仙台城

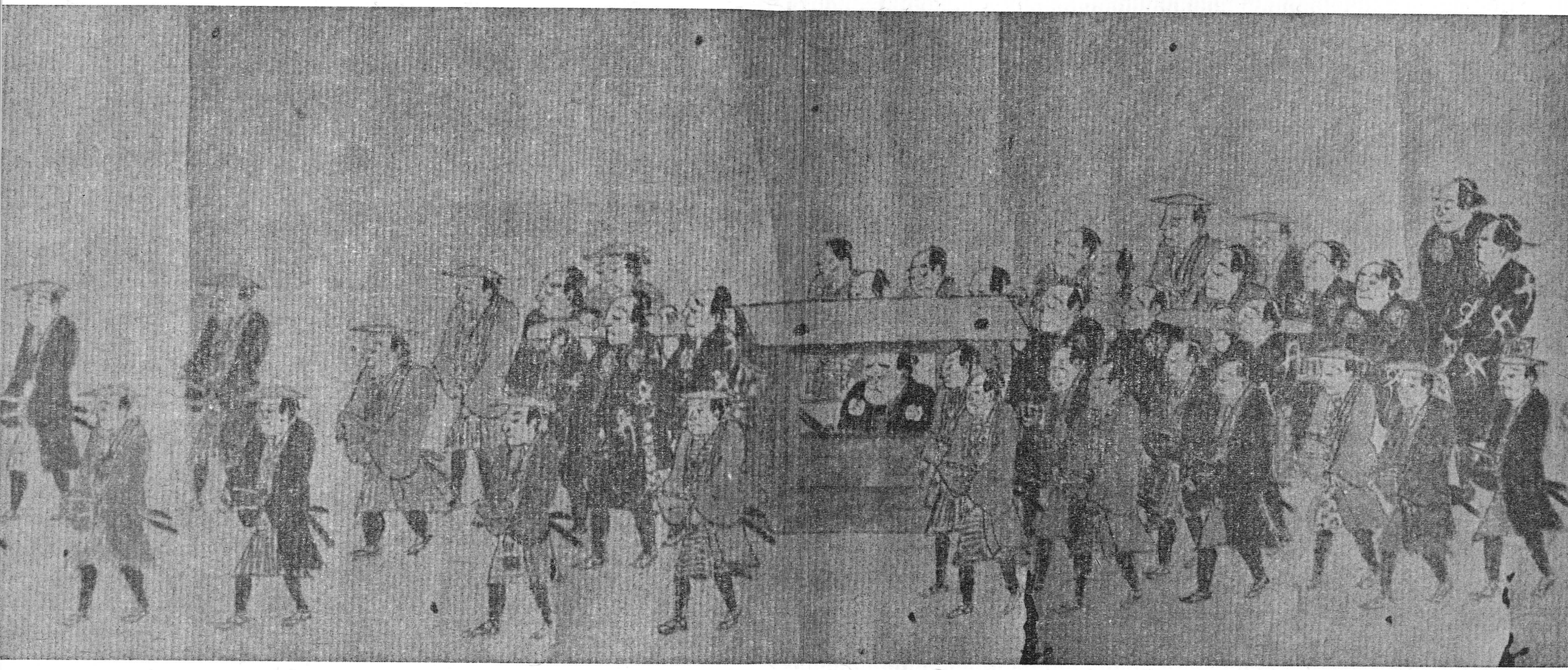

仙台城

序

仙台市教育委員会では、かねてより仙台市文化財保護委員会に委嘱して仙台城に関する調査を進めてまいりましたが、このほどその調査がまとまり、発刊の運びとなりました。

仙台城は、いまさらいうまでもなく藩祖伊達政宗公の築城になるもので、仙台藩六十二万石の居城として二百数十年の間、東北にその偉容を誇りました。

明治維新により、本丸は取り壊され、また二の丸も焼失するなど建物のほとんどが失われ、わずかにのこった大手門と、隅櫓も昭和二十年の戦災で焼失し、現在われわれにはその全貌を目にすることができません。ただのこされた石垣と、その規模の雄大さで当時の面影をしのぶよりほかにない有様です。

仙台城に関する本としては、旧第二師団で出版した「仙台城の沿革」や元東北大学教授小倉先生の「仙台城の建築」などがありますが、いずれも戦前のもので今日容易に手に入れることのできない貴重な本となっております。こういうときに仙台城に関する総合的な調査研究がまとめられ一冊の本として出版されるということは、ただに研究者のみならず郷土を愛する市民にとっても大いに意義のあることと思われます。

この本の出版にあたり、本務のいそがしさをも顧りみず熱心にご調査ご研究いただきました仙台市文化財保護委員の諸先生はじめ、貴重な資料を提供して下さった方々に対し、深く感謝するとともに、本書が広く活用されることを願うものであります。

昭和四十二年三月三十一日

仙台市教育委員会

教育長　高　槻　英　男

発刊によせて

藩祖政宗公の生誕四百年を記念して、仙台市では去年いろいろの行事を行なった。大学の先生による講演会や史跡踏査、丸光百貨店での遺品展示会等々……。そこであらためて感じられるのは政宗公の偉大さである。武将として、また政治家として。

現在、市政を担当している私にとって、とくに政宗公にひかれるのはその政治力である。戦国時代を生き抜き、徳川時代に六十二万石の大大名として幕府にも重きをなしたその基礎は、ひとえに政宗公の力によるところ大であったと思う。

政宗公が仙台に城を築いたのは慶長五年（西暦千六百年）、今から三百六十七年前のことである。この築城とそれにともなう城下町の建設とが、今日東北の雄都として栄える仙台市の礎になったものである。

仙台城の建築物は明治以後、取り壊しや火災で惜しくもそのすべてを失ったが、その城跡はかつての仙台城の規模をしのばせてくれるのに充分である。近年は仙台の名所として市民はもとより観光客の足を集めているが、本丸跡にたって仙台市街を眺めると、政宗公が本拠としてここを選んだ理由もうなずけるのである。

ここに、仙台城に関することが一冊の本にまとめられて発刊されるということは、ひとり仙台市民だけではなく歴史研究家や郷土史家にとって大いに意義のあることといわなければならない。「仙台城」の発刊にあたり、編集にあたられた諸先生に対し厚く御礼申しあげるとともに、この本が多くの人に読まれることを心から望むものである。

昭和四十二年三月三十一日

仙台市長　島　野　武

目次

序
発刊によせて
緒言
仙台城の歴史……伊東信雄
一　仙台城の創設……1
二　二の丸の造営……7
三　その後の変遷……17
仙台城の建築……佐藤巧
序……23
一　大手門……24
二　本丸の建築……26
三　二の丸の建築……47
結び……84
仙台城の美術……亀田孜　佐藤明
総説……89
本丸御殿の大広間障壁画……97
二の丸「松の間」襖絵……102
仙台城の年中行事……三原良吉……107
仙台城の地形・地質……奥津春生
―とくに兵用地誌・石垣・刻印・湧水を中心として―
一　総説……123
二　地形学的事項……127
三　土木地質学的事項……136
仙台城一帯の鳥相……加藤陸奥雄……167
御裏林の植物……木村有香……177
仙台城年表……三原良吉……215

図版目次

第1図　奥州仙台城絵図……239
第2図　仙台御城下絵図……240
第3図　仙台城下絵図……240
第4図　鳳凰図屏風……241
第5図　二之丸松之間障屏画……241
第6図　北東からみた本丸跡……243
第7図　南からみた本丸跡……243
第8図　奥州仙台城並城下絵図……244
第9図　陸奥国仙台城普請窺……244
第10図　明治初年の仙台城二之丸……245
第11図　現在の大橋から二之丸跡を望む……245
第12図　大手門正面図……246
第13図　大手門背面図……246
第14図　大手門南面図……247
第15図　大手門東面詳細……247
第16図　大手門扉詳細……248
第17図　大手門隅櫓北面……249
第18図　大手門隅櫓南面……249
第19図　大手門遠影……250
第20図　大手門正面図……251
第21図　大手門側面図……252
第22図　大手門一階平面図……253
第23図　大手門二階平面図……254
第24図　大手門断面図Ⅰ……255
第25図　大手門断面図Ⅱ……257
第26図　大手門隅櫓平面図……258
第27図　大手門隅櫓南面図……259
第28図　大手門隅櫓東面図……260
第29図　大手門隅櫓北面図……261
第30図　大手門隅櫓西面図……262
第31図　大手門隅櫓断面図……263
第32図　本丸詰ノ門前面……264

第33図　本丸詰ノ門東方城壁屈折部……264
第34図　本丸西脇櫓跡……265
第35図　本丸東脇櫓跡……265
第36図　本丸西側石垣……266
第37図　本丸酉ノ門脇石垣……266
第38図　本丸埋門跡……267
第39図　本丸切通門跡……267
第40図　本丸車寄門跡礎石……268
第41図　本丸天守台……268
第42図　本丸艮櫓跡……269
第43図　本丸巽櫓跡……269
第44図　本丸大番士土手……270
第45図　本丸城番所入口石階……270
第46図　本丸御清水……271
第47図　本丸水溜め……271
第48図　二之丸大手門北側城壁……272
第49図　二之丸大手門北側城壁東面部……272
第50図　二之丸寅ノ門跡……273
第51図　二之丸東側土居……273
第52図　二之丸残月亭跡……274
第53図　二之丸蒙古の碑……274
第54図　二之丸中奥杉並木……275
第55図　二之丸千貫橋跡から東方渓谷をみる……275
第56図　三之丸巽門跡……276
第57図　三之丸子ノ門跡……276
第58図　三之丸五色沼……277
第59図　三之丸長沼より本丸をみる……277
第60図　三之丸清水門脇城壁……278
第61図　三之丸清水門清水涌口……278
第62図　竹図屏風一隻……279
第63図　扇面二曲屏風一雙……279
第64図　扇面六曲屏風……280
第65図　扇面六曲屏風……280
第66図　本丸玄関蟇股……281
第67図　本丸扉……281
第68図　本丸所用透彫竹雀文……282
第69図　本丸大広間花狭間……282
第70図　本丸菊花彫……283

第71図　本丸釘かくし……283
第72図　六葉飾り……283
第73図　二之丸万善堂扁額……284
第74図　二之丸因緑殿扁額……284
第75図　大手門釘かくし……284
第76図　二之丸兵具蔵遺構……285
第77図　二之丸金蔵遺構鬼瓦……285
第78図　シジュウカラ、エナガ……286
第79図　チゴモズ、キクイタダキ……287
第80図　エナガ、ウグイス、トビの巣……288
第81図　林中のキジ……289
第82図　巣中のキジ卵……290
第83図　チョウゲンボウの巣穴……291
第84図　樹上のチョウゲンボウ二態……292
第85図　御裏林のモミ……293
第86図　御裏林のヒメシャガ……293
第87図　御裏林のヒメノヤガラ……294
第88図　御裏林のユウシュンラン……294
第89図　肯山公造制木写之略図（本丸部分図）
第90図　肯山公造制木写之略図（二之丸部分図）
第91図　御二丸御指図
第92図　享和二年之御家作御絵図写（二之丸）
第93図　御二丸御家作水祓御絵図
第94図　御二丸御城中並御中奥下水抜溝御絵図
（第89図～第94図は袋入）

題字……仙台市長　島野　武

見返……文久三年楽山公上洛の絵図
表……楽山公の駕
裏……槍持の部分

（仙台市博物館蔵）

緒言

慶長七年（一六〇二）五月十八日仙台城の建設が完成して以来、今日すでに三百六十五年の月日が流れている。この間に大地震・落雷などの天災にあい、いくたびかその姿をかえた。とりわけ明治十五年（一八八二）九月七日の二の丸の火災で、ほとんどの建物を焼失し、さらに昭和二十年（一九四五）七月十日の空襲で仙台城建築物の最後の生き残りであった大手門・隅櫓が全焼するなど災害があいつぎ、現在は苔むした城壁石組みと、戦後再建された隅櫓の存在から、わずかに往時の偉容をしのぶにすぎない。

一方地域開発がすすむにつれて、仙台市周辺に道路・建物の建設が計画され、災害から免がれた現在のすがたさえも危うくなろうとしている。

このような関係から、仙台城とその周辺の現状の総合調査を行なって、文化財に指定することが早急に心要となり、かつまたこれらの資料をとりまとめて、後世に伝えるためにも、ここに出版の運びとなったわけである。

仙台城に関する記録は少なくないが、今回のように歴史・建築・美術・年中行事だけでなく、、仙台城を背景とした地形・地質・動物・御裏林の植物など、あらゆる角度から調査・収録したのは初めての試みである。

今回の調査出版が計画・決定されて以来、調査に従事した各委員は資料のとりまとめに努力をしていたのだが、空襲による被害でかなりの資料が焼失、散逸したことがあって、意をつくしえない点も少なくないが、残された問題点は今後にゆずることとし、とりあえず出版にふみきった次第である。

終りに少なからぬ出版費を計上された仙台市および仙台市教育委員会に対し心からの謝意を表する次第である。

昭和四十二年三月三十一日

仙台市文化財保護委員会

委員長　奥津春生

仙台城の歴史

伊東信雄

仙台城の歴史

一　仙台城の創設

仙台城は初代の仙台藩主伊達政宗によっていまから三百六十六年前に築かれたものである。政宗はいまの米沢、伊達、信夫、二本松、会津など東北南部に広い領地をもった大名であったが、豊臣秀吉の小田原攻めに参陣することがおくれたため、天正十八年（一五九〇）旧領を没収され、その代りに桃生、牡鹿、登米、磐井、本吉、気仙、胆沢、賀美、玉造、志田、遠田、柴田、伊具、亘理、名取、宮城、黒川、江刺、宇多の諸郡で五十八万石の土地を与えられたので、居城を米沢から玉造郡岩出山へ移した。政宗が新しい居城の地として岩出山を選んだのは徳川家康のすすめにしたがったものといわれている。岩出山城は大崎一揆平定後、家康の縄張りした山城で、軍事的要害であり、大崎氏の旧領を征圧するには都合のよいところであったが、広い領地を占有した政宗にとっては、その位置が領土の西北に偏在しているので、領内の支配には不便が多かった。その上この頃になると秀吉による全国統一がおこなわれた結果、上方との交通が頻繁になって来たので、領土の西北に偏っており、しかも奥羽街道からはずれたところにある岩出山は領主の居城の地として適当なところではなくなっていた。その不便は慶長五年（一六〇〇）の上杉攻めの際に、痛切に感ぜられた。

関ヶ原の役の際、政宗は徳川方に味方して、東北にあって会津の上杉景勝を背後から牽制していたのであったが、

この際政宗は上方から帰国すると、自分の本城のある岩出山には帰らず、名取郡北目（現在の仙台市北目）に陣所をおいて、ここを根拠とした。戦後の論功行賞において政宗は刈田郡を与えられてその領土がさらに南方に拡大したので、岩出山はますます北に偏するようになり、どうしても領内の南方に便利のよい土地を見付けてここに居城を移す必要がおこって来た。そこで家臣の山岡志摩を上方におった家康の許に派遣して仙台城普請の許可をとり(1)、慶長五年の暮も押しせまった十二月二十四日政宗自ら城普請の縄張り始めをおこなった。(2)

政宗が新しい居城をつくるに当って、青葉山の地を選んだことについて興味ある物語りがつたえられている。それは石巻の日和山、仙台の青葉山、榴ケ岡を候補にあげ、幕府に伺いをたてた結果、青葉山になったとか(3)、政宗としては榴ケ岡をもっとも希望したのであるが、一番に望むところは許可になるまいと青葉山を第一候補として願ったところ、願いの通り許可になってしまったとあるが(4)、おそらくこれは作り話であろう。政宗が仙台地方に居を定める意図は早くから見られたのである。(5)

政宗が山岡志摩をもって家康に願い出たのは「貞山公治家記録」に「宮城郡国分ノ内千代城ヲ再興セラレ、公御居城ニ成シ玉ヒタキ旨、本多佐渡守殿正信ヲ以テ大神君へ仰上ゲラル」とあるように千代城の再興であった。すると政宗の仙台城設置以前に千代城なるものが存在していたことになる。しかし「仙台鹿の子」「本荒荻」などの仙台古地誌によって伝えられている綏靖、継体あるいは用明天皇の時代に千代城がきずかれたという説の荒唐無稽であるのは言うまでもない。鎌倉時代のはじめ、文治年間に島津氏が居住していたという説もまた信ずるに足らない。ただ、もと国分氏が居住したということは(6)国分氏とこの地方との関係から見てあり得ぬことではない。国分氏が小泉に移った後は廃城となって(7)、本丸のところにはいま愛宕山にある虚空蔵堂があり、二の丸前にはいま新寺小路にある龍川院があったと伝えている(8)。そうすると鬼柳文書にある観応二年二月の和賀義光や野田盛綱の軍忠状に(9)宮城郡虚空蔵楯とあるのは千代城のことであるかも知れぬ。千代城という名称はここに千体仏が祀られていたからであるといわれ(10)、現に

愛宕山の虚空蔵堂にはいまも千体仏がある。この千代城を仙臺城と改めたのは政宗であって仙臺という文字の初見は今井宗薫に宛てた慶長六年四月十八日付の政宗の書状である。(11)

仙台城の地は西・南・北の三面は人馬の通行困難な山林続きで、南には深さ四五㍍に達する龍の口の深谷があり、北にも沢があって後顧の憂を断っている。ただ一方打開けて大軍の押寄せるおそれのある東面には六四㍍の断崖があり、さらにその前に広瀬川が流れていて、天然の堀をなして、火砲や航空機の発達しなかった当時にあってはまことに守るにやすく、攻めるに難き天嶮の地であった。

しかし近世大名の居城の地は単に軍事的な見地からばかりでなく、政治的、経済的な見地からも選ばれなければならなかった。仙台城も青葉山が天嶮であることによってのみ、政宗の居城として選ばれたものではない。やや南によってはいるが、領地のほぼ中央に当るその位置は領内統治の中枢地として当を得たものであったし、奥羽街道に接して交通の便がよく、かつ広い仙台平野を前に控えたその地形は大都市発展の可能性を具備し、経済の中心地たるにも適わしく、正に六十二万石の領主の居城の地として十分な条件を備えていた。

慶長六年の春を北目で迎えた政宗は正月早々十一日から城普請に着手した。惣奉行は後藤孫兵衛・川島豊前・金森内膳・原次右衛門・真柳十介であった。(12)四月十九日まだ本丸の壁さえつかないうちであったが、政宗は仙台城へ移った。(13)しかしまだ完成していなかったので工事はなおも続けられ、領内の百姓、(14)町人(15)までが城普請の人足として動員され、建築資材も領内各方面に求められた。(16)十二月には仙台城と城下街を結ぶ仙台橋（大橋）が

第1図　仙台橋擬宝珠

広瀬川に架けられ[17]、七年五月十八日には一応の完成を見た。政宗は翌八年八月江戸から帰って仙台城に入った。[18]

仙台城が比較的短期のうちに出来上ったのは山城であって天然の地形を利用したので、人工的に施工する部分が少なかったことによるものであった。近世の城では城をめぐって全面的に設けられる石垣や堀も、仙台城では一部分にしかつくられなかった。すなわち南側には深さ二〇～二五間（三七～四六㍍）巾三八―四五間（六九―八二㍍）に達する龍ノ口の深谷があって「人馬叶わざる」ところであり、東側は広瀬川に臨んだ三五間（六四㍍）の断崖で人のよじのぼることの出来ない地形であるからこの方面には格別な防禦施設を必要としなかった。ただ峯続きの西側と比較的傾斜のゆるい北側にだけ人工的な防禦施設をする必要があった。龍ノ口沢と深沢の間の尾根には深さ八間（一四・五㍍）巾二六間（四七㍍）長さ三四間（六二㍍）の堀切りを設けて西方からの侵入にそなえた。その奥は「お裏林」といわれる原始林で（現在の東北大学植物園）樹木がウッソウと茂っていて「馬足叶わざる」ところであったから、この方面から大軍の押寄せてくる危険性はまずなかった。したがって東・西・南の三面は土塁や柵をめぐらせるだけで事足りた。これに反して北側は沢まで少し距離があり、且傾斜がゆるやかなのでこの方面の防備が大切であった。ここに石垣がきずかれ、詰の門とその左右に脇櫓が設けられた。この土塁・柵・石垣で囲まれた山頂の東西百三十五間（二四五㍍）、南北百四十七間（二六七㍍）の平坦な区域が本丸を構成した。

詰の門から北に向って屈曲した坂路を下ること四町五十間（五二七㍍）で大手門に出た。

本丸には詰の門左右に脇櫓、東北隅に艮櫓、東南隅の巽櫓など三重の櫓、西方酉の門の二重櫓がそびえていたが、天守閣は設けられなかった。本丸自体が山頂で見晴しがよいので、さらに高い建物を必要としなかったためであろう。公館である大広間は慶長十五年、本丸の北部に落成し、前面には能舞台が設けられた。「縦十七間半、横十三間半」の広さを有し、「北へ三間に二間半、南へ七間半に六間」の曲屋が附属する桃山式書院造りの大広間は藩の大工棟梁梅村日向が紀州に上って雇い来った天下無双の匠人刑部左衛門国次によってつくられた。作事奉行は渡辺近内、

油井善助であった。大広間と前後して御座間、鷲の間、焼火之間、御書院、博多間などを含む数棟の私館が、その南側に落成、東の断崖の端には崖作（懸作）と呼ばれる眺望亭が置かれ、この外に奥向の建物、小者の棟、火薬倉、兵具倉、厩などが造られ、仙臺城の構築の業はここに成就した。

翌慶長十六年十月、この完成後間もない仙台城を訪れたイスパニアの使節セバスチャン・ビスカイノは、その「金銀島探険報告」に「城は彼国（日本）の最も勝れ、又最も堅固なるものの一にして、水深き川に囲まれ、断崖百身長を越えたる巌山に築かれ、入口は唯一つにして、大いさ江戸と同じうして、家屋の構造は之に勝りたる町を見下し、又一レグワを距てて数レグワの海岸を望むべし」と仙台城の状況を書留めている。

註

1 貞山公治家記録慶長五年十一月十三日條「（前略）最前山岡志摩ヲ上方へ差登サルノ節、宮城郡国分ノ内千代城ヲ再興セラレ、公御居城ニ成シ給ヒタキ旨、本多佐渡守殿正信ヲ以テ大神君へ仰上ラル処ニ、普請セラルベキ旨今度志摩下向ノ時仰下サル。」

2 貞山公治家記録慶長五年十二月二十四日條「廿四日甲午辰時、公千代城へ御出、御普請御繩張始メアリ、文字ヲ仙臺ト改ラル、昔時此城ノ側ニ千躰仏アリ、因テ千躰ト號ス、其後文字ヲ千代ト改ム、此城元ハ国分ノ前主国分能登守殿盛氏先祖ヨリ居住セラルト云云、〇晩（ママ）御普請初ノ御祝儀御能五番アリ、高砂、田村、野宮、養老、猩々ナリ」

3 東奥老士夜話「仙台御城御取立之節、御分領中御城地被成御吟味候処、牡鹿石巻之内日和山、宮城野榴ヶ岡、御当地三ヶ所に相究り、御伺被成候へば、御当城に相済候由諸人申傳候」

4 仙台名所聞書「政宗公御願之城地、躑躅岡、野手口、青葉山、此城地つつじヶ岡一番なりけるに望の所は被下されまじと青葉城を一番に御願、則ち壱番を下されけるとなり」

5 小林清治氏は「天正十九年九月十月より段々御家中衆米沢より岩出山へ引移候由、然共当分ハ名取国分之内所々ニ引越羅在候由」という佐沼集記の記述によって政宗が岩手山移転当時から仙台地方に居住しようという意図をもっていたことを推測している（仙台市史1四三頁）

6 註2

7 仙台鹿の子「天正中国分彦九郎盛重公住す、其後宮城郡小泉に要害を築き取移し其跡古城となる。」

8 仙台鹿の子「昔仙台城に虚空蔵堂ありしが、政宗公右の城御取立の時御本丸より今の愛宕山に移したまふ。又御二の丸中の御門辺に愛宕の方への街道あり。又大下馬辺は八ツ塚龍川院の旧寺場にて大下馬の松は龍川院の墓印の松といへり。」

9 鬼柳文書

和賀六郎次郎義光合戦次第事

右義光去正月十六日任ニ御教書旨一、惣領被レ相催一間、属ニ彼手一府中馳参、岩切城搦手太田口令ニ警固一、同二月十二日自ニ大仏一南脇責ニ上

城内ニ、切入致ニ合戦一忠節了、次同十四日宮城郡虚空蔵楯、畠山上野二郎殿留守但馬権守同三河権守宮城四郎兵衛楯籠候間、彼城馳向致合戦軍忠之処、上野二郎殿自害了、次所生捕但馬権守三河権守宮城四郎兵衛尉也。然早下賜御証判、為備末代亀鑑、恐々言上如件

観応弐年二月　　日　　一見了（吉良貞家）　花押

10 註2

11 今井宗薫宛伊達政宗書状（仙台市史資料篇二二六）「去十四日此地仙臺へ相移申候。誠陳屋之躰本丸壁さへつけ不申候躰ニ候へ共、無理にうつし申候。」

12 政宗君治家記録引證記慶長六年正月條

一 真山記九

十一日御城之普請初、惣奉行後藤孫兵衛（後稱肥前）、川島豊前、金森内膳（後稱隠岐）、原次右衛門、真柳十介

13 註11

14 伊達政宗給米渡方黒印状（仙台市博物館蔵）

仙臺之御普請ニ付而、人足人数合七千百弐拾八人也此米五拾三石四斗六升也、但一日ニつつめて壱人ニ付七合五勺也、仍如件

慶長七年三月四日　（政宗黒印）　茂庭石見守（黒印）　湯村信濃守（黒印）

但右之人数肝煎方より切手を取可相渡者也　柴田之内小和泉　肝煎　太郎左衛門

15 大町三四五丁目五人組頭古人連印願状写（仙台市史9資料六〇七）

一 慶長十年之頃右和泉義茂庭石見様御指図にて壱弐丁目月行事持被　仰付、三四五丁目右五郎左衛門支配仕、御本丸御石垣御普請之節支配之者共連罷出、御目先に而相勤申候事

16 義山公治家記録覚永十七年八月九日條「慶長ノ始、貞山公仙臺城経営ノ時、天神林ニ於テ杉槻ノ大木百本餘伐取ラル。其報賽として慶長十六年ニ社領（小田原天神社領）六百文ノ地ヲ寄附シ玉フト云フ。

17 仙臺橋擬宝珠銘（齋藤報恩会所蔵）

仙臺橋

仙臺橋下　河水千年

民安国泰　執与堯天

慶長六年辛丑臘月吉辰

藤原政宗

門士川島豊前守奉造

18 記録抜書慶長八年八月條（伊達政宗卿傳記資料所載）

一 同年八月従　台徳院様（徳川秀忠）政宗歸国の御暇被下、江戸より罷下候。去年仙臺之城普請出来候故、直ニ移徙仕候。御暇之日知不申候。

二　二の丸の造営

政宗によってつくられた最初の仙台城はビスカイノをして日本において「最も堅固なるものの一つ」といわしめたのであったが、天災には抗し難く、元和二年（一六一六）七月二十九日の大地震で城壁楼櫓がことごとく破壊した(1)。しかしそれはまもなく元通り復活したものと思われる。

元和元年の大坂夏の陣以後、戦争はなくなって泰平の世となってくると、城のもつ軍事的な意義は薄らぎ、居館としての意義が濃くなってくる。高さ三十五間（六四㍍）、大手門から四町五十間（五二七㍍）の急坂を上下して通わねばならぬ山頂に居館があることは戦時ならいざ知らず、平時には不便なことであった。そこで青葉山の麓に居館としての二の丸の造営が計画された。もっとも「拾穂集」は二の丸普請の理由を「寛永十四年六月二十日ヨリ廿六日迄大雷雨ニテ御本丸石垣大崩ニ付、山坂通リ協ハズ、之ニ依リテ忠宗公二ノ丸願被相達(2)」としているが、根本的な原因は中世的な山城では不便になって来たことにあろう。

寛永十五年七月十六日に「仙台城山下ニ屋敷構作事有之由絵図之通得二上意一候処普請可二申付一旨被二仰出一候」という老中奉書が下って二ノ丸造営が許可となった(3)。工事は同年九月四日からはじめられた。定御作事奉行は横田権之助、油井善助、本〆は片寄理右衛門、黒沢善左衛門で、奉行中、奥山大学が惣奉行として監督に当り、鴇田駿河、和田因幡がこれをたすけた。

二の丸の地は東西百七十二間（三一三㍍）、南北百十一間（二〇二㍍）で、本丸よりも廿七間（四九㍍）低い。こゝにはすでに家屋敷が存在した。「東奥老士夜話」には二の丸の地はもと伊達三河守（政宗の四男宗泰）の屋敷であ

って、いま（元禄頃）の大広間は三河守邸の広間であった由が二の丸造営当時御作事方小役人であった堀江伝七なる者の話として傳えている。また二の丸造営に当って若林城の建物を移轉して建てたということが伝えられている。[4] 当時の記録を集録した「忠宗君治家記録引證記」の二の丸造営に関する條には若林御家撥方や古材木受取渡方という役人がいたことが記されているから、[5] 若林城の建物を取壊し、それを二の丸の建築に使用したことは事実であろう。

寛永十五年十月十四日に二の丸地鎮祭が行なわれ、十二月十四日までに御焼火之間・虎の間・御納戸・御茶屋部屋・御鎧間・御上大所・御風呂屋・下大所・御小姓之間・御用之間・御肴部屋・御鷹部屋・御算用部屋などの棟上げが済んだ。翌寛永十六年二月二十七日には御座之間地鎮の祈禱が龍宝寺の僧侶によって行なわれ、それから一月を経た三月二十八日に御座之間、御寝所、御奥方御寝所などの棟上げがあった。御蔵、大手御門、大書院、御小姓之間、御舞台、御歩之間などは、それぞれ五月二十六日から十二月二十日までの間に棟上げを済ませている。[5]

二の丸造営直後の仙台城の状態は齋藤報恩会所蔵の「奥州仙台城絵圖」（図版1）に見ることが出来る。これは正保元年（一六四四）十二月廿五日の幕府の命令によって正保三年に仙台藩でつくられ、幕府に提出されたものである。現存仙台城絵図の中で最古のもので、二の丸造営五～六年後の仙台城の様子がよくわかる。ことに本丸詰門左右の脇櫓、東北隅の艮櫓、東南隅の巽櫓などは正保三年四月二十六日の大地震によって崩壊してしまい、その後復興することがなかったので、この絵図によってその姿を知り得るのみである。

いずれも瓦葺き入母屋造り三階の櫓で、屋根は美しい勾配をもっている。この他酉の門にも重層の脇櫓が見られる。本丸周囲の石垣や土手の上には矢狭間、鉄砲狭間を有する白壁の塀がめぐらされている。

おそらく仙台城のもっとも完備した時の姿であろう。ただし慶長十四年にはもうあったはずの御懸作りが見えないのは不思議である。元和二年七月の大地震で最初の御懸作りは倒壊して、まだ復旧していなかったものでもあろう。

昭和四年版の「仙台市史」には安倍彦右衛門という人の書いた「仙臺御城覺書」というものがのせられている。こ

の覺書には巻末に享保八癸卯八月廿八日の日付があるので、昭和二十八年刊の「仙台市史」資料篇1では享保八年のところにおさめられているが、その内容からいって正保の頃のもので、おそらく正保の「仙台城絵図」の中に書込まれた説明を写し取ったものと思われる。非常に詳しいもので、当時の仙台城を知る上のよい資料であるので、ここに転載して置く。

仙臺御城覺書

山城無二天守一、本丸の西南方に天守臺あり。

一　東は海、本丸より寅卯（東）の方海也。一里或二里平地田畑。

一　南は山、本丸より辰巳午（東東南から南の間）の方城より続く。二里三里小山其より大山。

一　西は山、本丸より未申酉（南南西から西の間）の方城より続く。二里三里小山夫より大山。

一　北は山。本丸より戌亥子丑（西西北と北北東の間）の方、下二三町は侍屋敷の分平地。夫より五六里迄小山続き。

一　本丸、東西百卅五間、南北百四十七間、町屋の地形より三十二間半高し。

一　井の数三処、一ッ指渡三尺二寸、深さ二間半、水溜二間、一ッ指渡三尺、深さ五間、一つ清水、指渡一間、深さ三尺、本丸より五間低し。

一　本丸より大手門まで四百五十間。

一　本丸門より下馬まで坂道の廣さ十二間。

一　下馬より大手門まで道廣さ十五間。

一　子（ね）の方本丸門東脇三階櫓、艮（うしとら）（東北）の方角三階櫓まで、塀長さ卅一間半。

一　石垣高さ、子の方櫓下にて五間五尺、艮の方櫓下にて九間。

一　艮の角三階櫓より巽（東南）の角三階櫓まで。塀の長さ六十四間打廻し。
一　寄貫長さ五十間打廻し。
一　岩岸高さ、
一　艮の角櫓の下まで十九間一尺、人馬不レ叶。
一　卯（東）の方にて三十五間、人馬不レ叶。
一　巽方櫓下にて三十六間、人馬不レ叶。
一　巽方三階櫓より午（南）の方、埋門まで。
一　塀長八十六間打廻し。
一　土手高十二間。
一　埋門土手下より沢底まで四十八間、人馬不レ叶。
一　沢幅三十八間、深さ二十間。
一　峰（対岸の峰）より沢底まで百十三間。
一　峰より本丸まで指渡三町十一間、本丸より七間四尺高し。
一　午の方埋門より同方切通門まで、
一　塀長八十七間打廻し。
一　土手高七間。
一　切通門より沢底まで五十二間、人馬不レ叶。
一　沢幅四十二間、深さ廿五間。
一　嶺より沢底まで百三十八間。

一　嶺より本丸まで指渡三町五十間、此嶺本丸より十一間高し。

一　午の方切通門より酉の方二階門まで。

一　塀長百八間打廻し。

一　土手高五間。

一　押角塀より沢底まで四十六間、人馬不レ叶。

一　沢幅卅間、深さ廿五間。

一　嶺より水底まで百十六間。

一　嶺より本丸まで指渡三町十二間。

一　嶺本丸より十六間四尺高し。

一　申（西西南）の方、堀切幅廿六間、深さ八間、長卅四間、馬足不レ叶。

一　酉（西）方二階門より子の方西脇三階櫓まで長七十一間半。

一　石垣二階門臺高さ二間半、長十八間打廻し、長屋下高さ四間半、櫓下高さ三間半。

一　酉方長屋石垣下より沢底まで十間半。

一　同方嶺より沢まで十三間四尺。

一　同門より嶺指渡一町二間。

一　此峰本丸より三間高し。馬足不レ叶。

一　本丸門見付塀長六十七間打廻し。右土手の高さ東の端にて五間、西端にて廿一間。

一　本丸と蔵屋敷の間仕切、本丸より大手門まで道の東脇塀。

一　本丸艮の角櫓下より沢門まで塀長さ百十七間打廻し。土手の高さ十四間、長五十間。

一　沢門より中門（寅門）まで塀長百六間打廻、土手高さ八間。

一　中門より大手門南脇二階櫓まで塀長百間打廻、土手高十間。

一　同道西脇塀、本丸見付塀より中門まで長百十間打廻、中門西脇石垣高さ二間。

一　沢門より蔵屋敷脇清水門二階門まで道下坂百十間、道廣十二間より七間まで。土手高さ八間、長卅四間、清水井、長二間、横二尺、深さ二尺。

一　蔵屋敷、東西八十間、南北六十五間、本丸より卅二間低し。

南の方清水門より東留りまで塀長さ五十間、西塀下土手高さ五間。

一　蔵屋敷の南脇、清水二階門、臺石垣高さ三間、長さ二十七間打廻し。

一　同門より巽の門まで塀長四十間打廻し、堀長廿間、口八間、岸高五尺。

一　東方堀、巽の二階門脇より子の方午形門長さ百四十間、堀口十五間、深さ二間半。

一　岸高、西岸、巽の門脇にて五間、子の門にて七間半、東岸二間。

一　北の堀、長さ五十七間、口十七間、深さ三間。

一　岸高南卅五間、西にて十五間、東北にて二間二尺。

二の丸

東西百七十二間、南北百十一間、本丸より廿七間低し。

一　井の数、五ヶ処、二つ指渡三尺五寸。深五間、水溜一間半、三つ指渡四尺、深四間半、水溜二間。

一　西の方塀より同方山の峯まで一町四十六間。此峯二の丸より地形廿一間半高し。

一　南の方、地形より沢底まで岸高さ三間。

一　同方山嶺より沢底まで二十三間。
一　同嶺より二の丸まで指渡一町廿二間、此嶺二之丸地形廿二間高し。
一　同沢末の溜池、二の丸より巽の方
一　東西五十三間、南北七十六間、深さ二間三尺、水落堀幅六間、深さ二間半。
一　大手門の西脇石垣土手南脇櫓下石垣、高一間、長十六間打廻し、北脇塀下石垣、高五間、長廿九間打廻し。
一　同西垣外より北の方蔵屋敷門まで塀下土手高さ六間三尺、長六十間。
一　石垣土手の上、共に塀長さ九十五間打廻し。
一　表門両脇の塀下石垣南溜池より北裏門脇高三尺、長百二十三間打廻し。
一　表門より大手門まで一町卅間。
一　裏門より乾（西北）の角まで二之丸と屋敷の間仕切塀長百七間打廻し。
一　裏門より蔵屋敷門まで塀長五十間。
一　西屋敷、東西百二間、南北六十間、地形二之丸と同じ。
一　井之数三ヶ所の内、二つ指渡四尺、深四間、水溜一間、一つ指渡三尺五寸、深五間、水溜一間半。
一　西の方山岸より塀際まで二町卅間、山嶺西屋敷地形廿四間高し。
一　北の方塀下同屋敷前小路、土橋より上の溜池、東西卅五間、南北廿六間、深一間。
一　同溜池の水落の沢、幅十八間、深五間半。
一　同沢末大手門前小路土橋の上。
一　溜池東西百十間、南北廿間、深四間。
一　同土橋下の沢幅八間、深さ四間半。

註

1　記録抜書（仙台市史資料篇二五四）

一同月廿八日巳下刻政宗国元大地震、居城石壁櫓等破損仕候

2　仙臺市史（昭和四年版）六四頁

3　幕府老中奉書（仙台市博物館所蔵）

仙臺城山下ニ被致屋敷構作事有之度由絵図之通得　上意候処普請可申付旨被仰出候、将又舎弟兵部少輔へ竹田法印娘縁辺之儀達　上聞候処可申合之御意ニ候　恐々謹言

寛永十五寅七月十六日

松平伊豆守
信綱花押

阿部豊後守
忠秋花押

酒井讃岐守
忠勝花押

土井大炊頭
利勝花押

松平越前守殿

4　茂庭家記録良元君六寛永十六年條（仙台市史資料篇二七五）

此春若林御城ノ御屋形ヲ仙臺二丸へ移シテ御作事アリ

5　忠宗君治家記録引証記（仙台市史資料篇二七四）

一　奉書写

尚々在々ニ罷在候御足軽も右之通可被申付候　以上

今度．御二丸地割為仕　横田権之助為相上被申候、委被成御覧、大形御差図被成候、然者御地形之事御屋形御免候所へ付札御座候間、権之助口上可被申候、依其御人足有之間敷候間、乍太儀御足軽衆壱組卅人に付三十日宛之積ニ被為頼候間、其段奉行〳〵へ可被申渡候、定而色々御用御座候而引方も可有之候間、當年中ニ一組より三十日之積ニ罷出候得者不苦候間、其段可被申付候、兎角宿ニ而認仕候得者、罷出候儀も遅々可申候間、一日ニ両度之認仕候義、御普請場ニ小屋を為懸奉行申付両度之認仕候、委細横田権之助口上可被申候、恐惶謹言

八月十八日

（古内義重）
伊賀
（古内重廣）
主膳

（石母田宗頼）
大　膳

（意成）
中島監物殿
（良綱）
茂庭周防殿
（頼康）
津田近江殿
（常良）
奥山大学殿

右ハ石母田大膳所持、御記録へ写載之

一　御二丸御普請之事大内甚七郎方より書出之写

一　御二丸御普請御取立之由ニ付寛永十五年七月十六日御奉書相出候由及承候事

一　同十五年八月御取付、同十六年六月廿五日に御徙移之由及承候

朱田中金右衛門事ハ御記録へ不相載之品ハ絵図ハ權之助持参之由奉書見に因而也

一　御二丸絵図慥成者ニ江戸へ為相登申由、周防殿より横田權之助、油井善助方へ同十五年七月廿三日ニ被仰渡、田中金右衛門持参罷登候、発足日限相知不申候事

一　御作事奉行ハ定御作事奉行横田權之助、油井善助

一　本〆ハ片寄理右衛門、黒沢善左衛門ニ御座候

一　取付申候御家は同十五年十月十三日より地形仕、段々相立申候

御焼火之間　虎之間　御納戸　御茶道部屋　御鎗之間　御上大所　御風呂屋　大大所　御小性之間　御用之間　御肴部屋　御鷹部屋　御算用部屋

右之御家同十二月十四日迄ニ棟上相済申候

小役人

松木藤兵衛　太齋六兵衛　橋本次兵衛　遠藤長兵衛　小沢太郎右衛門　安積茂左衛門　小川八左衛門　星野半平　小沢太左衛門　三浦左馬丞　草野十助　林次郎助　菊田隼人　樋口宇平治　土屋七郎兵衛　千葉半四郎　今泉次左衛門　鈴木五郎七　細屋勘平　桐ヶ窪太左衛門　守屋七兵衛　井上茂吉　国分又右衛門　小山伊兵衛　丹野五兵衛　鈴木正三郎　丹野半平　吉田助兵衛　高橋掃部　国分喜兵衛　本城久右衛門　油屋左兵衛　永倉茂兵衛　堀江左助　山田弥兵衛

若林御家撓方

小役人

青柳七蔵　窪田次左衛門　遠藤七蔵　小関与兵衛　遠山源吉　国分又右衛門　桐ヶ窪太左衛門　井上茂作　安積茂左衛門　田手又左衛門　川地源五郎　田中金右衛門　沼沢助右衛門　永倉新蔵人

右田手又左衛門より五人ハ石垣方御用ニも御座候哉、役目不分明御座候

一　御材木請取渡方、古材木受取渡方四人名等ハ十六年ニ有

十月七日　　大内甚五郎

右之内より段々御記録へ摘載之

一　御二ノ丸御普請始九月四日と御記録へ相載候事ハ九月十日鴇田駿河ニ被下候御書ニ有之を以て記候也

一　鴇田駿河（周如）ニ被下候御書写

因幡（和田為頼）下之時分諸事可申遣候、取紛義候而早々申遣候、以上、又申候鮭子籠塩引無油断可申付候、去年ハ時分おそく候而風味あしく、すしも其分にて候、以上、急度申遣候、然者来月其身爰元当番ニ候へ共、当年ハ其地二ノ丸普請彼是用所共ニ有之申候間其身は其元ニ留候而、刑部（真山）可相上候為申遣候

一　二ノ丸普請ニハ四日より取付候由、一段珍重目出度候、奉行衆之内奥山大学主ニ取分一人申付候、其方、因幡、萬事大学と相談を以可申付候、用之事候者、早以飛脚可承候、委主膳可申候、謹言

九月十日　　忠宗御書判

鴇田駿河殿

右鴇田庄兵衛所持

一　古内主膳奉書写

為御意申入候、其方事十月者御番ニ而被罷上候、左様ニ候へ者其元万事御用共当年干要ニ被思召、御国ニ当年ハ指置候間、江戸ニハ真山刑部、可為相上候間、佐様心得可申候由御意候、御二ノ丸之御普請彼是当年ハ御事多ニ候間、刑部ハ兎角若候間、因幡も萬事相談申事候、其方よりハ機遣も可有之かと被思召候、当年ハ色々御国に罷在、萬事無滞様可被申付候由、御意候

御二ノ丸惣奉行ニハ奥山大学被仰（付）候間、大学へ萬事相談被申候、恐々謹言

九月十日　　古内主膳

重広

鴇田駿河殿

右鴇田庄兵衛所持、御記録へ写載之

（中略）

一　十月十四日御二ノ丸地祭之事、評定所公事留帳之内、十四日御二ノ丸御地祭礼と有之事、尤真山正兵衛記ニも有之事

（中略）

一　仙臺御二ノ丸　御屋形共御地鎮之事

大内甚七郎書出

一　寛永十六年二月廿七日ニ御座ノ間御地鎮龍宝寺被仰付相済申候

一　同年三月廿八日ニ御座ノ間、御寝所、奥方御寝所御棟上御座候

御蔵　大手御門　大書院　御小鷹間　御舞臺　御歩之間

右御家、同十六年五月廿六日より十二月廿日迄ノ内御棟上相済申候事

小役人

土谷七郎兵衛　新田市右衛門　万城目傳十郎　戸田九郎衛門　河東田四郎作　安久津五兵衛　安藤作蔵　丹野五兵衛　真山勘右衛門　真柳七蔵

窪田次左衛門　鈴木久八　松岡久助　明石覺兵衛　荒沼係八郎　高橋勘十郎　宮沢久蔵　新田仁右衛門　菅野次兵衛　小川八左衛門　国分喜兵衛

牧野源左衛門　千葉茂吉　千葉半四郎　石田仲三郎　小島八右衛門　小原次助

一　御材木受取渡方、古材木受取渡方

窪田次左衛門　小関興兵衛　真柳七蔵　遠藤源吉

右之通古證文共穿鑿仕候、右之外留無御座候、以上

十月七日　　古内甚七郎

右ハ日記録所ニ摘載之

三　その後の変遷

寛永の末年にもっとも完備した仙台城は正保三年四月二十六日の大地震によって大きな損傷をうけた。(1) 仙台藩では早速その修理を幕府に願い出、幕府は翌正保四年五月十九日に至って修繕を許可している。その際の老中奉書によれば(2)

仙台城大手西脇櫓下之石垣崩候付而築之事、大手之門東脇之石垣崩候所築之事、西裏門之石垣崩候所築之事、西之方長屋下石垣破損付而築直事、南之土手崩候付而築立事、

右之所々去年四月地震之節就破損修復有之度之由絵圖之通得御意候、以連々如元可有普請候。此外櫓、塀、門等

之義如先規修補尤候。　　恐々謹言

正保四亥五月十九日

松平　伊豆守
阿部　対馬守
阿部　豊後守

とある。これに添えられた絵図がないので、詳しくはわからないが、大手西脇櫓というのはいまの隅櫓のことであろう。このほか櫓、塀、門などがこわれ、それを前々通りに修繕することも許可されているのであるが、実際には櫓、塀などは元通りには修理されなかった。宮城県図書館所蔵の「仙台御城下絵図」（図版2）は寛文四年に製作されたものと思われるが、この絵図には正保の「奥州仙台城絵図」に見られた本丸詰の門の東西の脇櫓、艮櫓、巽櫓などの三重櫓はすべて見えなくなり、櫓場だけが残っている。また本丸詰門東脇櫓から艮櫓に至る間にあった矢狭間をもった白壁の塀もなく、それに代って柵が設けられた。これらの三重櫓および門はその後修理されることがなかった。そのほかこれまでくぐり門であった切通門が屋根のある門と改り、屋根のあった埋門がくぐり門となっている。また二の丸においても、いままで二の丸と道を距てゝ分離していた西屋敷が二の丸の中に取込まれている。

本丸と二の丸との間、中曲輪（くるわ）、沢曲輪のあたりにも変化があって、溜池の傍には御兵具蔵が建てられているし、沢曲輪の塀にも若干の増築がおこなわれている。

また大手門前の南側に外繋（つなぎ）が設けられ、その東端は子の門の馬出しに接続している。

このような仙台城にさらに大きな変化をあたえたのは、寛文八年七月二十一日の大地震であった。この時の被害については九月十二日に幕府へ呈出した報告書がある(3)。

七月廿一日申下刻の地震ニ仙臺城本丸石垣破損

覺

一　大手詰之門右脇石垣西之平ヨリ折廻、東之入角迄七拾四間餘、高さ五間餘ヨリ段々九間迄、並此坪数五百六拾弐坪餘崩申候。

一　右同門西脇東角ヨリ西へ折廻し、南迄三拾弐間、高三間半、並此坪数百拾壱坪餘石垣ハラミ出、少之地震ニモ破損可仕躰ニ御座候。

一　西裏門左脇南之方石垣拾弐間、高四間並此坪数四十八坪崩申候。

一　右同門右脇西之方石垣弐拾弐間半、高三間四尺、並此坪数八拾弐坪餘ハラミ出申候。重而地震候ハバ崩可申躰ニ御座候。

一　掛作り家之北脇悪水落之処石垣三間、高弐間、此坪数六坪崩申候。

一　右同所石垣弐間半、高八尺餘、此坪数三坪餘ハラミ出申候。

一　中門右脇北之方石垣弐間、高弐間、此坪数四坪崩申候。

一　右同門北脇石垣折廻八間、高弐間、此坪数合拾六坪ハラミ出申候。

一　南門左脇東之方石垣折廻三間、高壱間、此坪数三坪崩申候。

右九箇所石垣坪数合八百三拾五坪餘

内六百弐拾三坪餘ハ崩申候。

弐百拾弐坪餘ハハラミ出申候。

同年十月四日に幕府に呈出したこの破損個所の修理許可願では数字が少しちがっていて石垣の修理総面積は八百六拾坪餘となっている(4)。これらの記録では石垣の損害のみが書上げられているが、それは武家諸法度によって石垣の新築、修繕は幕府に届出て許可を得べきことが規定されているが櫓、塀、門などの建築物の修繕については届出の義務

がなかったためであって、実際には塀なども大きな被害をうけた。その状態は寛文九年から十一年までの間に製作されたと思われる「仙台城下絵圖」（図版3）を見ればよくわかる。この図にはいままでの絵図に見られた本丸周囲の石垣や土手の上にめぐらされていた白壁の塀はなくなり木柵に代っている。また中曲輪の西側の塀もなくなっている。これらはいずれも寛文八年の地震で崩壊した結果であって、その後復興されることなく、明治に至っている。

このように仙台城は二の丸設置以後も地震による破損の結果、構造物には変化はあったが、城の平面形にはほとんど変化はなかった。それが、天和元年（一六八一）頃に至って本丸の西北方、切通門の外に腰曲輪の増設がおこなわれ、切通門の内側には西丸が新らたに設けられた（図版8）。それに北接して御城番所の置かれたのもこの時であろう。西丸の新設とともにいままで御米蔵と呼ばれていたいまの三の丸は東丸と呼ばれるようになった。

この後幕末まで仙臺城の城地には大きな変化はなかった。その間しばしば城の修繕があったことは幕府に提出した普請窺やそれを許可した老中奉書によって明らかであるが(5)、いずれも崩れた石垣や土手の修覆であって根本的改造ではない。しかし建物にはいろいろ変遷があったようであって、のこっている絵図にはちがっているものが多い。その中でも大きな変化は文化元年（一八〇四）六月二十四日の二の丸の建物の全焼であって、これは翌文化二年三月十日から文化六年四月朔日までかかって再建された。このような仙台城内の建築の変遷について本書におさめられている佐藤委員の論文を参照せられたい。

戊辰の役に仙台藩は官軍に抗した故をもって六十二万石から二十八万石に減封されたが、城は依然として仙台城であった。明治二年に版籍奉還がおこなわれて藩主伊達亀三郎は仙台藩知事に任命された。同年十月二の丸に勤政庁が置かれ、翌三年二月、勤政庁は藩庁と改称された。さらに明治四年七月、廃藩置県が断行され、それにともなって仙台城は兵部省の管轄に移り、二の丸には東北鎮台が置かれた。藩政時代にも儀式の際にしか使用されなかった本丸の

建物は、このような状勢下では全く不用のものとなり、明治四・五年の頃、取壊されてしまった。いま方々に遺っている本丸の遺物（図版62～71）はこの際に取はずされたものである。二の丸の建物もまた明治十五年九月七日に火災によって全焼した。最後までのこった大手門も昭和二十年七月十日の空襲の際焼失したので、いまは本丸および大手門左右の石垣がわずかに昔のおもかげを伝えているだけである。

註

1　義山公治家記録五正保三年四月條（仙台市史資料篇二八〇）
○廿八日甲辰、夜仙台ヨリ飛脚参着、去ル廿六日ノ大地震ニ御城石壁数十丈頽レ、三階ノ亭櫓三ツ顛覆シ、其外破損許可多ノ由註進アリ。

2　幕府老中奉書（仙台市史資料篇二八二）

3　肯山公治家記録全書前篇五、寛文八年九月十二日條（仙台市史資料篇二九六）

4　去七月廿一日申之下刻地震仙臺城本丸石垣所々破損覚
一　本丸大手門右之方石垣門際より東築留迄長八拾弐間余之内、長七拾五間余、高五間余より段々九間迄、此坪数五百三拾六坪崩之所、門際長四間高七尺より壱間六尺迄此坪数六坪崩残之所、東築留長三間高四間より七間迄、此坪数拾六坪崩残之所坪数合五百五拾八坪余之所築直申度事
一　同所左之方石垣北西へ折廻長四拾壱間之内門際より東角迄長九間、高七尺より三間半迄、此坪数弐拾坪余、東角より西へ折廻三拾弐間高三間半此坪数百拾弐坪余之所孕出申坪数合三拾弐坪余之所築直申度事
一　本丸西裏門左脇南之方石垣西之築留より東長拾八間之内長六間高半間より弐間半迄此坪数九坪長拾弐間高四間此坪数四拾八坪崩之所坪数合五拾七軒（ママ）之所築直申度事
一　同所右脇西之方石垣弐拾弐間半、高三間四尺此坪数八拾壱坪余孕出申候所築直申度事
一　本丸掛家作之家北脇悪水落之所石垣三間高弐間此坪数六坪崩申候、同所石垣弐間半高八尺余此坪数三坪余孕出申候何も築直申度事
一　本丸中門右脇北之方石垣二間高二間此坪数四坪崩申候、同所北脇石垣折廻八間高二間此坪数十六間孕（ママ）出申候、何も築直申度事
一　本丸南門左脇東之方石垣折廻三間高一間此坪数三坪崩申候築直申度事
右所々石垣坪数合八百六拾坪余之所以○○築直申度奉存候、委細注絵図指上申候、被成下御奉書候様奉願候　以上
寛文八年十月四日
松平亀千代内
古内志摩

5　仙台城の普請窺としては次のものがのこっており、
寛文八年十月四日（註4）
享保六年十一月五日（宮城県図書館蔵）

享保十年十月廿八日（「仙台城の建築」所収）
享保十五年十一月十八日（護国神社蔵）
元文四年七月　（宮城県図書舘蔵）

またこれを許可した老中奉書には次の日付のものが伊達家文書にのこっている。

正保四年五月十九日
寛文十三年九月十五日
天和元年十一月廿一日
元禄七年十一月廿九日
宝永二年十月廿八日
宝永四年九月廿七日
正徳二年六月廿九日
正徳六年二月十一日
享保六年十一月十九日
享保八年四月廿八日
享保十年十月廿八日
享保十三年九月廿八日

仙台城の建築

佐藤巧

仙台城の建築

序

仙台城に関する建築としては、本丸の諸殿は早く明治初年に取り毀され、二丸の建築もまた明治十五年の火災によって灰燼に帰し、僅かに大手門、角櫓、巽門の存在によって旧時の面影を偲ぶに過ぎなかったが、これらも不幸にして昭和二十年の戦災によって失い、従って現在その遺構は皆無である。

本丸旧建築の家具、装飾品の類で諸家に保存されているものがあると聞くが、未だ調査の機会に恵まれていないので、筆者にはこれに触れる資格がない。

遺構の存在しない現在、勢い文書、古図の検討による他はなく、まことに隔靴掻痒の感なしとしないが止むを得ない。

仙台城および大手門の建築に関してはすでに小倉強氏の研究がある。(1) さらに遡っては明治三十二年版の矢野頭蔵氏による「仙台藩祖尊王事蹟」中に、また同三十八年佐澤廣畔氏の「仙台青葉城御本丸御殿略図」、「仙台青葉城二丸御家作略図」に、更に大正七年第二師団版になる「仙台城沿革」に、また降って昭和五年には清水東四郎氏の「宮城縣史蹟名勝天然記念物調査報告」中に、それぞれ仙台城の本丸、二丸殿舎の図を掲げて説明を加えている。

これら諸書をもとにし、更に新資料を加え、大手門等遺構の実測をも行なって論を進めたのが小倉氏の諸研究である。[2] 筆者もこれら諸先人の業績に教えられるところが少くないので、充分参酌して論を進めようと思うが、従来はその用途面や変化については触れるものがむしろ少いので、とくにここに重点をおいて私なりの論述を試みてみたい。不明の点も多く、誤りも少くないと思うが、諸先学の御教示、御叱正を希うものである。

註

(1) 小倉強氏「仙台城の建築」昭和五年仙台高等工業学校版、同「松島瑞巌寺と仙台城大廣間」仙台郷土研究二巻十二號、同「仙台城大廣間絵図ニツイテ」仙台郷土研究十二巻十一号、同「仙台城大廣間絵図に就て」昭和十八年建築史五巻一号、同「仙台の市街及び土木建築」仙台市史3別篇1等

(2) 他に三原良吉氏「仙台城址の再踏査」仙台郷土研究十一巻二号及び「仙台市史本編1の第一章、第二章」、昭和四年版「仙台市史」等がありその建築に就いても触れている。また本丸、二丸の城廓に就いては阿刀田令造氏「仙台城下絵図の研究」昭和十一年刊に詳しい考証が行なわれている。

一　大手門

大手門

角櫓

大手門は戦災に遇い、あとかたもないが、実測の結果によれば（**図版20～31参照**）[1]、東面して建ち、大橋側より向って左に角櫓、右に多聞塀を連続せしめ、二階建て、軒高約二十七尺、入母屋造り、瓦葺で、大棟の両端に鯱が載っていた。一階の梁間二十二尺三寸、桁行六十五尺、二階の桁行は一階と同じであるが、梁間は二十六尺と、すなわち三尺七寸程一階より前面に張り出し、柱間が一階と二階とでは異る。二階部は十間に四間で、一間が六尺五寸間となる。規模の雄大さと細部手法にみられる力強さは桃山式の特徴を遺憾なく発揮しているとみられる。

建築造営年代に関しては未だ疑問の余地なしとしないが、本丸大廣間とともに藩創設期の威容を如実に語る貴重な

建築であったと言うべく、しかもその唯一の遺構を失ったことは惜しみても余りあり、学術上の損失もまた大きいと言わねばならぬ。

その様式、柱間の寸法の点等から、これが桃山時代の建築的特徴をよく伝えるもの、とすることはほゞ誤りなかろう。様式的特徴はそのまま建立年代を示すものではないことは言うまでもないが、実は引証記に大手門の寛永十六年棟上げの記事が載っていることから問題となる(2)。即ち二丸造営に当って、二丸諸殿舎の個々の名称と共に大手門が記されていることから、寛永期の創建、再建、移建を考えるのである。またこの事実を否定して、二丸詰之門の誤記にあらずやとするのである(3)。桃山様式として様式上の一段の古さを認める立場からは、寛永期の創建をそのままにはおそらく承認しがたいであろうし、従ってその他の諸考が生まれる所以である。技術的には古材を一部補修して使用したらしい点も指摘され(4)、その時期を考慮に入れる時には、更に慶長時移建説も充分成り立ちうる。即ち移建にあたっての時期を、慶長の本丸造営期とするか、寛永の二丸造営期とするかである。更には二重の移建を考えることさえ可能であろう。

また柱間の六尺五寸は一般に六尺三寸間に比してより古式であると考えられ、慶長の本丸大廣間は六尺五寸間であるに対し、寛永の二丸小広間は六尺三寸間と推定されることで、大手門の造営年代もしくは移建年代の慶長期説を傍証することにもなる。しかし柱間寸法はこの場合あくまで傍証にすぎず、様式の中に含まれるべき性質のもので、建築年代の決め手にはならない。また二丸の小広間及びその他の諸建築の六尺三寸間は今のところ推定の域を出ず、確証はない(5)。合わせて今後の考究に待つところが多いのである。

註

(1) 前掲「仙台城の建築」所載図を転載、更に一部隅櫓の姿図を添加した。

(2) 忠宗君治家記録引証記寛永十五年同十六年條

(3) 未だ定説はない。「仙台市史本編1」では大手門の位置、様式の点より慶長時の存在を認め、寛永記事中の大手門を二丸詰之門の誤記ならずやと

する。前掲「仙台城下絵図の研究」の考えより出たものであろう。

(4) 前掲「仙台城の建築」

(5) 今までに二丸小廣間の柱間を六尺三寸間なりとする根拠について述べられたものはない。後述の如く、創建期の二丸小廣間において、次之間は実長四間四方、三之間（いわゆる小廣間）は実長四間に九間の座敷とするのが正しいようであるが、柱割は前者が三等分、後者が三等分と七等分で、六尺三寸とすれば三分割、七分割ともに割り切れて都合がよい。勿論充分な証拠とはならぬが推測の一つの手がかりとなろうか。

懸造り　大広間　焼火間　博多間　数寄屋　御座間　黒書院　鷺間・書院・鎌間

二　本丸の建築

（1）

天正十九年九月政宗は米沢より岩出山に移り、更に慶長六年四月未竣功の仙台城に入って(1)、以後ここを本拠としたが、当初の城館の内容ははっきりしない。

慶長十四年、懸造（かけづく）りの座敷でつるべ鉄炮を望見しているのが、治家記録中における、具体的建物名としての初見である(2)。主要建築としては同記録中の慶長十五年竣功の大広間が嚆矢である。慶長八年には普請成就の祝儀を行ない、その後慶長九年、十一年、十四年の元日祝儀を仙台城で行なっている(3)から、本丸における大廣間以外の諸建築も、この頃までにほゞ体裁を整えるに至ったものと推測される。治家記録中には慶長年間に懸造り、大廣間、焼火間（たきびのま）、博多間、数寄屋、数寄屋勝手、御座間（ござのま）、黒書院、鷺間の名が、元和年間には書院、圍（かこい）、鎌間（くさりのま）次間などの用例が加わって見える。大廣間を晴れの中心建物として、その奥にこれらの建物が廊により互に接続して配置されていたものと考えられる。

伊達氏仙台入部以前の、例えば米澤城等の城館の詳しい様子は更に不明であるが、一応検討して参考としたい。

天正年間に諸書に散見する建物名を拾ってみると、米澤城に関しては

てい、たいのや、たかや、大てのにかい、南のかぶきもん　（天正二年）(4)

「御てい」衆、座しき、「御きは」のしゆ、およりどころ、御すきの屋、御たかや、かけづくり（御せんすいの懸つくり）、北門　（天正十五年―十八年）(5)

等である。更に他の諸城に関しても、天正年間に、御ていざ、御てい、御小座、御鷹屋等の語がみえる。(6)

「てい」はこれを「テイ」と呼んだか、「デイ」と称したか明らかでないが、その用例をみると、輝宗自身が

「かのへさるていにてまち候」

「ていにてたいさんほくの花見候」

と述べ(7)、家臣の日記には

「田村殿御出キ被成候御つかい物御太刀御具足御馬折帋おともの衆宗林斉……宮内大夫殿も御ていざへ御まいり候おのおのまき物上御申……」(8)

また

「自小手森迄申候者御ていにて小十郎敵衆の様體尋被申候」(9)

と述べ、また輝宗日記正月行事中に

「一日、禮衆座へ参候ていにねまり候ほと者皆々めし出しけ中にてしき三こん」(10)

とあってかなり重要な晴れの座敷もしくは建物を予想せしめる。

また「てい衆」という語も見え「御てい衆鐵炮横尾修理指南被申候」(11)とある事実を、治家記録編者は「遠侍ノ輩ニ鉄炮稽古仰付ラル横尾修理指南ス」(12)としている。即ち　御てい衆＝遠侍ノ輩　であり、さらには　てい＝遠侍　ということにもなりそうであるが、「てい」はさきの例からみてもそのような狭い限定された場所ではないようである。む

しろ館の中心たるべき性格が濃厚に感じられる。

きは

この「てい衆」に対して「御きはのしゆ」という語もみえる。「御年始衆一坐おのおのおきはのしゆめし出し候」[13]を、同じく治家記録は「御禮ノ輩一座畢リ近習ノ面々御召出シニ御酒ヲ賜フ」と言い、御きはのしゆ＝近習ノ面々、とする。つまり「てい衆」は表向(おもてむき)の、「きは衆」は内向(うちむき)、側近の衆の意であるから、従って「てい」は表(おもて)の、晴れの場所であるのに対し、「きは」は内(うち)の、不断むきのそれであろう。「てい」は晴れの座敷の、「きは」は城館主人坐臥の附近を指すようである。

小座

後世、藩主御座間(ござのま)附近の、近習の控室、伺候室を「きば」と呼び、時に「寄場」の字を当てているが[14]、あるいはこれと関係があるであろう。

座しきとして別に「小座」という語があり、天正十六年七月十八日「石川殿御越候御むかいに田村ちん所迄御出候顕(昭)光様へ御引手物御くそく御きる物御かふと御馬御申候御ともの衆へ御くそく御こし物御まき物くたされ候其後御小坐へ御越し候御とうほうニはかたひら被下候うちまいいたし候」[15]と見える。石川大和守昭光は当時まだ完全に伊達氏の家士になりきっていない、いわば客人ともみられるものであって、そうした人との接客、饗応の場として小座と称する部屋が用いられたらしい。儀禮的目見などの行なわれる場所とは違った性格を持ち、さきの「てい」とは趣きを異にする。

御よりところ

「御よりところこほせられ候……御新おより所たち申候」[16]の「御よりところ」が寝所、休息所を指すことは明らかで、かくて一応表向と内向、晴れと不断との場所が生活上区別され、建物を異にしていることが理解される。

たいのや

さらにその奥には離れて別の一劃、即ち「たいのや」があり、しばしばそこに出かけている[17]。ここは夫人、子女中心のすまいになっていたものと考えられる。

大てのにかい

「大てのにかいへあかり田村より状参候」[18]とあるから、大手口に櫓も設けられていたことが分る。

池辺に臨んで、清遊のための建物として「懸つくり」があり[19]、これは後の仙台城「懸造り」の先例とみられる。「たかや」のことは天正二年の輝宗日記中にやゝ詳しく見え、その頃たまたま造り替えがあって

たかやの地はり候　（天正2・6・20）
たかやたて候　（同　6・21）
たかやのはりあけ候　（同　6・26）
たかやのむねあけのいはひ　（同　6・29）
たかやののきつけ候　（同　7・2）
たかやくしふせ候　（同　7・10）
たかやのしやう子たて候　（同　11・16）
たかやのやうつり　（同　12・5）
たかやのれんしはる　（同　12・18）

即ち鷹屋は草葺、かやぶきで、建具にも障子、連子を用い、かなり吟味した建物らしく、単に鷹の飼育のみに用いられるものとは考えられない。

事実、「去ル六月ヨリ御鷹屋造リ替ヘノ普請仰付ラレ今日造畢御移徙ノ儀アリ学頭坊参上鎮宅ノ祈念修行セラル此以後時々御鷹屋ニ於テ一家一族ノ輩ナト饗シ玉ヒ御拍子等アリ」[20]と言うが如く、「晩にたかやへあゆかい殿遠州御参候はやし候」[21]、「晩御鷹屋ニ於テ下桑折某桜田右兵衛元親砂金又次郎實常ニ御料理ヲ賜フ」[22]とあって、伊達氏の上位家士たる一家一族衆との饗應の場所となり、また伊達藤五郎、白石右衛門の家士等を召出して酒を賜り[23]、「入夜遠藤若狭参上ス御鷹屋へ召サレ上方ノ様体聞ヵセラレ」[24]、また太平記を讀み[25]、相撲を覧る例さえみられ[26]、さらに「御鷹屋ニ而十六まい莚被遊」れるなど[27]極めて多方面に使用されている。

なお「厩口ニ於テ名取郡作並野伏新左衛門首三級献上ス」[28]、「相州小田原ヨリ参ルモノアリ、折節御厩へ御出馬御覧ニ就テ御厩へ召出サレ小田原筋ノ唱ヒ共委細聞セラル」[29]などに示されるように、厩、厩口は鷹屋より一段と低位の謁見場所となっているが、「御名懸士ノ輩百人許リ御庭ニ於テ御目見アリ」[30]、「御城下ノ町ノ者共御庭ニ於テ御目見」[31]にみられる、組士、町人の庭上目見とは一応区別される。

天正年間は、伊達氏の家士制の確立される時期に当り、「在郷居住ノ輩御礼二座アリ……夜桑折播摩中島伊勢ヲ饗セラル時ニ成田右兵衛大町民部座席ノ争論ニ就テ遠侍ヨリ退出ス」[32]とあるように、すでに家士の席次にも強い規制が及び、これに対する家士の関心も強く、従って目見や饗応の場所にも差別が行なわれていたものと思われる。

註

(1) 政宗書状（仙台市史資料編）
(2) 貞山公治家記録　慶長一四・七・二四
「公御城懸造リノ御座敷ヘ御出総御鐵炮組ノツルヘ仰付ラレ御覧アリ」
政宗君治家記録引証記には
「七月廿四日　惣鐵炮ツルヒヲ為打可被成と被思召御内見公ハ御崖作ニ御座候而花壇之東川端より御徒小姓衆ヲ初と而……」
(3) 貞山公治家記録
(4) 大日本古文書　伊達家文書之一　伊達輝宗日記
(5) 政宗君治家記録引証記所収　伊達家天正日記
(6) 同右
(7) 伊達輝宗日記　天正二・四・一六及び二・四・八
(8) 天正日記　天正一七・八・三〇　この場合　ていざ＝亭座とすれば「テイザ」と呼んだことになる。
それにしても「ていざ」と「てい」とではやゝニュアンスが異るようであり、つねに　てい＝亭とみることには問題もあろう。
(9) 天正日記　天正一六・五・二二
(10) 伊達家文書之一　伊達輝宗正月行事天正一二・一二
(11) 天正日記　天正一五・四・一九
(12) 貞山公治家記録　天正一五・四・一八　天正日記は四月十九日とあるを治家記録は四月十八日とする。
(13) 天正日記　天正一六・一・一

(14) 例えば肯山公治家記録延宝四・一・二
「御座間寄場ニ於テ高屋喜安児玉常謙田村図書……各嗣子八人拝謁」
(15) 天正日記　大森城の記事であろう
(16) 天正日記　天正一五・七・八
(17) 輝宗日記　天正二・二・一二及び天正二・一〇・二八及び天正二・一一・二〇
(18) 輝宗日記　天正二・六・二〇
(19) 天正日記　天正一五・四・八
「天氣よし御せんすいの懸つくり罷出候」
(20) 性山公治家記録　天正二・一二・五
(21) 輝宗日記　天正二・一二・八
(22) 貞山公治家記録　天正一六・一・二〇
(23) 同　天正一六・一・一七
(24) 同　天正一六・九・二六
(25) 天正日記　天正一六・一一・一八
(26) 天正日記　天正一六・七・一七
(27) 天正日記　天正一五・一・七
(28) 貞山公治家記録　天正一六・五・六
(29) 同　天正一八・四・四
(30) 同　天正一七・九・二
(31) 同　天正一七・七・一三
(32) 同　天正一六・一・一〇

(2)

かくして仙台城の本丸居館が建築されるに至ったのであるが、いま貞山公治家記録によって慶長十八年から寛永十一年までの本丸の主要な建物もしくは部屋の使用状況を整理してみたのが**表1**である。この事情をなお少し説明すると

御一家御一族衆御出仕大廣間ニ而為会候　慶長一八・八・一

そてう御見舞申大廣間ニ而被為会候　　慶長一八・九・二一

大廣間ニ於テ越後少将殿御使者右平次有右衛門両人御目見右平次密柑百五十有右衛門御鷹ノ決拾三指進上ス

慶長一八・一一・七

即ち一家・一族衆の月次の御礼、南蛮人や大名使者との謁見などは大廣間で行なわれている。

年始儀式に関しては、慶長十九年元旦の条に「一門一家一族ノ輩太刀目録献上セラレ年始御礼御目見アリ」とだけあ

表1　仙台城本丸における諸部屋の使い方〔貞山公治家記録による〕

	御座間	焼火間	書院	黒書院	博多ノ間	鷺ノ間	大廣間	圍	数寄屋	数寄屋勝手	鎖ノ間次ノ間	懸造リ
年始御礼	一門嗣子等 (4)						一番座 二番座 (4) ※					
月次御礼							一家 一族 (2)					
謁見							南蛮人 (2) 大名ノ使者 (1)					
饗膳 饗茶	初卯祝儀ノ膳 (1) 藩主ノ膳 (1)	藩主ノ膳・料理 (9)	家臣ヲ饗応 (1)		見廻衆ヲ饗応 (3) 家臣ニ料理 (1) 子弟元服ノ祝儀 (1)	家臣ヲ饗応 (1)		家臣ニ茶 (3)	見廻衆ニ茶 (1) 常陸屋涼須ニ茶 (1)	家臣ニ茶 (1)	家臣ニ茶 (1)	家臣ニ料理 (1)
その他	倭歌会始 (1) ※※			出陣ノ相談 (1)	詩歌ノ会 (1)							つるへ鉄炮御覧 (1)
備考	※「表ニテ」を「大広間」とみたのが1例含まれる ※※「菊ノ御座間」を「御座間」とみる （ ）の数字は例数を示す											

御座間
大広間

って、その場所は明らかでないが、降って寛永代になると、例えば寛永六年正月一日の項に

御座間ニ於テ伊達治部殿宗實伊達左衛門殿宗實伊達又四郎殿宗元茂庭石見綱元入道了庵原田雅楽宗輔大廣間ニ於テ一番座石川民部殿宗昭伊達安房殿成実伊達武蔵殿宗則伊達安藝殿定宗伊達相模殿宗直鮎貝兵庫宗定……同御召出ノ輩泉田源三郎元時……

同二番座白川宮内殿義綱伊達清次郎殿重隆……嗣君ノ御使者宇和嶋侍従殿ノ御使者ニ御盃ヲ賜フ次ニ御召出ノ輩伊藤肥前重綱……

と詳しい記述があり、まず御座間において一門衆嗣子等との間に祝儀、御礼があり(1)、つぎに大廣間で一門・一家・一族・召出等諸士の賀礼を受けているので、慶長年代においても年始の中心儀式はやはり大廣間で行なわれたものであろう。

慶長十九年元旦の例では、今みたように治家記録に一門の語がみえているのであるが、その基礎となった引証記には同条を

朝御一家御一族衆御太刀馬代ニ而御禮也

とあり、一門衆の語が見当らない。

またさらに、慶長十八年の八月一日、十一月十五日の例月御礼では治家記録、引証記ともに一門のことがない。伊達家において一家の上に一門の制を設けたのが何時であるかはっきりしないが、一説にはおそくも政宗の慶長十一年には定ったものとされる(2)。とすれば慶長の末年におけるこれら儀式に関して一門の語が特に見えないのは不思議である。

「一家」の中に一門をも含めていたと解釈すべきであるか、あるいは当時一門は別格で、月次御礼にはとくに家臣として参加せざりしもの、もしくは参加したとしても大廣間以外即ち御座間、書院等において行ないしものとすべきで

書院
博多間
鷺間
御座間
焼火間
菊ノ御座間

あろうか。

書院については「朝御書院ニ於テ石川大和守殿ヲ饗セラル相伴小野宗碧名村金右衛門ナリ」(3)とあり、また黒書院の語もみえ「因テ御城へ入セラレ大坂御陣ノ義申来ル旨仰出サレ石川大和守殿昭光ヲ始メトシテ一門一家一族以下ノ輩ヲ召集メラレ黒書院ニ於テ御出陣ノ御相談アリ」と述べ、引証記ではこゝを「大坂御陣之義申来候間被仰出石川大和守殿始何も御登城於黒書院御相手」(4)と記している。

博多間、鷺間については「朝松前竹松殿松前豊膳殿御見廻トシテ御出竹松殿ヨリ御太刀目録幷ニ若黄鷹二雙虎皮二枚典膳殿ヨリ若黄鷹一居進セラル博多間ニ於テ饗セラレ御拍子アリ四番過テ御帰リ」(5)、「朝鷺間ニ於テ和久又兵衛入道殿宗是ヲ饗セラル相伴横田道斉遠島康庵小野宗碧ナリ」(6)とあり、大廣間とはいずれも違った使われ方を示す。石川氏にしても、和久氏にしても、当時すでに伊達氏の斑列に入った家士ではあるが、未だ多分に客分的待遇をうけていた時期であることに注目するとき、ともに接客、饗応中心の部屋としての色彩が強いと言えるので、合わせて天正期の「小座」に近いものを感じさせるであろう。

御座間（ござのま）は元日の祝儀の場所となった他に「初卯御祝儀アリ朝御座ノ間ニ於テ御具足餅召上ラル」(7)、「朝御膳御座間ニ於テ召上ラル御相伴猪苗代正益遠島康庵小野宗碧……」(8)のように藩主の食膳の場ともなり得た。

藩主の食膳、料理等は「朝焼火間ニ於テ御膳召ラル御相伴高屋快庵小野宗碧錦織休意茂庭采女兼綱松本左兵衛宗成ナリ」(9)の如く、むしろ焼火間（たきびのま）にその用例が多くみられる。

「菊ノ御座間」の語もみえるが(10)、御座間と同じものでもあろう。書院、黒書院、博多間、鷺間のなかには同室別名のものもあるいはあったかと思われるが、用例から推して少くともこれらが御座間、焼火間とは異ったものであることは間違いない。

表（おもて）を代表する晴れの中心座敷は大廣間で、御座間、焼火間は表においては内むきで、書院、博多間、鷺間がその中

間的性質を示すようである。

おそらく表部分の諸殿舎はこの順序で配置されたであろうことは想像に難くない。さらに圍、数寄屋、数寄屋勝手、鎖(くさり)ノ間等の茶室関係の建物が附属し、別に眺望のよい地に懸造(かけづく)り座敷が設けられたとみられる。

これら諸建築の配置、構成を示すものとして「肯山公造制木写之畧図」なる絵図がある（**図版89**参照）[11]。表題の言う如く綱村時代に作成されたものと考えるが、本丸・二丸を併せて城廓全体が一望のもとに見渡せるように画かれている。後世の綱村代に作成されたこの図が果して創建期の本丸の実態を忠実に再現し得ているものか疑問にも思われるが、現在では本丸諸建築の相互の関係を考えうる唯一の参考資料である。残念なことには略図の性質上、各建物や部屋の名称の記入はないが、殿舎の平面間取りが簡略ながら示されているのはせめてもの幸いである。

後述するように、この図の二丸殿舎の部分には、かなりの具体性と真実性とがあることが指摘される点から考えても何らかの根拠がなくては到底画かれ得ぬもので、従って架空の図案として一蹴することは適当でない。おそらく本丸の盛時を偲び、願望をも加え、やゝ紛飾して表現した計画図の如きものであろう[12]。やはり創建期殿舎の構成をみる上での資料的価値は少なくないように思う。

なかでも大廣間と、それに直接附属する一連の建物は、綱村のこの図作成の時点においてなお現存中のことでもあるし、この部に関しては敢えて歪曲して表現しなければならぬ理由もなく、本丸の中では最も信用しうる部分とみてよいであろう。

この図によれば、詰(つめ)ノ門を入り、左に曲折して正面の玄関に到る。敷地の関係で詰ノ門、玄関は本丸敷地の西側に設けられ、従って西方より建物に接近し、順次東方の奥に及ぶ配列となっている。玄関式台につゞいて、三棟から成る、いわゆる遠侍(とおざむらい)部分がある。遠侍の北側に大廣間が建ち、その前面に能舞台を配する[13]。大廣間の西側は腰掛、塀によって外部と隔てられ、御成門(おなりもん)、塀地門(へいじもん)を経て大廣間車寄(くるまよせ)、舞台、前庭に導かれる。

大廣間　台所　虎ノ間　祈禱所　懸造り　厩

大廣間は採光上不利となりながらも、北側、西側に主要な座敷を配する。即ち敢えて北面して建てゝいるためであるが、この種建築としては珍らしい現象である。本丸の敷地が、北側、東側に展け、それへの接近が西側から行なわれているためであろう。

虎ノ間の南に台所、虎ノ間の奥に後になって「祈禱所」と呼ばれる部分が付く。更にその奥に連る数棟の名称が判然としないが、さきにみた書院、博多間、鷺間、焼火間、御座間および数寄屋関係の建物がこゝに含まれるものとみられる。最東端に、崖際に施設されているのが懸造り座敷で、遠侍の裏手に厩がある。以上の男子中心の表（おもて）の建物から長い廊下によって奥方に連絡する。

奥方部分は本丸敷地の南半を占有する、いわば藩主の私的場所であり、奥の御座間、休息所、寝所をはじめ、妾妻、子女の住所、さらに女中衆の長局等が付属して構成されている。

表（おもて）部分に属する主要建築は雁行形に連続せず、大廣間が最も前面に位置し、他の諸建築はかなり不規則にその背後に展開している。その配列上の位置、および圧倒的規模の優越性は、大廣間がこの城館における中心的建物であったことを如実に物語るものである。

二條城殿舎にみられるが如き雁行形もしくは整然たる階段状の配列は、やゝ時代が降った、より整備された時期における新配列形式であると思われるので、従ってより古い慶長時代の殿舎配列の特徴をもこの図はよく伝えているものということができよう。このことは後述の二丸殿舎配列に比較してみたとき一層はっきりするであろう。

註

(1) 伊達治部は政宗の子、一門伊達安房成実の養嗣。
伊達左衛門は一門伊達安藝定宗の嗣子。
伊達又四郎は一門伊達相模宗直の三子にして、宗直の実父伊達宗清家の跡を継ぐ。
茂庭綱元は國老数十年を経て隠居、当時八十一才の高齢者。原田宗輔は後の甲斐、当時十一才。隠居者もしくは未だ独立して家を成していないのがこゝでの共通した特徴。

(2) 小林清次氏「伊達氏に於ける家士制の成立」史学雑誌六二編八号
(3) 貞山公治家記録　元和四・一一・一五
(4) 貞山公治家記録及び政宗君治家記録引証記　慶長一九・一〇・七
(5) 治家記録　慶長一八・一一・二五
(6) 治家記録　慶長一九・一・二六
(7) 治家記録　慶長一九・二・八
(8) 治家記録　慶長一九・一・三〇
(9) 治家記録　慶長一九・一・四
(10) 治家記録及び引証記　寛永二・一・一一
(11) 建築の部分を台紙に貼付したもので、貼付のときの歪が甚だしく、各建物の方向が乱れて統一していない。後述の二丸部分（**図版90**）もまたこの傾向がある。二丸の他の詳細な殿舎図と比較してみるとき、二丸建物の方向は整然と統一されているべきものであることが認められる。従って本丸の諸殿舎も大広間の方位に合わせて配置されたものと考えられるので、歪を修正して作図しておいた。
(12) 例えば正保年間の仙台城絵図と較べたとき、正保図にない天守や西南隅櫓の存在が示されていたりして、疑問の点がある。
(13) 能舞台の建築年代は明らかでないが、慶長十八年には能興行が催されていることからみると、大広間の造営とそう遠くない時期に建てられたと考えてよかろう。なお寛文四年作仙台城絵図には大広間前面に舞台が画かれているので、綱村代頃までは少くとも存在していたとみられる。

大広間
中門廊
色代
主殿・広間

（3）

慶長十五年竣功した大廣間は長方形の主屋に、北と南に鍵形に曲り屋を付けたものである(1)。北の表側に三室、南の裏側に三室、その間に小部屋を介在させ、さらに西南に二室を配し、これら十一の座敷をめぐって拭縁、落縁を設け、西側拭縁の延長上にいわゆる中門廊突出部を施す。表の最奥に上段、上々段を付し、中門廊、色代部（鹿之間がこれに当る）を有し、車寄せを備えるなどの諸点からみて、まさに古書にみる主殿之図、廣間図を忠実に踏襲し、拡大したもので、廣間建築の古式に適ったものである。

当時の大名の間で、廣間を晴れの中心座敷として設けることが流行したが、かくの如き三列系の大規模のもので現存

する実例は皆無で、古図にしても僅か聚楽(じゅらく)第大廣間図と想定されるものが紹介されている程度に過ぎず(2)、武家の廣間建築に関するものとしては貴重な具体例である。

仙臺城大廣間の詳細は古図に頼らなければならないが、現存する諸絵図間には細部において多少の喰い違いがあるので注意を要する。比較的正確に表現されていると考えられる数例についてみてみよう（**挿図1～4**）(3)。ともに一長一短があるが、比較綜合すれば正鵠を得るであろう。

挿図1、2はともに明和四年に藤博兼が写したとする、出所を等しくする絵図である。各室の名称はほゞ一致しているが、**挿図1**では中門廊突出部分（首実検之間(くびじっけんのま)とも称される）が三間位に、**挿図2**では三間半程度に表現され、また**挿図1**では虎之間を東西四間、南北六間、即ち四十八帖敷とするのに対し、**挿図2**では南北を柱間にして五間、実長五間半、即ち四十四帖敷とする。従って、鶴之間、鷹之間が南北の実長三間、即ち十八帖に対し、二間半十五帖となる。同じ出所のものにこのような違いの生じるのは理解に苦しむ。(4)

挿図3、4はともに中門廊の突出を三間半としているところは**挿図2**に、また虎之間を六間、四間とし、鶴之間、鷹之間を三間四方とするところは**挿図1**と同巧である。また**挿図1、2**では帳台の西、柳之間との間に約四帖の小室をさしはさむが、**挿図3、4**はこゝを独立した部屋とせず、帳

首実検之間
虎之間
鶴之間
鷹之間

挿図1　仙台城本丸屋形図・明和四年藤博兼写（仙台藩祖尊王事蹟）

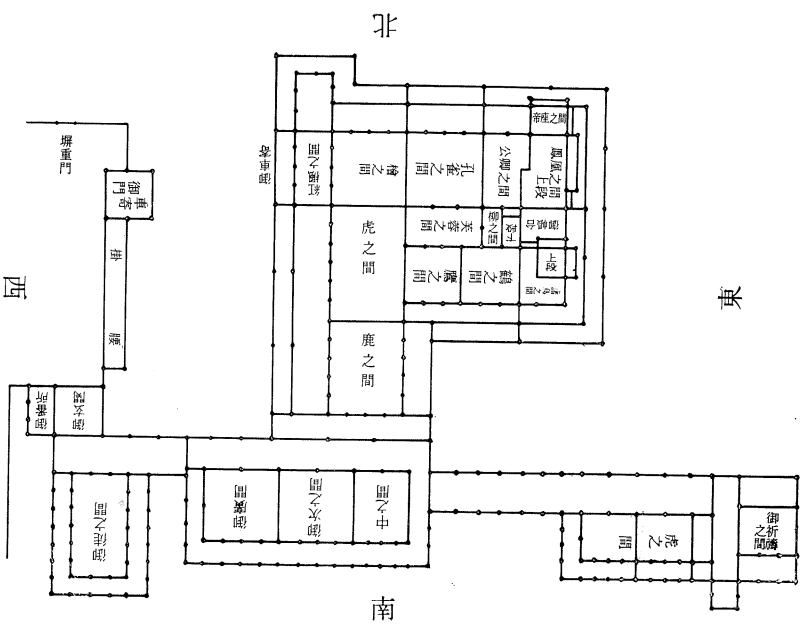
北
西
東
南
塀重門
御車寄
御書院
御玄関
御廊下
御広間
御使者之間
御風呂
御湯殿之間
御座之間
御上段
御休息之間
御次之間
御小座敷
御上段之間
御納戸
御茶之間
御次之間
御上段
御上段之間
御次之間
御上段之間
御次之間
御上段之間
御次之間
虎之間
鹿之間
御次之間
御上段之間
御次之間
御上段之間
御次之間
御上段

台より連續せしめている。**挿図1**ではこゝを下段と称しているし、おそらくこゝは間仕切りがなく、床高に高低の差があるにすぎず、それをあたかも一部屋の如くに取り扱ったものであろう。安永四年の御本丸拝見覚書中[5]にも御帳台（みちょうだい）、柳之間について述べているが、この部屋についてはとくに觸れていない。その覺書に「一、上段の下の御座敷十八畳、此南に四畳敷有り、御襖柳の絵、其南十八畳敷、松に鶴の絵、御襖立其下西の方に十八畳敷有り、御襖松に鷹の鷺を捕る躰、此南は御縁通りなり」と、即ち鶴之間、鷹之間はともに十八畳であることを述べているから、**挿図2**の二間半とするのは納得が行かず、虎之間を五間半とするのも不当である。従って**挿図2**に最も大きな欠陥がみられ、**挿図1**がこれにつぎ、**挿図3、4**が比較的信用しうるものと考えられる。このことはさきの肯山公造制畧図の大廣間部と対照せしめても首肯されるところで、ひるがえって畧図大広間部の表現がかなり正しく行なわれている証ともなる。

大廣間は俗に千畳敷きとも称されるが、仙臺城の大廣間は畳敷の部分が約二百六十帖、拭縁（ぬぐえん）部を含めて約四百三十帖の廣さをもち、上段之間、下段之間、孔雀之間、桧之間（ひのきのま）を続けて使用すると丁度百帖の廣間となり、桧之間、虎之

御帳台之間　柳之間　鶴之間　鷹之間　上段之間　下段之間　孔雀之間　檜之間

挿図2　御本丸御屋形大略之図・明和四年藤博兼写（仙台城の建築）

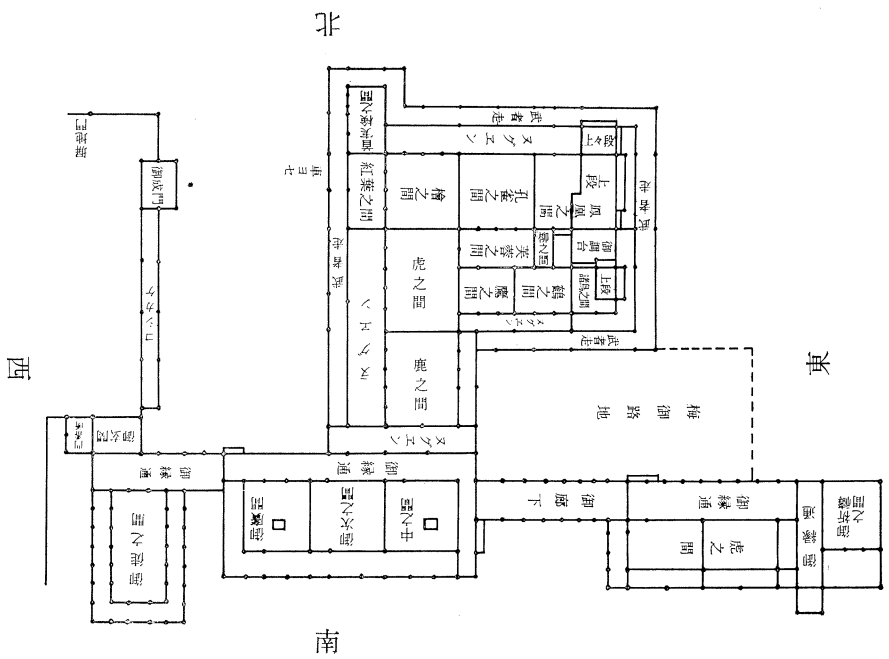
北
西
東
南
虎之間
鹿之間
御廊下
御縁通
御次之間
御座之間
御座之中
御座之口
御座之口
御廊下
御縁通
御縁通
御縁通

間、鹿之間を開放すると百二十帖の大座敷となり、裏側の部屋も上段、下段、鶴之間、鷹之間とつゞけて五十一帖の大室となる。

この間取りから大廣間の表座敷は、上段より桧之間に至るものと、桧之間を上として鹿之間にわたるものとの二通りの使用目的を考えて計画されたものであることが観取できる。**挿図4**は詳細な寸法の書き入れがある。誤記もあるが、整理してみたものが**挿図5**である。大廣間の柱間一間が六尺五寸間よりなることがこの図から知りうると同時に、慶長十五年竣功の記事「此年御城大廣間造営作成竪長十七間半横十三間半北へ三間ニ弐間半南へ七間半ニ六間之曲あり」とある建物規模の寸法内容を具体的に知る事が出来る訳である。対照してみると、両者は正確には一致しないが、この程度の違いはあるいは表現上のニュアンスとして許されるべきであろうか。

紅葉之間（公卿之間）の北半に車寄せ、もしくは御成玄関の記入があり、この部分に軒唐破風が設けられ、出入口が付けられていた。貴人は御成門を通ってこゝに車、輿、駕籠を寄せる。御成玄関と呼ばれることがあったとしても、こゝには階段があって、いわゆる玄関にみる式台の形式ではないことに注意すべきである。つまり貴族的昇殿方

虎之間　鹿之間　裏鶴之間　鷹之間

紅葉之間　車寄せ　御成門　御成玄関

挿図3　御本丸御家作御絵図（宮城県立図書館）

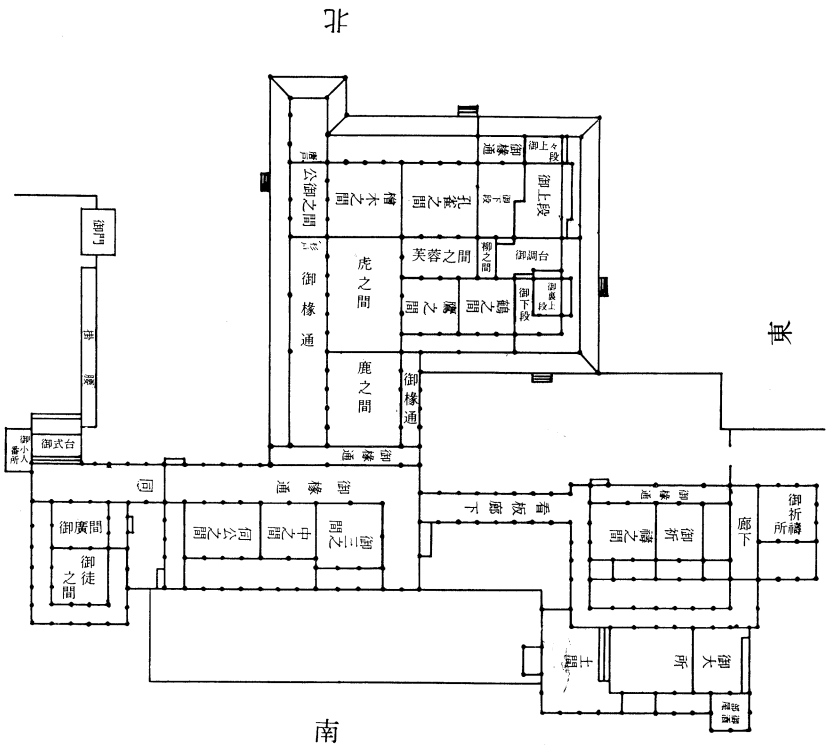

色代
中門廊車寄せ
首実検之間
鹿之間
中門廊
色代

法が受け継がれているとみる。一般の人は正面の表玄関、遠侍経路で色代（鹿之間）方向より大廣間に入る。大名邸においては天皇、将軍のお成り時以外は中門（廊）車寄せは用いないのが通例で、従って仙台城大廣間の御成門、車寄せは施設があっても現実には用いられることなしに終ったと想像される。車寄せの出入は唐戸、向ってその右二間は蔀、さらに虎之間、鹿之間の前面は障子となり、車寄せの左手は二間が連子窓、続いて唐戸となり、落縁前面は一様に板戸が施される。

この種の主殿、廣間の典型と見做される円城寺光浄院客殿、（**挿図6**）同勧学院客殿から推して、車寄せ側に本屋大棟の入母屋破風をみせ、軒唐破風を出して車寄せとし、本屋と直角に首実検之間、鹿之間の棟がそれぞれ接続していたものと想像される。瓦葺か柿葺か明かでないが、後世の姿図によれば柿葺らしく表わされている（**挿図7、8**）(6)。

なおこれらの姿図によれば中門廊、色代部はそれぞれ棟高を異にし、大屋根の入母屋妻、中門廊妻をそれぞれ西側に、即ち車寄せ側に向けている。柱の位置や柱間の間隔、そして車寄せ及び中門廊妻の意匠などに多少の違いがみられ

挿図4　御本丸大広間地絵図（斎藤報恩会）

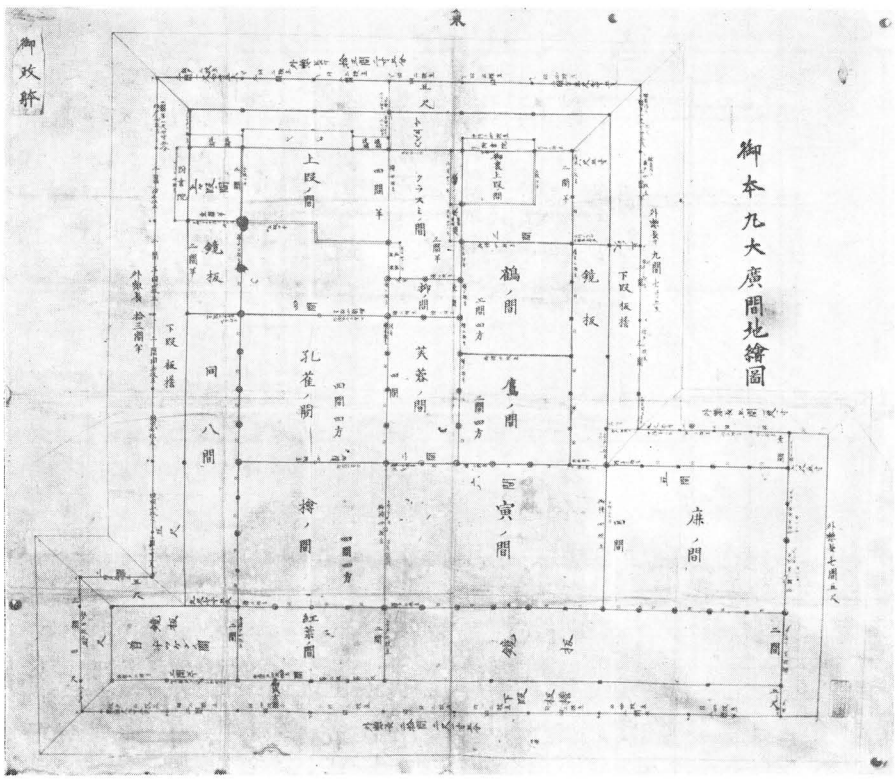

るが、ともに中門廊突出部の長さが、全体の比例から推してほゞ実長九間位いに表わされている。もともと中門廊の長さは三間半、落縁部を加えてもせいぜい四間半どまりである。

第二師團刊の「仙臺城沿革」中には**挿図8**とともに大廣間平面図をも掲げているが、それによると、本来の中門廊を北側座敷落縁の線で切り、それに新たに長さ七間の建物が附加され、車寄せ左手、即ち西側が計約九間半で、姿図とほゞ一致する結果となっている。この平面図には他に明らかな誤りがあり、中門廊部の詳細に付いても何処まで信用しうるものか疑問であるが、姿図が単なる想定図でないとすれば、それに符号する平面図の存在とあいまって、幕末頃にかけて中門廊部に増築、改築の手が加えられたか、あるいはその計画があったかとみるべきであろう。いずれにしてもこれら姿図は、古式そのまゝを示したものではなく、中門廊はかなり延長して表現されていることに

挿図5　本丸大広間寸法（単位尺。御本丸大廣間地絵図）

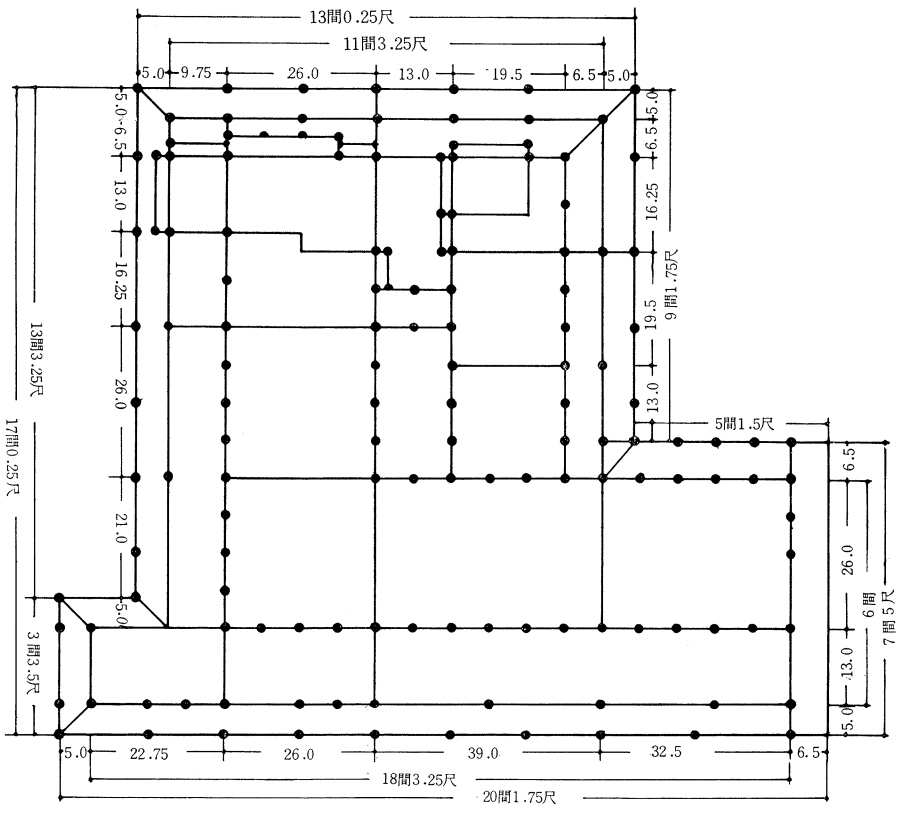

留意したい。円城寺光浄院客殿の場合の本屋と中門廊との比例からも理解されるであろう。

伊達家では江戸の上屋敷にも慶長末年頃迄に「千畳敷の家」が存在し[7]、さらに京都伏見の伊達邸にも慶長初年すでに廣間がみえ[8]、さらに遡って天正末年の聚楽伊達邸の作事関係にも廣間の語がみられるので[9]、その経験はかなり古いとみてよく、こうした経験の上にはじめて仙台城大廣間の如き雄大な建造が可能であったのであろう。

大廣間に接続する建物として、**挿図1**、**2**では玄関寄り付きに徒之間の一棟、中之間、次之間、廣間より成る一棟、その奥に廊下を経て二室よりなる虎之間が画かれている。**挿図3**では**挿図1**、**2**の徒之間を前後に仕切り、前を廣間、奥を徒之間とし、また中之間、次之間、廣間をそれぞれ三之間、中之間、伺公之間と称し、虎之間を祈禱之間とする。

虎之間、中之間、次之間、廣間は一体となって遠侍即ち番所を形成し、大番士の詰所となる。伊達氏における大番組の制はすでに戦國大名の頃に成立していたと思われるが、詰所による虎之間衆、中之間衆、次之間衆、廣

徒之間	中之間	次之間	広之間	虎之間
番所	三之間	中之間	伺公之間	祈禱之間

挿図6　円城寺光浄院客殿東面姿図（北尾春道　國宝書院図聚）

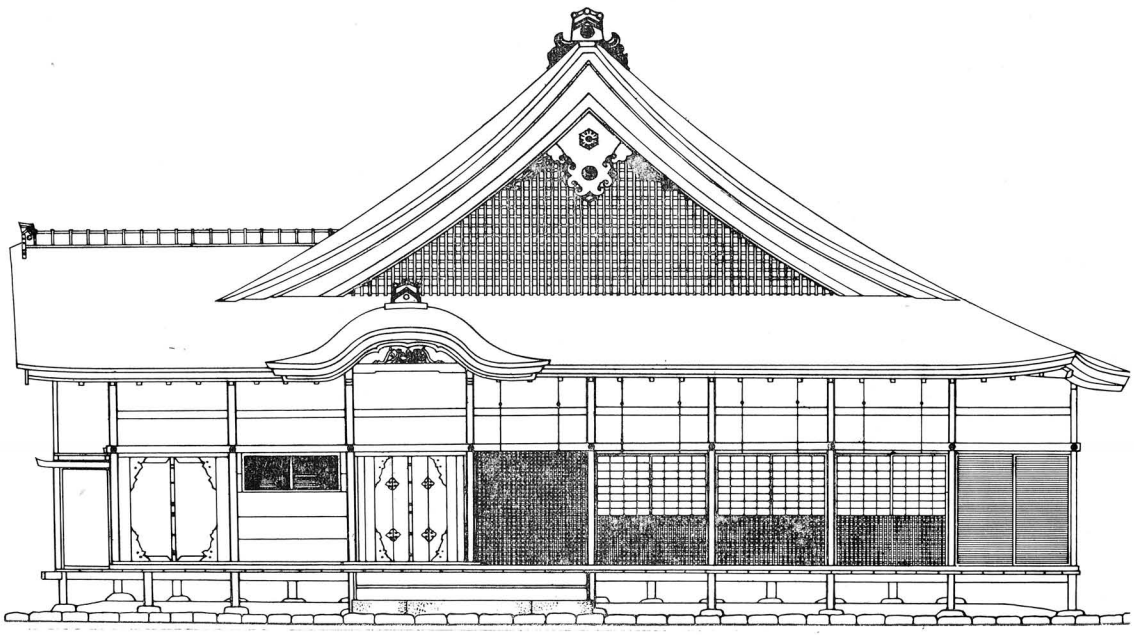

大広間

間衆の名称は遅くも政宗の寛永期、あるいはさらに元和期にさかのぼることも出来るから[10]、かゝる室名の呼称もその頃までに成立していたことは明らかである。その点からすれば、**挿図1、2**に示された室名は古制と言うことができる。またこのことから、当時すでに大廣間的廣間とは別に遠侍的廣間がともに廣間と称されていたことが分る[11]。

広間

寛永末年に至って二丸が新たに造営され、本丸の番士詰所機能も必然的に二丸に移り、従ってその名称も二丸に継承され、本丸におけるかゝる呼称はやがて現実性を失って単なる形骸と化し、**挿図3**にみる如き呼称を生じたものと考える。番所虎之間は中之間奥の、後世俗に祈禱之間と称されるところがこれに当り、大廣間中にある虎之間座敷とは別のものである。

虎之間

二丸造営にともない、従来本丸で行なわれていた主要儀式は佛儀を遺すのみで完全に二丸に移り、大廣間は直接には藩主初入部の時に限り利用されたに過ぎない[12]。

祈禱之間

従って虎之間もやがて祈禱之間へと大きく変質したものであろう。

挿図7　仙台城本丸大広間西面姿図（尊王事蹟附図）**スケッチ**

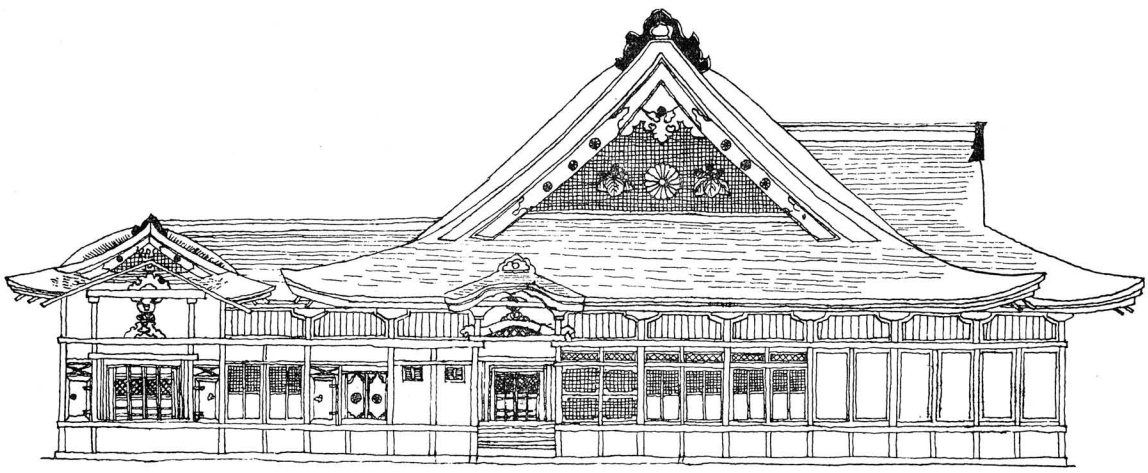

かつては大廣間東南部より御座間等の奥への連絡廊下があったが、藩主常住の空間は同じく二丸に移り、初入部の際も主君は玄関より入って大廣間の上段に着して祝儀を行ない、その後直ちに二丸に入るを式としたから、奥部との直接の連絡路を必要とせず、やがてこの廊下は破却撤去されたものとみられる。肯山公造制図にはこれが存在し、後世図にはこれを欠くのはその現われとみたい。大廣間と遠侍関係の建物以外には命脈を保ったのはおそらく先述の懸造りぐらいであろう。[13] こゝは遊宴場として後世にもしばしば利用されていた。

註

(1) 政宗君治家記録引証記　慶長十五年の條
「此年御城大廣間營作成竪長十七間半横十三間半北へ三間ニ貳間半南へ七間半ニ六間之曲あり奉行渡邊近内油井善助大工棟梁梅村彦作後藤日向親彦右衛門紀州ニ上リ其頃天下無双之匠人刑部左衛門ト云者ヲ雇来テ令得指図ト也画工佐久間左京同奉行茂庭利兵衛真山式部」

(2) 大熊喜邦氏「豊公聚楽第の大廣間」
昭和一五年建築史二巻一號

(3) 挿図1は前掲「仙台藩祖尊王事蹟」の附図中「仙台城旧本丸屋形図
明和四年藤博兼原本縮写」として掲載せるもの
挿図2は前掲「仙台城の建築」中において「御本丸御屋形大畧之図明和四年藤博兼写」として掲載せるもの
挿図3は宮城県立図書館所蔵の「御本丸御家作御絵図」
挿図4は斎藤報恩会所蔵の「御本丸大廣間地絵図」

(4) 原本は戦災によって焼失。従って現在これを確かめることが出来ない

挿図8　仙台城本丸大広間西面姿図（仙台城沿革附図）

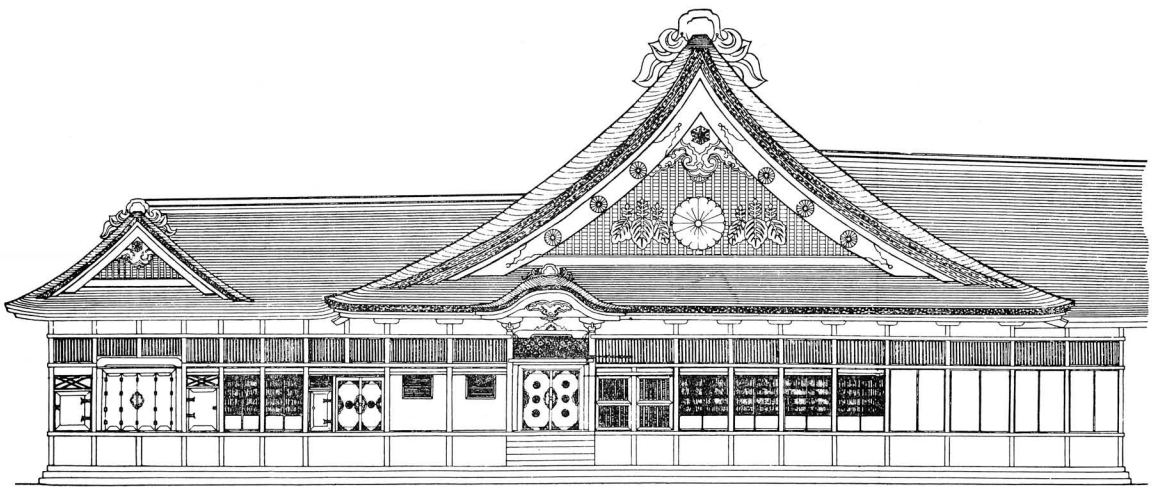

のは遺憾である。

(5) 安永四年　安倍彦右衛門記　昭和四年刊「仙台市史」所載

(6) 挿図7は前掲「仙台藩祖尊王事蹟」に載る仙台城御本殿図（出所不明）のスケッチ。挿図8は前掲「仙台城沿革」に載る仙台城本丸大広間図（出所不明）。

(7) 当代記慶長一九・八・二八
「未刻関東江戸大風大名小名屋形一宇モ不全其内ニ顚倒之屋形多之民屋以下可察之伊達政宗松平筑前守千畳敷ノ家同門已下倒況哉其外家屋不可勝計」

(8) 日用集　慶長二・一〇・二六
「十月廿六日早朝赴大崎少将殿大閤今晨御成也御茶過於廣間進物被懸御目也御小袖弐十被献大閤（紅）花千斤宛政所様秀頼公ノ母儀光忠ノ御則（マヽ）並御服三重御茶湯道具一飾献秀頼公其後於御書院雑話擧問所記於御前讀之尤御感也」

(9) 伊達家文書之二　天正一九・四・二七　浅野長吉書状中
「一、御作事営秋中臺所可被仰付儀肝要候廣間之儀者来年可被仰付候事」廣間の作事は実現されたか何うか不明であるが、少くともその計画が行なわれたことは知られる。なお文禄四年九月、政宗は聚楽より伏見に屋敷を移す。同文禄四・九・一九政宗書状に「此地へ聚楽私之家共移申ニ付而一両日在洛仕唯今下向仕候…」とある。

(10) 伊達家文書之三　覚永一三・六・二三「伊達政宗葬礼次第書」によれば虎之間衆、中之間衆、次之間衆、廣間衆の名称がみえる。また「伊達世臣家譜」によれば「溝江……溝江初称宮川姓源其先出自赤松家以宮川与左衛門次男溝江伝左衛門吉清為祖元和七年為虎間番士」「丹野……元和四年十一月免組為廣間番士」とあり、元和頃すでにかゝる番衆の名称が存在する。

(11) 本丸においては大廣間、廂間と呼称され、両者に混同はないように計られている。二丸においては小廣間、廣間と呼称され同じく混同はない。遠侍的廣間は、後にひろく玄関寄り付きの部屋名として一般化する。さして大室でもないのに敢えて「廣間」と称される。武士住宅の玄関発生と大いにかゝわりをもち、（大）廣間と色代、遠侍との密接な関係から派生した言葉ではないかと考える。拙稿「武家住宅に於ける玄関に就いて」日本建築学会論文報告集六三号参照

(12) 治家記録及び御入部方絵図（宮城県立図書館蔵）、御入部御着城之御次第（登米伊達家文書、東北大学図書館蔵）等

(13) 例えば肯山公治家記録　元禄五・九・二八
「未刻本丸ニ御登　裏付上下津田民部御先ニ伺候於屋形上段熨斗鰒祝セラレ懸造ニ入セラル」。

また前掲の安倍彦右衛門記によると、安永年間にも存在し「御掛作リ長サ九間半横三間にかけ下け有東向すの子縁引通し有らんかん有」とあって**図版89**中のかけづくりの図を思わせる。前掲「仙台藩祖尊王事蹟」の附図中のかけづくり図は幕末のものと推測されるが、綱村代、安永代のものとはかなり変化している。

燒火之間　虎之間　納戸之間　茶道部屋　鎗之間　上大所間　風呂屋　大大所間　小性之間　用之間　肴部屋　鷹部屋　筅用部屋

三　二丸の建築

（1）

豪奢を誇った本丸殿舎もその利用期間は政宗一代約二十年に過ぎず、忠宗以来幕末に至るまでの二百二十余年は二丸が政廳及び私邸の中心で、近世的城廓殿舎としての事実上の機能はあげて二丸にあったと云うことができる。

寛永十三年襲封した忠宗は同十五年早速二丸の普請を起こした。正保年間絵図によると「東西百七十二間　南北百十一間　本丸地形ニ廿七間低」とあり、廣さ約二万坪の平坦な矩形の敷地である。

二丸の敷地は後には更に北方（西屋敷と称される部）に拡張されるが、当初における総面積は本丸に較べてとくに廣大なものではなかった。

本丸敷地の輪廓は極めて複雑で、かつ西南部に起伏があり、その立地条件からは整然たる建築物の配列に難点なしとしなかった。

従ってほゞ矩形に近い平坦な地形は強い魅力となるが、さらに本丸より遥かに低く、城下との連絡が容易であることが、新しい時代の城館敷地の条件とし何よりもまして望まれたであろう。

忠宗君治家記録引証記によれば、まず焼火之間、虎之間、納戸、茶道部屋、鎗之間、上大所、風呂屋、大大所、小性之間、用之間、肴部屋、鷹部屋、筅用部屋が寛永十五年十二月十四日迄に、次いで御座間、御寝所、奥方御寝所が

御座間　御寝所　奥方御寝所　大手門　大蔵・大書院　小広間　舞台　歩之間

同十六年三月二十八日に上棟し、更に同十六年五月より十二月迄の間に蔵、大手門、大書院、小廣間、舞台、歩之間が順次上棟した(1)。政宗死去に伴う若林城経営廃止により、その撤去建築の部材がこゝに運ばれて転生したとも云われるが(2)、本丸建築の中にも一部二丸に移築転用されたものがあったかもしれない(3)。こゝにいう大手門は前述の如く、この時期に移建、再建、もしくは新築されたものか、あるいは二丸詰の門の誤りなるやさだかではない。

同十六年六月にはやくも移徙の祝儀を行い、同十七年の元日儀式は二丸において行なわれた(4)。本丸での諸規式は心経会、繖法、護摩供等の仏儀を残してことごとく二丸に移行する(5)。即ちこれより二丸が事実上の仙台城の中心となった。

二丸殿舎に関する古絵図が現存し、その数例はすでに紹介もされている(6)。いずれも幕末期に作成されたもので、その示す内容はともに文化元年二丸殿舎焼失後に属するものとみられる。文化元年の火災を前後にして、二丸殿舎の構成に大きな違いのなかったことは、その前後の絵図の比較や、儀式帳などから確認される(7)。しかしこれらによって直ちに創建期もしくは初期の様子まで窺知しようと試みるのは甚だ危険である。治家記録によっても綱村時代に大きな改造の事実がみられるし、寛永の引証記中の大書院は後世図にはなく、後世図にみえる内対面所の如きは引証記中に見当らない。

内対面所

新御休息所　新御座之間　萬善堂　数寄屋・圍　新焼火間　新舞台　内対面所　元焼火間

即ち創建期の殿舎構成と後世図との間にかなりの変革が予想されるし、またそれなら後世図に示される殿舎構成が定ったのは何時であるのか改めて問題となるであろう。

治家記録によると、綱村代、とくに元禄初年を中心として一連の新築工事の行なわれた事実がある。例えば元禄三年に新造御休息所への移徙(8)、同四年に新造御座間への移徙(9)、萬善堂の移築(10)、数寄屋、圍の新築(11)、また同三年迄に新焼火間(12)、同七年には新舞台、新座敷が出来(13)、同八年には新座敷を内対面所と称し(14)、他方書院の語およびその用例が見えなくなるのが天和二年以降で、従ってこの元禄初年を前後として書院が失われ、新たに寝所、休息所、御座間、内対面所が出来、また新たに焼火間が出来ることにより従来の焼火間を元焼火間と称しているなど構成面における移動が

指摘できる。この改造以後においても多少の改変、修覆が行なわれているが、主に奥方関係の作事が多く、表向きにおいてはその構成を変えるような大改造の事実はない。

ここでまず一つの二丸指図（**図版91**）[15]を紹介しておきたい。年代不明であるが、後世図と較べてかなり古い時期のものと考える。東面詰之門を入った玄関の右脇きに徒之間が、玄関につづいて中之間、次之間、廣間より成る一棟があり、この奥に虎之間、客之間、小廣間、書院が階段状に連り、客之間の奥、書院の北裏に焼火間、その奥に御座間、寝所が続く。焼火間と御座間の間に小姓衆之間、小姓衆之間の裏に風呂屋がある。これらの建物の背後に納戸、上大所、大大所、肴部屋等が配置される。西南の一角に数寄屋関係の建物がある。この図面の示す建物名と寛永代引証記の述べる建物名とはよく一致している。そして奥部の記入はないが、後世図にみるような複雑さがなく極めて単純な構成配列を示し、よく初期の特徴を表わしている。

二丸の初期の建物名、部屋名を治家記録で調べてみると、寛永代にはまず書院、御座間、小廣間、数寄屋、鑓ノ間、正保年中には焼火間、番所、談合ノ間、用ノ間が加わり、万治年中にはさらに小姓衆ノ間、物書部屋、虎ノ間、夜居ノ間、廣間等が加わる。延宝年中には客ノ間、中ノ間、次ノ間、學問所、小書院、虎ノ間押込、連歌ノ間、書院勝手ノ間、御座間寄場、御寝所、小廣間裏座敷、書院裡座敷、伺公ノ間、祠堂等が、そして天和、貞享年間には対面所、奉行ノ間、馬場座敷、大所、圍、時計ノ間、小廣間勝手座敷、鑑板廊下、内舞台、御座間圍、因縁殿等が加わってみえる。これらの中には同一の建物で別呼称のものも含まれている[16]。

いずれにしても先述の二丸指図に示された部屋名は大体延宝以前に出揃っている。この指図の作成年代の確かなことは分らないが、書院が存在し内対面所がない点から、元禄を中心とした改造より以前の状態を示すものであることは明らかである。

書院が用いられなくなったのは天和二年以降であるが、その頃には小廣間脇に馬場座敷が設けられていたが、馬場座

敷の語及び用例は天和元年にすでに現われている。[17] この指図には未だ馬場座敷が見えていないし、また虎之間の向いに押込みもない。虎之間押込の語及び用例は延宝三年にはみられる。[18] 學問所（小書院とも呼ぶ）も延宝三年十一月にはすでに経営成っていたが、[19] この図には示されていない。

虎之間押込
学問所

従ってこの図の内容は天和以後のものではあり得ない。寛永から延宝頃にかけての、二丸初期の殿舎の状態を伝えるものと考えてよい。しかしその時に気付くことは引証記に云う鎗之間、用之間の語がこの図にはなく、また逆にこの図に示された中之間、次之間、廣間及び客之間が引証記中に見当らぬことである。鎗之間の語は治家記録中にも見出すことが出来ない。とすれば引証記に云う鎗之間は一般には別の呼称を持っていたものと想像される。

鎗之間
用之間

指図中に示される客之間が引証記中に無いのは、寛永の創建時には未だ客之間が計画されていなかったからではないかとも考えられる。

客之間

治家記録で客之間の用例が見えるのは延宝三年であるが、[20] 創建当初よりすでに虎之間、小廣間、焼火間があるにかゝわらず、客之間を欠いた時は、客之間の占める位置からして、これら諸建物との相互の連絡は不可能であって、二丸表の構成は成り立たぬであろう。客之間は当初より存在したと考えるのが妥当であり、これを引証記中に探すならば、鎗之間か用之間かということになろう。[21]

引証記に云う用之間の語は治家記録にも散見し、正保二年にすでに現われているので問題はない。[22] それは上・中・下の三間取りから成っていたことが知られる。[23] 客之間は上・下の二間取りであるし、客之間と用之間とは同時の使用例があるので両者は別の建物であることが明らかである。[24] よって指図に示された客之間は引証記の用之間ではなく、比定するならば鎗之間がこれに相当するとみる。その時には残りの中之間、次之間、廣間が、同じく三間よりなる用之間に当ることにもなりそうである。その用例の点でも大変近い性質を感じさせるけれども、[25] 番所＝用之間の関係は概念的には認めかねるものをもつ。[26] なお今後の考究に待たねばならない。

註

(1) 忠宗若治家記録引証記　寛永十五年同十六年條

(2) 茂庭家記録　良元君六　寛永十六年條（市史資料篇）

(3) 本丸の博多間は正保年間には存在していたことが明らかである。義山公治家記録正保一・一〇・一四「此日御本丸博多間ニ於テ御祝儀饗宴アリ」

(4) 義山公治家記録

(5) 貞山公、義山公、雄山公、肯山公治家記録

藩主初入部の時に限って、まず本丸大廣間上段に着座して熨斗の祝儀を行ない、それが終えてから二丸に入るのが常例であった。初入部以外の入国時は直ちに二丸に入った（治家記録及び御入部方絵図、御着城之御次第等による）

(6) 前掲「仙台藩祖尊王事蹟」以下「仙台の市街及び土木建築」に至る諸氏の諸考に二丸図が掲載されている。

(7) 仙台城享和二年御家作御絵図写（宮城県立図書館・図版92に示す）

仙台城文化元年御造営御絵図写（宮城県立図書館蔵）

御二丸御城中並御中奥下水抜溝御絵図（小倉強氏・仙台城の建築所収・図版94に示す）

御二丸御家作水秡御絵図（斎藤報恩会蔵・図版93に示す）及び席絵図（登米伊達家文書）

(8) 肯山公治家記録　元禄三・一〇・二二

(9) 同　元禄四・四・二

(10) 同　元禄三・一一・一一「御持佛堂木造始」

同　元禄三・一一・一三「御持佛堂鋤初アリ」

同　元禄三・一一・一六「御持佛堂地鎮」

同　元禄四・一・八「萬善堂柱立」

同　元禄四・四・二六「萬善堂安鎮」

同　元禄四・四・二七「御堂御遷座」

(11) 同　元禄四・三・二六「数寄屋造畢ノ賀儀」

同　元禄四・四・三〇「新造ノ圍開アリ」

(12) 元禄三年すでに新焼火間は設けられていたと考えられる。

肯山公治家記録　元禄三・一二・一三の条に

「卯下刻於御新宅焼火間大島良設講論語」とある。

新宅（新休息所のこと）にも焼火間が施設されたことが分るが、これによって以後焼火間は二ヶ所あることになる。はじめは従来の焼火間を元焼

火間と称することもあったが（元禄四・一・二六）、やがて元禄五年になると元焼火間、新焼火間とはっきり区別した呼称を用いる。

(13) 肯山公治家記録　元禄七・八・六「御新宅今日地鎮執行ニ就テ…」、同元禄七・八・一一「新舞臺御披ニ就テ外刻新宅座敷上之間ニ御着座…」とあり、元禄七年八月以降しばしば新座敷の語があり、同元禄七・九・二八の記事に「白河主殿殿并當番ノ一家一族衆へ料理ヲ賜ヒ御能興行辰下刻新座敷ニ御出主殿殿於二之間拝謁於裏座舗上之間御能拝見其外御能拝見命セラル輩裏座敷三之間并焼火間廊下ニ於テ拝見巳上刻能始ル」とある。

舞臺との関係、部屋の構成からみてこれが後の内対面所であることは明らかである。

なお元禄九・一二・二九「今晨内御対面所上段間成就安鎮」とあるから、上段はしばらく後になって成就し、こゝに内対面所が完成したとみられる。

(14) 肯山公治家記録によれば元禄八年正月元日の儀式より内対面所の語が見える。その後しばらく新座敷の語を用い、元禄九年以後より内対面所の語を正式に採用している。

なお以上の改造の事情について元禄三・一一・二二の綱宗より綱村あての書状（伊達家文書之四所収）によって窺い得る。

「然者先達休所出来押付取付之家共作り申候当年出来仕事之由萬善堂来春造替申候是ハ因縁殿山之上に而不自由ニ候故急度不仕候時分萬善堂ニて御座所地形を家共之地形同様にいたし右之所えつくり申候

去十一日手釿立同十三日鍬治十六日地鎮迄首尾能相調申候之由　御仮殿作リ出来次第只今迄之萬善堂移し候而右之家並只今迄之休所物置杯こほし居間並圍地形仕来春迄作り申候居間之手釿立来廿二日ニ仕筈之由只今迄之居間ハ其儘差置内々之対面所ニ用可申か居間庭之内ニ可致か来春之様子次第可為之由書付計にて合点参かね候半事も難計被存候へ共地鎮之作法も有之事故様子書ニも被申越ニ付申遣候由委細令承知念入候義令承知満足申事候……」

(15) 御二丸御指図（宮城県立図書館蔵）

(16) 例えば小廣間＝対面所、學問所＝小書院、連歌ノ間＝伺公間（＝奉行ノ間か）、祠堂＝因縁殿

(17) 肯山公治家記録　天和一・九・二七、天和一・九・二八の条。

馬場座敷の語はあるいは当時別の呼称をもっていたかもしれない。しかしその用例がみられることからして、呼称はともあれ、この位置に座敷が存在していたことは確かであろう。

(18) 同　延宝三・一〇・二一

(19) 同　延宝三・一一・三「御學問所ノタメ経営ノ小書院ニ於テ内藤閑斉ニ中庸ヲ講セシム」

(20) 同　　延宝三・九・二七「…客之間縁側ニ当番ノ脇番頭松本内蔵助玄関ヨリ小廣間ニ御入ノ間間所ニ於テ番士ニ御辞ヲ賜フ」

(21) 鎗之間＝番所（中之間、次之間、廣間）ということも考えられる。しかる時は客之間に相当するものを発見出来ず、従って客之間は創建期にこれを欠いたとみなければならない。

(22) 義山公治家記録　正保二・一〇・二六

(23) 例えば肯山公治家記録、元禄元年二月十二日の初卯具足餅頂戴に関して「於御用間上ノ間定供大番組番外同朋頭中ノ間徒組頭組付士大所人坊主頭同朋坊主馬方下ノ間足軽小人諸職人駕籠ノ者等頂戴」とある。他にも同元禄四・二・一一に用之間の上座敷、中座敷、下座敷の同様の使用例がみられる。

(24) 肯山公治家記録　元禄三・九・二九

(25) 後述

(26) 番所＝鎗之間の方がむしろ可能か。註(21)参照

（2）

小広間表舞台

小廣間は二丸の中心となる建物で、上段、次之間、三之間と鍵形に續き、畳縁がめぐり、前面に切目縁（きりめえん）が付く。上段、次之間、そして表舞台が一直線上にあり、大廣間の古式に対し新形式の座敷構成をとっている。上段十六畳、次之間は柱間三間に三間（実長四間四方）の三十二畳、三之間は柱間三間に七間（実長四間に九間）の七十二畳、縁通りは東面、西面二間はゞ、南面、北面二間半はゞで、総面積一四五坪、大廣間の約六割七分程の廣さとなる(1)。本丸大廣間に比べて、その間取りが単純化され、規模が縮少されているのが注目される。小廣間と称される所以である。しかし次之間と三之間との間の襖を取り拂って使用するとすれば百二十畳の大室となり、一空間の規模としては大廣間に較べて特におとるものではない。客之間を加えて考えれば優に大廣間を凌駕するのである。寛永の創建時に当って引証記は小廣間とするに対し、治家記録は大廣間としている(2)。これは明らかに治家記録の誤りと思うが、二丸居館を

書院
書院勝手
徒之間
広間
次之間
中之間
虎之間

客之間
焼火之間

獨立の屋敷として取り扱う立場からはその晴れの中心建物を廣間、もしくは大廣間と称しても当時の慣例からは一向に差し支えない訳であるが、仙台城総体としてみるとき、すでに本丸に大廣間が存在するので、敢えて小廣間と称して区別したものであろう(3)。

一屋敷内に大廣間、小廣間と廣間関係の建物を二つ持つ場合が近世初頭の大大名邸にみられるが、大廣間の建築が遅れるか、何等かの理由でこれを欠く場合に小廣間がその機能を兼ねることはあっても、当初から屋敷の中心建物として小廣間を設置する例は余りみられぬ。

伊達家においては、寛文度の江戸上屋敷においても中心建物が小廣間であり(4)、この名称は仙台城、江戸上邸ともに後世まで用いられ、通常の大書院、表書院の語を採用しなかった。寛永以後においては主要中心建物を常に小廣間と呼称するのが伊達家の伝統となっていた。

二丸小廣間は寛永より幕末に至るまで、途中に焼失、再建の経験を経たけれどその間取りは全く変化していない(5)。

書院は上之間（三間に五間、三十畳）、次之間（三間に四間、二十四畳）、周圍に縁通りを付し、七十八坪の廣さをもつ(6)。治家記録では常に書院と呼ばれていたが、引証記には大書院とある。書院の裏には書院勝手が付いていた。玄関より小廣間に至る間に徒之間（四〇・五坪）、廣間（実長三間半に六間）、次之間（三間半に四間）、中之間（三間半に七間。中之間、次之間、広間は合して一棟となり、前面に縁側、後面にそれぞれ夜着部屋を有し、総面積一二三・五坪）、虎之間（三間に七間、縁側、夜着部屋を含んで四二坪）、客之間（鎗之間か。六間半に十五間）が介在するが、この関係は本丸の場合と同巧である。客之間部分が加わり、より延長され、拡大されているところに相違を見出す。

客之間は上、下の二室、総面積九七・五坪で小廣間につぐ規模をもつ。焼火之間も上、下の二間より成り、御座間、御寝所はともに上段形式である。書院、小廣間には附書院、床之間がみえる。客之間、焼火之間、伺公之間（連

伺公之間
連歌之間
御座間
御寝所
舞台楽屋
奉行休息所
夜居之間
夜着部屋
上大所
大大所

歌之間とも云う。指図にはこの部屋に室名がない）には床が設けられている。小廣間、書院と共に焼火之間、伺公之間、客之間は比較的上位の座敷であることを物語り、いずれも上、下の二部屋より成っていて他室との格の差を窺うことが出来る。

遠侍、客之間、小廣間、書院、御座間、御寝所は創立期の二丸殿舎構成のいわば骨格をなすものであり、そのうち遠侍より書院に至る配置は、各棟の線を交互に水平、垂直に置きながら、東北より西南にわたって斜の方向に、すなわち雁行形というより階段状に連續し、配列上の特徴となっている。そしてそれにもかゝわらず客之間の、床の間を背にした上、下の線、小廣間の同じく上、下の線、書院の上、下の線は同一方向に統一されている。

客之間の南面、小廣間の南面、東面、書院の南面はともに開放され、この部には腰障子が施設され、従って採光上も有利である(7)。小廣間では後述のように座敷利用の面で、上段と次之間と縁通りによる方法と、次之間と三之間とによる方法と、二通りが指摘できるが、その配置と間取りが巧く工夫され、採光上でも不利とならぬ。また小廣間の上段と次之間とを結ぶ線上に表舞臺が位置し、主君は小広間の床の間を背にした観覧が可能であり、また小広間と客之間で舞台を抱き、それらの間に格好の空間を形成し、客之間の前面は脇正面として利用されうるなど、すぐれた配慮がなされている(8)。

こゝでは本丸のように大廣間を中心に、そしてそれを最前面に置く配置方法から離れて、むしろ諸建築の相互関係が重視され、綜合によって効果を発揮することと、使用上の便利さということが強く表面に出ているようにみうけられる。客之間の向いに夜居之間、裏に坊主部屋、舞台楽屋脇きに奉行休息所があり、虎之間、中之間、次之間、廣間の、いわゆる番所四間にはともに番士の夜勤、宿直のための夜着部屋が備え付けてある。

焼火之間の奥に御座間、その奥に寝所が續く。寝所に物置が付く。御座間、寝所の附近に風呂場、小姓衆之間、右筆部屋、納戸が配置し、これに上台所、さらに大台所が連接する。上台所には上段部があり、大台所には二階部分があ

惣御次　数寄屋　鍍之間　ひとやどり　塀地門　台所玄関　中之口

る。上台所に接して菓子部屋、肴部屋、酒部屋、八百屋部屋、物置等が附属する。大台所と坊主部屋との中間に「惣御次」と称する一棟がある。

敷地の西南隅やゝ小高いところに蔵が配され、御座間前庭には池があり、前庭前の土手を越えた位置に数寄屋関係の建物が置かれ、数寄屋、鍍之間、数寄屋台所を備え、御座間、書院から長い上り廊下によって連絡し、また二丸敷地の正面南より路地を通り、「ひとやどり」を経て同じく数寄屋に達する。初期の数寄屋関係の建築の内容がかなり詳しく知られる。数寄屋関係の建物はおそらく柿葺きか草葺きであったものと思われる(9)。

正面の詰之門を入ってやゝ右折し表玄関に到るが、向って左側の塀地門を通り、舞台後方を廻って小廣間、書院に達する径路も工夫されている。詰之門より右手の厩の前を通って台所玄関、さらに遠侍の裏手、台所、惣御次との間に設けられた中之口に導かれる。

北側北門の線と、以上の諸建物との建物との間が奥向建物の存在する敷地に当ると考えられるが、この図には一切そこの建物の記入がない。この北門の線がほゞ二丸敷地の北限と見做されるが、これは正保年間作成の城下図中の二丸敷地と較べて納得出来る。即ちこれが初期二丸敷地の限界であったと考える。

以上が二丸初期殿舎の大様であり、その後元禄初年を中心に改造が行なわれるが、改造の方向およびその結果を窺わしめるものとしてそれぞれ**図版90、92**を掲げる。**図版90**はさきの本丸の部分図（**図版89**）と同じく、青山公造制木写之畧図に示された二丸部分図である。建築名の記入がないが、その前後の図（**図版91、92**）を参照することによって、建物名を推定することが出来る。

二丸指図（**図版91**）に較べて、すでに御座間、寝所等の主要建物の移動、内対面所等の記入が行なわれているので、もし現状を示したものであるとすれば、元禄時の一連の改造工事の済んだあとのもので、少くとも元禄七年以降のものであるということが出来よう(10)。しかしその時期には書院は使用されない状態、もしくは破却除去されたと思われる

にかゝわらずこゝには未だ残っているし、また馬場座敷南脇の馬場や虎之間押込みなど当然存在していなければならないものが記載されていない。略図のため省略されたのか疑問の点が多い。

いまもし元禄の改造を前にした計画図とみれば、それらの諸点も納得出来るが、その場合、天和元年記録に見える馬場座敷が、その呼称の点で誤りないものならば、当然後世図にみる如くその脇に馬場を施設していたものとみなければならず、馬場の出現は書院南側の前庭をいたく狭める結果となり、書院は使用面での大きな支障をうけ、書院機能は低下し、やがて破却される運命を招来するであろう。

治家記録において、天和二年以後書院の語及び使用例がなくなる事実からして、馬場の出現と書院の消失とは互に無縁ではなかったものと察せられる。

この図に書院がなお存在し、馬場座敷に相当する座敷もありながら、馬場が未だ出現していないのはその意味で矛盾せず、このことは、この図が馬場の設置の未だ実現をみない時期のものたることを暗示するであろうし、また馬場座敷なる呼称は馬場の実現によって始めて意味を持つのであるから、この座敷は当初より純粋に馬術の閲覧所として企画されたものではないのではないかとの考えをいだかせるであろう。

図の作成年代を敢えて推測すれば、従って、馬場座敷の呼称の成立しない、即ち少くとも天和以前ということになるであろう。しかし延宝以前にまで遡ることもまた無理であろう。(11)

さて享和二年図（**図版92**。二丸の文化焼失以前の状態を示すもの）を参考として**図版90**を**図版91**と比較してみるとき、従来倉庫類の置かれていた屋敷西南隅の地まで主要建築が延び、もとの寝所の地に新しい御座間が、その奥に新たに寝所、休息所、新焼火之間が営まれ、その附近に四角之間、御風呂場、御物置、調合之間が施設され、またもとの御座間が改変して内対面所となり、その前面に内舞台を設けたことが知られる。また西の丘陵上には因縁殿、三十間御蔵が画かれている。書院はやがて消失して、もとの書院勝手部分を元書院と称した事情も分り、御座間附近に

萬善堂

萬善堂が移建された事実もみとめられるなどかなり大規模な変化のあとが指摘できる。しかし小廣間より表の部分には全く異状がない。**図版90**の屋敷地は**図版91**の時と変化なく、従って表部分の拡張によって奥部分はさらに狭少となり、奥御座間、奥御寝所の他は僅か数棟の長局が存在するに過ぎない。

綱村の元禄代に**図版90**に示された計画はほゞ実現されたわけであるが、さらにこの頃までには二丸敷地そのものも従来より拡張し、北に隣接する西屋敷の大半を奥部の敷地として包含していたことが諸種の城下図より知ることが出来る。[12] 二丸敷地の点からも**図版90**が元禄以前の計画図たることに矛盾しないように思われる。

拡張された奥部の敷地にはやがて奥関係の諸建築が建ち並び、次第に整備されて**図版92**[13]にみるが如き状態を現出したものである。

かくして文化の二丸焼失以前において、大奥部の敷地はほゞ表部のそれに匹敵する規模にまで成長している。なお参考のために**図版93**を[14]あげた。これは二丸焼失後に再建された状態を示すが、**図版92**と較べて、大奥部を除いては全くと云ってもよいほど移動がなく、[15]従って綱村代の一連の改造工事後は主要座敷に関する限りこれが固定してしまったことが分り、元禄の改造は二丸建築変遷の上で極めて大きな事件であったと云わねばならぬ。書院の消失に代って出現した内対面所はとくに重要な意味をもつ。

内対面所

内舞台

内対面所は元禄九年上段の工事を竣えることによって完成した。[16] 上段、次之間、三之間と裏の座敷および附属した内舞台（うちぶたい）から成り、全体で約八十一坪の廣さをもつ。上段、次之間、三之間、舞台が一直線となっているのも新しい形式であろう。三之間、裏座敷、舞台部がほゞもとの御座間の位置に相当することが理解される。

この内舞台の完成は元禄七年であるが、内舞台に関してはこれよりさき貞享二年にすでに内舞台落成の祝儀が行なわれており、[17] その後しばしば内舞台能が催されている。その位置は明らかでない。内対面所に連る座敷舞台は従ってこれとは別のもので、内対面所造営にともない、従来の内舞台はおそらく除去されて新舞台へ転生したものであろう。

治家記録に

元禄七年八月十一日「新舞臺御披ニ就テ外刻新宅座敷上之間ニ御着座……楽屋ニ入セラル節於新廊下献上物御覧」、つゞいて同九月二十八日「白河主殿殿并當番ノ一家一族衆へ料理ヲ賜ヒ御能御興行辰下刻新座鋪ニ御出主殿殿於二之間拝謁於裏座敷上之間御能拝見一家一族衆於二之間拝謁於裏座敷二之間御能拝見其外御能拝見命セラル輩裏座鋪三之間并焼火間廊下ニ於テ拝見已上刻能始ル」とあり、内対面所の裏座敷、焼火之間廊下が家臣達の見所となる。この時の楽屋とは何処を指すか明らかでないが、舞台、走掛り、鏡之間の位置から考えて、後にいわゆる六間御屋と云う部屋[18]あたりがそれとして用いられたものかと思われる。

註

(1) 前掲二丸指図（**図版91**）、御二丸御家作水秡御絵図（**図版93**）及び御二丸城中並御中奥下水抜溝御絵図（**図版94**）等によれば三之間は実長四間×九間に表現されているが、仙台城文化元年御造営御絵図写では四間×九間半となっている。御入部方絵図（宮城県立図書館蔵）等に記載された三之間縁通りの畳の敷き方から推して九間とするのが正しい思われる。

(2) 引証記には「御蔵、大手御門、大書院、御小廣間、御舞臺、御徒之間、右御家同十六年五月廿六日より十二月廿日迄ノ内御棟上相済申候事」とあるが、治家記録の寛永一六・一二・二〇の条には「五月廿六日ヨリ今日マテ御蔵、大手御門、大書院、大廣間、舞臺、御歩行間上棟アリ」とあって、小廣間を大廣間とする。そして更に寛永年中は大廣間の語を用い、正保年間以後は小廣間の語を用いている。

(3) 他に遠侍、番所の部屋名としての廣間がある。

(4) さきに本丸の番所名として、後に二丸番所名として用いられる。大廣間、小廣間、廣間と区別しそれらの間に混乱のないよう考慮されている。

(5) 拙稿「寛文度伊達家江戸愛宕下の上屋敷について」昭和三八年　東北大学建築学科創立十周年記念誌

(6) 前掲諸図による

(7) 前掲二丸指図（**図版91**）による

(8) 二丸指図中の建具記載による

二丸では脇正面はあるが後正面はない。

江戸邸では伊達家の寛文度愛宕下上屋敷、延宝度芝上屋敷ともに後正面を施設している。愛宕下上邸については前掲拙稿参照。延宝度の芝上屋敷については青山公治家記録元禄七・三・二三の条に「御講釈御拝聞ノ賀儀奉行衆及詰所有之輩諸組士迄料理ヲ賜ヒ御能拝見ヲ命セラル……於脇正面御能拝見於認所料理二汁五飡ヲ賜フ輩……於後正面御能拝見於認所赤飯ヲ賜フ輩……」

(9) 二丸指図中の建物は大別して青と赤褐と二様の色分けになっている。これが屋根の別を示すものとすれば青が瓦葺を、赤褐が柿葺かや葺、草葺をあらわすものと想像される。
その時に
青――玄関、徒之間、廣間、次之間、中之間、虎之間、客之間、夜居之間、楽屋、楽屋臺所等主として表側の諸建物と、寝所、物置、風呂屋、祐筆部屋、小姓衆之間等中奥部の一部と、数寄屋への途中の勝手道具置所、勝手番所、路地衆番所。
赤褐――それ以外のすべて。即ち小廣間、表舞臺、書院、書院勝手、連歌之間、焼火之間、御座間、上大所、大台所、惣御次、納戸、坊主部屋、菓子部屋、肴部屋、酒部屋、およびこれらを結ぶ廊下、数寄屋、鍍之間、数寄屋台所、ひとやとり、厩、蔵等。

(10) 内対面所は元禄七年すでに新座敷の語であらわれ、ついで元禄八年には明らかに内対面所と称されており、元禄九年末の上段成就をもって完成したものと思われる。上段完成の時期を考えれば元禄十年以降となる。前章註(14)参照

(11) 延宝三年存在の虎之間押込みの記入がない。
また祠堂の創立は延宝三年十二月（伊達家文書之四、萬治覚文延宝年間覚書および肯山公治家記録）であり、その後暫くして萬善堂の移建が計画された模様であるが、（元禄三・一一・二二綱宗書状前章註(14)参照）この図には後世図と比較して、すでに萬善堂の移建先が定っており、計画図とするも延宝三年以後のものであることが推測される。

(12) 正保年間奥州仙台城絵図、寛文年間仙台城下絵図、延宝年間仙台城大絵図、天和年間仙台城下絵図（以上阿刀田令造氏「仙台城下絵図の研究」所載）及び元禄年間仙台城下五釜掛図（斉藤報恩会蔵）等。
寛文、延宝年間図では西屋敷の西南部において二丸の北西部が連續し、その他は土塁で境界を接し、未だ完全に一体化していない。天和、元禄図より以後のものでは境界線が消失し一敷地として表現されている。

(13) 仙台城享和二年御家作御絵図写（宮城県立図書館蔵）

(14) 御二丸御家作水萩御絵図（斉藤報恩会蔵）
これは仙台城文化元年御造営御絵図写（宮城県立図書館蔵）や御二丸御城中並御中奥下水抜溝御絵図嘉永六年（小倉強氏「仙台城の建築」所収図版94）と較べて表部において全く差異を見出せない。
但し勝手式台北部に設けられた御座間、御休所を含む一劃が図版93のみにみられるが他図にはない。萬善堂の位置も図版93は図版90、92のものに類似しているが、他図においてはやゝ西方に位置している点が異る。
また文化元年図は前述の如く小廣間三之間の実長四間×九間を四間×九間半とする点で他と異る。

(15) 細部においては多少の変異が指摘できる。
例えば元書院と六間座敷との間にあった御稽古所が図版92にみられるが、図版93にはない。また下大所の東南にある納戸二棟が一棟に変る。
元御書院（実は元の書院勝手に当る）の形が多少変化している等。

(16) 肯山公治家記録　元禄九・一二・二九

(17) 同　貞享二・一二・二八

(18) 図版90ではこの部屋が上・下の二座敷としてではなく一室としてあらわされている。後には二室となるが、あるいは当初はこの図の如く一室の建

物であったのかも知れない。この建物から数寄屋への廊下が通ずる。
東西の長さが実長六間あるために六間屋、六間座敷の名が生じたのであろう。

小広間
御座間
書院
内対面所
表対面所

（3）

元禄初年を中心として二丸殿舎の構成に大きな変化のあった事実を指摘したが、それではこの前後において表座敷の用の面でいかなる相違がみられるであろうか。

年始御礼は最も重要な儀式であることは論をまたないが、本丸においては大廣間、二丸においては専ら小廣間が中心であった（**表2**参照）。御座間で連枝、奉行、近習と共に祝儀が行なわれ、ついで一番座、二番座の召出以上の御礼は小廣間で行なわれる。諸役人、大番組以下の諸士の目見も小廣間である。

書院においても一時、母公、北方の使者、一門衆の嗣子などの御礼が行なわれることもあったが、これは年始儀式としてはいわば従属的なものであったようで、書院で行なわれないこともある。

元禄改造後は一時中心が内対面所に移ったが、後に再び元に戻り、幕末まで変らない。

二番座が二日目に行なわれるようになったのが改造後における主な違いであって、場所の移動はない。

月次の御礼もまた欠くことの出来ない行事であって、本丸では大廣間で行なわれ、二丸に移ってからは一時書院がその中心となったが、綱村の延宝六年頃から全く小廣間に移行した（**表3**参照）。元禄改造後は書院が消失し、内対面所が新設されて、連枝、奉行は御座間で、一門衆は内対面所、それ以外は小廣間とに分けられる。なお天和元年頃から対面所の呼称が現われるが、全く小廣間と同じである(1)。狭義には小廣間のうち、上段と次之間によって構成する一劃を呼ぶ場合が多い(2)。内対面所が出来てからは一般に表対面所と呼んで区別する。

御礼の場合、小廣間（表対面所）は上段と次之間（下段とも云う）さらにはその縁通り（この部は巾二間の畳縁）とを上、下の軸として一儀場として用いる時と、次之間と三之間（この時は小広間の上之間、下之間と云う場合がある）を上、下軸として一つの式場として使う時とがあるが、例月の御礼のときは、例えば「御対面所へ御出……上段ニ御着座当番并在府ノ一家一族衆当日ノ御礼畢テ間ノ襖障子開之諸役人一同ニ御礼」[3]とあるように、一家、一族衆の御礼は前者、諸役人の御礼は後者と、同時に二様の座敷利用が行なわれ、これが定型化している。

その他の主要儀式について、元禄改造の以前と以後とに分けてみたものが**表4**である。これらの儀式は伊達家において戦國大名時代より引き続き行なわれて来たものが多いのであるが[4]、改造後永く内対面所に移行したものがないのは注目すべきである。（初卯が一時内対面所で行なわれるが、後に元へ戻る）。伝統的な諸儀式は御座間と小廣間を軸として営まれるものであることを知る。

表2　年始御礼と建物との関係

〔治家記録、仙台城年始入賀次第書による〕

本丸	御座間	書院	大廣間
寛永6・1・1	○		◎
二丸（元禄改造前）	**御座間**	**書院**	**小廣間**
万治3・1・1	○		◎
延宝8・1・1	○	○	◎
1・2	○	○	○
天和2・1・1	○		◎
1・2	○		○
1・3	○		○
二丸（元禄改造後）	**御座間**	**内対面所**	**小廣間（表対面所）**
元禄10・1・1	○	◎	○
1・2	○	◎	○
1・3	○		○
享保4・1・1	○		◎
1・2	○		◎
宝暦9・1・1	○		◎
1・2	○		◎
文久2・1・1	○		◎
1・2	○		◎
備考	寺院衆は除く。 ◎は一番座、二番座で年始御礼の中心をなす。		

書院はもともと儀式、対面の場としての性格はうすいというべく、謡初が以前に書院で行なわれていたのも、謡初が対面ではなく、饗応を主としたものであったからでもあろう。

この謡初は、江戸藩邸においても書院で行なわれ、諸大名、旗本衆を招請して行なっているが、仙台ではこの謡初に参加するものが専ら自家の家臣に限られているのも、城館におけるこの種の儀式の特色である。(5)

表3　月次御礼と建物との関係

〔治家記録、御入部以後諸御規式並御参詣等之覚による〕

本丸	御座間	書院	大廣間
慶長18（11・15）			一家、一族
二丸（元禄改造前）	**御座間**	**書院**	**小廣間**
寛永20（6・1）		一門、一家、一族	諸士
明暦3（2・15）		一門、一家、一族	惣士
延宝3（10・28）		一門、一家、一族	
延宝6（3・28）		連枝	一門、一家、一族
天和2（2・28）			一門、一家、一族
二丸（元禄改造後）	**御座間**	**内対面所**	**小廣間（表対面所）**
元禄7（11・15）	連枝・奉行	一門	一家、一族、諸役人
享保9（4・28）	連枝・奉行	一門	詰所以上
宝暦2（11・28）	連枝・奉行	一門	一家、一族、諸役人
文政11（8・1）	奉行	一門	一家、一族、詰所以上諸役人

表4　主なる年中儀式と建物との関係

〔肯山公治家記録による〕

	連歌	政治初	謡初	法間	初卯	玄猪	歌会初	講釈初	仕舞初
延宝4～8（元禄改造前）	連歌間	御座間	書院	小廣間	小廣間	小廣間	御座間		
元禄8～16（元禄改造後）	連歌間	御座間	小廣間 御座間	小廣間	小廣間※	御座間	御座間	内対面所	内対面所

※　元禄14・1・6は内対面所にて行なわれる

内舞台

数寄屋

鎌之間

天和二年より元禄六年に至る間は、書院がなくなり（少くとも使用されなくなり）、そして内対面所は未だ造立されない時期に当るが、この時には玄猪は御座間で行なわれたが[6]、謡初は小廣間で行なわれた[7]。

講釈初、仕舞初の儀は新設の内対面所、内舞台（内対面所の前面に接續する座敷舞台）と共に新たに加り、以後二丸に於て恒例の行事となった事も注目に値しよう[8]。

つぎに饗応、接客の面についてみると、鶴拝領の上使の応対は、寛永十七年の時のみ書院で面接し、御座間で饗しているが、以後寛永十八年、同二十年、正保二年、同四年、慶安二年等の例ではいずれも小廣間で面接し（鶴を小廣間上段に置く）、書院で饗応し、表で能、数寄屋で茶、鎌之間（くさりのま）に出て帰鴈という順序で行なわれている[9]。その拝領の鶴は直ちに家臣達に配分されるが、「朝御拝領ノ鶴御披御一門中ハ書院一家一族ノ族ハ小廣間御家老及ヒ番頭御相伴ノ輩ハ御談合ノ間焼火ノ間廊下惣士ハ御用ノ間ニ於テ御料理[10]」を賜り、饗膳の場として、書院は最上位の使われ方を示す。

客之間

御座間

延宝三年綱村入國の際に、父君、母公よりの賀使は書院で拝謁し、焼火之間で料理を賜リ、稲葉氏（綱村夫人の里方）よりの使者は書院で拝謁し、客之間で料理をうけている[11]。即ち使者の性格により、接見の場所、饗応の場所をそれぞれ異にしている。そして書院が斯く拝謁の場所として用いられることがあっても、小廣間に較べて、より内向きの性質をもつことが特徴的である。

奉行職（家老職）を命ぜれる時、命ぜられるのは御座間で、その御礼は小廣間で行い、そして料理は書院で賜る[12]。

元禄四年、即ち書院も内対面所もともにない時期に、田村右京大夫参勤に就いて挨拶のため登城した際は、右京大夫はまず小廣間に着座し、次いで御座間に請じ入れられて面接し、かつ饗を享けている[13]。新たに内対面所が出来た後の元禄十年、鉄牛和尚登城し、内対面所で暫く待ってから御座間において饗応された[14]。八重姫入輿調済を賀するため、元禄十一年、水戸家より参じた使者は、まず客之間に案内され、表対面所で接見し、口状を述べ、盃を賜っている[15]。

元禄十一年八月「公去年御能命セラレ且御能拝見ノ賀儀トシテ能アリ一門一家一族衆諸役人及大番組等ニ至テ拝見ヲ命セラ」れた時は、一門衆、同子息、一家、一族衆は対面所（小廣間）、家老衆は内対面所裏座敷、大番頭は元焼火間上ノ間、小性組番頭以下江戸番頭、出入司は同下ノ間、芝田文久郎は焼火間（新焼火間）、小性組小共見習・〆切番以下は大台所廊下に於て料理を頂戴[16]している。

小廣間で一門、一家、一族衆等に料理が饗せられることもしばしばあったが、儀式を伴うか儀式的性格の強い場合が多い。

また内対面所も裏座敷は家臣、寺院衆の料理の場となることがある。さらに焼火間、客之間、伺公間等も、身分に應じ、機に臨んで饗応の場所としての機能をもちうるものであった[17]。

これに比し、書院は常時饗応を考慮に入れた格式高い接客用の部屋であったと思われる。居館においては江戸藩邸などとは異り、その性格上、当然のことながら家臣に対する饗応の例は比較的多いが、客人来訪の機会は少く、真の意味での接客、客への饗応の例は極めて少いのが実情である。

君臣の間に行なわれる、拝謁、命令、御礼といった行為は最も頻繁にみられるが、そのうち年始、月次の御礼に就いてはすでに述べたので、これを除いたものにつき、改造前後に分けてみたものが**表5**である。

改造前では、諸大名の使者、公儀関係の使者との接見が小廣間に限られていること、また使者を命ぜられる場合の使者の性質から推して、小廣間には御座間、焼火間、書院に較べて、より対外的、公式的傾向がみとめられる。

御礼関係については、奉行職のときだけが小廣間で行なわれる。一門、一家、一族の継目御礼も行なわれるがその例数が極めて少く、一般には他の御礼は焼火間、書院がむしろ中心である。この時期の御座間では、使者や重役の拝命が行なわれ、接見ならびに御礼の例は殆んどみられない。御成りに対する御礼は、まゝ御座間のこともあったが、専ら焼火間で行なわれていた。

表5　接見、拝命、御礼と建物との関係

〔肯山公治家記録による〕

		御座間	焼火間	書院	小廣間（表対面所）
延宝3——延宝8（改造前）	接見・拝謁		○父君、母公ノ使者 ○伊達基実（妹清姫ノ婿）	○幕府馬買衆 ○父君、母公ノ使者 ○親戚大名ノ使者 ○寺社、廟等ヘノ名代 ○一門、一家、一族ノ休暇、参府	○幕府馬買衆 ○公方ヘノ使者 ○禁中ヘノ使者 ○母方ノ使者口狀ヲ述ブ ○諸大名ノ使者 ○寺社、廟ヘノ名代 ○一門、一家、一族ノ休暇、参府
	使者・役目等ヲ命ズ	○禁中ヘノ使者ヲ命ズ ○父君、母公ヘノ使者ヲ命ズ ○奉行、大番頭、奉薬医等ヲ命ズ	○公儀ヘノ使者ヲ命ズ ○父君、母公ノ使者ニ書ヲ授ク ○寺社、廟等ヘノ名代ヲ命ズ ○近習、准一家ヲ命ズ	○公方ヘノ使者ヲ命ズ ○父君、母公ヘ返書ヲ命ズ ○寺社、廟等ヘ名代ヲ命ズ ○小性組頭、名掛組士頭ヲ命ズ ○一門、一家、一族ヘ休暇ヲ命ズ	○公方、公儀ヘノ使者ヲ命ズ ○禁中ヘノ使者ニ書ヲ授ク ○一門、一家、一族ヘ休暇ヲ命ズ
	御礼	○御成リ（家臣宅）ノ御礼	○御成リノ御礼 ○一門縁組ノ御礼 ○着座命ゼラル御礼 ○出入司、納戸役、浅布作事奉行、江戸出入司、品川老命ゼラル御礼	○一門ニ命ゼラル御礼 ○一家、一族ノ家督、隠居、初テノ御礼	○奉行職命ゼラル御礼 ○一門、一家、一族ノ継目ノ御礼

		御座間	焼火間、元焼火間	内対面所	小廣間（表対面所）
元禄9——元禄16（改造後）	接見・拝謁	○公方、公儀ヘノ使者 ○父君、嗣君、北方ノ使者 ○一門参府		○公方、公儀ヘノ使者 ○親戚大名ノ使者 ○大名ヘノ使者 ○寺社、廟等ヘノ名代 ○一家、一族参府	○大名ノ使者 ○一家、一族嫡子参府
	使者・役目等ヲ命ズ	○公方ヘノ使者ヲ命ズ ○奉行、若老、大番頭、武頭、近習、小性組頭～不断頭、名掛頭ヲ命ズ ○所替.役目替.加増ヲ命ズ ○一門、奉行、若老等ニ休暇ヲ命ズ		○公方ヘノ使者ヲ命ズ ○仙洞ヘノ使者ヲ命ズ ○寺社、廟等ヘノ名代ヲ命ズ ○一家、一族ニ休暇ヲ命ズ	
	御礼	○宿老、永代着座、着座命ゼラル御礼 ○在所拝領ノ御礼 ○奉行隠居ノ御礼 ○奉行、若老、鎗奉行、旗本足軽頭、小性頭、小性与頭、近習命ゼラル御礼 ○一門休暇命ゼラル御礼		○一家、宿老、着座、盃頂戴命ゼラル御礼 ○分知ノ御礼 ○一門、一家、一族、番頭格以上ノ家督、隠居、初テノ御礼 ○大番頭、脇番頭、申次役、武頭、足軽頭、鎗奉行、歩小性組頭、不断組士頭、留守番頭、評定所役人、歩小性頭、名掛頭等命ゼラル御礼 ○一家、一族休暇命ゼラル御礼 ○御成リ、入院ノ御礼	○詰所以上、徒小性頭、城番支配等ノ家督、隠居、初テノ御礼 ○徴出ノ御礼 ○組免許ノ御礼 ○入院ノ御礼

改造後は御座間と内対面所とにこれらの諸行為が集中され、秩序化される傾向にあり、その場合、御座間では奉行、若老等の重職、および近習諸役の御礼、そして内対面所ではそれ以外の表諸役の御礼というように区別され、小廣間では役目の御礼は影をひそめる。

一門、一家、一族等大身侍が仙台へ参府した時の拝謁や、在所への休暇の命令を受ける時、そしてその御礼に関しては、一門衆が御座間、一家、一族衆が内対面所と、これも区別されるようになった。諸大名よりの使者は依然として小廣間で接見するが、公儀への使者は御座間、内対面所で拝謁するようになる。これは公儀への使者は自家の家中より任命するため、他藩よりの使者とはおのずから区別した扱いをうけるようになったものであろうか。

焼火間は改造前にはその利用範囲が廣かったが、改造後は藩主が親しく出座して使者や家士に接する場所ではなくなるのも大きな変化と云えよう。むしろ家老、若老等による主君の命令伝達の場、家臣への料理の場としての性格を強めて行く。

即ち二丸に於てはまず書院の重要性が薄れ、ついで改造を機にして対面関係に重点がおかれ、対面関係の強化、格式化、秩序化という方向が顕著に打ち出されている。

以上のように重要な儀式、対面、接客、饗応、御礼等の場合に小廣間（表対面所）、書院、内対面所、御座間等がその主役をなしていたことが理解されるが、なお他にこれらの補助的な役目を持った諸部屋がある。

焼火間に加えて伺公間、客之間がこれで、上之間、下之間より成り、床（とこ）の間を備えているなど、上位の部屋としての共通した特徴を持つのである。ともに父君、母公、北方、嗣君を始め諸大名の使者等を饗する時に使用され、その面では極めて類似した性格を示す。

三者の使者饗応に関する使用例を挙げてみると、

焼火間
伺公間
客之間

	焼火間（元）	伺公間	客之間
延宝三年	○父君・母公ノ使者 ○宇和島伊達家ノ使者		○伊達郡福島代官ノ使者 ○稲葉家ノ使者 ○水戸家・真田家等大名ノ使者 ○宇和島伊達家ノ使者
延宝六年 天和元年 貞享四年 元禄三年 元禄四年 元禄九年 享保四年 宝暦三年	○父君、北方ノ使者 ○父君ノ使者 ○嗣君、北方ノ使者 ○嗣君ノ使者	○父君ノ使者 ○母公ノ使者 ○田村家ノ使者 ○宇和島伊達家使者	○伊達数馬ノ使者 ○稲葉家ノ使者 ○宇和島伊達家ノ使者

（肯山公、獅山公、忠山公治家記録による）

延宝三年の例では伺公間は全く使者の饗応に用いられていない。父君、母公、北方、嗣君等の使者に限った場合、初め焼火間か伺公間がこれに当てられ、客之間は使用されず、元禄以降は伺公間も用いられず、専ら焼火間（元禄四年以後は元焼火間と称する）に限られる。一方諸大名の使者については、延宝の頃には焼火間の例もあるが、次第に客之間、伺公間に限定されてくる。

即ち元禄の改造期を境として焼火間、伺公間、客之間に、使者饗応の面で変動があったとみることができる。従来の焼火間は、使者饗応に限って云えば、そのまゝ元焼火間としてその機能を存續させ、新焼火間には移らなかった。

焼火間
新焼火間

焼火間、伺公間、客之間の他の用例についてみると、「朝表ニ於テ番頭目付ノ輩焼火間ニ於テ小姓組右筆ノ輩ニ御鷹ノ鶴料理ヲ賜フ」[18]とあって、焼火間は客之間、伺公間に較べてその位置の示すように、より内向きの場所であって、小姓組、右筆等の饗応に使用される。萬治二年綱宗入國祝儀の際は、祝儀そのものは書院で行なわれ、奉行衆が焼火間で料理を賜っているが、この時小姓組は小姓衆ノ間で、右筆、茶道の輩は物書部屋で料理をうけ、大番組以下

定供、小道具役衆までは虎之間で、御納戸衆等は夜居之間(よいのま)で、そして歩行衆、鷹師衆等は廣間で、それぞれ料理を賜っている[19]。家士に対する饗膳の場合は、焼火間では奉行衆、若老衆、近習関係諸士の例が多い。

将軍家への献上物は、例えば貞享四年の巣子鶏[20]、元禄三年の黄鶴等[21]、焼火間で覧るのが例であった。新焼火間が出来ると、従来の焼火間は元焼火間と呼ぶに至るが、元禄五年には焼火間で献上の初鱈、元焼火間で献上の鷹を覧ている[22]。この点では新焼火間も旧焼火間も全く同様の使われ方を示す。

貞享四年七月十五日「於焼火間上将監殿大蔵殿数馬殿兵庫殿へ新米ヲ賜フ」と、即ち焼火間で連枝衆が新穀を賜っているが、新焼火間が出来上ってからの元禄五年の七月十五日には、元御座間（やがてこの位置に内対面所ができる）で連枝、宿老が、新焼火間で若老、若老並、出入司、小姓組番頭等が、そして元焼火間で郡司が新米をうける。元禄九年には新焼火間で連枝、奉行衆以下出入司、若老、若老並、小姓組番頭等が、元焼火間では郡司が新穀を賜っている[23]。新穀下賜の儀に関しては元禄改造期を境にして、かつての焼火間の機能を新焼火間に移したようにみうけられる。

新米拝賜の儀は伊達家において幕末までつゞいた恒例の行事でもあった。

初卯の儀式は小廣間（表対面所）が中心の儀場となったことはすでに触れたが、その時の具足餅を家中に分配するのを例とし、元禄元年「於御対面所下之間伊達将監殿大蔵殿御具足餅御酒頂戴於焼火間諸役人頂戴於御次日野鉄船佐藤七之丞頂戴於大所小姓組右筆茶道ノ輩頂戴於御用間上間定供大番組番外同朋頭中ノ間徒組頭組付士大所人坊主組頭同朋坊主馬方下ノ間足軽小人諸職人馬取駕籠ノ者等頂戴」と[24]、即ち焼火間では諸役人が頂戴する。この関係は元禄四年の時にも同様で、元焼火間で奉行衆若老以下諸役人が具足餅を頂戴していて、新焼火間でなく元焼火間に受け継がれている[25]。新焼火間は藩主の饗饌の場となることもあったが、元焼火間にはそのような例はない[26]。

要するに焼火間は元禄改造後には藩主との直接の拝謁、命令、御礼等は全く行なわれなくなり、父君、母公、北方、

嗣君等伊達家個人の使者や家士に対する饗応の場としての性質がより強くなって来たことが認められる。

元禄火間は元禄以降、若老、出入司、納戸奉行、目付等の詰所でもあり[27]、従ってこゝでは奉行、若老等による君命の伝達が行なわれるに至っている。元禄の改造後もしばらく元禄火間は上、下の二間より成っていたが[28]、後に改めて一部屋のものとなった。

新旧焼火間を通じて云えることは、元来その位置が御座間、休息所に近いためか、その用途も御座間の延長、御座間の補助的な色彩の強いのが特徴である。

伺公間（しこうのま）は小廣間の裏にあって、また連歌間（れんがのま）とも称される[29]。上之間と下之間より成り、上之間をとくに連歌間、その場合下之間を伺公間と云って区別することもある。

連歌間では毎年正月七日の恒例の連歌会が催された[30]。連歌間の呼称のある所以である。その時こゝで連歌衆に料理が饗されることもある[31]。また「奥方安鎮龍宝寺執行因テ於連歌間料理」[32]と、寺院の饗応に用いられているし、元禄六年能始めのときは、一門衆には馬場座敷、家老衆には元禄火間、そして一家、一族衆にこの連歌間で料理を賜っている[33]。伺公間は諸士の詰所の一つであり、伺公間詰と称され、彼等の家督、継目御礼等がしばしば行なわれ、その廊下では大所人等の徴出御礼も行なわれている[34]。

寺社への名代が伺公間で拝謁することもあり[35]、また真浄殿（将軍家の位牌を安置する）が落成し、その名代と造営奉行が登城して、対面所で拝謁した時、造営副奉行が伺公間の下之間で拝謁している[36]。天和三年には一門衆の在所への休暇が御座間で出され、一家、一族衆の休暇はこの伺公間で賜うている[37]。

元禄三年九月日光普請成就の賀には、一門、一家、一族衆へは小廣間で、一家、準一家、一族衆の嗣子には伺公間で餅及び料理が出された[38]。

天和二年より元禄三年に至る間は、書院も内対面所もともにない時期であることに注目するならば、伺公間に表対面

伺公間連歌間

所の補助的なもしくは後の内対面所に近い用法のあることもうなずかれるであろう。

綱村入部後の延宝五年に一門、一家、一族、宿老、奉行等の詰所を規定したが、その際に一門、一家、准一家、一族は小廣間次之間、片倉小十郎及び宿老は小廣間の裏座敷、奉行衆は連歌間とした[39]。そして伺公間詰、燒火間詰、配膳所詰等々元禄三年頃までにそれぞれ役目、出自、功績に従い君命によって部屋付けが次第に整えられた。この場合の小廣間裏座敷とは「覺範寺名代帰遠藤山城於伺候間拝謁[40]」、「保春院殿御代参飯小梁川修理小廣間裏座敷ニ於テ拝謁[41]」の用例を比べて、伺公間を示すようにもうけとれるが、一般には小廣間次之間の裏縁通り（後世俗に柳之間と称する）とみる方が無難であろうか。

元禄初年に二丸大改造があり、従って詰所にも改訂が行なわれた。即ち元禄五年[42]、

一　私共奉行衆　本御座間ノ次ニ可罷在由被仰付候事

一　若年寄衆　本燒火間上ノ間ニ可罷在事

一　本燒火間　下之間ニ出入司、御納戸奉行、御目付可罷在事

奉行衆の詰所は連歌間であったが、このたび元御座間の次之間に変った。この元御座間は新御座間が出来るに及んでやがて内対面所として新出発するが、それからは内対面所の續きの部屋（後に六間座敷と称される）が奉行詰所となる。

元禄五年には更に元燒火間下之間、伺公間上之間、同下之間、同縁通り等、常日の詰所および例月御礼等の詰所がそれぞれ役目、家格によって区別することが言い渡されている[43]。

即ち詰所にも元禄改造の影響は及んでおり、家士の秩序化に大いに努めている事実が認められる。伺公間、元燒火間、六間座敷等は時により奉行、若老等の詰所であったため、彼等と諸役人、諸士との間に君命の伝達等が行なわれていたし、また主君のお通りの際、それぞれの詰所において立礼目見が行なわれていた。

柳之間

六間座敷

客之間

客之間（きゃくのま）はさきに觸れたように、諸大名よりの使者を饗応するときによく用いられ、また大名使者および一門衆との対面が小廣間（表対面所）で行なわれる場合に、ひとまずこの客之間で待たされる仕組みであった(44)。

初卯の具足餅頂戴の際にはしばしば対面所や燒火間と共に併せ用いられるが、その時には例えば元燒火間では奉行衆、諸役人、そして客之間では大番頭、脇番頭、不断頭、給主頭、名懸頭、新名懸頭、足軽頭等のように、家士の役柄、身分等によって区別した用い方をする(45)。

野初めの雉の料理を惣武頭中に客之間で振舞っている(46)。組頭、武頭の用例が多く、燒火間とは饗応をうける家臣の性質が異っていることに気付く。

「鉄牛和尚東昌寺萬寿寺御礼トシテ登城御帰城ノ砌於客間対顔(47)」、「於客之間極楽院年始ノ賀儀太刀目録拝謁(48)」、「於客間普導寺十帖一柄献上入院ノ御礼(49)」のように寺院との対面、入院御礼にもまた廣く用いられている。

明歴大火直後の江戸浜屋敷にまず客之間なる部屋名がみられ(50)、つゞいて寛文度の愛宕下上屋敷にも客之間なる呼称の部屋があって、同様の用例が指摘できる(51)。客之間という呼称は江戸邸の影響で仙台城にも用いられるようになったと考えられ、江戸邸においても慶長、元和、寛永代の上邸においてはその名を発見できない(52)。明暦大火後にはじめてあらわれる語であり、従って寛永の二丸造営期の引証記中にこの名が見えず、後になって現われてくるのもうなずけるところである。

古くは客之間の呼称を用いず、別呼称をもっていたらしいことがこゝからも推測される。客之間における特色ある用法として、一門衆嗣子の元服理髪の儀が挙げられる。「於客之間伊達安藝殿長男伊達源五郎殿元服理髪大條監物公御書院ニ御出初冠素袍拝謁基御字ヲ賜フ御一字及ビ兵庫ノ名目録柴田中務御前ニ授ク公御手自賜之(53)」、「石川松之助殿伊達兵力殿伊達孫吉殿各元服命セラル於客間松之助殿（承上）理髪柴田源四郎（服同上）兵力殿（承上）理髪柴田土佐（服同上）孫吉殿ハ前年中剃セラルニ因テ無此式(54)」。この他伊達卯之助の元服（元禄三・十二・十四ノ、伊達吉之助の元服（元禄十五・九・一）

夜居之間
客之間向座敷
客之間押込

三沢門弥の元服（宝暦八・六・九）等いずれも客之間においてその理髪の儀式が行なわれている。[55]

客之間の向いにある夜居之間はまた客之間向座敷、客之間押込みとも云われるが、寺社衆、医師等の御礼、拝謁が行なわれるのが特色で、その例を二、三しめすと

「於夜居間熊野本宮尾崎坊札巻数幷樽肴矢根百本献上幷医師ノ嗣子於間所諸士及嗣子拝謁ノ輩六十七人其外乱舞方幷諸職人奉伏謁[56]」

「御出ノ刻客之間向座鋪栗原郡三迫岩箇崎黄金寺牡鹿郡門脇普請寺各一束一柄前ニ置入院ノ御礼[57]」

「書表ニ御出於夜居間鈴木道竹継目ノ御礼[58]」

また饗応の場合も「奥方安鎮龍宝寺執行因テ於連歌間料理二汁九飯饗応役和田織部於夜居間六供僧ニ料理二汁七飯ヲ賜フ[59]」、「公新造ノ御座間ニ御出下麻上安鎮御拝畢テ……於連歌間龍宝寺ニ料理ヲ賜フ中嶋伊勢展待於夜居間六供ノ僧ニ賜之高平彦兵衛展待[60]」。即ち安鎮の寺院が連歌間で、六供の僧が夜居之間でと区別して料理をうける。連歌間より一段と低位のところである。また「於夜居之間進物役人幷ニ鷹師両人ニ料理及ヒ白銀ヲ賜フ[61]」、「進物副役人加藤左助ニ於夜居間料理ヲ賜フ[62]」とあって、進物役人に対する御馳走が夜居之間で行なわれる。図でみる如く、夜居之間に隣接して進物部屋があって、これが進物役の役所であったので、こうした使用例が夜居之間でみられるのであろう。

進物部屋

書院勝手

書院の裏にある書院勝手座敷は「書院勝手ノ間」とも呼ばれる。書院裏座敷とある場合、こゝを指すのか、あるいは書院北側の縁通りの部を云うのか明確でない。

書院勝手では儀式、饗饌の例がみられず、その内容を具体的に知り難い。書院が破却消失してからはこゝを元書院と称しており、文化の二丸焼失後も依然として元書院と呼んでいるが、字義の示すまゝ元の書院とみるのは誤りで、実は元の書院勝手に当るのである。

元書院

「書院ニ御出ノ序御座間次ノ席渋川助大夫富田二左衛門各嗣子書院勝手ノ間小性組右筆ノ嗣子七人各太刀馬代ヲ献シ

虎之間　中之間　次之間　広間

拝謁[63]」と、小姓組、右筆の嗣子等の拝謁がこゝで行なわれるが、一般には「書院勝手座敷ニ於テ品川小性組斉藤作右衛門子十三郎……家督ノ御礼[64]」のように品川小姓組（綱宗隠居の品川屋敷付きの小姓組）の嗣子の家督および初めての御礼等に限って使用されているところが特異である。

虎之間、中之間、次之間、廣間はともに遠侍系統の部屋で、大番士の番所四間を構成する。例えば比較的早い時期の正保元年十月十三日「此日大番組幷嫡子ノ輩及ヒ御用人小人組不断組鷹師組御番所前縁頬ニ於テ御通リニ御目見」、同年十月十四日「此日御本丸博多間ニ於テ御祝儀饗宴アリ……二丸御番所前縁頬ニ於テ給主組名懸組御通リ御目見」にある「番所」とはこれらの諸部屋を指すものであろう。延宝三年

「御帰城ノ節於虎之間武頭熊谷平左衛門直治……拝謁江戸勤番罷下リ御入國御礼同所縁頬ニ於テ相州大山寺繁昌坊夜居間平井松庵山元一雲正木玄興客之間下座常州龍箇崎大統寺虎之間押込猿楽春藤源七幸清六……此余中之間次之間廣間等ノ縁頬ニ京都江戸ノ市人或ハ工人等御入國ヲ賀シ奉リ罷下各献物奉伏謁[65]」

また同年十二月二十六日

「書院勝手ノニ座敷於テ品川小性組ノ嗣子一人虎之間武頭及ビ役人等八人役人幷番士ノ嗣子七人中之間番士四人嗣子二人中之間縁頬通リ番外士十二人嗣子一人次之間六人嗣子三人廣間八人嗣子七人各太刀馬代献上拝謁」

とあるように、こゝでは藩主の外出及び帰邸の際の、通り目見や立礼の行なわれるのが普通である。番士及びその嗣子は一般にそれぞれの番所で、武頭、役人等は特に虎之間に於て、また各番所の縁通りで番外士、小人組、不断組、鷹師組、給主組、名懸組等の組士、更には市人、工人等に至るまで拝謁する。市人、工人等いわゆる凡下の衆は伏謁という形をとる。

虎之間向座敷　虎之間押込

虎之間向いの押込みは虎之間向座敷（とらのまむかいざしき）とも云われ、一門衆の使者の伏謁[66]や、医師、猿楽師等の拝謁[67]の例が多い。番所は藩主の出入の際必ず通るので、その際の拝謁が多いのであるが、また種々の祝儀時に料理を賜る場所ともな

る。

萬治二年五月十五日の綱宗入國の祝儀は書院で行なわれ、その料理が、焼火間で奉行衆、小姓衆之間で小姓組、物書部屋で右筆、茶道衆、台所番頭、坊主頭、そして虎之間では大番組、腰物奉行、手水番、薬込、定供、小道具役衆、廣間では台所衆、歩行衆、鷹師衆が賜っている。

家臣饗応に虎之間、廣間等の番所も利用されることがあるが、最も低位の使われ方であると考える。

用之間（ようのま）は絵図上ではその位置が判然としないが名称はすでに早くからみられ、寛永以来存在していたことは確かである。用例は治家記録によれば正保二年よりみられる。「朝御拝領ノ鶴御披御一門中ハ書院一家一族ノ族ハ小廣間御家老及ビ番頭御相伴ノ輩ハ御談合ノ間焼火ノ間廊下惣士ハ御用ノ間ニ於テ御料理」[68]を賜わる。その使用内容からみて、書院、小廣間、談合ノ間、焼火間より下位の部屋であることは明らかで、さきの虎之間、廣間等番所の使用に類似している。この時の談合（だんごう）ノ間なる呼称は後にみられないが、あるいは伺公間のことを云うのであろうか。

元禄元年の初卯のとき「伊達將監殿大蔵殿」等の一門衆は対面所の下之間で、「日野鉄船佐藤七之亟」等の近習は御次（御座間の次之間ならん）で、「小性組右筆茶道ノ輩」は大所で具足餅と酒を頂戴し、その時に用之間の上ノ間で「定供大番組番外同朋頭」が、用之間の中ノ間で「徒組頭組付士大所人坊主組頭同朋坊主馬方」が、用之間の下ノ間で「足軽小人諸職人馬取駕籠ノ者等」がそれぞれ具足餅と酒を享された[69]。

つまり用之間は上、中、下の三間より成り、大番士以下の饗応の場所となっている。

元禄三年九月、日光普請成就の賀儀のときは数日間にわたって宴席が設けられ諸士に御馳走が給されたが、用之間ではまず「大番組幷次医師」、ついで「江戸番組留守番組定供出入司以下評定所役人ノ嫡子大番組六番ヨリ十番迄」「諸色小奉行二十四人番入大番組歩小性組共ニ七十人」「諸組士番外二百七十二人」にそれぞれ料理が与えられた[70]。

元禄四年初卯の時も元禄元年の場合と同様で、用之間の上座敷では詰合の奉行見習、定供、大番組、諸役人、同朋頭

が、中座敷では番外、徒組、諸組付、大所人、坊主組頭、同朋、坊主、馬乗が、下座敷では足軽、小人、諸職人、路次之輩、馬取、駕籠之輩が具足餅を頂戴している。[71]

元禄六年一月二十五日、伊達安藝を饗し能興行を催したときは「大組番ノ輩幷家督於用之間上料理二汁五釘組付ノ輩番外大番組ノ弟次男等於同所下間一汁五釘賜之」と、即ち料理の場所としては常に大番組以下の衆に用いられ、焼火間、伺公間、客之間等より低位のものであったことが分る。

御座間

御座間（ござのま）は藩主の表の居間であるが、先述したように、使者や家臣が拝謁し、諸種の役職を直接命ぜられ、またそれに対する御礼を行うとともに、元日、月次、政治始め、讀書始め、玄猪、歌会始め、等々の年中恒例儀式の際にまず連枝、近習と共にこゝで祝儀を行い、それからそれ〴〵の座敷に出座する慣しである。

そして節分、月見宴、誕生祝い、あるいは能興行、帰國祝いに際しての諸祝儀もいずれも御座間でとり行なわれるが、これら祝儀には食饌が伴い、連枝、奉行、近習等が侍食に加わるのが常である。

諸所から贈られたり、諸所へ献上したりする壺口切の茶開き[72]、重陽内書の拝覧、諸寺院、父母、北方等よりの守護札を頂戴し[73]、初卯の聖像拝礼、さらには仕舞等もまたこの御座間で行なわれた。儀式、婚礼、法事、能興行その他諸種の行事が調済した時に、連枝、奉行がその賀詞をのべるのも御座間である。

家老衆（奉行衆）はしば〳〵御座間に呼ばれて萬般の相談をうける。

表に出る時、表より入る時、家老並、近習、近習医等の嗣子が、あるいは御座間縁側で、あるいは御座間の次之間、寄場（きば）で拝謁して諸種の御礼を行なった。[74]

田村右京大夫、鉄牛和尚のような人は御座間に請じ入れられて接見し、饗応をうけている。[75]一般に客人の来訪する機会は稀であったが、この種の客人は本来書院において饗されるべきであるが、右の例はいずれも書院のなくなっている時期のものであることに注意したい。一門衆子息の元服名拝受の儀、聖像拝礼なども従来は書院で行なわれていた

のが、御座間で行なわれるようになったことと併せ考えると、書院消失と共に書院機能が御座間へ一部移行したものかと解される。

表における藩主の就寝、休息のためには別に寝所、休息所があって、これがいわば私室に相当し、そこから毎日御座間に出座するのであり、御座間は純粋に私的な部屋ではなく、公的な性質をも持つのである。

小広間脇の馬場座敷は規模は小さいが、上、下二間より成る。寛永代二丸造営の当初にはその名は未だ見えていない。

すでに述べた如く、治家記録によれば書院の語及び用例は天和二年頃よりみられなくなり、逆に馬場座敷は天和元年頃より現われてくるので、書院の消失と馬場の出現、馬場座敷の呼称の確立とは互に関係があったものと考えられる。天和元年九月二十七日、綱村妹夏姫婚儀が馬場座敷で行なわれ、「夏姫御方今日伊達安房殿へ婚礼ニ就テ伊達将監殿屋敷ヨリ登城塀地門ヨリ馬場座敷ニ入ラセラレ御祝儀アリ……夏姫御方客之間重縁際ヨリ乗輿玄関へ徒組舁之式臺へ……」との記事が見えるが、馬場座敷へ塀地門を経て入っている。

馬場座敷の呼称の生ずる所以は、馬場における馬術の閲覧がこの座敷の主目的となったからに他ならないと考えるが[76]、実際は種々に用いられている。例えば将軍家への献上の茶の試飲[77]、近臣に対しての茶の饗応[78]、家臣よりの茶の奉饗等[79]茶事に関する用例が多くみられる。

元禄初年二丸の大改造後は新築の数寄屋、圍等に専ら茶事が移ったためであろうかこのような例がなくなる。御座間の圍の普請中は藩主はこゝを居間の如くに使用している[80]。

「於馬御覧所晩飡将監殿侍食[81]」、「巳刻表ニ御出詰所アル諸役人拝謁能興行……於馬場座舗公湯漬上之於連歌間御一門衆家老衆へ後段等出[82]」、「直ニ馬場座敷ニ入セラレ晩飡於外舞臺慰能三番[83]」等馬場座敷は藩主の食膳の場ともなったし、「将監殿若狭殿数馬殿助三郎殿田手亥之助殿砂金臨吉亘理孫吉へ御能拝見命セラレ於馬場座敷料理五汁ヲ賜フ[84]」、

「能始メアリ御一門衆及在府ノ一家一族衆以奉書登城見物詰所アル役人幷大番組ノ輩ニ拝見命セラル……於馬場座鋪御一門衆於連歌間一家一族衆於元焼火間家老衆大町備前茂庭下野奥山長十郎古内源吉料理(二汁八釘ヲ賜フ)[85]」とあるように、一門衆に対しこゝで料理が与えられている。また幕府の奥州馬買衆に料理を享している例もある。[86]

藩主の食饌といゝ、幕府の役人に対する馳走といゝ、はたまた上級家士に対する饗応といゝ、能興行とともにこの座敷が利用される場合が多いが、書院に類似した性格が認められるのである。これは小廣間前に表の能舞台があり、小廣間脇に馬場座敷があり、互いに近接した位置にあるためにもよろうが、小廣間の奥にあった書院が失われることにより、その役割を一部この馬場座敷が受けついだものと見られないこともない。

客之間、焼火之間(元)、連歌間(伺公間)、そして新設の馬場座敷も含めて、これらの部屋はともに上、下の二部屋よりなり、あるいは床(とこ)の間を備えていて、形の上から他の諸部屋に較べて上位の部屋たることを思わせたのであるが、これら諸部屋には藩主が直接出座することがあっても、他の部屋には全くその例がなく、その違いは用途の上からも指摘できるようである。

以上、一見複雑に見える二丸の殿舎も、個々の建物の間取り構成は上・下の関係を強調して表現され、主要建築相互は階段的に曲折して配列されているが同じく線的な繋がりを基調とする。また諸建築ないし諸部屋の用いられ方をみると儀式、対面、饗応等殆んど藩主とその家臣によってとり行なわれ、城館における諸行為の主軸となっている。二丸殿舎の構成も個々の建築の間取りも全くこの関係をもとにして成り立っている。元禄の改造はこれを建築の上で更に充実し、明確にしたものに他ならない。

君臣間の御礼という行為を中心としてみたとき、家臣の身分、格式、役柄の、上位から下位に応じて、個々の部屋、建物における御礼の時間的順位、御礼形式の軽重、礼席の上下は勿論のこと、行為の場所自体も、御座間→内対面所→小廣間の順に、位置でいうなら内から表への順に段階的に秩序化されて来ていることを知る。

註

(1) 肯山公治家記録　天和一・七・二二

「辰上刻御対面所ニ御出御一門一家一族衆ヲ饗セラル小廣間上ノ間ヨリ下ノ間ニ至リ両頬ニ着座（三汁十打向詰二白木具中足）能七番……」

こゝで云う上ノ間、下ノ間とは小廣間上段、次之間（下段）、三之間とある次之間、三之間を指す

(2) 例えば同天和一・九・二七

「伊達安房殿登城……於御対面所拝謁太刀一腰一匹（鹿毛）時服十領三種二荷献上熨斗出……安房殿退出ノ節小廣間上ト下ノ間仕切際マテ公御出修理伊賀長門山城玄関薄縁ニ出」

即ち小廣間次之間（下段）に於て拝謁しているが、この部を特に対面所としている。

(3) 同元禄七・一〇・一

(4) 輝宗代（天正一二年）、政宗代（天正一六年）、綱村代（天和二年）の正月行事を比較してみると、その内容に殆んど変化がなく、伊達家における古くからの恒例行事であったことが分る。（天正一二年一二月「正月仕置之事」、貞山公治家記録、肯山公治家記録による）。

正月恒例行事の比較

日	輝宗代（天正一二年）	政宗代（天正一六年）	綱村代（天和二年）
一		陣螺吹始・鉄炮撃始	
二	買始・書始		
三	野始	野始	野始
四			
七	連歌	連歌	連歌
八	心経会	心経会	心経会
一一	談合始	談合始	政治始
一四	乱舞始・謡始	乱舞始	謡始
一八	繊法	繊法	繊法
二〇	きう所はじめ	法問	法問
二二	護摩	護摩	護摩
二八	護摩結願	護摩結願	護摩結願

(5) 例えば肯山公治家記録　天和二・一・一四

(6) 同　貞享二・一〇・二四、元禄三・一〇・六

(7) 同　天和二・一・一四、貞享一・一・一四、元禄一・一・一四、元禄四・一・一四

(8) 講釈始は以前にもあったようであるが、日時は未だ一月に恒例化していないし、場所も御座間で行なわれ、後のように内対面所に固定化していなかった。例えば元禄三年には十一月六日、元禄四年には四月二日に、御座間もしくは新御座間で講釈始の儀が行なわれた。より古い例は見当らぬ。

(9) 義山公治家記録　寛永一七・二・七、寛永一八・一一・五、寛永二〇・一〇・一五、正保二・一〇・二二、正保四・一二・一、慶安二・一二・三

(10) 同　正保二・一〇・二六

(11) 肯山公治家記録　延宝三年の條

(12) 同　延宝五・一二・二三、天和二・三・一九、天和二・三・二一

(13) 同　元禄四・三・二三

(14) 同　元禄一〇・一・二五

(15) 同　元禄一一・八・三

(16) 同　元禄一一・八・二七

(17) 肯山公治家記録中にも頻繁にみられる

(18) 義山公治家記録　正保四・六・一六

(19) 雄山公治家記録　萬治二・五・一五

(20) 肯山公治家記録　貞享四・五・二七

(21) 同　元禄三・九・三

(22) 同　元禄五・九・二九「焼火間ニ御出御献上ノ初鰹御覧又於元焼火間御献上ノ鷹御覧」

(23) 同　元禄九・七・七

(24) 同　元禄一・二・一二

(25) 同　元禄四・二・一一

(26) 同　元禄四・四・一一

「於新宅饗饌（三汁九釘）吸物肴各御盃ヲ賜ヒ返上公於焼火間御饌侍食佐藤七之丞畢テ遠藤内匠津田民部佐々豊前富田壱岐遠山藤帯刀富塚長門ニ饌ヲ賜フ（片町同上）於元焼火間日野鉄船若老及若老並……ニ御饌ノ餕ヲ賜フ」

(27) 同　元禄五・八・二二

(28) 同右　即ち

「一、若年寄衆本焼火間上ノ間ニ可罷在事

一、本焼火之間ニ出入司御納戸奉行御目付可罷在事」

なお同元禄一一・八・二七にも元焼火間上間、下間の語が見える。

(29) 寛永の引証記中に、これに相当するものがみえない。また前掲二丸指図中（図版91）にはこの部の間取りは示されているが名称が欠けている。こ

の指図作成当時未だこの座敷の正式名が明確に定っていなかったためであろうか。とすれば創建期には存在せず、後に附加された座敷であると想像される。延宝三年にはすでに連歌ノ間の用例がみえる。

延宝年間連歌間、伺公間の両呼称を持っていて両者間にとくに差異はない。

肯山公治家記録　延宝六・三・二一

「父君ノ御使者小荒井伊右衛門伺公間下ノ間ニ於テ料理ヲ賜フ」

同　延宝五・六・一

「御一門一家準一家一族衆小廣間次ノ間片倉小十郎宿老小廣間裏座敷御奉行連歌間各詰所ヲ命セラル」

(30) 例えば肯山公治家記録延宝四・一・六、貞享一・一・七、元禄一・一・七、元禄四・一・七、元禄六・一・七、元禄一〇・一・七、元禄一四・一・七等。正月の七日に行われるのが一般であった。

(31) 同　延宝四・一・六

「御嘉例連歌アリ……御連衆ニ於連歌間料理ヲ賜フ」

(32) 同　元禄三・一二・二七

(33) 同　元禄六・一・一九

(34) 例えば同延宝四・二・一六「今朝御出ノ時連歌之間廊下ニ於テ瀬川伊織家督御礼」

同　延宝七・五・一三「伺公間上ノ間ニ於テ古内造酒祐養子左大夫太刀目録献上拝謁」

同　天和二・三・一一「連歌間廊下大所人……各新ニ徴出サル御礼目録献上拝謁」

元禄以前は家老（奉行）の詰所でもあり（註(29)参照）、従って「奉行ノ間」とも称された

(35) 同　天和一・九・一三「奉行ノ間廊下ニ於テ大所人久保田甚之丞継目御礼拝謁」

(36) 同　延宝七・八・八「覺範寺御名代帰遠藤山城於伺候間拝謁」

(37) 同　天和一・五・一

(38) 同　天和三・一〇・一一

(39) 同　元禄三・九・一八

(40) 同　延宝五・六・一（註(29)参照）

(41) 同　延宝七・八・八

(42) 同　延宝七・一〇・八

(43) 同　元禄五・八・二二

(44) 同　元禄五・九・一三

元禄一一・八・三

「水戸宰相殿少將殿ヨリ八重姫君御入輿調済賀儀ノ使者安藤弥左衛門登城式臺ニ大町清九郎若年寄大番頭申次役中之間上縁頬通ニ奉行衆出客之間ニ香曽我部庄兵衛案内ス申下刻御対面所ニ御出（長袴）下段ニ御着座……」

(45) 同　元禄四・二・一一
(46) 同　貞享一・一・六「御野始ノ雉於客間惣武頭中ニ料理ヲ賜フ如例」
(47) 同　元禄一〇・一・二五
(48) 同　天和二・二・六
(49) 同　元禄四・二・八
(50) 寛文元年及び五年の元日儀式に関し客間縁側より廣間に至って、國許の一家・一族・着座の輩の使者の御礼が行なわれている（肯山公治家記録による）
(51) 前掲拙稿「寛文度伊達家江戸愛宕下上屋敷について」
(52) 拙稿「伊達家の明歴大火以前の桜田上屋敷」（未発表）
(53) 肯山公治家記録　延宝三・一一・一四
(54) 同　元禄一一・九・二二
(55) 肯山公、徹山公治家記録
(56) 肯山公治家記録　延宝四・三・八
(57) 同　貞享四・六・四
(58) 同　元禄四・四・二一
(59) 同　元禄三・一二・二七
(60) 同　元禄四・四・一
(61) 同　延宝三・一〇・一九
(62) 同　元禄三・一一・二七
(63) 同　延宝三・一二・一
(64) 同　延宝七・一一・一八
(65) 同　延宝三・一〇・二二
(66) 同元禄三・一二・一三、元禄三・一二・一六、元禄三・一二・一八、元禄三・一二・二七、元禄四・一・二八、元禄四・五・三等例えば元禄三・一二・二三「於虎之間押込石川大和殿使者本宮惣右衛門伊達安房殿使者加藤忠右衛門伊達安藝殿使者千石伝兵衛伊達外之助殿使者高橋弥次右衛門伊達弾正殿使者相田新四郎三沢左京殿使者鈴木喜八郎伏謁右帯刀奉行職命セラレ内藤壱岐月番加判免許セラルニ就キ使者進上ナリ」
(67) 元禄四・五・三「申上刻御帰於虎之間向押込安房殿清霄院殿使者伏謁」
前掲延宝三・一〇・二一の条および
元禄三・九・二六「於虎之間向押込高野山観音院使僧宝光院扇子箱献上拝謁日光御普請成就ニ就キ御祈禱ノ札幷十帖一巻献上」
元禄四・三・一六「於客之間薬本寺於夜居間平泉中尊寺経蔵別当名取郡岩沼郷法常寺於虎之間押込天神別当岡檜各十帖一柄献上入院ノ御礼」

入院御礼の使用では、客之間、夜居間、虎之間押込と順次表に至って低位の用いられ方をする。

元禄六・一・五「於番所向押込小川玄宅御礼阿蘭陀膏献上」

(68) 義山公治家記録　正保二・一〇・二六

(69) 肯山公治家記録　元禄一・二・一二

(70) 同　元禄三・九・一八、元禄三・九・二五、元禄三・九・二九

(71) 同　元禄四・一・一一

(72) 同　元禄三・一〇・一八、元禄三・一一・一、元禄一三・一〇・二七

(73) 同　元禄三・一二・一五、元禄三・一二・二三、元禄三・一二・晦

(74) 同　延宝三・一〇・二三、延宝三・一二・一、延宝四・一・二、元禄三・九・二五

(75) 同　元禄四・三・二三、元禄一〇・一・二五

(76) 同　元禄一・二・六

「於馬場座敷馬御覧」

同　元禄四・六・一五

「晩於馬場座鋪馬御覧」

従って元禄代に入ってからは馬場も施設済みの事と考えられる。

(77) 同　天和一・一〇・一〇

「御献上ノ茶御試晩於馬場座敷侍食伊達將監殿石川主馬殿小笠川修理黒木上野」

(78) 同　天和三・一一・一四

「晩於馬場座敷古内造酒祐芝田文之允鈴木謙安ニ茶ヲ賜フ」

同　天和三・一二・一

「晩於馬場座敷橋本虎林日野鉄舩渋川助太夫福井玄孝ニ茶ヲ賜フ」

(79) 同　天和三・一一・一六

「於馬場座敷伊達左衛殿口切ノ茶奉饗アリ」

同　天和三・一一・一八

「晩於馬場座敷柴田中務茶ヲ饗ン奉ル」

同　貞享一・二・晦

「今晩於馬場座鋪遠藤内匠茶ヲ饗ス」

(80) 同　貞享四・五・二九

「御座間ノ圍普請初メニ就テ馬場座敷御出己刻奉行衆御用有之」

同　貞享四・六・六

(81)「……御帰城御座間普請ニ就テ馬御覧所ニ入セラル」肯山公治家記録　貞享四・五・二八
(82) 同　元禄四・四・一一
(83) 同　元禄一二・二・一
(84) 同　元禄三・一二・一五
(85) 同　元禄六・一・一九
(86) 同　貞享四・八・二一
「門奈助右衛門殿諏訪邊喜右衛門殿留別トシテ登城……於御対面所公御接見料理出土器酬酢アリ饌ノ畢リ茶ヲ饗セラル於馬御覧所吸物菓子出畢テ帰館」

結び

以上概略ながら仙台城本丸及び二丸の建築の配置と構成、個々の間取りとその用いられ方等について述べ、またそれらの変化の実情やその時期についてもある程度触れた積りである。

終りにこれらをもとにし、全体を通じての城館の変化の方向とも云うべきものについて私見を述べ結びとしたい。

戦國期にようやく生育しつゝあった、儀式・接客・饗応等の諸行為に対応する居館の構成法を素地として、その上に近世大名としての性格を賦與しながら集大成したものが慶長年間における政宗の本丸居館の内容であったと考えられるが、しかし大廣間の実現は単に戦國一大名独自の力のよくなし得ることではなく、秀吉を中心とした當時の中央文化との接触による、領國を越えた廣さでの経験の上で始めて可能なことであった。

聚楽、伏見の伊達邸において、より小規模のものであったにせよ、「廣間」の作事はすでに経験済みであった。機あらば領國において、さらに「大廣間」の実現を果したい、との強い希望が持たれていたことであろう。

藩創業として仙台城の造営に際会するや、中央の技術の導入のもとに一挙にこゝに実現する運びとなった(1)。

遠侍、台所、そして集約的間取りの大廣間等だけですでに城館の諸機能を大方含みうるものであるにもかゝわらず、別に多くの公的、私的施設を配したのは如何なる理由によるのであろうか。

本丸の大廣間が、やがて細分化されることによって二丸殿舎の主要構成が招来されたことを考えるとき、この時点において、單なる実用性を超えて、多分に精神的、感覚的な効果を大廣間に求めていたものと思われる。

創業期における大名の権威は、けだし視覺的、造型的手段によってこそよく示しうる。大廣間はその格好の象徴となり得た。実用性の如きは、従って始めから余り重要な意味をもたず、二義的に止まったともみられる。

出来上った本丸の主たる構成は、儀式・接見を主とする大廣間の他に、接客・饗応に重点のおかれている博多間・書院、また藩主の居間・食事のための御座間・燒火間、そして家士の詰所・番所たる遠侍であるが、なお城塞としての嶮峻、複雑な立地のもとに多分に閉鎖的な構えをとる。

大廣間の他建築に対する位置、その規模の圧倒的優越性、その間取りにみられる集約性、複合性とも併わせ、大廣間中心の権威主義的、武威主義的傾向も強くあらわれている。こゝに慶長年代としてのまた限界がある。

これらの批判の上に、より城下と密接な、より開放的な平坦地を選んで計画されたのが忠宗による寛永の二丸建築であった。

大廣間は小廣間となって規模ならびに平面構成を単純化し、遠侍との間に新たに客之間を設け、詰所部分も拡大し、従って小廣間は相対的に位置が後退し、諸建物個々の規模は平均化され、その間取りも平明となり、建物相互間の連絡や配置に重点が置かれるなど、時代の要求に応じた実用本位の合理化が進められていて、大廣間中心主義の性格はかなり薄れ、便利主義に傾いている。

しかしその表向きの主たる構成は小廣間、書院、御座間、燒火間、そして遠侍関係諸部屋であることには依然として変化がなく、接客関係にもなお重点が置かれていた。

この状態はしばらく続くが、やがて寛文事件を経た綱村の時代に大改造が行なわれるに至った。

この綱村の時代は藩主の絶体権が強化され、藩制の確立された時代といわれ、改造計画の行なわれた前後には家臣の幕紋の制定(2)、大番組の改組(3)、一門・一家・一族衆大身の在國中の番割(4)、奉行職以下諸役人の詰所の確立(5)、諸役人子息の拝謁所の規定(6)、諸士番所の格付け等(7)、家士に対する秩序化に大きな関心と努力が拂われている。

建築面においては、早くも綱村初入部の延宝年代から城館の整備、改造が計画され、着行に移された。天和、貞享を経て次第にこれが進行、実現して行くが、とくに日光普請が済んだ元禄初年より本格的工事が進捗し、そして完了するのである。

天和頃から小廣間が対面所と呼ばれ、元禄の改造によってさらに内対面所が加わるなど、そうした時期を背景として考えるとき、君臣関係を主軸とする対面行為の重視、秩序化の具体的な現われに他ならない。

このことはその前後における諸建築、諸部屋の使い方を通じて確かめられたところである。

改造を契機として書院が失われるが、それはなお一門等門閥、上士に対する饗饌など小廣間脇の新設の馬場座敷で行なわれることがあったとしても、大勢はすでに独立の書院を必ずしも必要としなくなったことを意味するであろう。元来大名の居館においては、江戸藩邸とは異って、将軍のお成りを始め、上使、公儀の役人、諸大名、旗本衆等いわば身分的にみて対等かもしくはそれ以上の人達との交渉は極めて少いのが現実で、従って彼等との直接の接見や饗応の機会は殆んどなかったと云ってもよい。且つその可能性すら次第に少くなるというのが趨勢でもあったし、また一門等の取り扱いにおいても、従来書院において純粋に客人扱いをしていたものが、藩主権力の強化にともない、家臣として意識的に取り扱われるようになり、従ってその接客専用座敷としての書院の存在意義もまた失われるに至ったものであろう(8)。

他方では役所、詰所部分の一層の細分化、序列化が進行している。

ともかくこうした変化が、焼失後の復興の如き外的要因によって止むなく結果されたものではなく、改造という形で押し進められたところにかえってこの時期の積極的方向が示されているとみることができる。後世細部における多少の変動はあるが、その主たる構成が固定し、諸建物、諸部屋間の序列、及び個々の使途が確立されたのは実にこの時期である。

綱村時代の改造のもつ意味は従って決して小さいものではなく、このことは仙台城殿舎の変遷の上で特筆すべきことのように思う。

註

(1) 政宗若治家記録引証記　慶長十五年の條。
本丸の建築(3)の註(1)参照

(2) 肯山公治家記録　延宝五・一二・二五

(3) 同　天和二・一・二二

(4) 同　延宝五・五・一九

(5) 同　元禄五・八・二二

(6) 同　元禄一一・三・九

(7) 同　元禄一四・三・一五

(8) 仙台城二丸においては接客行為とその場所の後退が著しいのに対し、江戸上邸では書院はついに消失することなく、新たに白書院が加わり、内対面所も接客座敷として広く用いられるに至るなど、接客関係の整備、拡充が顕著に認められるのは対照的である。
吉村時代に至ってもなお一門に対し
「昔之様ニハ無之候得共今以テ全ク御普代衆之様ニハ無之御下臣とも客人ともつかぬ様成御あひ志らゐニ而候」（伊達家文書之六）と云わしめているが、純粋の客人扱いの域からはすでに脱却していることは明らかである。

〔附記〕

本稿は、さきの拙稿「仙台城居館の変遷とその意義」（日本建築学会論文報告集六六号）をもとに修正、補充、加筆し、図面類を添加したものです。
このたび元東北大学教授飯田須賀斯先生の御慫慂に凭り、浅学を顧みず執筆することになった次第ですが、稿を了えるに当り、先生に対し篤く御礼申し上げます。
また図面、資料の閲覧に関し、宮城県立図書館、斉藤報恩会の方々には長い間特別の御便宜をいたゞきましたし、教室の諸兄には図面の浄写などに協力を得ました。併せて附記し感謝いたします。
（昭和四十一年五月）

仙台城の美術

佐亀
藤田
明孜

仙台城の美術

総説

佐藤明

仙台城の美術を問題とする時、主要な問題となるものは、本丸の大広間の障壁画と、二の丸の表対面所の障壁画である。周知の如く本丸は明治四・五年の頃盡く取毀され、また二の丸も明治十五年失火で全燒してしまったが、これら仙台城の主要な建物については若干の記録が遺っているし、またその障壁画の一部分が、取毀しや失火の際に持ち出されて、現在仙台市博物館をはじめ各所に保存せられているので、ある程度まで、仙台城の美術がどのようなものであったかを知ることが出来る。

本丸大広間

本丸の大広間に関しては、政宗公治家記録慶長十五年の章に

「慶長十五年　此年仙台城大広間御造営成就ス。縦十七間半、横十三間半。北ニ長三間、広二間半。南ニ長七間半、広六間の曲屋アリ。是ヨリ前大工棟梁梅村彦左衛門家次ヲ紀州ニ差登サレ、天下無双ノ大匠刑部左衛門国次ト

云者ヲ雇ヒ来テ、大広間ノ指図ヲ致サシム。御作事奉行渡辺近内諱不知、油井善助景成ナリ。御張付ハ佐久間左京畫ス。其奉行ハ茂庭利兵衛定元、真山式部継重ナリ。御造畢ノ月日等ハ不知」（貞山治家記録二二）

という記事があり、大広間の御張付―床の間の壁画や襖絵の制作の責任者は佐久間左京という画家であったことが明記されている。

佐久間左京は修理とも称し、晩年は剃髪して常隠と云い、明暦三年十一月二九日、七十七才を以て、若林の別墅に没し、その墓は新坂通荘厳寺に現存している。政宗公の伏見滞在中に取り立てられ、画を以て政宗に仕え、仙台藩最初のお抱え絵師となり、その子孫は明治に至るまで代々その業を世襲したのであった。佐久間左京は仙台城大広間の張付だけでなく、建築の刑部左衛門と共に、大崎八幡宮や松島瑞巌寺の造営にも当っていることは棟札やその他の記録で明らかであるから、幸にして現存し、国宝にも指定されているこれらの建造物の絵画は仙台城大広間の絵画を考察する上によい参考になるわけである。

まず、本丸大広間の張付がどのような規模のものであり、またどのような構成になっていたかゞ問題になる。これを知るには、実際にこれを見た人々の拝見記のようなものや、大広間そのものの図面等に據る他はない。幸にして、前者に属するものに、安永四年四月に記された安倍彦右衛門の御本丸拝見覚書というのが昭和四年刊行の仙台市史に載っている。

御本丸拝見覚書、安倍彦右衛門記

一、上上段の間六畳折上げ格天井、牡丹の花彫もの有、高麗縁り御床七尺斗袋棚四枚あり、襖絵は三保の松原なり。大縁り小縁り今織。其他違棚有、金渡金具、梅に鶯の絵、御床の向に押込有、御襖の絵海棠也。

一、上段の間十八畳敷、格天井、此上段下段の所御座敷に鉤ぎ有り、大床有り、御床御張付松に連雀の絵、上下袋棚有、其脇に御襖有り、牡丹に金雞、裏の方は御縁通りなり。

一、上段の間の南にみちよう殿有（俗にくらやみの間といふ）、此内は惣御張付、桜の花に似て唐絵なり、御襖の口通り斗見得て闇く見分かぬ事。

一、上段の下御座敷十八畳。此南に四畳敷有り、御襖柳の絵。其南十八畳、松に鶴の絵、御襖立。其下西の方に十八畳有り、御襖松に鷹の鷺を捕る躰。此南は御縁通りなり。御縁通の西に鷺の絵、板襖有り、前通御路地有り、大木の梅松有。

一、右の東に御座敷有、上段下段あり、上は六畳下は八畳、御床は一間半、御張付にて雲に梅の花の様なる唐絵なり、四色の鳥有り、袋棚違棚有、此絵は花鳥唐絵にて不分りえ事。此の御座敷の向に御縁通り有、手まり花に紅葉の絵両面。

一、上段の西御座敷有三十二畳、孔雀に海棠の絵、北の方は御縁通り也、此西杉の間とて有り、三十二畳、御張付御襖の絵は杉なり。

一、右の西北の方に大将生捕柱有、右へ並びて虎の間鹿の間有、但刻限遅く相成候に付此所委しく拝見不レ仕候に付略す。

一、御掛作り長さ九間半、横三間にかけ下げ有、東向すの子縁引通し有、らんかん有、内は富士山松の絵なり、御床御張付水に藤の絵。

右御張付は惣金御張付御座候事。右の所拝見済而日暮門より拝見仕候。菊の御紋彫物すさまじ、中々筆に及不レ申候金めつきかな具有、其脇に首じつけんの間とて有。御縁有りて此所は血の流れ候様にみぞをつけ候もの也、此辺おそく成候ゆへ委く書留不レ申候事。

安永四年四月

この「御本丸拝見覚書」は本丸全体ではなくて、本丸の大広間だけの拝見記であって、時刻の制限で虎の間や、鹿

の間を拝見せず、また柳の間に続く芙蓉の間と、虎の間に続く紅葉の間を見逃しているが、随分丁寧に拝見し、克明に記録していて、全体的に見て、大いに信頼が出来る。

しかし、安倍彦右衛門の覚書だけでは、大広間の間取りなどは具体的には充分明瞭ではない。この間取りを知るには図面が必要なのであるが、幸にして小倉強氏がその「仙台城の建築」に転載しておられる常盤雄五郎氏所蔵の「御本丸大広間地絵図」や、同じく小倉強氏が昭和二十五年刊行仙台市史第三巻に引用しておられる茂木新九郎写「御本丸千畳敷之図」のようなものが残っている。両者とも大座敷の平面図であるが、殊に後者は間取りの上に、床の間や襖絵の画題が書き込んであるので、前記の拝見覚書とこの千畳敷之図の書き込みとを組み合せて、次のような表をつくることが出来る。

仙台城本丸大広間障壁画題一覧表

室名（別称）	畳数	安倍彦右衛門覚書	茂木新九郎図面
上上段の間	6	（袋棚）三条の松原 （違棚）梅に鶯 （押込の御襖）海棠	（違棚）左甚五郎彫刻梅月
上段の間（鳳凰の間）	上段 18 下段 18 36	（御襖）牡丹に金雞 （御床）松に連雀	（上段襖）桐に金雞 （下段襖）金張付櫻ノ絵 （御床）金張松ニ鳳凰
孔雀の間	32	孔雀に海棠	（襖）桜ニデンマリ （壁）梅孔雀
檜の間（杉の間）	32	（御襖）杉	（襖）檜
御張臺（御張内・御張殿・くらすみの間・くらやみ御座敷）	約14内 板敷4	桜の花に似て唐絵	銀張付草花ヒラキ扇
柳の間	4	（御襖）柳	金張付　柳
芙蓉の間（茶の間）	16		銀張付　アフヒ

裏上段の間（上段お座の間 諸鳥の間）	上段 6 下段 9 15	（御床）雲に梅のような唐絵 四色の鳥 （袋棚違棚）花鳥唐絵	（御床）櫻ニ連雀 （違棚）櫻ニ鳩	
鶴の間	18	（御襖）松に鶴	（襖）松ニ鶴	
鷹の間	18	（襖）松に鷹の鷺を捕る躰	（襖）松ニ鷹	
紅葉の間	16		（板戸）櫻ニ兎	
虎の間	48		（襖）竹ニ虎	
鹿の間	40		（襖）鹿、松藤、鹿	
鏡板（広縁）		（板襖）手まり花に紅葉両面、鷺	葵、波ニ犀、唐木羊、桜ニ兎、柏、モミヂ、鷺、柏鷺、唐獅子	
崖作り（懸作り 掛作り）		（御床）御張付水に藤の絵 富士山松の絵		

この表によって、俗に千畳敷と呼ばれていた凡そ三百畳余りの大座敷がどのような間から成り、どのような画題の絵画で装飾されていたかが概観されるであろう。

しかし、もともと安倍彦右衛門お見覚書も前記の如く簡単なものであるし、茂木新九郎写図面も平面図に画題を書き込んだだけのものであるから、各部屋のデテールや、床の間の張付や、襖絵の絵画の様式などはこれによって知る由もない。

ところが、前述の如く仙台城本丸大広間と同じ工匠、同じ画工によって建築された松島瑞巌寺は桃山式のいわゆる御殿造りの佛殿であって、上上段の間や、上段の間を持ち、広縁や武者走りの椽側を備え、建築のデテールや、襖絵の絵画の寸法や装飾の方法など、大広間と多くの共通点を持っていることは、両者の平面図を比較しただけでも充分察しのつくことである。そして、瑞巌寺の画工の役に従った画工の名も、佐久間左京の他に、長谷川等胤とか、吉備幸益とかの姓名が「古画備考」に書き残されている。瑞巌寺六世の住職であった夢幻和尚の「松島諸勝記」には

「蓋殿之規模宏博、六経寒燠輪奐一新焉、縦於十四間壱尺、横於二十一間四尺、良匠名工屈力殫慮、寔下楹大宝構也、障壁彩飾塗金間碧、画工百余人最極好手、光影相映如帝網、珠瓊窓彫闥金輔王鏤、爛絢眩眸、不良筆舌之所及也、（下略）」

などと書かれているところを見ても、佐久間左京の下に百余人の画工が働いていたことは明らかであり、従って仙台城大広間の場合にも、前記の画工をはじめ多くの画工が左京の下で働いたに違いない。とにかく、仙台城本丸の美術を知るには、僅か数年後に完成した瑞巌寺の絵画は不可欠の参考資料となる。

かくの如く、仙台城の美術をしのぶには、絵図面や、拝見覚書やに加えて、恐らくは同じ画工の手になったと思われる瑞巌寺の絵画を参考にすることによって、大体のところは可能ではあるが、何といっても美術の調査や、研究は美術品そのものについて行なわれなければならないことは勿論のことであって、仙台城の大広間の絵画も、その様式や、その美術的な価値等は、前述した通り幸にして残存している作品に関する綿密な調査鑑定によって行なわれなければならない。

現在のところ、仙台城大広間の遺品と稱されている絵画は次の如くである。

仙台市博物館蔵（伊達家旧蔵）六曲屏風二双（仙台市博物館伊達家寄贈文化財目録二八頁参照）
松島博物館蔵（伊達家旧蔵）六曲屏風一双
仙台市阿部礼三郎氏蔵　襖絵四枚

此等の遺品の解説は各論で行なう。

二の丸表対面所

次に二の丸表対面所の美術であるが、仙台城二の丸は、二代藩主伊達忠宗によって、寛永十五年九月縄張りが行

なわれ、同十六年末にはほゞ完成したことは治家記録等で明らかであるが、本丸の大広間式居館に比して、やゝ小規模な建物多数を廊下で連結したものであり、政宗の晩年隠居所であった若林城の古材等も利用したものであったらしく、僅に表御門対面所の一廓だけは豪華の風を誇っていたようである。ところが、この二の丸の居館は文化元年六月二十四日に全焼し、翌二年三月十日に再建の地鎮祭を行ない、四年余の年月を費して、文化六年四月一日完成している。しかも、この二の丸は明治維新後ここに勤政廳が置かれ、更に明治四年には仙台鎮台が置かれ、明治十五年には失火のため全焼してしまった。従って二の丸の美術を論究するにも、やはり種々の記録や、絵図面や、僅かに残存する遺品に依って、全体を偲ぶ他はない。

さて、仙台城二の丸に関する記述としては矢野顯蔵著「尊皇事蹟」の中に次のような記述がある。

二の丸大略

○六間御家御奉行衆六十二万石の政務を執る所、其他大小諸役の詰所として備らざるなし。

○表御門対面所、封内の門閥他藩よりの使者を引見する所、城中第一に美を盡せり。

○松の間、七十二畳唐紙南面四枚、松に牝雉、西十四枚松、北雄雉の画、惣金地東洋の筆。金色翠影壮厳云はん方なし、城中第一晴れの間所重大なる儀式に用らる。

○柳の間、四十八畳、柳一株を画く、柳一葉最も長きもの九寸ありしと云ふ。惣金張り付け東洋筆、剣術等の御覧所に用ゆ。

○虎の間

○中の間

○御次

○御広間、皆な大番士三千六百人の交番する所。

○間所数百略して記せず、二の丸総家作、式臺方面約一丁半、御座の間方面約二丁、要するに一丁半四方の建物と見れば可なり、屋根最高約八間御中奥等一々記し難し。」

この記述に依って、文化年間再建後の二の丸の大略を知ることが出来、殊に城中第一に美を盡した表御門対面所の中でも、城中第一晴れの間所で、重大なる儀式に用いられた松の間は、西側十四枚の松の絵の襖、南面四枚の松と牝雉の絵、北面は同じ四枚の雄雉の絵の襖絵で取り囲まれていたこと、そしてそれは東東洋の筆であったこと、また柳の間も同じく東洋の筆であったことが知られる。

もっとも、柳の間の柳の襖絵に関しては、次のような記述もある。

「荒川洞月

洞月は本姓中山氏岩沼邑主古内氏の臣にして万治年間義山公に殉ぜし其主古内重広に追腹をなしたる中山藤左衛門の孫なりしが、天資画才あり藩命に依り画員荒川氏の嗣となり、青葉城御二の丸文化元年火災後の御造営御襖柳の間の柳は洞月の揮灑に属し、金碧設色怯懼奪目独得匠心、惜哉、今見るべきなし。文化五年五月二日卒し、北山荘厳寺に葬る。辞世の句に曰く風去りて露も踏まずに今行ぞ。」（佐沢広胖「風流余韻」）

この記述に従うと、洞月は二の丸再建完成の前年に歿しているから、柳の間の襖は最晩年の作品であったことになるが、再建は四ヶ年の歳月を要したから、洞月の生前にこの襖絵が描かれたことも決してあり得ぬことではない。一方、東東洋は伊達藩領栗原郡若柳村の出身で、当時京都にあって四条派の画家として名声が高かったから、藩が二の丸の再建に当って、彼を招いて、松の間や、柳の間の装飾に当らせたことも、当時佐久間左京の家系の佐久間家の衰微していたこと、また既に文化二年、文化三年の正月に席画を君侯の御覧に入れていること（紹山公治家記録）、また数年後には養賢堂視学所の襖絵を描いていることなどから見て、充分あり得ることと思われる。柳の間の襖が東洋の筆であるか、洞月の筆であるかは他の確実な資料でも発見されぬ以上は、その襖そのものが焼失してしまっている

から、確定し得ないことであった。

以上の如く二の丸で美術に関して最も問題になるのは松の間と柳の間であるが、それは二の丸のどのような位置に位する部屋であったであろうか。この事は二の丸の絵図面によって知る他はない。松の間は七十二畳の部屋であったから、坪数は三十六坪であったことになる。三十六坪の部屋は、縦四間横九間か、縦三間横十二間かの部屋と考えられるが、小倉強氏が二十五年刊仙台市史第三巻に附録として複製せられた仙台城二の丸図に依って、探して見ると複雑な構成になる二の丸の建築群のうち最も東側の能舞台を前にする御上段の間、御次の間に続く二の丸で最大の部屋が縦四間横九間になっているから、「松の間」の記入はないが、その用途から考えても、いわゆる「松の間」に違いないであろう。

以上に依って、松の間の位置、広さ、襖の数、筆者が東洋であったことなどを知るのであるが、その襖絵がどのようなものであるかは、やはりその襖絵それ自体に即してでなければ充分に知ることは出来ない。

ところが、仙台市博物館に二の丸の遺品で、東洋筆と稱する「松の絵屏風二曲一双」がある。これは伊達家伝来ではないから仙台市博物館「伊達家寄贈文化財目録」には載っていない。

この屏風を二の丸松の間の襖絵の遺品として解説で検討することにしよう。

一　本丸御殿の大広間障壁画

亀田孜

大広間は明治初年まで残っていたのに、その取りこわしの時の記録も、残され保存された移動可能の襖絵について

の事情も、いまとなっては明らかにしにくゝなっている。本稿では大広間の襖や板戸、壁貼りつけの絵の画題や室配置などについては、小倉先生の論文に詳細図が附してあるので、その図を参照し、次の三点をこの関係絵画として解説することゝした。

(1) 松島博物館蔵　鳳凰図屏風　一隻　（図版第4）

紙本著色　四曲屏風

竪一六〇・六㌢　横三一九㌢

松島博物館所蔵の鳳凰図四曲屏風は、伊達家が本丸大広間の上段の間の張り附絵を剥して屏風に改装し、祝言の時の立廻し屏風に用いたという。上段の間は公卿の間とも称し、上段奥床の壁に貼りつけた絵は広さ三間で、「桐に鳳凰」の図柄と記録されている。いまの四曲屏風では横巾が三一九㌢で、右端の雄鳳の尾羽が欠け、上方から桐の花と葉とがそれとわかる程度にさし出ているのをみると、大床張り附絵から主要部を切りとって仕立てたというのは信用してよさそうだ。

三寸二分角の金箔貼りの惣金地に雌雄の鳳凰が翅をひろげて呼應している動きのある姿を以て、図を組み立てゝいる。いわば大広間にある十三室の各種画題を描いた障壁画のうちの大画面となる肝要な壁画である。これと同様な室割りになる瑞巌寺方丈の上段の間の大床張り附絵ほどの大きさであったとすれば、上に桐の枝があり右側に桐の幹があろう。構図の中央は中ほどの土坡に草花である。左側から海棠のような花枝が横にのびている。これはすぐに左側につゞく上々段の間に海棠が描かれているというから、それと画意において連絡するのであろう。

大広間は慶長十五年の完成で画工は佐久間左京と「治家記録」にしるし、慶長十二年竣工の大崎八幡宮も同じ画師である。瑞巌寺方丈襖絵には異説もあるが、慶長十四年三月以降に完成しているとすると、やはり佐久間左京が主だった画師であろう。これらの障壁画が大広間を除いては殆どのこされていて、一群の地方における慶長絵画が系統づ

けられる。大広間には花鳥障屏画が主体になって計画されていて、これらを併せてみると、大広間では従来の社殿や禅宗方丈障屏画に最後の仕上げとして、武家住宅の障壁画を様式的に統一して敷設しようとしたものと考えられる。鳳凰図では線描は整って密になり彩色も品よくつけ、構図はひきしめられ、やゝ様式化した図配りで画面をまとめる。岩を描くにも小さく角張り、数を簡潔に整理するというぐあいで、装飾的な画面構成になっている。政宗の公式儀礼の屋形に立て廻す主殿障壁としての絵画を充分に考慮して作られているとするべきであろう。次の竹図にしても断片的ではあるが、このような様式化では一歩をすゝめている。

(2) 後藤久三郎氏蔵　竹図屏風　一隻　**(図版第62)**

紙本著色　二曲屏風

竪一六三・六糎　横一六〇糎

竹林の絵襖を二枚折りの屏風に改装したもので、当初は捲りとして伝えていたそうである。三寸角の金箔を貼り惣金地として濃彩色で描いている。右側の一曲の中ころ右端に近く引手金具をつけた痕がみえる。同様に左側のにも左端にあるので、もとは襖絵であった。構図としてはこの二曲は連続しているが、両端で図柄が的確に連続しないのは、この二枚が引き違いに敷居立てしたからであろう。上部には雲形を胡粉で縁どりして墨で輪郭線をひいており、これは連続している。雲の扱いかたは瑞巌寺方丈襖絵に似ている。

竹は緑青を厚く塗り、葉も丁寧に葉脈を墨で描き中心を金泥にして重厚な仕上げである。色彩が落ちた下描きのところに「ハ」という字が三十四個所ほどあり、また「六」字が六個所ほど残っている。「ハ」は葉であって、竹葉が茂っているのを下書きしてあり、その間の生地と区別する為の名ざしである。「六」は緑青を塗る指図であり、ほかの例としては、数は少いが、瑞巌寺方丈の鷹間や仏間に見出される。これはむろん彩色画工と下描きし仕上げする画師とが別人であり、障壁画は一般に数人の画工の手で完成するから当然のことでもある。

この竹図は瑞巌寺方丈板戸絵の竹のような線の太い大まかさはなく、十本の竹幹が力強く立ち並び奥行をつけているが、金地の上には落葉などは描かず、葉はすべて強い輪郭線で描き起した勾勒体であり、隅々まで同様筆法であって、狩野派の院体漢画風である。僅かに根もとに竹根が節をくねらせて横に伸び、菫が五茎ほどの花をひらいているので地面を暗示している。加えて春さきの情趣である。これは竹林の構想とすれば右端に位置する図柄であろう。菫の葉や竹葉の線がきは手慣れていて、桃山時代画家として修練を積んでいる作である。

この二枚の襖絵が本丸御殿の大広間から明治の取りこわしの際に持出されたとすると、竹図があるのは「竹に虎」の間である。六間に四間の室の三方に絵襖が立ち、半間二枚の襖としては、東側の室「鷹の間」との間の板敷から入る通路に立つのがある。構図からみて右側寄りの絵襖であり、虎が描かれぬことなどからみて、板敷との境に立つ一間板戸の内面にある、内襖二枚に該当するものらしく思われる。これなら持ち運びも容易であり、画面の痛みからいって開閉の多い立襖であろうとして良さそうである。大広間の絵襖で現存しているのはこれだけだとすると、復原資料としても興味がある。

(3) 仙台市博物館蔵　扇面図屏風

紙本著色　六曲屏風一雙　**(図版第64、65)**

竪一五八・五㌢　横三三〇㌢

紙本著色　二曲屏風一雙　**(図版第63)**

竪一五八・五㌢　横一五四㌢

扇面を散し描きした一群の壁貼り附絵を屏風に改装したと思われる絵に、本丸使用という伝来がある。屏風を包んでいる渋引の紙に「御本丸天上張附　扇之画　古永徳筆」と書いてあり、六曲と二曲との四枚の屏風の本紙には銀の小箔と砂子とを蒔いて草花を描き、その上に扇面を図した同類屏風である。昭和三年の東北遺物展覧会に出品されて

いるが、もとはまくりだったのを適当に図組みして改装したものらしい。大広間絵図面では天井画のことは記していないし、また永徳筆でもない。たゞ銀地の絵としては上段と裏上段の間との中間にある御帳台、俗に武者隠しにあたる所で、図面ではクラスミの間とか、くらやみ御座敷とか呼ぶ室の壁面に銀張附草花と記されているのがある。ほかに葵の間にも銀張附があるが、屏風のはうす紅と白緑と二色の唐花であって葵ではない。安永四年安倍氏の「御本丸拝見記」では櫻の花に似て唐絵である、御襖の口からみただけでよく見えぬと記し、茂木写千畳敷図に「銀ハリ付草花ヒラキ扇」と書入れ、この両記録を併せみると、銀地唐花に開き扇を描いたこの屏風がそれに該当する。蛇足ながらこの屏風にどう壁面画を配置したかを想定してみよう。上段の間の方からみて中央に引戸がある壁面は二間半で、矩形の狭い方は一間余である。引戸から覗いて奥の左右壁にあたるのが、それぞれ二曲屏風の貼り附絵である。二間半の奥側のは六曲屏の両端にある四扇、一双を合せると八扇分の壁になる。六曲扇中央の二扇は銀焼けが黒ずんでいる。これは引戸の両側の壁貼り附絵であろう。改装の際に二扇で一群の構図を適当に配図したものらしい。

扇面屏風は室町時代から描かれているが、この扇面散らしのように畳み扇や半開き、または倒置したりする散扇の面白さを描写した壁貼り附絵が、慶長十五年ころの座敷絵にあるのは注目すべきことである。扇を開いたのは廿七面半開は十面、畳み扇は一本ですべて卅八。図柄では桃山百雙にある「橋と蛇籠」「橋と水車」や、大井川紅葉・吉野山櫻・富士山などの名所絵、それに桐に鳳凰・瓜・葡萄のように大崎八幡の壁画と共通の画題もある。擣衣と杵とを描いた砧図に色彩剥落のあとにみえる「うら」「おもて」という衣の表裏を指示した字がある。また鷹図に「水」字が藍色の下に見える。これは竹図屏風と同様なやり方である。総体に扇の小菊とか秋草などの小品画には鳳凰図壁貼り附や竹図襖と異った画趣がみられるので、これら扇面画家のなかには狩野修理進定吉らの画師もいたことを考慮してよいかも知れぬ。

なお政宗自書の和歌讃の菊図貼り附絵四枚は、政宗屋形の菊御座の間にあったかとも思われるが、晩年の筆蹟でも

あり、その確証がないまゝにこゝに図掲せず後考にまつことゝした。

二　二の丸「松の間」襖絵

佐藤　明

仙台市博物館所蔵の二の丸「松の間」の遺品と稱される二曲屏風一双は図版第5図の如きもので、その画面の寸法は各曲共に縦一・六七㍍、横一・二八五㍍であって、松の巨樹と、その枝に止まっている雉を金地に極彩式で描いたもので、松の葉の部分などは補修の跡が著しいが、雉はその羽毛など細密で、なかなか見事なものである。屏風の裏側に次の様な貼紙がある。

記

一　此屏風は仙台城二の丸松の間の襖なり

二　仙台城は伊達政宗の築かるゝ所にして政宗公の嗣子忠宗公は二の丸に殿館を造営せられ寛永十五年九月御縄張翌十六年六月竣功爾来伊達氏の居館たりしが其の広大なる殿館中に松の間あり矢野顯蔵著仙台藩祖尊皇事蹟附録に曰く「松の間七十二畳唐紙南面四枚松に牝雉東面十六枚松北面雄雉の画東洋の筆金色翠影荘厳云はん方なし城中第一の晴れの間所重大なる儀式に用らる」と此屏風は即「南面四枚松に牝雉」の唐紙なり

三　仙台城は明治維新後官有となり明治四年二の丸に東北鎮台本営を置かれ明

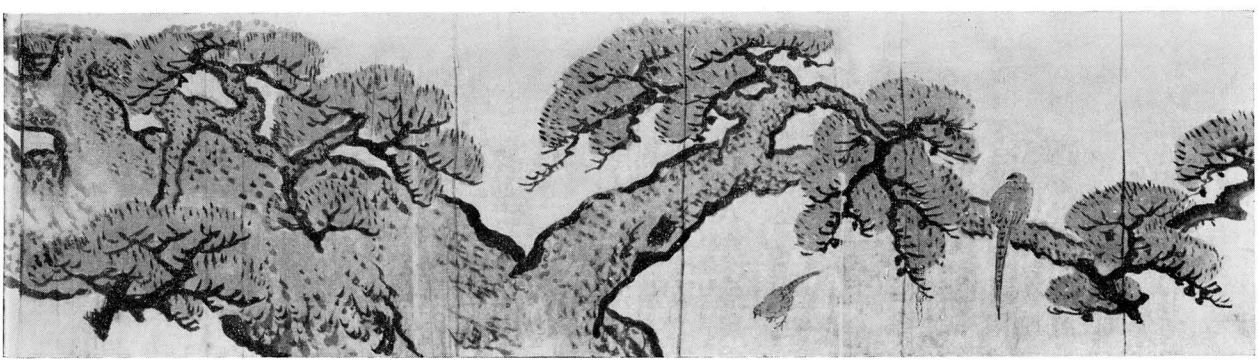

治六年仙台鎮台本営と改称せられしが明治十五年九月七日仙台鎮台本営火災に罹り二の丸の伊達氏累代の殿館悉く灰燼に帰せり此屏風は其時火焔の中より取り出されたる松の間の襖にして鎮台より商人に拂下られ仙台市新坂通細谷徳治は剥き取りて巻かれたる該襖絵を古物商より買取り損所を修理して之を現在の二枚屏風二張に改造して所有しありたり仙台旧藩士の来観して往事を追懐する者多かりし

四　其後故あり小子請はれて之を買受け宇都宮市の住居に蔵し置き大東亜戦争中敵亜米利加空軍の宇都宮空襲にも他に疎開して難を免る、を得たりしが仙台市も亦敵空軍の襲災に罹り瑞鳳殿及城門等数多焼亡して伊達文化の遺財残存するもの実に少くなり殊に仙台城に属するものは今や稀有なるべしと思はる、に至れり依て此屏風を私有して仙台以外の地に置くを欲せず仙台の宝として永く我故郷の史料に供し度く茲に仙台市に献呈するものなり

昭和二十九年十月

栃木県宇都宮市四条町一三五八番地

星野胞治

寄贈者星野胞治氏のこの文章には、先ず第一に二の丸が文化年間に焼失し再建せられたことが書かれていない。また矢野顕蔵著仙台藩祖尊皇事蹟附録の引用の部分でも、松の間襖「東面十六枚松」は「西十四枚松」が正しく、「北面雄雉の画」は「北雄雉の画」が正しく、引用が正確ではないが、第三項の記述はいかに

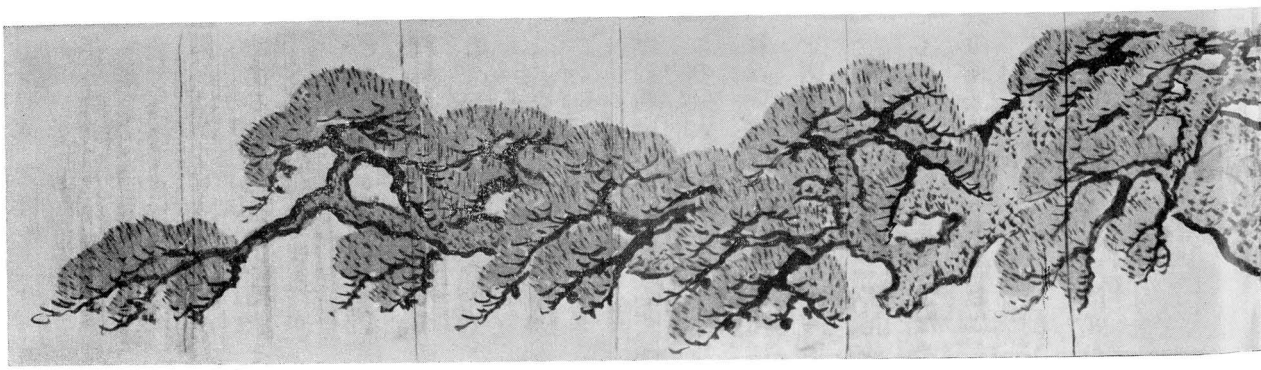

あり、その確証がないまゝにこゝに図掲せず後考にまつことゝした。

二　二の丸「松の間」襖絵

佐藤　明

仙台市博物館所蔵の二の丸「松の間」の遺品と稱される二曲屏風一双は図版第5図の如きもので、その画面の寸法は各曲共に縦一・六七㍍、横一・二八五㍍であって、松の巨樹と、その枝に止まっている雉を金地に極彩式で描いたもので、松の葉の部分などは補修の跡が著しいが、雉はその羽毛など細密で、なかなか見事なものである。屏風の裏側に次の様な貼紙がある。

記

一　此屏風は仙台城二の丸松の間の襖なり

二　仙台城は伊達政宗の築かるゝ所にして政宗公の嗣子忠宗公は二の丸に殿館を造営せられ寛永十五年九月御縄張翌十六年六月竣功爾来伊達氏の居館たりしが其の広大なる殿館中に松の間あり矢野顯蔵著仙台藩祖尊皇事蹟附録に曰く「松の間七十二畳唐紙南面四枚松に牝雉東面十六枚松北面雄雉の画東洋の筆金色翠影荘厳云はん方なし城中第一の晴れの間所重大なる儀式に用らる」と此屏風は即「南面四枚松に牝雉」の唐紙なり

三　仙台城は明治維新後官有となり明治四年二の丸に東北鎮台本営を置かれ明治六年仙台鎮台本営と改称せられしが明治十五年九月七日仙台鎮台本営火災に罹り二の丸の伊達氏累代の殿館悉く灰燼に帰せり此屏風は其時火焔の中より取り出されたる松の間の襖にして鎮台より商人に拂下られ仙台市新坂通細谷徳治は剥き取りて巻かれたる該襖絵を古物商より買取り損所を修理して之を現在の二枚屏風二張に改造して所有しありたり仙台旧藩士の来観して往事を追懐する者多かりし

四　其後故あり小子請はれて之を買受け宇都宮市の住居に蔵し置き大東亜戦争中敵亜米利加空軍の宇都宮空襲にも他に疎開して難を免る、を得たりしが仙台市も亦敵空軍の襲災に罹り瑞鳳殿及城門等数多焼亡して伊達文化の遺財残存するもの実に少くなり殊に仙台城に属するものは今や稀有なるべしと思はる、に至れり依て此屏風を私有して仙台以外の地に置くを欲せず仙台の宝として永く我故郷の史料に供し度く茲に仙台市に献呈するものなり

昭和二十九年十月

栃木県宇都宮市四条町一三五八番地
星野胞治

寄贈者星野胞治氏のこの文章には、先ず第一に二の丸が文化年間に焼失し再建せられたことが書かれていない。また矢野顯蔵著仙台藩祖尊皇事蹟附録の引用の部分でも、松の間襖「東面十六枚松」は「西十四枚松」が正しく、「北面雄雉の画」は「北雄雉の画」が正しく、引用が正確ではないが、第三項の記述はいかに

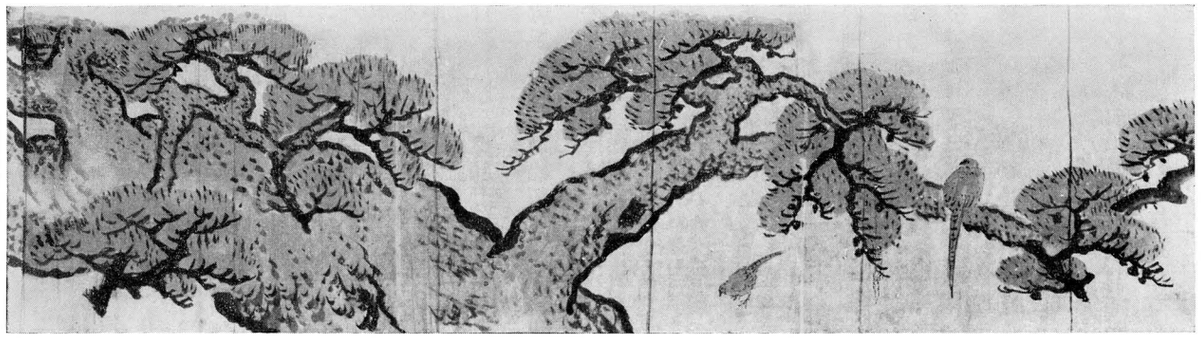

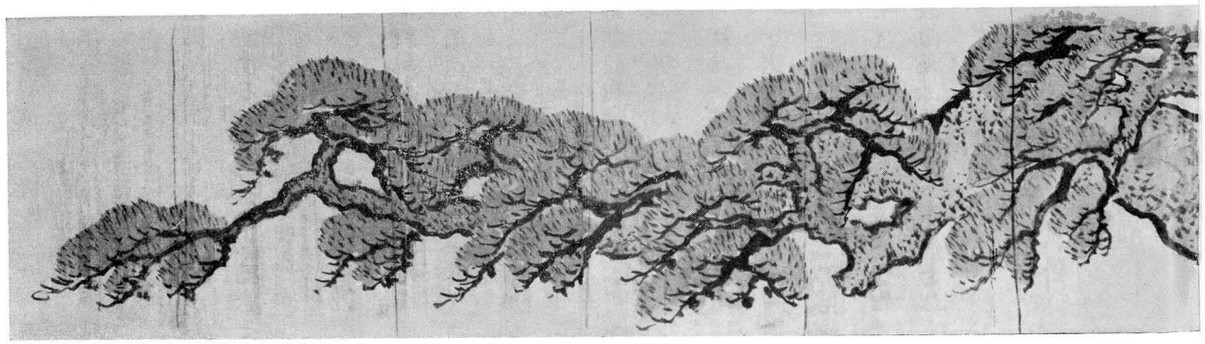

も真実らしく、仙台旧藩士がこの屏風を見て、往事を追懐したとあるからには、明治十五年全焼前の二の丸の姿を見知つていた人々がこれを松の間の襖と認めていたことになる。

ところが、その屏風の絵そのものを見ると、それを描いたといわれる四條派の東洋の画風とはかなり違った所があり、むしろ狩野派の装飾画風なところがあり、松の間の襖が東洋筆であることをそのまゝ信ずる以上、この屏風をその残けつと考えることはやゝためらわれるのであった。

ところが、この屏風を考える上に新しい資料が出現した。其は挿絵（102〜103頁下段）の如きもので、美濃紙六枚を横ながに継ぎ合せ、巨大な松樹一株を描き、最も右側の枝上に一羽の雄雉を止まらせ、その斜め左下の地上に雌雉を遊ばせている。そして十本の縦の墨線で十二の部分に区切られ、最右端と最左端はやゝ狭くなっていて、なお伸びていた部分があったことは右端の松の枝の先端が切れてしまっていることから見て、当然のことであろう。これは糊が利かなくなって、離れて失なわれたものであろう。

この十二に区切られた巨松と雉の絵は十二という数からして、六曲屏風一双の見取図と考え易いが、それにしては殊に左側の屏風半双が巨幹の中途から始まる構図になって、六曲屏風としてはおかしい。この巨大な大構図を一連の襖絵と考えると、そういう襖絵が用いられた部屋は仙台附近では仙台城を除いては考えられない。しかも、仙台市博物館の二の丸松の間の襖であったと稱せられる二曲屏風一双と、この粉本の最右方の部分を比較すると、誰もが両者の近似性に気付くであろう。もしも、この粉本が松の間の西側の十四枚松の絵の襖のスケッチだとすると、この博物館蔵の二曲屏風も、旧蔵者の記述の如く、正に二の丸松の間の襖の遺物を、屏風に直したものに違いないことになるであろう。画風が東洋の画風らしくないことは、東洋の構図に基きその監督の下に、多数の画工が共同で制作したものと考えれば理解出来ないわけではないであろう。

この粉本は私が私の恩師故阿部次郎教授の集蒐せられた仙台関係美術資料の中に発見し、未亡人の好意によってこ

こに発表を許されたものであって、先生が故一條十郎氏の遺族から入手された粉本類文書類の中に入っていたものであり、一條家に関係ある絵に堪能な人物が、松の間の現場で、その襖絵の大構図をスケッチした見取図と考える他なく、その人物としては一條家に来泊した高久靄崖に師事し、九皐と号したことのある一條正直（十郎の父、明治二十一年歿、享年八十四才）などは、そういう機会を持ち得た人物であったかと思われるが、これは勿論推定に過ぎない。

とにかく、この粉本の出現に依って、両者を比較して見ると、屏風は随分補修が甚しく、襖絵の上方も下方もいくらか切りつめられ、巨幹の部分には、外の部分から葉群を持って来て、屏風一双の体裁を整えていることが明らかになるし、粉本にある雌雉は画面から取り除かれていることも明らかである。

そして更に、屏風がこの粉本の示す大構図の一部であるとすると、この屏風は松の間の西側の十四枚の襖絵の一部であるから、寄贈者星野胞治氏が「此屏風は即『南面四枚松に牝雉』の唐紙なり」と記しているのは間違いと断ぜざるを得ない。

とはいうものの、この粉本が果して二の丸松の間の襖絵のスケッチであるかは別に確証があるわけでなく、勿論まだ断定は出来ない。今はしばらく、屏風とこのスケッチの近似性に注目するにとどめる外はない。

仙台城の年中行事

三原良吉

仙台城の年中行事

正月

元日

番頭格以上の士は君公に拝賀のため二日に分れて総登城する。元日に出るを一番座、二日に出るを二番座と称した。大番士は番頭格以外、玄関で記帳するだけである。元旦、君公は早朝奥対面所で典医、茶道、同朋、右筆等側近の者から小性頭の披露で賀辞をうけ会釈あり、明半時（あけはんどき、午前六時）染小袖、麻上下の通常礼服で国老を随え表対面所に出座、一門九人に会釈あり、一門衆は君公左右に千鳥がけに着座する。次に一家十七人、一族二十二人、宿老三人、太刀上九人、一番座召出が一人ずつ進んで国老の披露で太刀目録を献上、終った者は次々に左右に退き着座する。次に土器をのせた三宝を君公に進め小性が酌をとる。終って銚子を君公の座から三畳目に置き、一門首席の士が土器をいたゞく、この時肴を供する。この土器を君公に返上した後、一門の士が同様に次々に土器を頂載する。一家衆は五畳目で土器を頂戴、一族は敷居の外一畳目、太刀上は三畳目で頂戴する。以下名代や番頭格は九畳目、十五畳目となっている。二日は同様一門二人、準一家八人、着座三十人、二番座召出、その他番頭格以上の太刀目録献上、土器頂戴が行われる。太刀目録は五百文位で五、六日後に勘定所へ届けるのである。お流れ頂戴の肴というのは烹雑羹（ぼう

ぞうかん）といって矢野頭蔵の手記によれば、径四寸ばかりの土器に畠芋の皮を六角にはいだものを畳み上げ、上に三寸四方ほどの紅白の餅を置き、それに干鯣をこまかく切ったものをのせ、これを三宝にそなえ、君公が食うまねをして順次家臣に賜うとあって宝藤羹の字をあてゝいるが、これは民間のお手かけ、士分の家で、「いたゞき」と称するものに当る。浜萩には台所頭高橋某の談として雑煮のことだと記してある。

讀書始、君公元旦の行事である。

鉄砲撃始、陣貝吹始

二日　二番座登城拝賀。

買初め　輝宗、政宗のころは家来を町にやって銭を持たせ米、塩、飴おこし、米を買わせた。

三日　御野初　オノソメ、君公在国の年に行われた。戦陣に準ずる行事で、一門、一家、一族等の重臣は狩場の装束で騎馬、武装した家来を従がえ寅の刻（午前四時）所定の扇坂から大手門前を東へ大橋阿元までの位置に集結する。君公はこれも狩場の装束で馬に騎し、伊達家重代の槍、馬標、旗幟を立て弓銃槍の諸隊を従がえ儀衛は五百名内外、卯の刻（午前六時）陣貝を合図に行進を開始、大町を真直ぐに塩釜街道の案内に向う。松原にお假屋があって御竜（おたつ）と称する。君公はこゝで道路を前に床几に腰を下ろし使番をして先陣役の片倉小十郎に出動を命ずる。よって片倉氏軍勢を先鋒として一門、一家以下しゆくしゆくと君公の前を馬上礼をしながら通過し閲兵をうける。これを一騎打ちという。これが終ると旗元足軽の銃隊が空砲を斉射、陣貝を七五三に吹き鳴らし、君公以下全隊は岩切に向って前進する。君公は岩切の諏訪ノ森の高地に馬標を立てゝ本陣とし、こゝから諸隊列兵の雉子狩りを見る。この諏訪の森を一番御竜として旗幟を立てる御竜が合せて十一ヶ所ある。

岩切　諏訪ノ森　一番御竜

鳥居岫　二番
花立　三番
高森　四番
入生田森　五番
相馬坂　六番
松森　陣ヶ森　七番
松ノ木沢　八番
台ヶ森　九番
古舘　十番
脇ヶ沢　十一番

雉子を追う者は組士と足軽で、その人員は凡そ二千名を分けて三十一隊とし総指揮官を山奉行と称し、その下に使番二名がいて傳令を勤める。各組とも持ち場があって十一の御竜場にひるがえる紅白の幟を目がけて雉を追い、捕えたなら首を取る。これを抜き鳥といって最初に首を献じた者を戦場の一番首に擬して銀銭三枚、二番二枚、三番一枚を賞賜する。以上を追鳥狩と称し今市橋まで追って冠川の線で終了する。君公は松森城跡の假営に移り、戦勝に擬する祝の吉例があって、獲た雉を雑煮とし二汁五菜の酒宴を開き国老、宿老に侍食を命じ、お供の家臣にも酒肴が出る。終って引揚げの陣貝を吹かせ七北田へ出て奥州街道を城下に入って北一番丁、片平丁から中ノ瀬橋を渡り筋違橋から扇坂の搦手口新御門を経て帰城する。御座之間で当日の山奉行に羽織を賜い、重臣のお祝い言上をうけた後、山奉行を名代として祠堂に無事終了を奉告させる。

四　日　御茶挽き　年男が勤める。

五　日　寺院登城拝賀　君公は染小袖、麻上下、国老を先立ちとして表対面所に出座、寺院住職は五ツ時（八時）まで表対面所敷居外に控え、国老の披露で順々に十帖一本を献上、左右に着座する。一門格寺院は敷居外三畳目で拝礼、君公から会釈がある。次に着座格寺院は五畳目、召出格寺院は九畳目で拝礼する。

七　日　七種連歌　ナナクサレンガ、連歌之間で行われ連歌家業の猪苗代家が奉仕する。

八　日　御所的　ゴショマト、城中の的場で夜間行われ、弓術家業の家と稽古人十名が毎年正月二日に指命があって出仕する。十五間的を射る。破魔矢の意に基づく行事である。

心経会　シンギョウエ、一門格東昌寺以下出仕。

十一日　談合始　君公の政治始めで表対面所に出座する。

御兵具蔵鏡開き

講釈始　君公初めて儒臣から講釈を聴く。

十四日　謡始　ウタイゾメ、夜、二之丸表舞台で行われ金春流の桜井家、喜多流の小野家の両乱舞頭、脇の春藤流長命家、大鼓の白極家、太鼓の福井家、笛の白岩家、小鼓の宇治家以下が出仕し、君公は一門、国老以下重臣が左右に列座するうちに出座する。この謡始には必ず岩ヶ崎邑主家格一家四千五百石の中村家と栗原郡川口千八百石の宿老遠藤家が出仕する。三宝に熨斗と土器二つをのせたものと、これも三宝に蒸した麦をのせたものを吸物とともに君前に並らべ、側近に宿老遠藤氏が侍座する。君公先ず土器をとって酒を酌させて呑みそれを中村氏にさす。中村氏は豫め火打ち袋の巾着を懐中し、君公へ土器を献ずるとき鯉の頭に添えて巾着を献ずる。君公はそれを受けて別の巾着をとり出して肴の代りに中村氏に取らせ土器をさして自から酌をとって酒をつぐ。七献九献過ぎて飯を出し宿老遠藤氏が折昆布を引く時、太夫が高砂を謡い始

め猩々を切りとする五番立ての能が行われる。年によっては舞囃しや謡だけのこともある。前記の嘉例を巾着引きと称する。これは政宗の父公輝宗の時代、元亀元年四月四日、宿老牧野弾正久仲が米沢の舘山城を不意に襲い輝宗を亡ぼそうとして小松城に反乱を企てたが遠藤氏の祖、遠藤山城基信と中村氏の祖、新田遠江景綱の機転によって鎮圧した。この時、周囲を警戒して密書を火打袋の巾着にかくして君公と受授したことに始まるもので、幕末まで嘉例として行われた。

十八日　懺法　ゼンポウ、年頭の祈禱で一門格寺院以下住職が登城して行われ、君公から引出物として十帖一本が出る。終って五番立ての能の饗応がある。切り能は毎年海人に決まっていて切りの謡いになるのを切っかけに列席の住職たちは皆われ勝ちに退場する。これを逃げ僧立ちと称した。

二十日　廿日灸　ハツカキユウ

廿二日　護摩供　この日から祈禱寺の真言宗竜宝寺法印が登城して七日間行われ二十八日を結願とする。豫め蜈燭百丁が渡され、護摩木は年内の十二月二十七日根白石村の御門松百姓八人が門松といっしょに馬で二駄四百七十本を上納することになっていた。

二　月

上丁日　釈菜　セキサイ、藩学養賢堂の孔子廟の祭で二月と八月の初めの丁（ひのと）の日に行われ、君公がこれに臨む。

初　卯　具足開き　表対面所に伊達家歴代使用の甲冑、武具を飾り具足の餅を供える。政宗着用の三日月の前立の兜と黒塗胴の具足をはじめ歴代君公の甲冑一領は必ず飾る定めで、対面所の前庭には馬標、旗幟、行列の道具の重器を立てるのが例で、祝儀に登城した諸臣に雪菜清汁の雑煮と酒、餅を賜う。君公に長柄の酒を酌

する者の作法を犬つくばいと称した。

三　月

三　日　上巳節供　五節供の一で番頭以上祝儀のため登城する。

雛祭　中奥では豪華な雛壇を飾り、上﨟以下御殿女中が参加して雛拝見が行われた。

十五日　馬屋祭　マヤマツリ、追廻しの本丸崖下にある五島の墓の祭日である。五島は後藤肥前信康が献上した名馬で、元和元年大坂夏陣に政宗が出陣する時、五島は年老いて長途の戦には乗用不可能だったので、政宗は五島を愛撫して留守を命じたところ、それを口惜しく思って本丸の厩から駈け出し崖から落ちて死んだという。墓をゴト（五島）ハカさんと称して小児の馬脾風に霊験があるという俗信があった。馬屋祭には猿引丁の山王権現別当村上清太夫が子猿を肩にのせ五島の墓に詣で、それより追回の三厩と称する南厩、中厩、北厩を回り、二之丸厩にも召され、子猿を馬の背に乗せると、立て髪に飛びつき、耳を引き、尻尾につかまりなどする。最後に別当が幣束をとって馬の除災のため呪文をとなえる。

遠矢、流鏑馬　トウヤ、ヤブサメ、この月、榴ケ岡で行われ君公の見分がある。

四　月

江戸参勤と入国　たいていは、この月で、参勤発駕の前に家老を下河原（今の新河原町）の旅立明神に道中無事祈願のため代参させ、笠と杖を奉納する例であった。行列の供揃い人員は幕末まで略す事がなく文久三年二月十三代慶邦が朝命で上洛した時の儀衛は二千二百余名であった。特に継封最初の入国は人員も多かった。寛文事件が終って綱村が十七才で初入部した時は三千四百八十余名と記録されている。常時三千

名近く一日の道中費が千両を要し、道中十日で一万両といわれた。仙台城発駕は七ツ立ちといって午前四時、朝食をとらずに出発し、先供の挟箱持ちが中田の駅に達した時、全隊その場で行進を停止する。この時、君公の位置は五軒茶屋で、君公は河岸の赤壁楼が朝食の場所になり、他は沿道の民家にはいる。入国の時は帰城時刻が暗くならぬように配慮し岩沼辺に泊る。家老は長町まで出迎える。参勤入国ともに城下沿道の店は休業する定めで町中(まちなか)堀は蓋をし、道路に撒き砂をする。店は休んでも大戸を下ろさず、店内を片着けて屏風を立てる。ただし暖簾をかけることは許されなかった。

五　月

五日　端午節供　五節供の一で、番頭格以上は麻上下、無紋白帷で登城する。

幟見　城下町人町の家々には藩命で幟を立てさせる。戦時にこれを徴集して作戦上の偽装に供するためであったので町々は競って幟を立てた。君公は表対面所で諸臣の賀辞をうけた後、昼食をすましてから本丸の崖端に舞台式に作られてある御崖作家（おがけづくりや）に臨んで城下の幟見をした。幕末に夫人が国元勝手を許されてからは夫人も同伴した。当日崖下の追廻馬場では馬上侍が背に長い絹をつけ地上を引きずらないように馬を駈けさせる絹引きを演じ君公は崖作家から見分した。

六　月

朔日　歯固め　歯を丈夫にする事は長命を意味するための行事で、歯固めの朔日と称し、城中台所で正月の鏡餅を寒の水にいれて密封し、この日君公に進める。

十六日　嘉祥　カジョウ、嘉定とも書く。女房言葉ではカッウ、カヅウという。十六個の餅または菓子を神に供え、

同時にたべると夏の病魔を払うという。カツウは勝つに通じ武家に重んじられた行事で、城中勤務の諸臣や中奥の女中に餅を振舞った。

晦　日　名越の祓い　ナゴシノハライ、名越は夏越のことである。城中でも白紙を切りぬいた形代の撫物を川へ流して祓いをした。

七　月

七　日　七夕　五節供の一で番頭以上が祝儀に登城する。

十　日　一宮社参　君公在国の年は、この日、一宮塩釜大明神の祭につき参詣する。

十三日　土用干し　二日からこの日まで行われ、特に重器は国老が立会った。

十四日　松火　マツビ、慶長十一年六月政宗第一女五郎八（いろは）姫が江戸から下向した時、政宗は城下の士屋敷、町屋に残らず灯籠をかゝげさせ、本丸隅櫓の上から見物させた。慶長十三年には触れを出して盆中松火を焚かせ、戦没した家臣の供養のため七月十六日夜、大手の前に大かゞり火を焚かしめた。歴代の君公は十五日夕方から本丸崖端の御崖作家に臨み、城下の松火を眺める慣例で、幕末には夫人も見物するようになった。

火見せ馬　盆中の三日間は若い馬上侍が五、六十人一団となり、三つの組が三日間に日を定め追廻厩から馬を牽き出して勢揃いをした後、馬乗り袴に馬上提灯を腰にさし、大町から河原町まで盆火の燃えさかる間を乗りまわして戦の時、馬が火に驚かない訓練をした。

水馬見分　スイバケンブン、広瀬川で家臣の水馬を君公が見分する行事。

水練見分　小人組が広瀬川の茶屋町下賢渕で水練を行い、君公の見分をうける。

川狩　君公の川狩は広瀬川の大橋から上流の森合までの間で、六月から今月にかけて行われ、君公は川襦袢に脇指をさし草鞋をはき、鮎の鵜縄、毒もみ、投網などをした。

八　月

朔　日　八朔　ハッサク、三朔日の一で番頭格以上祝儀のため登城、この日から城中袷を着る。

鈴虫献上　この日を以て将軍家へ宮城野原の鈴虫を献上する。これが終らない内は一般に鈴虫を捕ることを禁じた。

宮城野お成り　萩の花盛りに君公、夫人、姫が宮城野で花を眺め鈴虫を聴く行事があった。野の東側野守（太田氏）屋敷内、原に面して五間四方ばかりの壇が築かれ鈴虫壇と称して休息の場所となった。

十五日　仲秋名月　名月の祝と称した。二代忠宗の時から侍臣に詩歌を献ずる例を開いた。

九　月

九　日　重陽　チョウヨウ、五節供の一で俗に菊の節供という。番頭格以上賀儀のため登城する。この日から城中綿入着用を許される。

十三日　十三夜　この日も名月の祝と称する。

十七日　東照宮社参　祭神東照公命日は四月十七日であるが、忠宗は承応三年三月東照宮落慶の際、大祭を九月十七日に定めた。この日、藩命により全城下町人町から渡し物（祭花車）を出すことが明暦元年第一回の祭礼から始ったが地方から見物に来る者のため四月の農繁期を避け、稲刈りの終った九月に定めたものである。君公在国の年は未明七ツ（午前四時）前に供揃い、君公は衣冠の装束で親拝する。出仕の家臣は染小

袖麻上下を着る。社参終了後、君公は国分町西側の外人屋（ガイジンヤ、検断米川氏屋敷、奥筋諸侯の江戸参勤の旅宿）に入り、裏付麻上下に着替え、渡し物を見分し神輿渡御を拝する。侍臣一同に赤飯と精進料理を給する。終って夕刻君公は直垂（ひたたれ）に改め再び東照宮に社参帰城する。着城後奉行以下に神供の鏡餅を給する。

杉山台の花火見分　日は一定していないが九月に行われる。杉山台ノ原で砲術家業の士が昼間は狼烟、夜間は花火を打ち揚げ、君公が臨場する。

野仕合　九月頃、榴ケ岡または宮城野原八幡森の前で行われ君公の見分を受ける。刀槍二手に分かれ、防具の面頬の額に堤焼の土鈴を下げ打ち落された者は退き、最後に残った人数により勝敗を決定する。君公は宮城野原の際は野守屋敷に休息し昼食後再び仕合を見て帰城する。

茸狩り　幕末には君公は登米伊達氏の別荘天遊館のあった向小田原松林山で松茸をとり、姫や側室は郷六屋敷へ行く例であった。

十月

朔日　刈上祝　カリアゲイワイ、新米を餅について親しい家に贈り又は振舞うことを刈上げ振舞という。城中にもこの祝があって君公へ宮城郡国分荒井村から新米の餅を献上した。

初亥　玄猪　亥の子と称し、城中でも亥の子餅をついて祝いがあった。

二十日　夷子講　エビスコウ、城中にも祝いがある。この日から足袋が許される。

十一月

遠馬　トオバ、君公が郊外へ遠乗りに出かけることで、山ノ寺、岩切、笠嶋などに出かける。

雉鳥屋　キジトヤ、郊外の山に稲むらのような小屋を作り、その中にはいって雉を待つことをトヤマチと称し、キジオギ（雉笛）を使って雉を誘い出し鉄砲で撃つのであるが時刻によって朝鳥屋、夕鳥屋という。幕末のころ十二代斉邦、十三代慶邦は、燕沢の安養寺沢塚田、堤下へよく出かけた。お供は国老二人、小性頭、旗本頭、膳番各一人、台所役人二人、鳥屋頭以下五人などである。この雉うちは十一月から十二月にかけて行われた。

お山追い　政宗の時代から行われた鹿猪の巻狩である。鹿猪は士民が捕獲することを禁じたが、田畑をそれらの獣害から保護することと、平時に戦斗訓練を実施する二つの目的を持ち、狩猟期は君公在国の年の十一月中旬から三月上旬までの間に二回乃至三回、君公出動して行われた。政宗、忠宗時代は主として遠島と称された牡鹿半島方面で一週間位にわたって行われ、五代吉村以後は城下郊外の山野を猟場とした。出動人員は士分以下二千名乃至四千名である。その一例として宝暦八年（一七五八）十二月十九日、七代重村が仙台郊外の葛岡権現森で行なった時の出動人員と組織を示すと、総員三八〇四名、これを東西各一五隊に分け、総指揮官をお山の大将と称し、その下に勢子奉行九二人、徒目付三〇人、太鼓打三〇人、帳付八人、組士五六九人、旗元足軽六五人、並足軽五三〇人、勢子二三〇〇人、旗卒一二〇人、太鼓持六〇人、他に軍師、螺役若干という構成である。君公の本陣を御龍と称し、その下に竹矢来を結い猪鹿を追い入れ、君公が鉄砲で手撃し、その他を家臣が獲る。目付は勇敢な者、臆病な者を監視し、鹿猪を撃ち留めた者の姓名とともに帳付に記入させ、後日その賞罰が行われた。猟場は城下周辺の御裏林、越路山、御竜沢、芦ノ口、金剛沢、堂ケ沢、佐保山、権現森、横向山、吉成山、中山、鶴ケ谷であったが、仙台城から半径四キロ以内、主として城背で行われた御山追の獲物は次の通りである。

五代吉村

享保一二	二	二二	佐保山		
一四	三	一	佐保山	猪鹿	四九頭
	四	二	芦ノ口	八一頭	
一五	一二	一六	芦ノ口	一一頭	
一六	三	一九	佐保山	四一頭	
元文 元	一二	三	佐保山	六〇頭	
二	三	一九	芦ノ口	一三四頭	
三	一	一九	佐保山	六二頭	
	一二	一一	芦ノ口	八三頭	
寛保 元	一二	一八	芦ノ口	六九頭	
二	一二	一八	芦ノ口	七七頭	
三	三	二	佐保山	六〇頭	
				七四頭	

六代宗村

延享 元	一二	一	金剛沢	一四九頭
二	一	二一	佐保山	四六頭
三	一一	一一	芦ノ口	一一九頭
寛延 元	一二	二一	芦ノ口	六九頭

七代重村

明和　元　一二　一三　佐保山　九〇頭
五　一一　一九　佐保山　九二頭
七　一一　二五　芦ノ口　七二頭　狼一頭
安永　五　一二　一五　金剛沢　六六頭

以後この城背地帯では八代斉村が天明五年御裏林で一回、十一代斉義が文政年中に越路山で三回、御竜沢で一回、十二代斉邦は文政十二年から天保十二年まで越路山で六回、堂ケ沢で一回、十三代慶邦は嘉永二年から元治元年まで越路山で五回、御裏林で二回出猟したが獲物の数は記録されていない。稀にお山追に参加した家臣の記録に散見するところによれば二、三頭から七、八頭で猪鹿は漸次絶滅をたどっていたことが分るが、戦時に対する訓練であるため出動人員は旧来と変っていない。

鶴のお早や　仙台から最も近い丹頂鶴の渡来地は七郷の荒井で、鶴の下りる所を鶴代（つるじろ）という。鳥目役が馬で城中へ急報すると、君公は馬で急行し城下端れでお供を残して馬上侍だけを従がえて鶴代へ急ぐ。これを鶴のお早やと称した。鶴は鷹で合わせることもあり鉄砲で撃つこともあった。

十二月

初　旬　初鱈献上　三陸海岸で初漁の年取魚の鱈を将軍家に献上する。

八　日　針供養　中奥御殿の女の行事で、小豆汁にこんにゃく、豆腐、大根等六色のものを煮た汁を食う。これをムジッ汁と称し無実の罪を除くためといわれる。

十三日　煤掃き

初　旬　寒鴨出馬　早い年は十一月下旬から行われる。袋原辺を振り出しに君公が七日位假屋や肝入屋敷に泊りを重

ねて鴨、ケリなどを狩り蒲崎で終り、竹駒神社に社参して帰城する。

下　旬　寒暑の見舞　年二回寒暑に君公から一門などに書状で見舞を出し、これに添えて物を賜う。

節　分　豆ばやし　豆まきのことで、年男が勤める。八、九才の子供で御試めしと称する資格審査があって両親健在が條件である。一人は国表、一人は江戸藩邸で勤める。侍烏帽子に素袍を着け、豆をいれた三宝をかゝえ、明きの方に向かって『福は内、福は内、鬼は外、鬼は外、天打つ、地打つ、四方打つ、鬼の目玉ぶっつぶせ』という。この声が君公のお耳に達した際は褒美が出る。年男の勤めぶりが良い時はそのまゝ兒小性に登用された。

廿九日　松飾り　根白石村で持高十一貫百九十二文を所有する八人の百姓から年々門松を仙台城に納めることになっていた。これを御門松百姓と称し郡役諸税を免除されていた。その中の組頭を勤めた鷲尾氏の寛文十年の記録によると、門松四十二門、五階松、新柱八十四本、長さ一丈一尺、鬼打ち木二百五十二枚、長さ三尺、巾五寸、年重ねの年は門松五門、新柱十本、鬼打ち木三十枚、祝儀の賜金は一分判七切、年重ねの際は一割増とある。これを十二月二十七日に城へ納め、二十九日に立てる。

年棚　表対面所に棒を貫門のように立て横木に塩鮭一本、雉一羽、鯣一把を吊り下げ、傍に伏せ臼に注連飾りを巻き、上に鏡餅を供え、菰かぶりの四斗樽を置く。

城中の用日

出入司用日	二日	五日	八日	十二日	十八日	廿三日	廿六日	廿八日			
蔵取納日	二日	六日	十六日	廿一日	廿三日	廿七日					
蔵渡日	三日	七日	十一日	廿二日	廿五日	廿八日					
評定日	三日	九日	十九日	廿五日							

詮議日　二日　五日　六日　七日　八日　十一日　十六日　十八日　廿一日　廿二日
　　廿三日　廿七日　廿九日

城中の休日

朔日　四日　十三日　十五日　二十日　二十四日　二十六日　晦日
五節供　初午　嘉祥　彼岸中日　盆中　冬至　立春
評定日の内三月十九日道祖神祭、七月九日塩釜神社祭、初卯、庚申、甲子にあたる日は休日となる。

〔参考文献〕

伊達家文書第一巻
義山公、獅山公、忠山公各治家記録
六代治家記録
城中年中行事（写本）常盤雄五郎氏蔵
御目付年中行事（写本）三原良吉蔵
御小人目付行事（写本）三原良吉蔵
登米伊達家御制令秘書（写本）米谷健一郎氏蔵
落合時住手記小性勤方覚（落合氏蔵）
浜田景長手記涙のたね（浜田善雄氏蔵）
菅野屋卯兵衛御用留（写本）菅野氏蔵
伊達家史雑稿（伊達邦宗編著）
仙台風俗志（鈴木省三著）

仙台祭資料（仙台郷土研究会編）

續刊仙台叢書第一巻

仙台城の地形・地質

——とくに兵用地誌・石垣・刻印・湧水を中心として——

奥津春生

仙台城の地形・地質

――とくに兵用地誌・石垣・刻印・湧水を中心として――

第一章　総　説

一、はじめに

仙台城は稀にみる天嶮の要害としてしられているほか、階段状に発達している自然地形をうまく利用しているなど、地形地質学的にも興味深い問題をもっている。また仙台城をとりかこむ水系の水源、用水などの水理地質学の問題や、築城を中心とした地盤強度、城壁石垣の石材の種類、産地、運搬方法などの土木地質学的なことなども再吟味してみる必要がある。

この報告書をまとめるにあたっての調査要点を示すと次のようになる。

1　地形学的事項

イ　地形のなりたちと本丸、二の丸、三の丸の位置

ロ　外堀（濠）の水系とその水源

ハ　天嶮の要素となった広瀬川の変遷と竜ノ口峡谷の成因

ニ　広瀬川～竜（方位の辰の意）ノ口間の空谷を利用した堀切（隍）

ホ　仙台城背後の地形と間道のルート

2　土木地質学的事項

イ　仙台城周辺の地質と築城からみた地盤強度

ロ　城壁石垣の石材の種類、産地、運搬系統・方法

ハ　本丸、二の丸、三の丸の用水の水源とその水理地質

要するにこの報告書は、仙台城の立地条件を兵用地誌・軍用地質学の立場からみたものの一部を収録したものである。藩政時代の絵図を参考にしながら現地調査を行なった結果を主としているので、従来の考察と一致しない点もあることと思われる。なお文化財保護の立場から、石垣保護対策にもふれることにした。現地調査は東北大学教養部地学研究グループの協力のもとに行なったもので、野外・室内作業を通じて、いくつかの新事実が明らかになったことを特記してその労をねぎらいたい。

二　築城を容易にした地形地質のあらまし

1　地　形

築城の原則としては、守るに易く攻めるに難い条件をもつことが大切であるが、一面、構築の難易や経済上の問題も一つの要素になっていた。帰するところ、立地条件に恵まれた自然地形をうまく利用すること、生活や防備（水濠）に欠くことのできない水資源が豊富であること、城の構築に必要な資材（木材、石材）の入手が容易であることなどが重視されたことになる。

このような観点から仙台城を再吟味してみると、まず第一に気のつくことは広瀬川の急崖や竜ノ口峡谷が城郭の三方（北・東・南）を囲んで、天嶮の要害になっている。さらにその内側には広瀬川に流入する谷や低湿地があって外堀的な役割をはたしていた。仙台城の外堀にあたる長沼や五色沼は、当時の谷・低湿地を利用してつくられたものである。また本丸西方背後の間道ぞいには、このルートを横切る五本の谷があるが、そのうちの三本は一の堀切（隍）

二の堀切、三の堀切として切りとられるなど、自然の地形を利用した効率のよい防備体制をとっていた。

このほか、建築物の建設や戦闘要員の配備のためにも、また敵が侵入してきた場合の戦いのためにも平地が適当に配置されていることが必要である。仙台城構築前の原地形は、このような目的にはおあつらえむきの段丘地形なので、海抜一一五―一四〇㍍の丘陵性台地の面は西の丸（天主台）や本丸に、また海抜六一―七八㍍の面、その下の四〇㍍の面、さらにその下の三〇㍍～三四㍍の河岸段丘面は三段の平坦面に区分されていて、それぞれ原地形をいかして二の丸、三の丸、追廻馬場に利用された。段丘地形は広瀬川ぞいに広く分布しているが、このような小範囲に立体的な面（段丘面）と崖（段丘崖）が適当な割合で配列されている所は仙台城周辺以外に求めがたい。政宗の築城前に国分氏は青葉ケ崎とよばれていたこの一帯に千代城を構築したと伝えられていることからみてもこの段丘地形は、古くから城として利用されていたことがわかる。

要するに仙台城はこのように自然の地形をうまく利用して山城を構築したもので、築城に必要な土地造成や防備上の付帯工事は、かなり能率的、経済的に行なうことができたと思われる。

また城の構成として大切なことは、万一撤退を必要とするときには、婦女子を含めた全員が安全に退却できる間道

第1図　自然地形を利用した仙台城の構成模式図

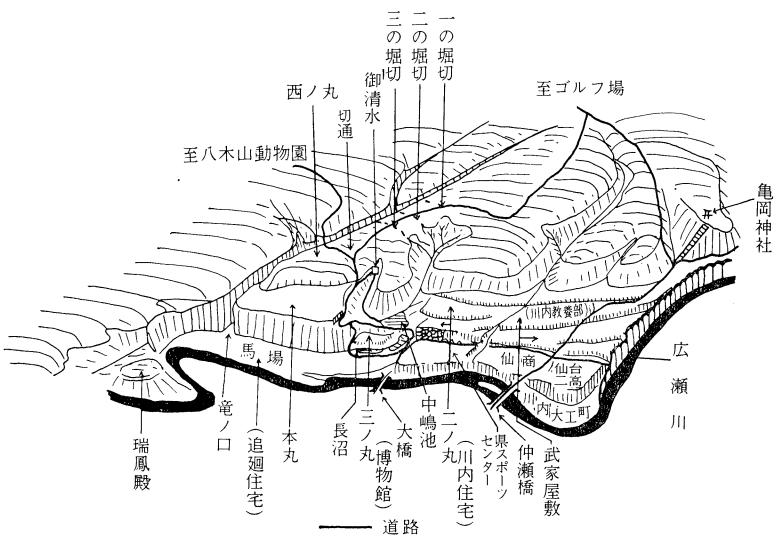

径路（虎口）を必要とするが、この点でも仙台城は背後地の地形に恵まれていて、城の西方にはモミ・ナラなどの密林に被われた丘陵性台地がつづいていて、間道をつくるのに好都合な地形になっていた。このルートの現状はかなり開発変形されたため、当時の面影はその一部に残されているにすぎない。

2　土木地質

仙台城を土木地質的にみると、本丸の位置していた丘陵性台地や、二の丸・三の丸があった段丘面下には、礫を主とした砂礫層が分布したことが幸して、整地作業が容易であったほか、構造物の建設に対しては安定した地盤になっていた。しかしこの砂礫層のうち、地表下一～二㍍の部分は軟弱なローム層を主としているので、軟弱層の切り取りが不十分の場合には長雨・地震などによる不等沈下、ひいては建物の傾きや亀裂を生じやすい結果になる。仙台城の城壁石垣や隅櫓（すみ）などが、藩政時代におこった三回の地震（正保・寛文・天保）でかなりの損害を被ったことが記録されているが、この点で本丸・二の丸の建物、城壁などの基礎地盤については、土木地質的な問題を残している。

仙台城は湧水・地下水に恵まれている点でも特徴があって、平時はもちろん、籠城時にも用水をまかなうに十分な湧出量をもっていて、外堀の水源は沢の湧水を流入させて作った中嶋池の余水であることも仙台城の特色である。また二の丸の中嶋池や三の丸周辺の外堀りは井戸の地下水を人工的に養うえにかなり効果的であった点など科学的な配慮もなされていた。現在は仙台城内外から湧出している湧水はかなり減水してはいるが、当時はこの五倍程度の湧出量があって、外堀にあたる五色沼や長沼を養ってなお余りがあった。湧水は減少したというものの、現在、丘陵性台地に生活している農民の貴重な水源になっている。

仙台城の壁の石垣は良質の安山岩が使用されているが、この産地が仙台城から一〇㌔の範囲内にあって、運搬に便利であったことも築城を容易にした要素になっていた。

このほか、仙台城の位置は陸上・水上ともに物資収集に便利な位置にあるほか、城下町を眼下に見おろす要点にあ

って、夕日に輝く仙台城の偉容は、城主の威厳を士民に示す点でも効果的な地形と背景とをもっていた。

第二章　地形学的事項

一　仙台の地形のなりたち

仙台城の建物や石組みの基盤になっている階段状の地形は、第四紀洪積世（数十万年前）のころに形成された段丘地形をうまく利用したもので、その構成を地形学的にみると次のような関係になっている。

第一表　仙台城の構成と地形学的区分

仙台城の構成区分	海抜高度	地形学的区分
西丸（天主台）	一四二・三㍍	青葉山段丘
本丸	一一五・五〇～一一七・三㍍	〃
堀切（濠）		〃
二の丸上段（御宝蔵その他）	七〇・〇～七八・〇㍍	仙台台の原段丘
二の丸	六一・〇～六四・〇㍍	仙台上町段丘
三の丸（東丸）	四〇・八㍍	仙台中町段丘
追廻馬場	三〇・〇～三四・〇㍍	仙台下町段丘
練兵場		
長沼（外濠）		

以上の関係を図示すると第2図のようになり、四段の段丘面は広瀬川によってつくられた河岸段丘面で、広瀬川を

はさんだ仙台城～城下町間に規則正しく分布していることがわかる。このように仙台城の城下町は、広瀬川が残した四段の平面（段丘面）上に位置しているため、上下の段を結ぶにはこの間にある崖（段丘崖）を切る坂道をつくる必要があった。

この段丘崖は直線ではなく、ゆるやかに屈曲した線上に分布しているため、いつの時代でも整然とした区画整理・都市計画には好ましくない存在になっている。藩政時代の絵図をみると、碁盤目状の町割りをした城下町の所々にゆがみ（歪）がみられるが、これは段丘崖の形や、広瀬川河岸の屈曲に支配されたものと思われる。県庁前～斉藤報恩会前を走る段丘崖や、米ケ袋上町・中町・下町をくぎる段丘崖や広瀬川の河岸の形などはそのよい例である。

一方、仙台城を天嶮の要害として特徴づけたものも広瀬川の所産で、広瀬川自身が外堀としての役割をはたしているほか、仙台城東面の断崖や竜ノ口峡谷の絶壁は、広瀬川が今よりも西によって流れていた時代に侵食作用でけずられて生じたものである。

第2図　仙台城と河岸段丘との関係

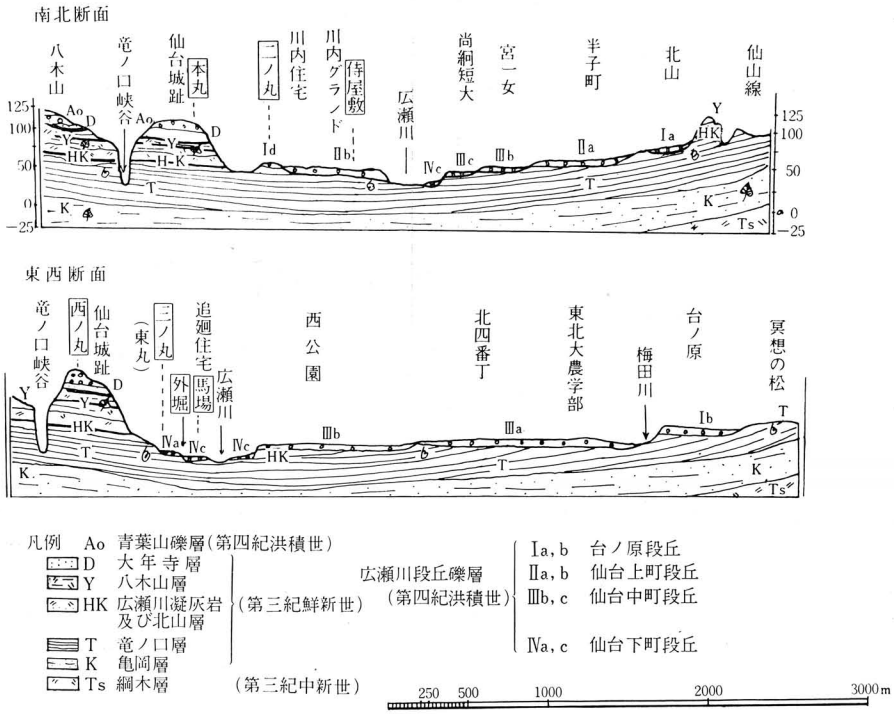

二　天嶮の要素となった広瀬川の変遷と、竜ノ口峡谷の成因

天然の要塞を形づくっている仙台城東面の急崖は広瀬川の側侵食でけずられたもので、寛文四年（一六六四）の地図では、この急崖の直下を広瀬川の蛇行部が流れていたように画かれてある。正保三年（一六四六）や寛文八年（一六六八）の絵図でもほぼ同じ傾向がみられるが、やゝ後退期にはいった点もみられる。これが安政三年（一八五六）になると、急崖からかなり離れた流路をとるようになり、さらに後退して現在の状態になった。このような河道の変遷は当時の地殻運動に関係があって、南西方向への傾動運動で広瀬川は本丸東面の急崖下まで追いこまれたが、その後の青葉山一帯におこった隆起運動の影響をうけて、その周辺部にあたる広瀬川蛇行部は形をかえながら東に後退するようになった。この隆起運動はわずかながら現在も進行していて、青葉山周辺におこっている地辷りは、この影響をうけているものとみてよい。このような隆起運動は筆者がボーリングを通じて研究した青葉山一帯に分布してい

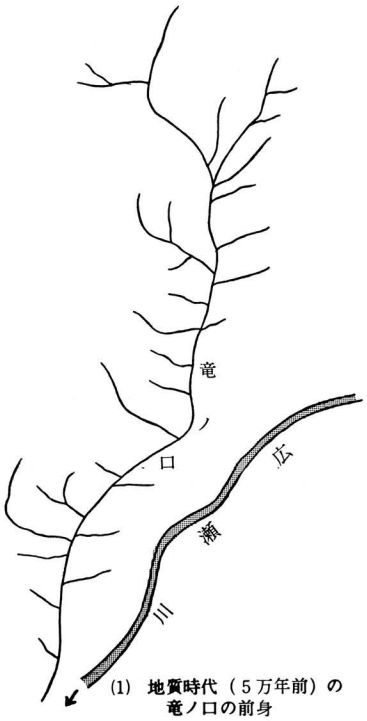

第3図B　仙台城の直下から後退しつつある広瀬川の過去と現在

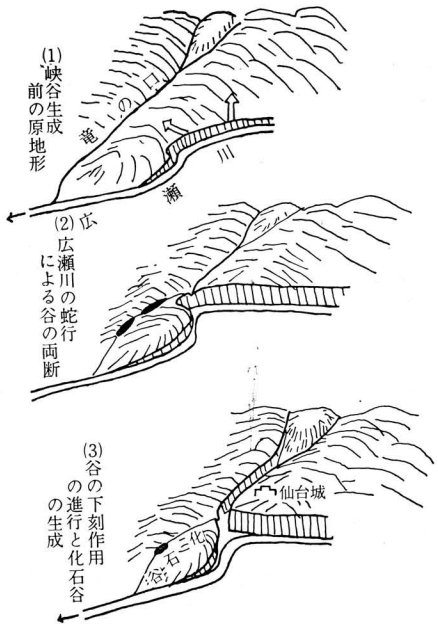

第3図　竜の口の成因

A　広瀬川の蛇行の側侵食でつくられた竜ノ口峡谷

る青葉山礫層の分布や傾斜などからも証明することができる。（仙台都市地盤図に発表予定）

青葉城南面の絶壁になっている竜ノ口峡谷は政宗築城のかなり以前（約五万年前）に生じたものである。前にものべたように、広瀬川は段丘面を残しながらしだいに南西方向に移動したが、その極限に達したころに蛇行部の西端が旧竜ノ口の谷を両断した。したがって谷の上流部は広瀬川との落差が大きくなったために谷底を深く掘り下げる下刻作用が進み、深い峡谷になった。下流部は水深を失ったため空谷の化石谷となって、現在の大窪谷地の町の中を流れている小川や沼に、その名残りをとどめている。

本丸に接した竜ノ口峡谷の最深部の現状は六五㍍であるが、藩政時代の記録で同一地点と思われる個所を調べてみると約九㍍の差がみられる。これは測量の誤差も考えられるが、広瀬川の後退に結びつけて考えてみると政宗時代からの下刻作用は少なくも五㍍程度は進んだとみることができる。

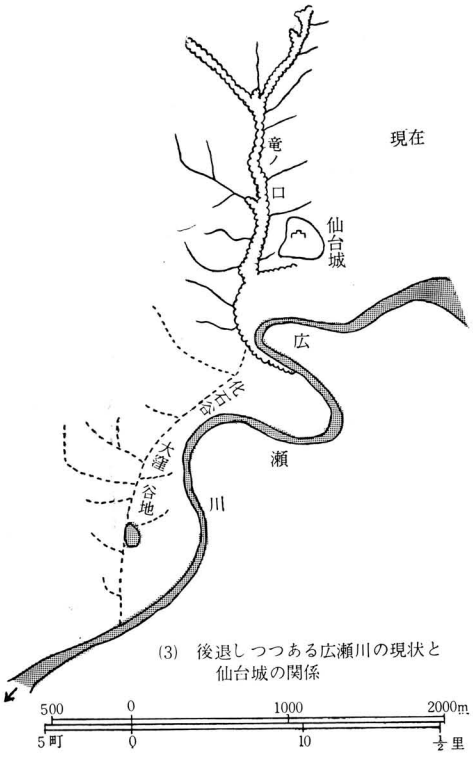

(3) 後退しつつある広瀬川の現状と仙台城の関係

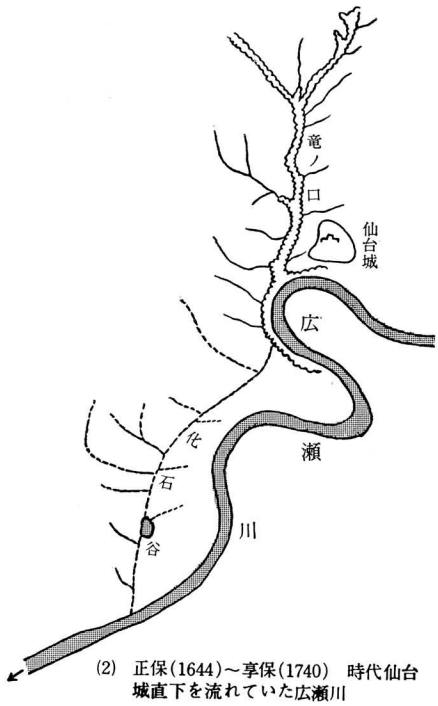

(2) 正保(1644)～享保(1740) 時代仙台城直下を流れていた広瀬川

三　外堀（濠）の水系とその水源

仙台城の西北側から南にかけて大きく蛇行している広瀬川と、城の南側を深く切っている竜ノ口峡谷とは、ともに仙台城の天然の外堀ともいうべきもので、人工的な掘削を必要とする内堀は必要としないほどの好条件にあった。しかし城の防備をいっそう堅固にするために、かつて広瀬川が三の丸直下を流れていた時代に淵として残された低湿地をうまく利用して、内堀式のものを掘った。これが長沼で、三の丸の北側と東側をかぎ形に囲んでいる。長沼は仙台城の構成からは外堀としてあつかわれているが、当時の長沼は水量に恵まれ、防備の面はもちろん、城の景観を一段とひからせる点からも有意義な存在であった。現在は変形されているうえに、土砂の流入がはげしいため、当時の面影はかなりうすれている。参考までに藩政時代の絵図にのっている長沼と現状とを比較すると第4図のような関係になる。当時の長沼の水深は二・五間（四・五㍍）になっているが、現状は長沼北端では〇～五㌢、南進するにつれて深くなり、最深部（長沼南端附近）でも八五㌢で、築城当時から今日まで約三・四五㍍の土砂が流入したことになる。この堆砂量の大部分は米軍が中嶋池をうめた終戦後からの量で、終戦前後を通じて採掘された上流亜炭坑からの土砂流入量も関係している。このようなことから外堀の現状を保護するためには、ぜひとも中嶋池を復旧することが必要で、そのうえ中嶋池に流入する深沢や本沢の湧水群を保護する対策をたてることも大切である。

外堀に流入する水系は第4図に示した二本の沢（深沢・本沢）であるが、その水源は湧水である点が大きな特徴になっている。この水源から流入する水量と水温の関係を測定してみると次のようになっていることが判明した。（昭和四〇年一一月一ヶ月間、測定者奥津外四名）

沢名	水量（㎥／日）	水温（℃）
深沢	六〇～一〇六	九・三～一二・五（平均一〇・九）
本沢	一一八～二一四	七・二～九・五（平均八・五）

合　計　一七八～三一七　平　均　一二九

第2表　仙台付近の地質層序からみた仙台城の地盤・地下水

地盤	二の丸建物基礎		
	武家屋敷		
	二の丸井戸水脈		
	本丸建物基礎地盤		
	御清水・本丸井戸		
	本丸石垣基礎地盤		
	本丸（亜炭坑道）		
	〃前面急崖		
	竜ノ口谷底・澱橋		
	牛越橋の石材		
	城壁石垣の石材		
第四紀洪積世	仙台上町・仙台中・下町	河岸段丘礫層	
第三紀鮮新世	青葉山層		
	大年寺山層		
	八木山凝灰岩層		
	広瀬川層		
	北ノ岡層		
	竜ノ口層		
	亀岩層		
第三紀中新世	三滝安山岩群		
	名取層		

この測定結果では中嶋池に注ぐ二本の沢の流入量の平均日量は一二九立方㍍（トン）になる。しかし沢の水源になっている湧水群の湧出量は時季的の変化があるので、この値を年間平均量とすることはできないが、次の計算から得られる年平均地下水量からみると、ほぼこれに近い値であることがうかがわれる（湧泉の湧出量の年変化は第3章・六の水理地質の項にあり）。

年間降水量（仙台）　一、二三〇㍉

地下浸透率　三〇％

集水面積　深沢　七八、一二五平方㍍

　　本沢　一八三、一〇〇　〃

として地下水包蔵量を求めると

深沢　七九㎥／日

本沢　一八五㎥／日
合計　二六四〃

また一一月の降水量は六二・三㍉であったので、これから地下水量を求めると

深沢　四八・八㎥／日
本沢　一一五〃
合計　一六三・三〃

この計算値の日量一六三立方㍍は実測値の一二九立方㍍に近い値になっているが、その差は浸透率や蒸発量を計算にいれていない点が関係しているものと思われる。

さて当時長沼をかん養していた流入量がどれほどであったかが問題になるが、五色沼に流入している総量（深沢＋本沢＋下水量）は十一月の測定では七五二・四立方㍍で、さらに五色沼から長沼への流入量は一、一二三・二立方㍍になっている。この測定値から判断すると、長沼に満々たる水をたたえる必要水量は少なくも日量一、〇〇〇立方㍍は必要で、下水量の少ない当時は、ほとんどが湧水量であったと思われる。この量は現在の湧泉群の湧出量の約五倍で、仙台城の背後地全山が密林に被われた当時としては、この程度の湧出は当然で、現在八〇才台の老人が記憶している深沢の水源、御清水（おすず）の湧出量も現在の三―五倍とのことで、筆者の推察と合致するものがある。

なお深沢と本沢との水温では二℃程度の差があるが、深沢の水温が高いのは沢水の大部分が湧泉であるためで、年間の温度変化がきわめて少ない特徴をもっている。本沢は流路が長いため、表土下からしみ出てくる浸透水がかなりの割合をしめているので、外気温の影響をうけやすく、夏季は高めの冬季は低めの水温になるためである。

四　広瀬川～竜ノ口間の空谷を利用した堀切（隍）

仙台城西丸西方はゆるやかな起伏をもった海抜一五〇㍍程度の丘陵がつづいている関係で、防備上の弱点になって

いた。それで自然の地形を利用した堀切を設けたことが当時の絵図に残っている。享保十年城堀凌伺の絵図にのっている堀切（隍）は御清水の西方に大きく一本だけが画かれている。安政三～六年の絵図では一・二・三の三本の堀切がえがかれている。（第5図参照）

これらの堀切のあとを現地形にあてはめてみると、第4図のような関係になることがほぼ明らかになった。これらの堀切はいずれも広瀬川から派生している三本の谷と、これに対応した位置にある竜ノ口の小谷を結んだもので、現在の仙台城から青葉山ゴルフ場に通ずる道路を切ってその両側に存在している。したがって道路はこれらの堀切をうめて造ったため、堀切の部分だけやや低くなっていて、地形も不自然なくぼみになっている。

絵図に示されている堀切の位置をみると、竜ノ口峡谷の分岐点から北に派生している沢の延長線にある沢が第三の堀切りの位置で、これからほぼ南北に走る尾根ごしに第二の堀切と第一の堀切とが平行してならんでいるように画かれている。現地の地形から推察した堀切間の距離は、第一～第二堀切間は約一二〇㍍、第二～第三堀切間は約一四五㍍になっている。絵図に示されている第一～第三堀切間の距離は二三〇㍍内外で数字的には一致しないが、絵図の北西隅に位置している関係で、かなり粗雑に画かれている点が原因しているようである。

五　仙台城背後の地形と間道のルート

城の構成として間道（立退口）も重要なものの一つになっているが、この問題は記録が乏しいので、兵用地誌的に考察している場合が多い。仙台城も同様であるが、考えられることは政宗ゆかりの地である米沢・山形方面に連絡路があったということである。連絡路としては関山・二口笹谷峠に通ずる街道があるが、これらの街道への連絡拠点となりうる地形を考えてみると綱木を含む折立・郷六一帯が浮かびあがってくる。

仙台城から折立・郷六へ通ずるルートとしては次の三コースが考えられる。

(i)　本丸埋門または二の丸残月亭付近から出て尾根づたいに郷六へ

第5図　安政三年同六年製作安政補正改革仙府絵図

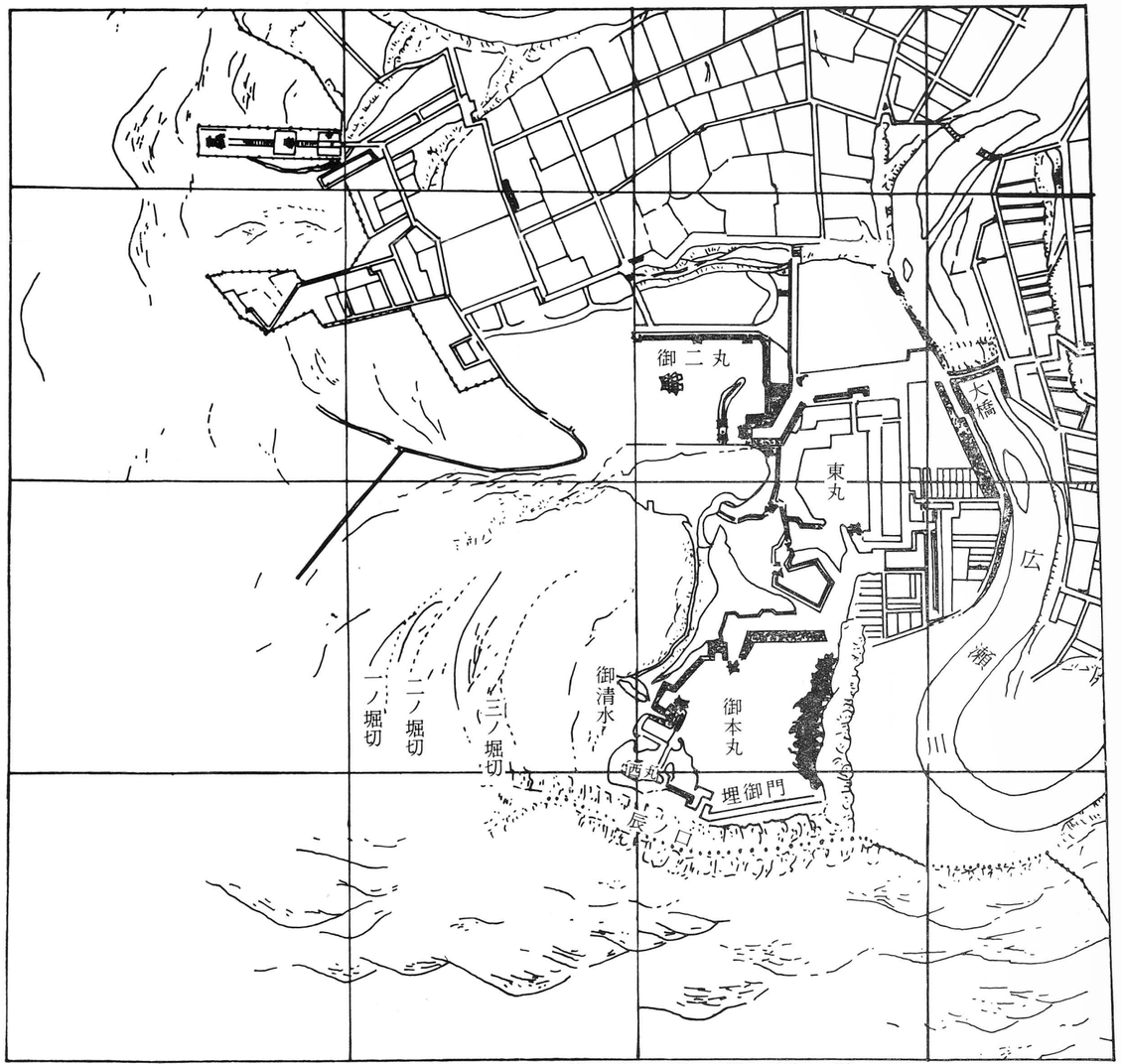

縮尺１万分の１　0 100 200 300 400 500 600

第４図　仙台城周辺の水系・湧水（御清水・三丸湧水）・堀切・切通し位置図

基本図は昭和36年航空写真測量による。　方眼は安政3・6年の図による。　A—A′　B—B′は地形地質の断面切断線

昭和36年現在　明治26年	昭和36年現在　明治26年 当時	昭和36年現在	享保10年　安政3・6年	享保10年	昭和36年現在	御清水 口 水元 貯水槽 井 井戸 ↓ 享保10年 正保2・3年
外堀池	壁岩～急崖	切開部	堀切	切通	石垣	湧水　井戸

10 20 30 40 50 100 200 300m

(ii) 埋門から竜ノ口（立退口）におりて、現在のゴルフ場をへて郷六へ

(iii) 亀岡御殿付近から広瀬川ぞいに郷六へ

第一の尾根づたいのコースは婦女子を含めた全員が安全に退却可能な地形になっている。さらに好都合なことは本丸からも二の丸からも連絡ができるうえ、尾根一帯はモミ・クリ・ナラなどの巨木で被われた原始林的なものであったことも間道の好条件になっていたようである。また間道の南側は竜ノ口峡谷で、北側は広瀬川の急崖で守られているので、側面からの攻撃にも安全なルートになっていた。このような関係から大密林の木の伐採はもちろん、この密林には人食い大蛇が住んでいるから立ちよらないようにと村人の出入を禁じていた。

第二のコースは従来も一つの間道として考えられていたもので、日本城郭全集第九巻（東北北海道編）の中で井上宗和氏は次のようにのべている。

「郷六御殿は仙台城の詰の城ともいうべきものであった。万一、仙台城が苦戦した場合は、本丸の埋門より竜の口沢（立退口）をへて、郷六に達する手筈になっていた……云々」

ここで問題になるのは、どのようにして竜ノ口峡谷におりるかということであるが、第4図に示した第二堀切付近の点線路から下りることもできるが、かなりの難コースである。またずい道という考えもでてくるが現在のところでは確認されていない。ただ東北大工学部機械系建物の西の沢で、地表下2㍍の所に一つのずい道が発見（千葉清太郎氏）されているが、当時のものか、工兵隊の坑道戦練習用に掘ったものかの解決はついていない。ずい道は高さ三㍍×幅三・六㍍で、方向は西南である。また応用理学建物の根切工事の際にも小規模な空洞が発見された。

第三のルートは難コースの一つで、単身の歩行はできるが、集団の行動は困難なので特殊な場合のほかは利用されなかったと思われる。

第一の尾根づたいのコースは郷六方面だけでなく、大梅寺にも、また佐保山を通じて茂庭方面に出ることも容易な

コースなので、これが代表的な間道的連絡路になっていたものと思われる。二の丸西の残月亭～御休所（御茶屋）を結ぶ通路、さらにこれから分岐延長している通路も間道に関係をもつ迷彩的な存在であったかもしれない。

第三章　土木地質学的事項

一　仙台城周辺の地盤と築城からみた地盤強度

地盤を大別すると土層と岩盤とに大別されるが、仙台城の地盤をみると、表層は粘土、ローム、砂礫からなる土層で被われ、その下の基盤岩は亜炭層をはさむ凝灰岩～泥岩類で代表される軟岩がきている。

この地盤を地質層序・地質時代からみると第2表（一三二頁）のような関係になっていて、地質断面図で示すと、第6図に示した順序でかさなっている。

この図でもわかるように、仙台城は広瀬川の侵食・堆積作用でできた自然地形を利用して構築されたもので、本丸・二の丸・三の丸の建物の基礎地盤は段丘礫層（第四紀洪積世）で、城壁石組の基盤は大年寺層の軟岩（第三紀鮮新世の凝灰質泥岩～砂岩）になっている。

本丸基礎地盤の地質構造については不明の点が多かったが、宮城神社レスト

第6図　仙台城の地盤とその地質層序

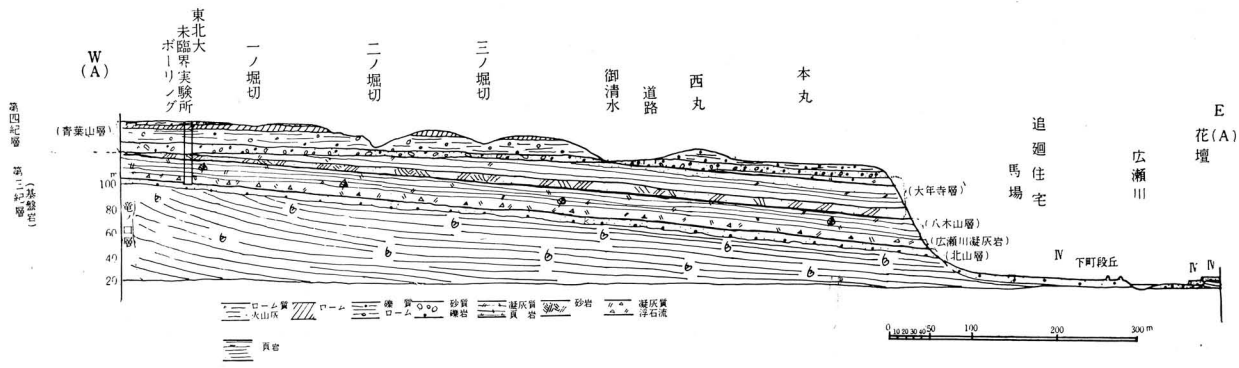

第７図　本丸建物・城壁石垣基礎地盤と亜炭坑道深度を示す断面図

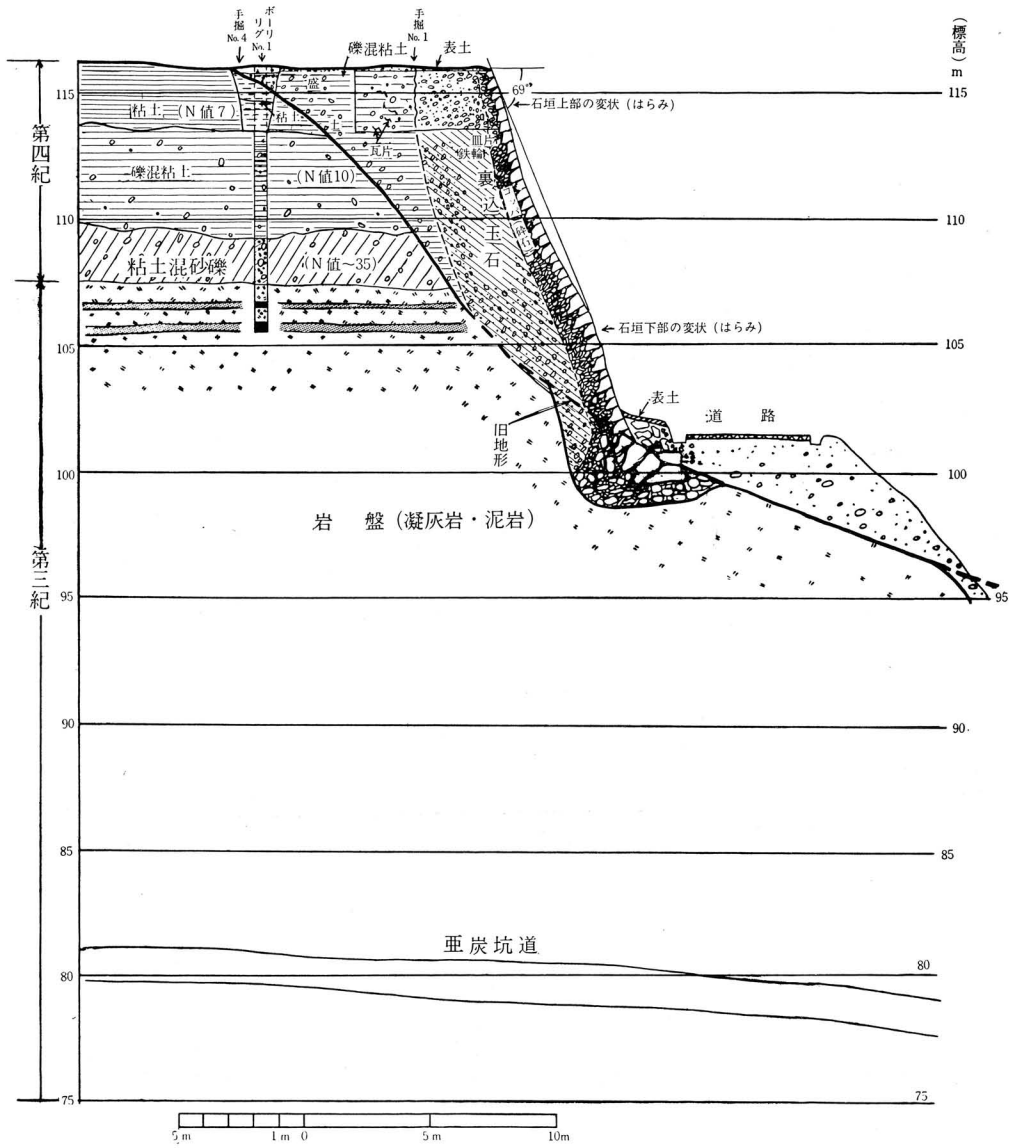

ハウス建設設計段階で、城壁保護の立場からその詳細を知る必要がおこり、ボーリング二本（施主宮城神社）と手掘四個所（施主仙台市建設局）の結果からいくつかの新事実があきらかになった。これらの調査結果をもとにして地下構造を組み立ててみると、第7図のようになっているものと思われる。

この結果から明らかになったことは、

(i) **本丸の平らな面**（海抜一一〇㍍）は人工的に整地されたものであるが、整地前の原地形は西の丸（海抜一三〇㍍）につづいていたゆるやかな傾斜地で、海抜高度は一一五～一二五㍍であった。これは青葉山段丘礫層の層序や厚さから推察できるもので、青葉山周辺での段丘礫層下の着岩深度は地表下四・五～八・五㍍になっている。仙台城周辺での段丘礫層の厚さは一〇～二〇㍍が標準なので、少なくも五～一〇㍍の切取工事が行なわれたものと考えられる。この推察でゆくと大番士土手のうち、南方に残っている土手は整地前の地形を利用してつくったものとも解することができる。なお整地作業の残土のうち、礫質の部分は城壁裏ごめ材料や通路の盛土に利用されたが、大部分は前面の急崖下に捨てた。現在急崖下にできた崖錐はこの残土と風化物とで構成されている。

(ii) **城壁石垣**は丘陵周辺の斜面の一部を切って構築したもので、城壁にそった道路も切取、盛土工事でつくられたものである。切取工事前の原地形は道路ぞいの深沢右岸の斜面を思わせるものであり、この斜面は本丸の面近くまでつづいた。

以上のべた原地形を考えながら城壁周辺の地山（じやま）の分布をしらべてみると、道路にそった城壁石垣基礎は地山の部分をかなり切りとってつくられたことがわかる。一例として本丸南側の城壁付近を南北方向に切ってみると第7図に示したようになっている。

(iii) **城壁石垣の裏込**（うらごめ）は石垣にそった三層構造になっていて、石組み背後の第一層は石材加工時の砕石を三〇㌢の厚さに、その背後の第二層には広瀬川の河原から運搬したと思われる玉石を六〇㌢の厚さにつめて、ともに排水しやす

いように工夫してある。第三の材料には本丸を整地したときの礫まじり粘土を利用しているが、この盛土の厚さは七㍍である。第二層の玉石や第三層礫まじり粘土層中には、皿の破片、鉄輪、瓦の破片、木の根の断片が点在している点から判断すると、地震の崩かいのたびごとに積みかえたことがうかがわれる。

(iv) **石垣の基礎の根入深度や地盤**の状況をみるために二個所の掘さくを試みたが、その結果は第9図に示したような構造になっていて、城盤石垣の基礎は一・二㍍以上の深度にあって、おそらく軟岩（大年寺層の凝灰質泥岩）を二㍍内外まで掘り下げ、その上に玉石をしいて石組みをのせたものと思われる。石垣の隅の基礎を掘った例では一・八㍍掘り下げても着岩していないで、石垣の前面に敷いてあった大きい角石に到達したため掘さく不能になった。以上の二例からみて、石垣の基礎のうち、隅に当る要所には石垣基礎と同程度の大きさの角石を石垣前面に敷いて安定をはかっているが、その他の部分では第8図に示したように二五―三五㌢の大玉石を石垣にそって配置し、大玉石間には一五―二五㌢の玉石や小礫を充てんしたものと思われる。

第8図　本丸石垣基礎の断面図

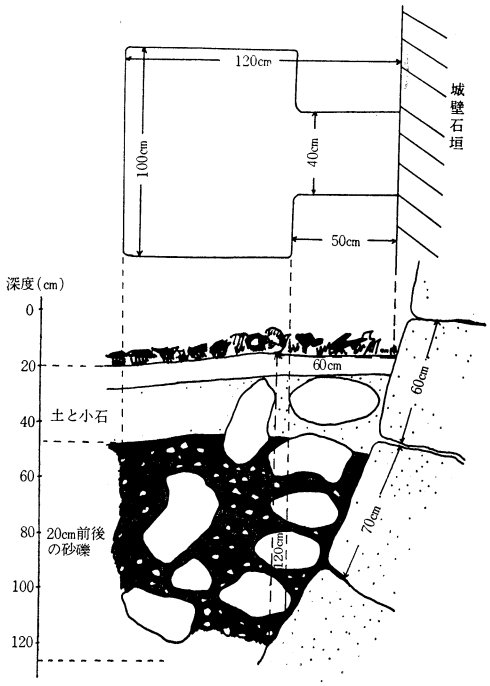

(v) **本丸の地盤**の表層は一般に軟弱で、このことは宮城神社社務所の建物の一部が新築後部分的の沈下、亀裂などの変状（昭和三五年一月～六月）がおこったことからもわかる。

地盤の強度を知るために行なったボーリング結果から判断すると、地表の粘土～ローム層のN値は三～七で、礫まじ

りの部分でも一五内外である。しかし地表下五～六㍍以下には粗砂利式の粘土まじり砂礫層があって、N値は三〇～五〇の安定した地盤になっている。本丸の基盤岩（亜炭層をはさむ凝灰岩）までの着岩深度は八・二～八・五㍍で、この軟岩はいくぶん風化していて、N値は二五内外になっている。したがって将来本丸建物の復旧などを計画する場合には、直接基礎よりもクイ基礎が安定で、クイの支持層を砂礫層に求める場合のクイ長は六㍍程度で、基盤岩の場合は九㍍内外になる。なおボーリング調査にあらわれた各層の支持力は、表層の粘土層では四～八 t/m^2、中層の粘土まじり砂礫層では二五～三〇 t/m^2、基盤岩の風化帯で二〇～二五 t/m^2であるが、未風化の基盤岩では三五～五〇 t/m^2程度を期待することができる。

(vi) **二の丸の地盤**も本丸とほぼ共通した傾向を示している。東北大記念講堂の地盤調査から判断すると第9図に示したように、表層の粘土層の厚さは三～五㍍で下部は砂質になっている。この下の砂礫層の厚さは五～六㍍で、地表下一〇㍍付近までつづき、その下には基盤岩の軟岩（竜ノ口層の砂岩・泥岩）が分布している。以上の地層の支持力をみると、表層の粘土・砂層（N値四～七）以外は本丸のそれよりも強く、砂礫層のN値は三四～五〇以上の値で、かなり締まった粗砂利になっている。基盤岩の軟岩類は新鮮未風化で、N値は五〇以上で $50/2$～$50/17$とすぐれた支持層になっていることを示している。二の丸は本丸よりも条件のよい地盤構造になっているが、本丸よりも二の丸を重視して規模の大

第9図　二の丸地盤の地質断面図

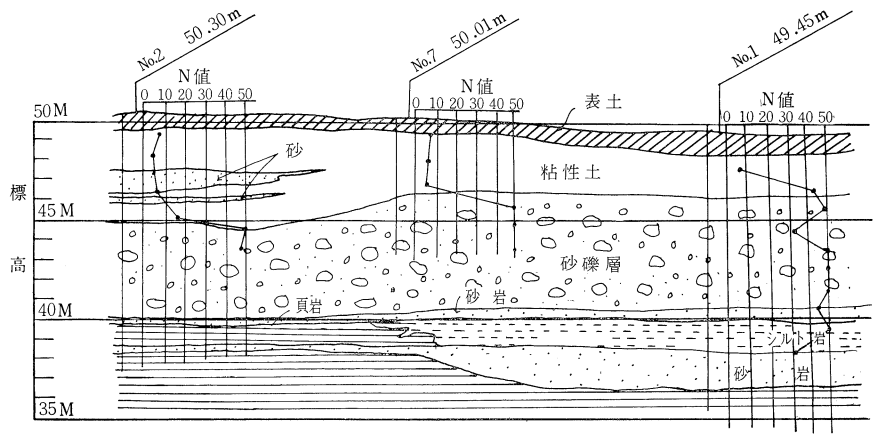

きい建物をたてたことは、地盤の点からもうなずけるものがある。

なお、二の丸敷地内の砂礫層の上面は全般的にみると北から南にゆるく傾斜しているが、これは段丘礫層が堆積した当時の広瀬川の流れの方向を示すものと思われる。

第10図　本丸城壁石垣石材（両輝石安山岩）の顕微鏡写真

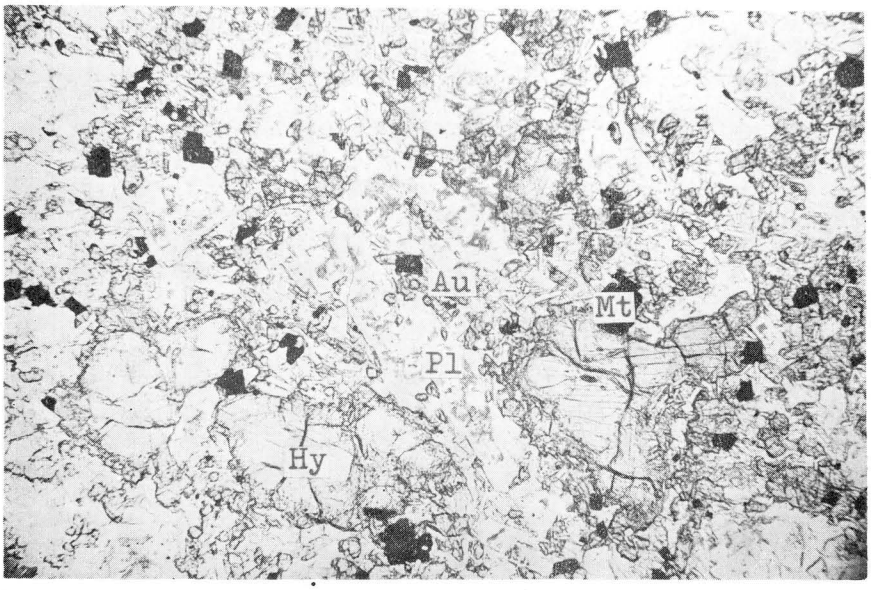

オープンニコル

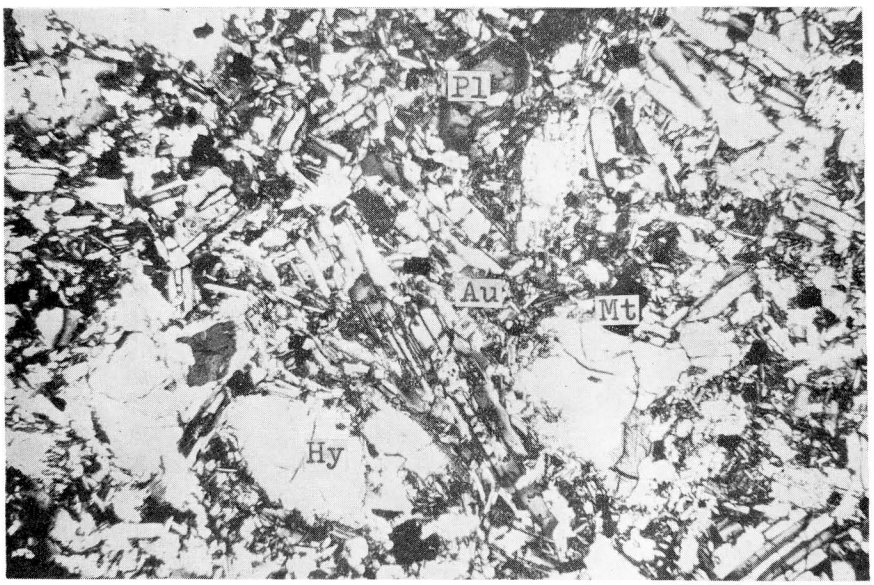

クロスニコル

Au. 普通輝石　　Hy. しそ輝石
Mt. 磁鉄鉱　　Pl. 斜長石

二　城壁石垣の石材の種類・産地と運搬経路

仙台城城壁の石垣の石材は安山岩で、その産地は仙台城から近距離にある山屋敷周辺であったことは古くから言い伝えられていた。筆者はこの問題に興味をもって、地形地質的に調査してみた。本格的な解決までにはいたっていないが、一応次のように解釈することができた。

(i)　**石材の種類**は安山岩で、仙台付近の地質層序でいう三滝安山岩（第三紀鮮新世）に属するもので、正しくいえば両輝石安山岩とよぶものである。この安山岩の特徴の一つは風化すると玉ねぎの皮をむくように脱落することで、大手門や清水門の石垣の石材にも、この玉ねぎ状の風化がよくあらわれている。参考までに石材に使われた安山岩の顕微鏡写真を第10図に示したが、その特徴は山屋敷周辺に分布している三滝安山岩のものと全く同一である。

(ii)　**石材の産地**は三滝安山岩の典型的な分布図である三滝～山屋敷周辺であることは古くから知られていたが、築城用石材の主産地を岩石学の立場から、また古老（黒田八兵衛一六代目の石材店主黒田虎治氏七一才）の言などから判断すると、次の四地点であることが明らかになった（第11図）

第11図　築城用石材の産地とその運搬経路

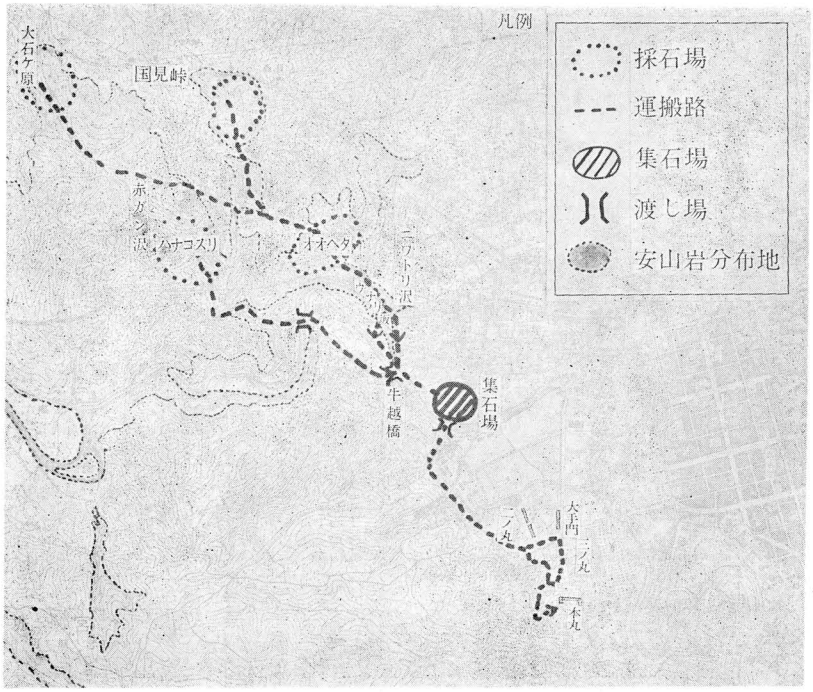

(イ)オオ（大）ヘタ山　現在の八幡住宅から仙台市上水道配水池付近にかけた一帯

(ロ)ハナコスリ　仙台女子商業高校付近踏切から約八〇〇㍍山形よりの石山で、仙山線で二分されている。

(ハ)国見峠　現在の米軍無線アンテナ東側一帯

(ニ)大石ケ原　国見峠西南面の安山岩（おもに転石分布地）

オオヘタ地区は仙台城に最も近い安山岩分布地で、本丸から直線距離で約三㌔の所にある。この地区には築城当時に切り出したと思われる安山岩の破片（石屋仲間でいうコッパ石）がかなりの範囲に厚く分布している。この地区を二〇年前に整地して家をたてた桜井亀代治氏（荒巻弘法山一）の話によると、多数のコッパ石とともに寛文年間の古銭が出土したとのことである。オオヘタ地区からの石材は貯水池前を通っている急坂のウナリ坂（現在のウナギ坂）から運んだものと思われる。

ハナコスリ地区も代表的な安山岩分布地で、現在仙山線の両側に五ケ所の採石場がある。このうちの二ケ所は四〇年前に開発されたものであるが、その他はかなり古い歴史をもっている。この地区から切り出した石材は地形的に最も便利なアカガン（赤岩）沢から広瀬川ぞいに搬出したものと思われる。

国見峠地区もパコダ塔～パラボラアンテナ所在地中心に良質の安山岩を産出した点で有名で、石質が堅硬であるため近年まで石仏用として切り出されていた。仙台城城壁の石質からみると、この地区の安山岩が相当量使われたことがうかがえる。搬出路はオオヘタ地区に通ずる道が利用されたものと思われる。

大石ケ原地区は巨大な転石の分布地として知られているが、野面（のずら）積みに使われた転石の一部はここから運び出されたことも考えられる。広瀬川の郷六～放山（はなれやま）一帯からも安山岩の転石を搬出したと思われるが、この地帯の転石は角ばっていて野面用としてはむしろ大石ケ原の転石のほうが適しているように思われる。

(iii)　**石材の運搬経路**には道路や沢が利用されるが、各産地からの石材は現在の牛越橋下流の左岸河原にあった講武

所付近に集積され、ここから広瀬川に河床路をつくって対岸に渡し、亀岡から流入しているマブチ沢にそって運搬したものと思われる。この沢は現在深い沢のように感じられるが、これは近年になって川内三十人町の坂の勾配をゆるくするために盛土したためで、当時は沢にそって搬出しやすい地形になっていたものと思われる。

運搬経路は第一一図に示したように二つのルートが考えられる。

一つはオオヘタ・国見・大石ケ原地区などから搬出するルートで、ウナリ坂やニワトリ沢から滝前丁を通り、広瀬川ぞいに集積所に集められ、ここで再加工された。

もう一つはハナコスリ地区からのもので、アカガン沢～ヒジリ（聖）沢から広瀬川に出て、河原にそって集石場に運んだものと思われる。この当時の広瀬川の流路を絵図でみると、現在の牛越橋の上流の蛇行部は現在よりもかなり南に寄っていて、三居沢発電所の裏側を流れていたように画かれている。おそらくその後の地辷りで大量の土砂が押し出し、しだいに北寄りの流路をとるようになったと判断される。

なお、ここで再考を要するのは牛越橋の存否の問題であるが、当時の絵図にはなく、渡河地点に石を積んでつくった河床路（第12図）を牛に引かせて渡ったという意味からでたものと思われる。また巨大な石材の運搬にたえる木橋をつくることは容易でない点からも橋の存在はむしろ否定的である。もしあったとすれば人や牛だけが渡りうる仮橋的なものであったにちがいない。

(V) 石材の運搬の方法

には地車（じぐるま）と修羅（しゅら）とが用いられたと思われる。

地車は二～四輪の車で、仙台では二輪のものを荷車、四輪（前輪小、後輪大）のものを荷馬車とよんでいる。当時の石運搬用のものは現在使用されるものよりも車台が低く重量にたえうるように工夫されてい

第12図　石材渡河運搬に利用されたと思われる河床路の一例

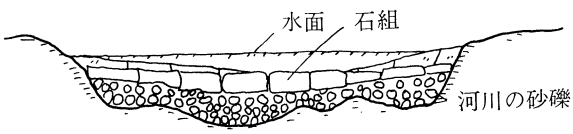

たと考えられる。地車は牛にひかせたらしいが、巨大な石材では数頭の牛と多人数の人力とが併用されたようである。

修羅はクリ・マツなどで作った丈夫な台枠で、荷車の車輪のないもので一種のソリと考えてよい。この利用法は路面にコロ（転木）をしき、その上に修羅を乗せてコロをころがしながら重い石を運んだわけである。地車と同じく人や牛で引くが、坂道などが急なときは、人間が後から木デコとよぶ支柱を斜めにつけて押しあげるのが普通で、一種のブレーキの作用をするテコ応用の道具も併用されていたものと思われる。また大石の巻きあげには現在でも土木工事に使われているカグラサン（絞車）や滑車なども利用されたにちがいない。

いずれにせよ大量の石材運搬には人海戦術にたよったものと思われるが、一台の修羅や地車に数十人～数百人の人が綱をつけて引くことなどはごくありふれた風景であったと思われる。

三　築城に使用した石材の数量

仙台城には城壁石垣・敷石・土台石など多量の安山岩が使われたが、最も多く使用されたのは石垣である。仙台城の石材総量を概算するために、代表的な城壁石垣を中心にその個数と重量のおよそをしらべてみると次のようになる。石組みの様式は野面（のずら）積み、打込はぎ、切込はぎの三種に大別できるが、次の文ではそれぞれ（野）、（打）、（切）として示してある。

大手門北壁（切）　一三七個（最大一・九三四×〇・九四五㌧）
寅の門西壁（切）　一七〇個（最大一・一五×〇・七〇㌧）
〃　東壁（野）　一〇〇個
本丸（東端の四面）（切）　一六六〇個（最大一・一五×〇・九〇㌧）
〃　（中央の二面）（切）　二〇八〇個

〃（鳥居東の二面）（切）　七四二個（最大一・七〇×〇・八五㍍）
〃（鳥居西の二面）（切）　八四五個（最大〇・九〇×〇・八〇㍍）
三の丸入口（野）三〇〇個
清水門南壁（野）八八個（径〇・六〇×〇・四〇㍍）
合　計　六、一二二個

以上の石垣のほかに本丸西壁の切込はぎ、野面積みや清水門つきあたりの野面積みなどを含めると約一万個の石材が使用されたことになる。

この重量を全表面積（約五、四八七平方㍍）、奥ゆき一㍍、比重二・六と仮定して求めると、その全重量は一四、二七一㌧になる。この数値から判断すると、実際に使われた石材の重量は約一万㌧をくだらないことになる。石材の産地から運んできた量は、実際に使われる石材の重量の一・五倍程度はあったものと思われるので、約二万㌧の石材をおもに人海戦術で運んだことになる。機械力の発達した今日でも、これだけの石材を運ぶとすれば、五㌧積ダンプでも延べ四、〇〇〇台を必要とするが、仙台城の石垣をみるたびに、権力の偉大さと土木技術の巧みさを感じとるのは筆者一人だけではあるまい。

四　城壁石垣の勾配とはらみの現状

仙台城城壁石垣を石組みの方法から区別すると野ずら（面）、打込はぎ、切込はぎの三種があることはすでにのべ

第13図　仙台城城壁石組みの三型

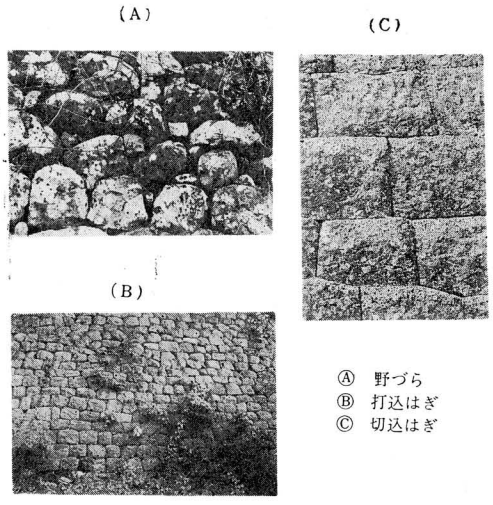

たが、最も美的な曲線美を示しているのは本丸の切込はぎで、素ぼくな美しさを示しているのは三の丸入口や清水門周辺の野づらである（第13図）。

野づらは原始的な石組みの方法で、円形に近い自然石（径四〇～六〇㌢の大玉石）をそのまま組みあわせて積みあげたものである。したがって玉石相互間のまさつ力は最も弱い関係で、仙台城でも低い石垣に応用され、勾配も小さく（約八四度）、曲線的勾配はみられない。また一つの城壁面で野づらは打込はぎと併用されている所もある。野づらをよくみると、第14図に示したように接触面を大きくするために、その部分だけを加工し食い合わせをよくしている。

打込はぎは野づらと切込はぎの中間的な存在で、石の角をたたいて平らにして、互いに組合わせてある。勾配はやゝ急で（六七度内外）直線的である。これも高い城壁にはつかわれていない。

切込はぎは最も進歩した石組みの方法で、のみを使って角石をけずって互いに組合わせたもので、仙台城ではこれが多く、本丸や大手門の美しい曲線で特徴づけられている。切込はぎの石垣で共通していることは次の三点である。

(i)　本丸城壁の天端（てんば）付近は垂直に近い角度（六七～七〇度）になっているが、これは雨落し（あまおとし）とよばれるもので、敵がよじ登ることを防ぐ実用的な意味があるほかに、石垣に垂直にたてられている建物と石垣との間に連続感を与える効果もねらって工夫されたものである。雨落しの取りかたは、野づらでは上の一列の石だけ、打込はぎでは⅕、切込はぎでは¼、とされているが、仙台城の石垣では、打込はぎにみられる程度で、大手門の石垣では天端から二段目までの一・二㍍間が雨落しになっていて、その比率は約⅕になっている。

(ii)　本丸石垣の隅角から稜にかけた部分は立体的・平面的の曲線で構成され、平面的にみると第15図に示したように船のへさき型の曲線がみられる。このように石垣底面の勾配をゆるくして広い面積をとるようにすると、建物から受ける荷重を水平と垂直の二方向に分散させる効があるほか、底面積が大きくなるために単位面積にかかる荷重も小

第14図　野づら石組みの加工部
（太い線の部分）

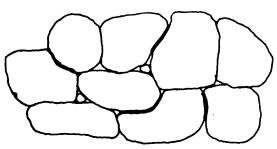

さくなる利点をもつことになる。したがって地盤の弱い所でも、勾配をゆるくすることでかなりの安定性をもたせることができる。

隅角の石垣の部分には算木積とよばれる石組みがなされている。この方法は第15図に示したように大きな角石を交互に組み合わせて、荷重が平均にかかるように、上下の石の接触面をできるだけ大きくして石垣全体を強固にする効果をねらっている。石垣の変状をみると、この算木積の部分には全く変状はみられないで、これ以外の石垣の上部と下部に、はらみがみられる。本丸の例では地面に接している所から上方三～四㍍にかけて変状が強くあらわれている（第16図）。

(iii) 切込はぎの石垣の特徴は扇の勾配（寺勾配・縄勾配ともいう）とよばれる曲線美をもっていることである。これは

第15図 本丸石垣の隅角の勾配(A)と算木積(B)の一例

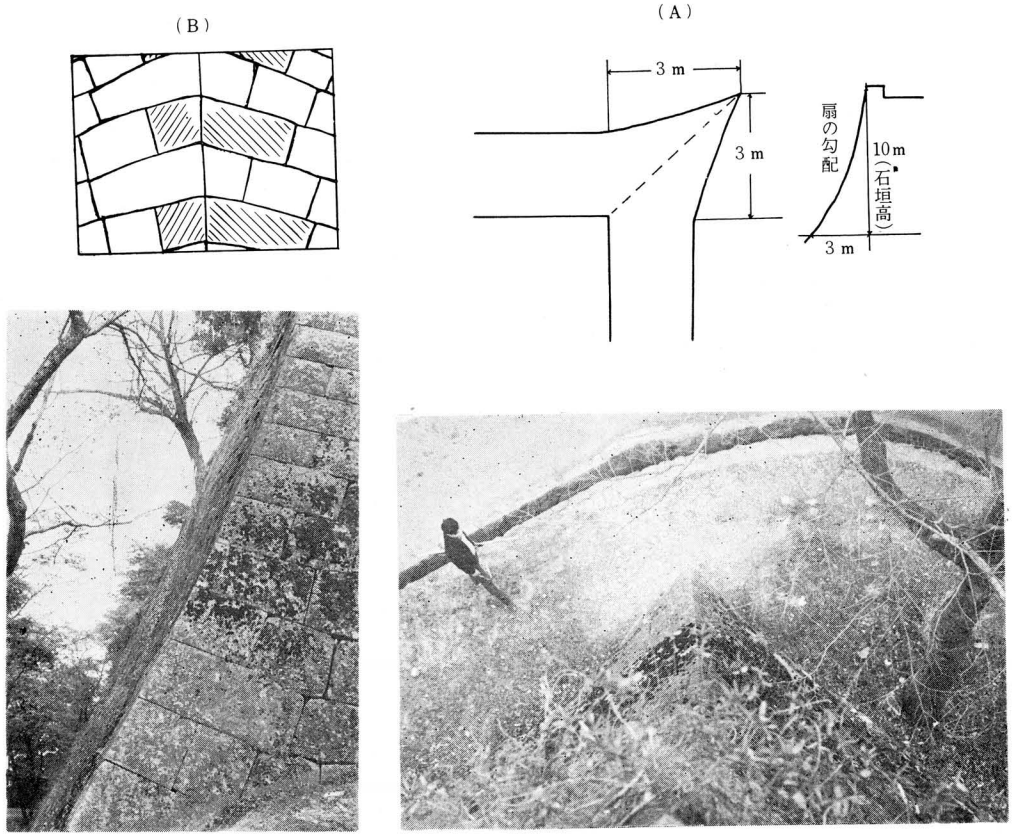

美的感覚だけでなく、石垣を堅固に保つ実利的な見地から発達したものである。本丸の参道にそった石垣の勾配を測定してみると、上部は約七〇度、下部は六五度内外になっていて、下部から上部にかけて次第に急になるような勾配がとられている。扇の勾配は石垣の上から一間（約一・八㍍）下るごとに一尺（約〇・三㍍）の割で勾配をとるとされているが、本丸の側でもほゞこれに近い割合になっている。このように工夫された石組みではあるが、現状はかなりはらみがあらわれていて、石垣保護対策をたてる必要がある。

城壁石垣の変状の傾向をみると、第16図に示したようになっていて、上部から二～四㍍の部分と、下から三～四㍍の部分にはらみがあらわれている。

変状の原因には石組みの構造上の問題や、重車両の震動などもかなり影響している。

(i) 本丸変状部の石組みの状態をみると、間知石のように石の上角を切り取って控長にしているため、上下の石組み相互間の接触部が意外に少なく、石垣の上・中部では一五～三〇㌢程度しか接していなく、面も平面でない。この不安定さを補う意味で安山岩のコッパ（砕石）を裏ごめに使っているが、角ばっているため大きい震動にあうと移動しやすい欠点をもっている（第7図参照）。近年になって石垣のはらみが進行しているのは、交通量の増加に伴なう震動が原因しているようで、バスや工事用のダンプなどの通行が多くなるにつれて、さらにはらみが進行するものと思われる。また現在の参道の路面は築城当時からみると、〇・五～一㍍も切り下げているので、石垣の基礎を浅くした結果になり、はらみの誘因になっているようである。この点は大手門の石垣でもよくあらわれ、一部はコンクリートのような壁でお

第16図　本丸城壁石垣の勾配と変状（はらみ）の一例

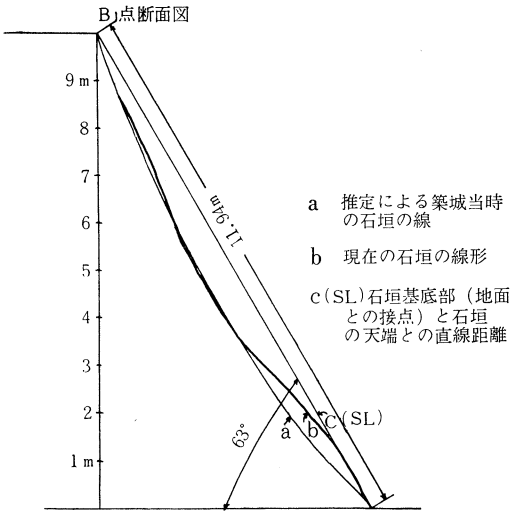

さえている。

(ii) はらみと地下水との関係は予想したほどではなく、裏ごめはコッパの裏にさらに川から運んだと思われる玉石をつめた二重構造になっているので、排水は理想的に行なわれている。ただし玉石の裏には整地のときの残土と思われる礫まじり粘土層が充てんされているので、この粘土が玉石の中に流入して不透水層をつくった場合は、その付近に地下水がよどむことになるので、石垣のはらみを助長することがありうる。

(iii) はらみと亜炭坑道との関係も注目されたことがある。筆者が市公園課からの依頼で、亜炭坑道の位置・深度と地上構造物との関係を示したのが第17図で、坑道の

第17図 仙台城直下を走る亜炭坑道位置

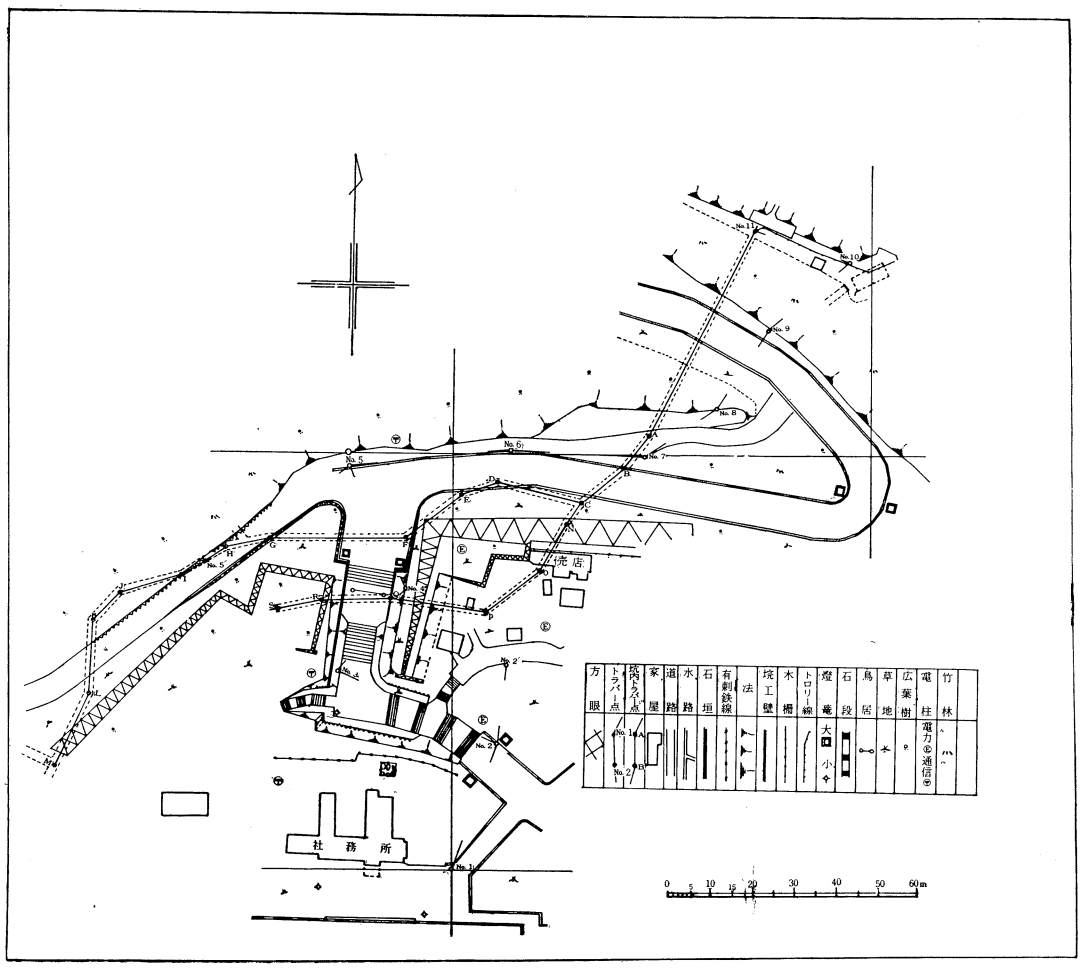

第18図　刻印の代表的な類型（種類）の形と大きさ

1 （桁筒）　①③④⑤⑨⑩⑮⑲㉑㉒㉔㉖㉚

2 （菱形）　⑭⑰㉕㉗㉛㉜

3 （十文字）　②⑪⑫⑬⑯㉙

4 （丸）　⑥⑱

5 （逆三角）　⑧⑳

6 （横三角）　⑦

7 （井桁の一種）　㉓

8 （二重井桁）　㉘

刻印の所在位置の高さ，および大きさ

家紋番号	類型番号	地面からの高さ	大きさ（たて×横，直径など）	備考
1	1	30cm	22cm×23cm	
2	3	400cm	15cm×15cm	
3	1	20cm	10cm×10cm	
4	1	40cm	15cm×15cm	
5	1	10cm	10cm×10cm	
6	4	25cm	5 cmφ	
7	6	50cm		割合小さい横三角
8	5	30cm		逆三角
9	1	500cm	13cm×13cm	
10	1	5cm	30cm×30cm	
11	3	30cm		十文字
12	3	40cm		溝巾平均1cm
13	3	100cm		十文字 11.12とはたて横の長さの度合が異る。
14	2	50cm	20cm×20cm	
15	1	100cm	12cm×12cm	
16	3	130cm		十文字
17	2	180cm	10cm×10cm	
18	4	300cm	5 cmφ	
19	1	70cm	10cm×10cm	
20	5	150cm		逆三角
21	1	150cm	13cm×13cm	
22	1	30cm	10cm×10cm	
23	7	130cm	12cm×12cm	
24	1	50cm	13cm×13cm	
25	2	170cm	10cm×10cm	
26	1	50cm	10cm×10cm	
27	2	100cm	10cm×10cm	
28	8	50cm	15cm×15cm	
29	3	100cm		十文字
30	1	150cm	10cm×10cm	
31	2	80cm	10cm×10cm	
32	2	10cm	25cm×25cm	最大の桁筒

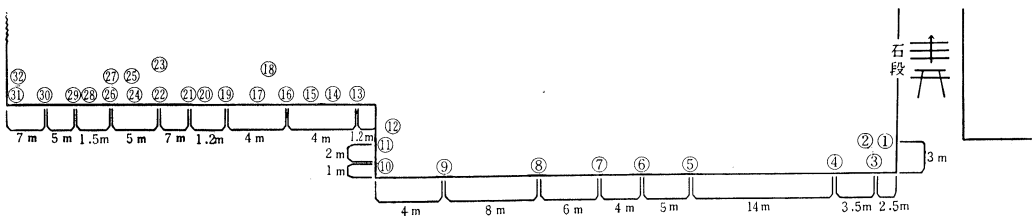

深度と石垣の基礎との関係をあらわしたのが第7図である。

向山～八木山地区で亜炭坑道による鉱害がおこっている例をみると、坑道～地表間の地層の厚さ（カブリ）が四〇㍍以下の場合は確実にかん没・沈下がおこり、七～一〇㍍内外でもおこりうる可能性をもっている。これ以上の深度で、カブリが第三紀層の凝灰岩類の場合には安全とみられていたが、地表や坑口近くを重車両がひんぱんに通る今日では、かなり条件がちがってきている。このような点から判断すると、将来仙台城直下～周辺をずい道で抜く市道が通るような計画があった場合には、石垣保護のうえからも十分の警戒と対策が必要である。

第19図の石垣の部分 A～H

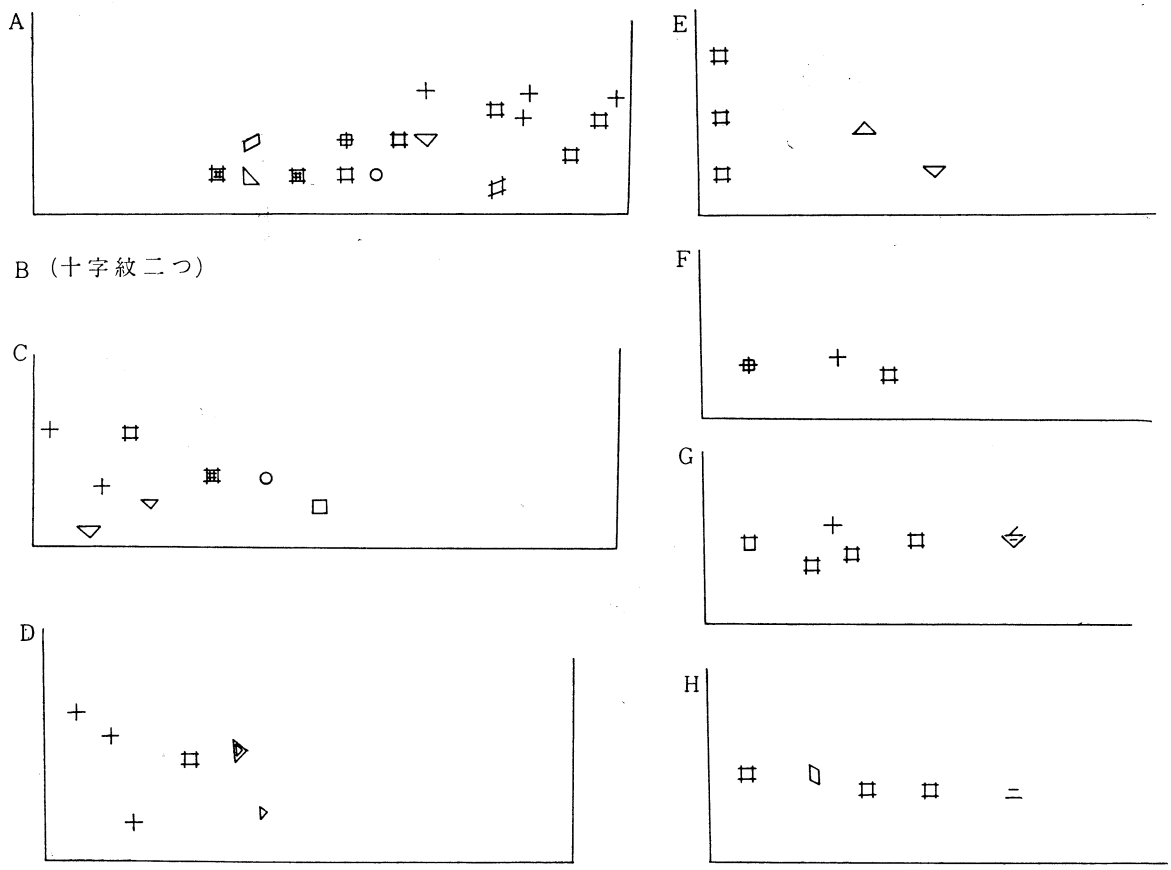

第19図　刻印の種類と分布位置

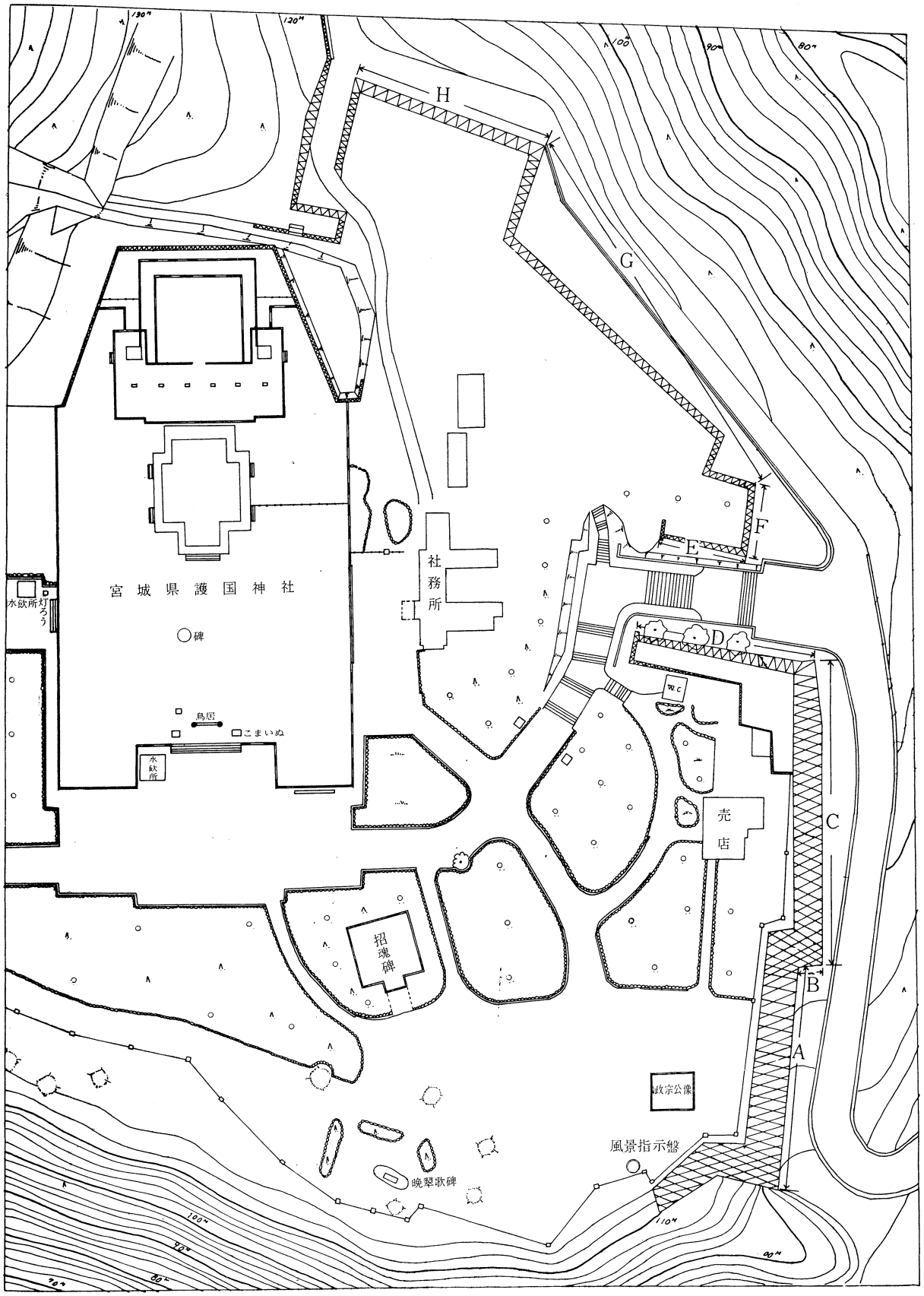

五　本丸城壁石垣の刻印

城壁の石垣にはその城固有の刻印がきざまれている。近畿・中部地方の城では多くみられるが、関東・東北では少ない傾向をもっている。

仙台城をしらべてみると、本丸にだけ刻印があるが、他の部分にはみあたらない。

刻印の分布位置をみると、石垣の下半分の大きい石にきざまれ、大部分が現地表上三㍍の範囲内に分布している。現在までに判明した刻印の分布と種類の関係は第19図に示したようになっている。全般的な傾向としては本丸参道にそった高い石垣（19図のA～D）の下半分に多く、井げたに類したものがかなりの割合をしめているのが特徴である。これに対して鳥居から西の低い石垣には個体数も種類も少ない。

刻印の分布に整然とした配列がみられないのは、地震時の崩かいごとに石垣が組みかえられたためと思われる。現参道の崖の肩のところに、組み残しの石が点在しているが、この中にも井げたの刻印の欠けたものが一個だけ含まれている。

刻印の種類はさほど多くはないが、大きく分類すると#（井げ

第20図　代表的な刻印の類型（種類）その1～5

その1　二重井形（外15×15㎝内4×4㎝）

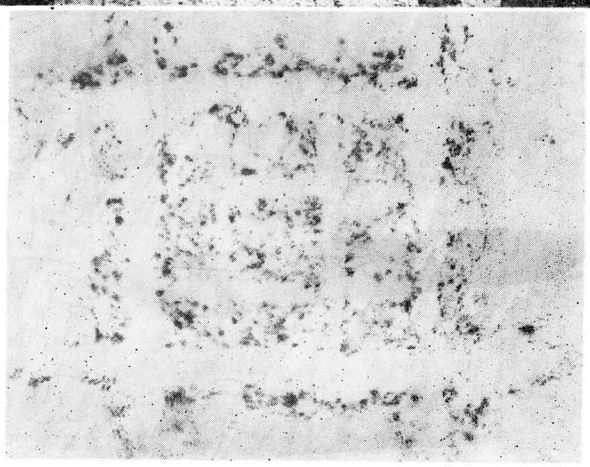

た）・＋（十文字）・○（円）・△（三角）・その他の五種に大別することができる。さらに形から細分すると井げたは一重のもの・二重になっているもののほかに、菱形に近いものとの三種がある。また三角にも一重のほかに二重になっているもの、横向き・下向きのもの、さらに一本の横線で切られているものなど五種がみられる。十文字と円形の形は大小の差はあるが変形のものはない。その他の中で珍しいのは今の字を逆にした形に近いものが発見されたことで、G地点にただ一個だけ認められた。これは∧の下にテを書いた屋号とも解される。このほか二の字に近いもの、田の字を思わせるものなどがあるが刻印としては正確さをかいている。以上のように形の上からの分類では一一に細分することができるが、このほかに不明確なものを含めると一三種に近い種類が認められることになる。しかし崩かいごとに組みかえられたものとすると、井げたに近い菱形は正しい位置に復元すれば井げたになるものと思われる。三角の横向き・下向き・逆三角についても同様のことが考えられる。このほか井げたの中に一本が認められるもの、三角の中に横線一本あるものなどは未完成の刻印でないとすれば刻印の種類としてあつかうべきものと思われる。

第20図その2　逆三角形（30×20×20cm）

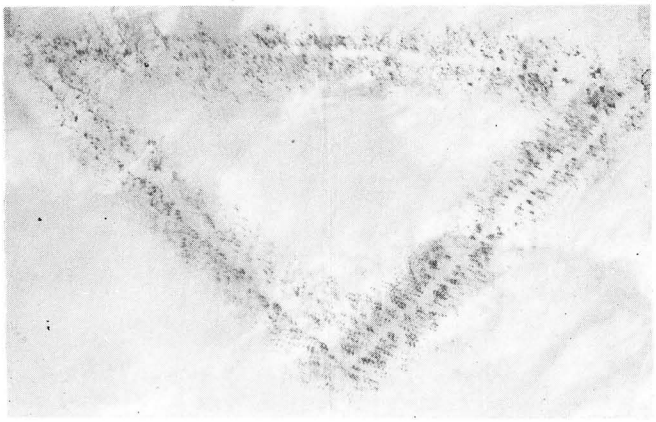

刻印の大小は井げた・三角・十文字・円形に認められ、ほぼ三段階に大別することができる。

井印では一辺の長さが二〇～二五㌢あるのが大、一二～一三㌢のものが中、一〇㌢程度のものは小と三段階にしるされている。現在#（菱形）のようにみえるものも、やはり同程度の三段階になっている。このことからも、石垣が組みかえられたことが考えられる。

十印では大形のものは一五㌢、中形六～一〇㌢、小形のものは五㌢の三種に大別できる。形のよいものでは縦・横の長さは等しいが、中形のものには二～三㌢程度の差が認められる。この長さの差のもつ意味は不明であるが、石工の組別を示すものかもしれない。

△印では正しい位置にあるものは少なく、▽の逆三角や◁の横向き三角が多い。これらを同一のものとしてみると、二〇～三〇㌢の大形、八～一二㌢の中形、三～五㌢の小形の三種に大別できる。ともに正三角形ではないが二等辺三角形になっていて、大形のものでは底辺が斜辺より一〇㌢、小形のものでは二㌢程度長くなっている。

○印では大小の差はほとんどなく、大部分が直径五㌢の円になっている。

第20図その3　十　字　形

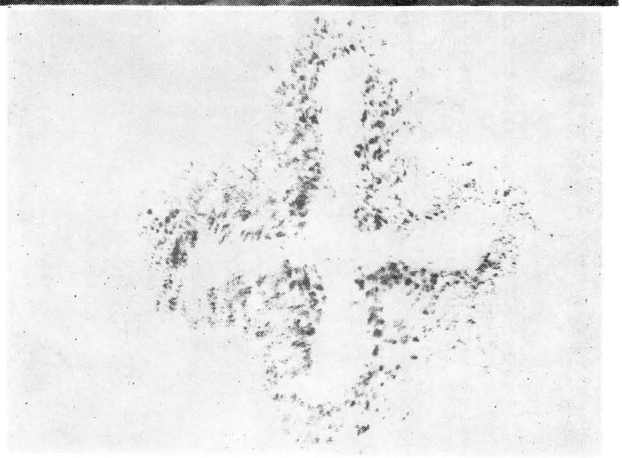

刻印のもつ意義については、いろいろの角度から検討してみたが、現在のところでは、石工頭の屋号という線が強い。これを裏づけるものとして#印があるが、この屋号は現在まで引きつがれ、石工頭黒田八兵衛氏の十四代の子孫の黒田虎治石材店の屋号になっている。

築城当時の石工には黒田氏のほか、辻本七郎兵衛、鹿野清左衛門、能島与右衛門の三氏があるが、この屋号と仙台城の刻印との関係は明らかでない。

前にものべたように、刻印の分布・種類からみると#印が最も多いことから、黒田組の勢力が大であったことがうなずける。また#印には大小があるほか、二重になっているものもあることなどからみると、石工頭の下にはいくつかの組があったものと思われる。

築城完成当時の刻印の分布は、おそらく整然としていて石工の組分担をよく示したものと思われるが、地震の崩かい毎に組みかえられたため、現在のような分布を示すことになったとも考えられる。いずれにせよ、未解決の点が多い刻印については今後の研究調査にまつことにしたい。

第20図その4　○（円）形

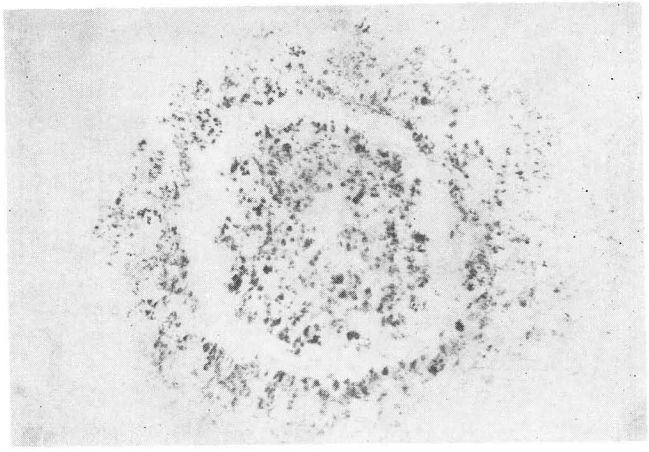

六　仙台城の水理地質と給水対策

仙台城の巧みな地下水利用のしくみ

仙台城のような海抜一一七㍍（仙台市街地よりも約七〇～八〇㍍高い）の高台にある山城では、水堀や飲料水などの給水には万全の策がとられ他の城に見られないような工夫がなされていた。すなわち

(イ)水の供給源をすべて湧水と地下水にたよっていた。

(ロ)地下水を人工的に養えるように池の配置を考えていた。

築城にあたつて、このような立地条件を吟味したことはみあげたもので、まず本丸裏の谷に湧出している〝御清水〟（おすず）の水を本丸の貯水槽に引いて利用した。この余水は谷（大深沢）ぞいに流下して二の丸にある中嶋池に注ぐようになつているが、この池の余水は外堀（長沼）や首洗いの池にも流入するように工夫されていた。このように階段的に数多くの貯水池をつくったことは、降雨量の少ない季節にかなり効果的に作用することになるわけで、二の丸の井戸水は中嶋池から、三の丸周辺の武家屋敷の井戸水は長沼からの浸透水で養われたものと思われる。

第20図その5　今の逆

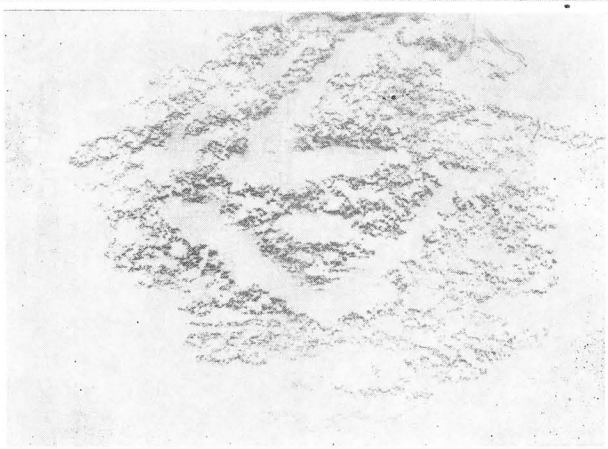

以上の関係を表示すると下の図のようになる。

この構想は近代にも生きていて、アメリカで大規模に行なわれている地下水かん養対策と共通したものがある。これは河川の流路をかえながら途中に数多くの巨大な人造湖をつくり、上流に源を発した河川水が河口に達するまでの間に、かなりの量が地下に浸透するようなしくみになっている。また北欧では河川水をポンプアップして人造湖に注ぎ、前者と同様の効果をねらっている。

仙台城の水源と水系

築城の常として、ろう城時の用水源の確保が重視されたが、これには海抜一一〇㍍の谷に湧出している泉が重要な役割りを果たしていた。この湧水は〝おすず〟と呼ばれ、これを見おろす地点に本丸の水の手櫓があつて常時警戒していた。このほか本丸内には手掘井戸二本、二の丸には手掘井戸五本、二の丸北側につづく西屋敷に三本と合計一〇本の井戸が給水源になっていた。このほか三の丸（東丸）とよばれる蔵屋敷には湧泉があって、これに接した門を清水門とよんでいた。この泉は水量・水質ともに恵まれていたため飲用のほかに酒造用にも利用されていた。（第23図）

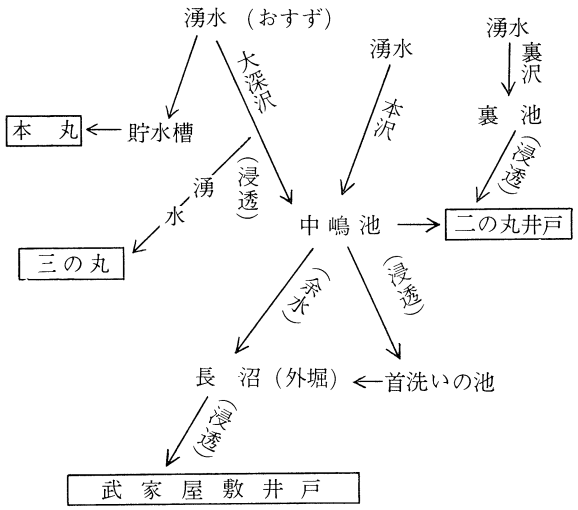

水系としては三本の谷があるが、いずれも湧水が水源になっていて、常にほぼ一定した水温（一一～一三℃）の沢水が流れている点が一つの特徴になっている。この水系は防備上からも大切な存在になっていて、本丸・二の丸の西

の防備線にあたる本沢の三本の支流は、さらに人工的に切り下げられて、一の堀切（隍）二の堀切、三の堀切と呼ばれていた。

第一の水系である深沢（大深沢ともいう）は本丸の西側の高台（西の丸）の背後を走っていて、水源は〝おすず〟そのほかの小湧水群からなっている。

第二の水系は本沢で、東北大植物園の中央部に三本の支流が分布し、各支流の上流部には湧泉群がみられる。現在は亜炭廃坑からの湧水も水源になっていて、以上の深沢と本沢とともに中嶋池に流入している。

第三の水系は裏沢で、二の丸に接した西屋敷（現在の川内公務員住宅）の北側を切っている。当時は上流の湧泉群（現在は亜炭廃坑からの湧水）からの沢水を導いて、裏池とよばれる池二面に貯え、その余水は自然の水系を利用した外堀的の裏沢下流に流していた。

以上の湧水に源を発する沢をせき止めて作った中嶋池や裏池などは、ともに地下水の水脈になっている。段丘礫層

第21図　正保２・３年製作奥州仙台城絵図をもとにした御清水手掘井戸分布図

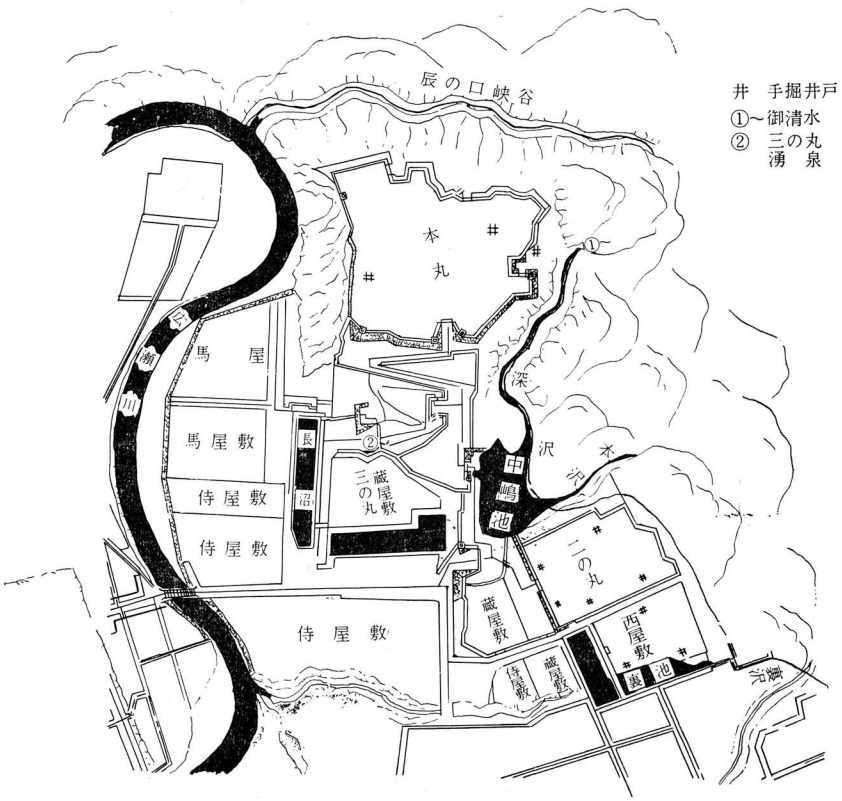

の基底近くまで掘られているので、礫層から浸透した地下水は、井戸水を豊富にするのにかなり役だった。

本丸湧水の水理地質

仙台城の本丸は海抜一一七㍍の高所にあるため、給水については二段がまえの方法がとられ、主水源は湧泉であるが、補助的には手掘井戸の自由地下水が利用されていた。

本丸の西側に当る台地背後には、ほぼ南北に走る深沢があるが、その上流部の山かげに湧泉群が潜在していた。これが本丸の命脈をにぎる給水源〝おすず〟であった。この湧泉から自然流下で城壁直下の貯水槽まで導いていた。この貯水槽は三・六㍍角、深さ一・五㍍の石積みで、底と外側を粘土で固めて漏水を防いでいた。

湧水点は礫層（青葉山層）と基盤岩（大年寺層）との境界線上にあって、礫層のうちの礫混りの砂層の部分から湧出している。仙台城が位置している青葉山一帯は一〇～二五㍍の厚さをもっている青葉山礫層の典型的な分布地帯であるため、雨水はこの礫層を浸透して自由地下水になるわけである。礫層と基盤との境界面は西から仙台城に向かってゆるやかに傾斜している関係で、仙台城背後の沢では、この地下水脈は沢底近くで露出するようになり地下水は湧泉の形で湧きでることになる。（第24図）

この湧泉の現在（昭三九・五～四〇・四）の湧出量は毎分三・六～三三㍑で、最低値は五月末、最高値は一〇月中旬にあらわれ、平均値は毎分一五・九㍑となる。（第23図）この湧出量は降雨量に支配されるが、その傾向は次にのべる三の丸湧泉と同じである。〝おすず〟の湧出量は年々減少する傾向をたどっているが、これは地表部がかなり開拓されたことと、深井戸の

第22図　御清水湧水の水理地質と給水対策

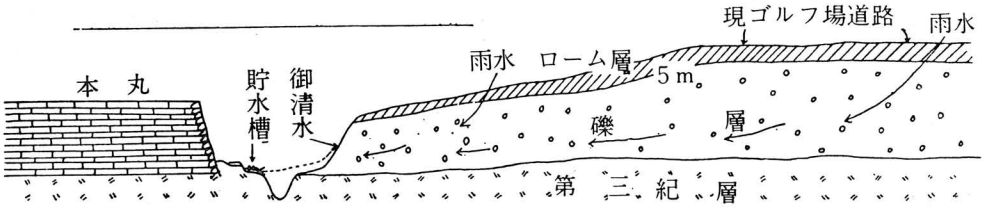

増加につれて深層地下水面が低下したこと、湧水の供給源の自由地下水が亜炭坑内に逃げることなどが原因しているようである。藩政時代の湧出量を集水面積などから推定すると、すでにのべたように現在の三倍以上であったことは確実で、古老の言によっても明治末期の湧出量はすでに現在の二倍であったという。

〃おすず〃の水温は一一～一三℃とほぼ一定した値を示している。これは湧出点付近の青葉山礫層の厚さが一五～二〇㍍あるため、恒温層に近い深度を自由地下水が流れているためと思われる。（恒温層とは年間地温が一定の層で、仙台ではその深度は約一三㍍、地温は一三・五℃）

三の丸の湧水の水理地質は〃おすず〃と共通したものがあるが、ちがっている点は段丘礫層の厚さが二～三㍍でうすいことと、基盤岩は広瀬川凝灰岩である点とである。

湧出量は平均毎分八・五㍑で、最高は九月上旬の毎分一〇㍑、最低は六月上旬の毎分八・四㍑で、

第23図　御清水の湧水量の変化と降水量の関係

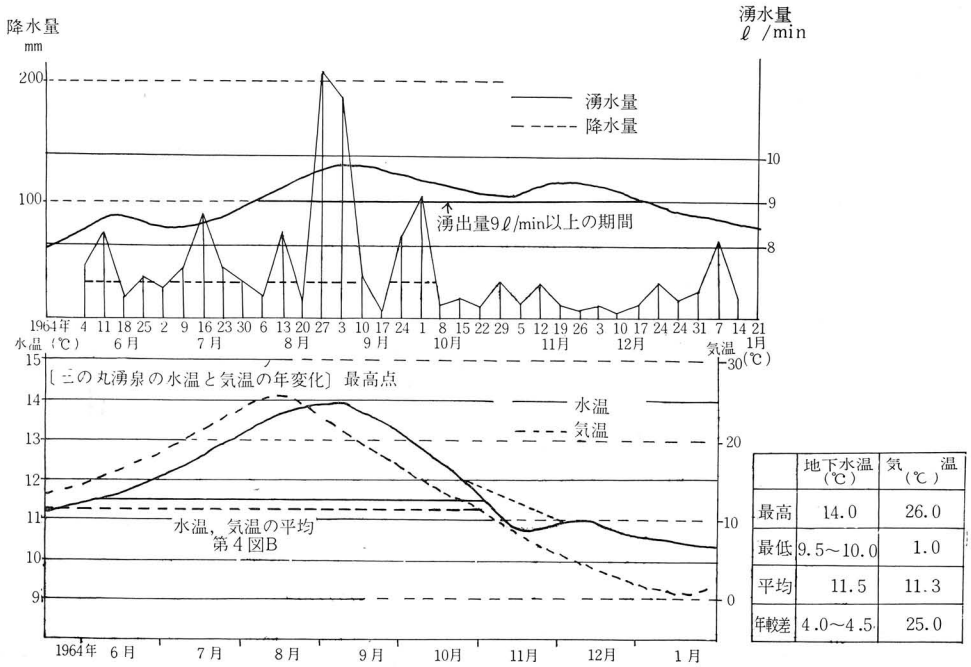

	地下水温（℃）	気温（℃）
最高	14.0	26.0
最低	9.5～10.0	1.0
平均	11.5	11.3
年較差	4.0～4.5	25.0

〃おすず〃にくらべると安定した湧出量を示している。これは地形の差によるもので、〃おすず〃は谷底に近い所に湧出点があるのに対して、三の丸湧泉は段丘崖の途中にあって、雨水が集中しにくい地形になっているほか、〃おすず〃を水源とする沢水が供給源になっているためである。しかし湧出量は雨量によっていくぶん影響され、次のような関係が認められる。（第23図）

(イ) 八～一〇月の前半の雨量の多い時季には湧出量が多く九ℓ/分以上になっていて、一二月中旬まで湧出量が多くなっている。逆に雨量の少ない一〇月後半～五月は三・五ℓ/分以下になっていて、この傾向は七月下旬までつづいている。ことに一〇～一二月の雨量が少ない（週間雨量一〇～三〇ℓ/分）期間が三ケ月続いている点が強く影響している。

(ロ) 一日の雨量が二〇ℓ/分以上のときは、翌日から湧出量が六～八%（〇・五～〇・六ℓ/分）増加する。六月一〇日の例をとると、九日に六六・六ℓ/分の降雨量があったが、前回の測定日六月三日にくらべると〇・五ℓ/分増の八・六ℓ/分になっている。また一月一三日の例では、五日前の八日に六四・六ℓ/分の雨が降ったが、前回よりも〇・六ℓ/分増しの九・四ℓ/分になっている。

水温を見ると、最高一四℃、最低一〇℃で、その較差は四℃、平均一一・三℃の値を示しているが（第23図）〃おすず〃にくらべると較差が大きい。これは段丘礫層が薄い（二～三ℓ/分）ことに原因していて、地下水の流路になっている深度二～三ℓ/分の地温と共通した傾向がみられる。気温と地温・水温の最高・最低を同一深度に

第24図　ため池による二の丸地下水かん養の構想

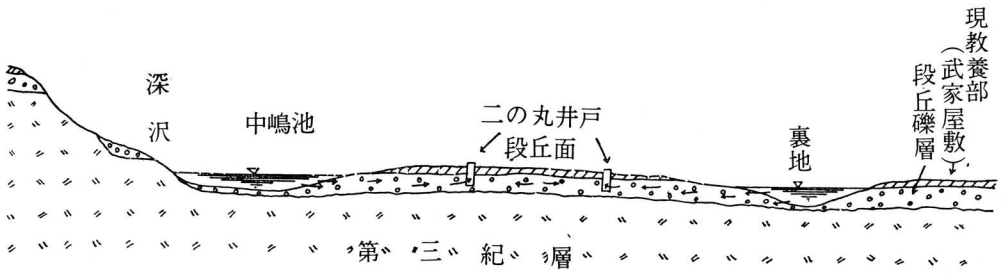

ついて比較してみると、湧泉の水温の時間的なずれは約二〇日であるが、深度二㍍の地温のそれは約一ヶ月である。深度二㍍の仙台での地温の最高は九月一〇～三〇日の期間中で一九・一℃を、最低は三月一〇～三一日に八・一℃を示している。この地温と湧泉の水温との値には差が認められ、最高の値では、水温のほうが五℃だけ低温になる。これは三の丸湧泉の背後約二〇〇㍍を通る深沢の沢水も一つの供給源になっているためである。この沢水の水源は湧水（一一～一三℃）であるため、沢水の水温もほぼ安定した水温になっていて、湧水の水温よりも二℃内外の範囲で上下している。したがって水量・水質の点から考えると、三の丸湧泉の供給源は深沢の湧水で、雨水の浸透は水量・水温に大きな影響を与えないとみてよい。

二の丸浅井戸の水理地質

本丸浅井戸は補助的なものであるために、二本の浅井戸が掘られているにすぎない。これに対して、二の丸は湧泉がないため、本格的に浅井戸が掘られ、二の丸構内には八本の浅井戸が掘られていた。

二の丸の浅井戸の深度は三～五㍍と推定されるが、三㍍内外の段丘礫層と基盤岩の広瀬川凝灰岩との境界面上が自由地下水帯水層になっているので、この地下水を利用したものと思われる。当時の井戸は現存しないが、最近二の丸南側の川内地区で行なった口径一・二㍍、深度五㍍の手掘井戸の試験結果から判断するとその水量は四～六㎥／日程度と判断される。この水量は降雨量に支配されるので、当時はこれを調整するために、二の丸周辺にため池を配して地下水かん養の策がとられていた。その代表は二の丸南側にある中嶋池で、このため池は二の丸の面よりやや高い位置にあることと、段丘礫層下の基盤まで掘って貯水したため、池から浸透した地下水は基盤岩上の段丘礫層中を流れ、井戸水のかん養に効果があった。（第24図）中嶋池の貯水量は約三万㎥で、流入する沢水は現在は一一八～二一四㎥／日で、余水の大部分は外堀りの長沼へ、一部は二の丸の池や大手門下の首洗いの池などに流れていた。このほかに二の丸北側にも同じ構想で作られた裏池があるが、この沢への現在の流入量は六〇～一〇六㎥／日程度である。

以上のようなすぐれた地下水かん養対策があったからこそ、大番士三千六百人を養うことができたわけで、一人当り一〇㍑の給水量としても三六㎥/日必要なわけで、これを五本の手堀井戸で補なっていたこととなる。二の丸に接した西屋敷の三本の井戸は補助的な存在であったと思われる。

参考文献

1、奥州仙台城全図、正保二・三年（一六四五・六）
2、仙台市役所　僊台市測量全図、明治二六年（一八九三）
3、小倉強　仙台城の建築、仙台高等工業学校、昭和五年（一九三〇）
4、第二師団司令部　仙台城沿革、昭和九年（一九三四）
5、阿刀田令三　仙台城下絵図の研究、斎藤報恩会博物館図書部研究報告、第四巻、昭和一一年（一九三六）
6、小倉博　仙台城の構造と城下の創設、昭和一四年（一九三九）
7、仙台市役所　仙台市都市計画・仝附図、昭和三一年（一九五六）
8、奥津春生　仙塩地区の地形地質、宮城県史一五・博物、三二八～三六四頁、昭和三一年（一九五六）
9、奥津春生　仙台城（青葉城）水源（地下水）の水理地質、日本地下水学会第九号、一〇～一三頁、昭和四〇年（一九六五）

仙台城一帯の鳥相

加藤陸奥雄

仙台城跡一帯の鳥相

仙台城跡一帯、特に現在の東北大学理学部附属青葉山植物園にはモミ Abies firma の自然林がよく残存され、イヌブナ Fagus japonica 、ミズナラ Quercus mongolica 、クリ Castanea crenata と共にみごとな森林を形成し、鳥類の生息、繁殖に好適な環境をなしている。

市街地を間近かにして、このような美しい森林をもち、かなりに豊富な鳥相がみられることは特異的なものといってよいであろう。

これは伊達政宗の築城以来、いわゆる御裏林につづく地域と共によくその自然が保護されて今日に至ったことによるが、現在では御裏林地域は完全にその自然の姿を失い、この植物園地帯だけがその面影を残し、かろうじて鳥類のすみかとなっている。

その昔、藩政時代には、この地域から御裏林につづいて、大型の哺乳動物、すなわち野鹿（猪鹿）の生息が多数みられたことは本誌三原良吉氏の記述にもそれがうかがわれる。

現在の青葉山一帯にはシカの生息は全く認められないが、リス Sciurus vulgaris の生息は確実で、ノウサギ Lepus timidus はかなりに多い。

鳥類は仙台附近ではきわめて豊富な地域ということができるが、小笠原暠は一九六〇年以来東北大学青葉山植物園を中心として鳥類を調査している（東北大学理科報告、生物学、第三十巻、五十七～六十五頁、一九六四）が、これによって、仙台城跡一帯の鳥相について概観することができる。

I

この地帯で確認された鳥の種類はつぎの表に示すように七十一種に達する。

その中五十種は燕雀類に属するものである。

燕雀目　カラス科

Corvus levaillantii japonensis Bonaparte (Japanese Jungle Crow) ハシブトガラス

Corvus corone orientalis Eversman (Eastern Carrion-Crow) ハシボソガラス

Cyanopica cyanus japonica Parrot (Japanese Blue-Magpie) オナガ

Garrulus glandarius japonicus Temminck and Schlegel (Japanese Jay) カケス

ムクドリ科

Sturnus cineraceus Temminck (Grey Starling) ムクドリ

Sturnia strunina philippensis (Forster) (Red-checked Starlet) コムクドリ

キンパラ科

Passer montanus saturatus Stejeneger (Japanese Tree-Sparrow) スズメ

アトリ科

Coccothraustes coccothraustes japonicus Temminck and Schlegel (Japanese Hawfinch) シメ

Eophona personata personata (Temminck and Schlegel) (Japanese Grosbeak) イカル

Chloris sinica minor (Temminck and Schlegel) (Small Japanese Greenfinch) コカワラヒワ

Cardeulis spinus (Linné) (Siskin) マヒワ

Cardeulis flammea flammea (Linné) (Meaiy Redpoll) ベニヒワ

Uragus sibircus sanguinolentus (Temminck and Schlegel)
(Japanese Long-tailed Rose-Finch) ベニマシコ

Pyrrhula pyrrhula griseiventris Lafresnaye (Japanese Bullfinch) ウソ

Emberiza spodocephala personata Temminck (Japanese Bunting) アオジ

Emberiza cioides ciopsis Bonaparte (Japanese Meadow Bunting) ホオジロ

Emberiza rustica latifascia Portenko (Kamchatkan Rustic Bunting) カシラダカ

セキレイ科

Motacilla alba lugens Gloger (Japanese Pied Wagtail) ハクセキレイ

Motacilla granids Sharpe (Japanese Wagtail) セグロセキレイ

Motacilla cinerea caspica (S.G. Gmelin) (Eastern Grey Wagtail) キセキレイ

メジロ科

Zosterops palpebrosa japonica Temminck and Schlegel (Japanese White-Eye) メジロ

コジュウカラ科

Sitta europeae hondoensis Buturlin (Honshû Nuthatch) コジュウカラ

シジュウカラ科

Parus major minor Temminck and Schlegel (Japanese Great-Tit) シジュウカラ

Parus varius varius Temminck and Schlegel (Varied Tit) ヤマガラ

Parus atricapillus restrictus Hellmayr (Japanese Willow-Tit) コガラ

Parus ater insularis Hellmayr (Japanese Coal-Tit) ヒガラ

Aegithalos caudatus trivirgatus (Temminck and Schlegel) (Japanese Long-tailed Tit) エナガ

モズ科

Lanius bucephalus bucephalus Temminck and Schlegel (Bull-headed Shrike) モズ

Lanius tigrinus Drapiez (Thick-billed Shrike) チゴモズ

ヒヨドリ科

Hypsipetes amaurotis amaurotis (Temminck) (Brown-eared Bulbul) ヒヨドリ

サンショウクイ科

Pericrococtus roseus divaricatus (Raffles) (Ashy minivet) サンショウクイ

ヒタキ科

Terpsiphone atrocaudata atrocaudata (Eyton) (Japanese Paradise Flycatcher) サンコウチョウ

Muscicapa latirostris latirostris Raffles (Sumatran Brown Flycatcher) コサメビタキ

Muscicapa narcissina narcissina Temminck (Narcissus Flycatcher) キビタキ

Muscicapa cyanomelana cyanomelana Temminck (Japanese Blue Flycatcher) オオルリ

ウグイス科

Regulus regulus japonensis Blakiston (Japanese Goldcrest) キクイタダキ

Phylloscopus occipitalis coronatus (Temminck and Schlegel) (Temminck's Crowned Willow-Warbler) センダイムシクイ

Cettia diphone cantans (Temminck and Schlegel) (Japanese Bush-Warbler) ウグイス

Urosphena squameiceps squameiceps Swinhoe (Short-tailed Bush-Warbler) ヤブサメ

Acrocephalus arundinaceus orientalis (Temminck and Schlegel) (Eastern Great Reed-Warbler) オオヨシキリ

ツグミ科

Turdus dauma toratugumi Momiyama (Golden Mountain Thrush) トラツグミ

Turdus cardis cardis Temminck (Japanese Grey Thrush) クロツグミ

Turdus naumanni eunomus Temminck (Dasky Thrush) ツグミ

Phoenicurus auroreus auroreus (Pallas) (Daurian Redstart) ジョウビタキ

Erithacus cyanurus cyanurus (Pallas) (Japanese Bush) ルリビタキ

ミソサザイ科

Troglodytes troglodytes fumigatus Temminck (Japanese Wren) ミソサザイ

ツバメ科

Hirundo rustica gutturalis Scopoli (Eastern House-Swallow) ツバメ

Delichon urbica dasypus (Bonaparte) (Japanese House-Martin) イワツバメ

雨燕目　　アマツバメ科

Apus pacificus kurodae (Domaniewski) (Kuroda's White-rumped Swift) アマツバメ

怪鴟目　　ヨタカ科

Caprimulgus indicus jotaka Temminck and Schlegel (Japanese Jungle Nightjar) ヨタカ

翡翠目　　カワセミ科

Alcedo atthis bengalensis Gmelin (Common Indian Kingfisher) カワセミ

啄木鳥目　　キツツキ科

Picus awokera awokera Temminck (Japanese Green Woodpecker) アオゲラ

Dendrocopos major hondoensis (Kuroda) (Honshû Great Spotted Woodpecker) アカゲラ

Dendrocopos kizuki nippon (Kuroda) (Honshû Pigmy Woodpecker) コゲラ

杜鵑目　　ホトトギス科

Cuculus canorus telephonus Heine (Japanese Cuckoo) カッコウ

Cuculus saturatus horsfieldi Moore (Himalayan or Oriental Cuckoo) ツツドリ

Cuculus poliocephalus poliocephalus Latham (Little Cuckoo) ホトトギス

Cuculus fugax hyperythrus Grould (Chinese Hawk-Cuckoo) ジュウイチ

梟鴟目　　フクロウ科

Otus scops japonicus Temminck and Schlegel (Japanese Scops Owl) コノハズク

Ninox scutulata japonica (Temminck and Schlegel) (Brown Hawk-Owl) アオバズク

Strix uralensis hondoensis (Clark) (Honshû Ural Owl) フクロウ

鷲鷹目　　ハヤブサ科

Falco tinnunculus interstinctus Horsfield (Japanese Kestrel) チョウゲンボウ

ワシタカ科

Milvus migrans lineatus (Gray) (Black-eared Kite) トビ

鸛鷺目　　サギ科

Nycticorax nycticorax nycticorax Linné (Night-Heron) ゴイサギ

鳩鴿目　　ハト科

Streptopelia orientalis orientalis (Latham) (Eastern-Turtle-Dove) キジバト

鷸目　　シギ科

Scolopax rusticola rusticola Linné (Woodcock) ヤマシギ

鶉鶏目　　キジ科

Coturnix coturnix japonica Temminck and Schlegel (Japanese Quail) ウズラ

Bambusicola thoracica thoracica (Temminck) (Chinese Bamboo Partridge) コジュケイ

Phasianus colchicus tohkaidi Momiyama (Green Pheasant) キジ

Phasianus soemmerringii scintillans Gould (Honshû Copper Pheasant) ヤマドリ

以上のうち、この地域に普通にみられる主なものについていえば、

燕雀類のうち、

ヒヨドリ・ウグイス・シジュウカラ・エナガ・カケス・ホオジロは四季を通じて生息しており〝留鳥〟である。この地域に営巣して繁殖している。

季節的にこの地域に出現する〝漂鳥〟の中で、春から夏にかけて生息しているものとして、キセキレイ・スズメ・ムクドリ・コカワラヒワがある。その中キセキレイとコカワラヒワは森林地域で繁殖している。

セグロセキレイ・ミソサザイ・ウソ・ヤマガラ・コガラ・ヒガラ・キクイタダキは初秋から初夏の間にかけて姿をみせる。モズ・ハシブトガラスはやはりこのグループに属すると考えられるが、四季を通じて生息している可能性がある。

渡り鳥の中、夏鳥としてはコムクドリ・サンコウチョウ・コサメビタキ・キビタキ・サンショウクイ・アカモズ・ヤブサメ・クロツグミがあり、4月から8月にかけてあらわれこの地域で繁殖する。

マヒワ・ベニマシコ・ツグミは冬鳥であり、十一月すぎから三月にかけてみられる。

燕雀類以外に夏鳥としてはカッコウ・ツツドリ・ホトトギス・ジュウイチがあり、そのほかアオゲラ・コゲラ・チョウゲンボウ・トビ・キジバト・ウズラ・コジュケイ・キジ・ヤマドリは四季を通じて生息し、その中アオゲラ・コゲラ・チョウゲンボウ・トビ・キジバト・コジュケイ・キジは明らかにこの地域で繁殖している。

この中、キジは植物園内の歩道にすぐ接近して営巣しているのがよく観察される。

以上各種の鳥について、園内に出現する期間を一括して図示すると、つぎのようになる。

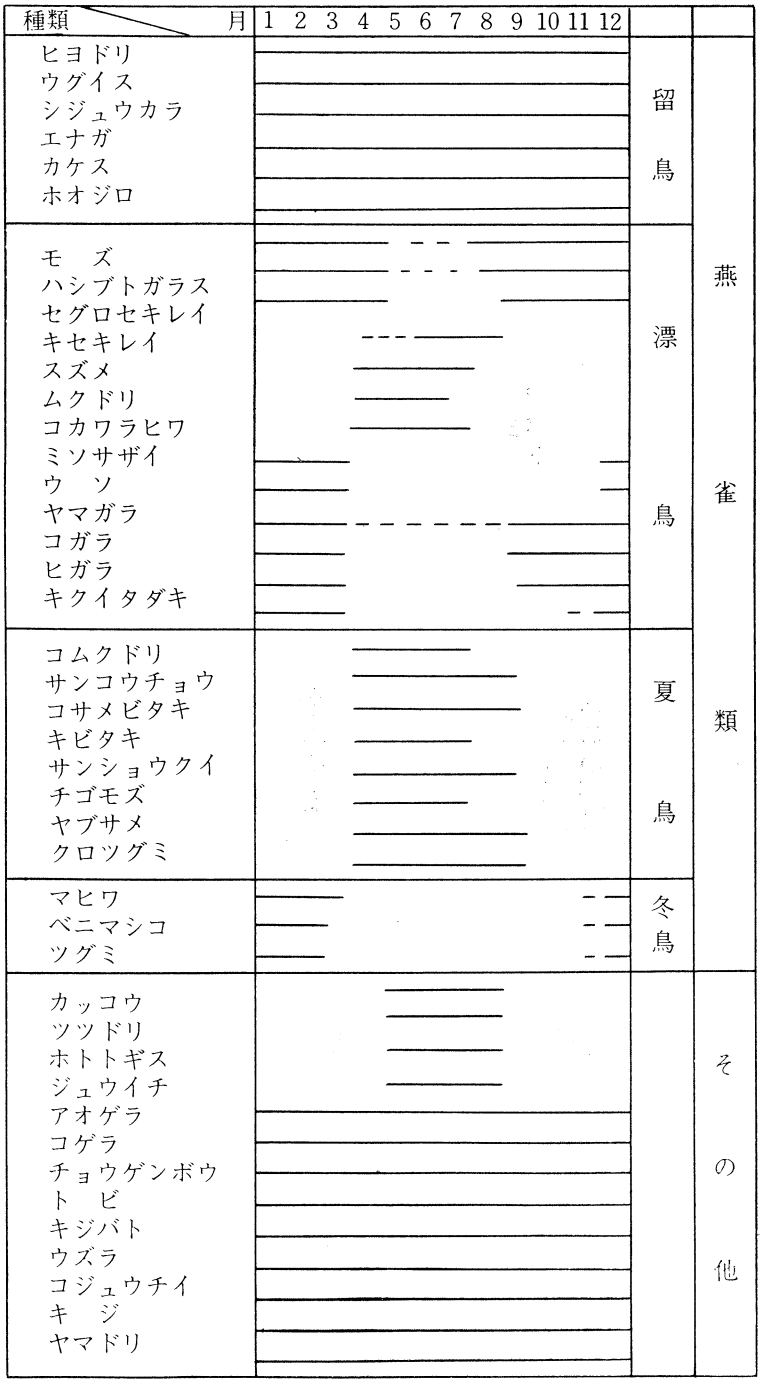

Ⅱ

仙台城跡一帯にはいままで述べてきたように七十一種の鳥類が生息することが確認されたが、その中燕雀類が大部分を占め五十種に達している。

この燕雀類の中にはやはり既にのべたように留鳥、漂鳥、夏鳥、冬鳥があるが、これらが季節的にどのように変動

して鳥相を形成しているかについて検討してみる。

図にそれを示した。

図にみられるように、最も種類数の多いのは四月で、以後次第に減少し八月ころ最も少なく、晩秋再び増加し春に至っている。

留鳥は六種類であり、もちろん年間を通じてかわらない。

漂鳥は六～八月にかけて最少となり、晩秋にかけて増加し、冬期間は九種類に達する。

冬鳥は十月から出現しはじめ四月にこの地域から去っていく。

夏鳥は冬鳥に代って五月にあらわれはじめ七月をピークとして以後漸減し十月には姿を消してしまう。

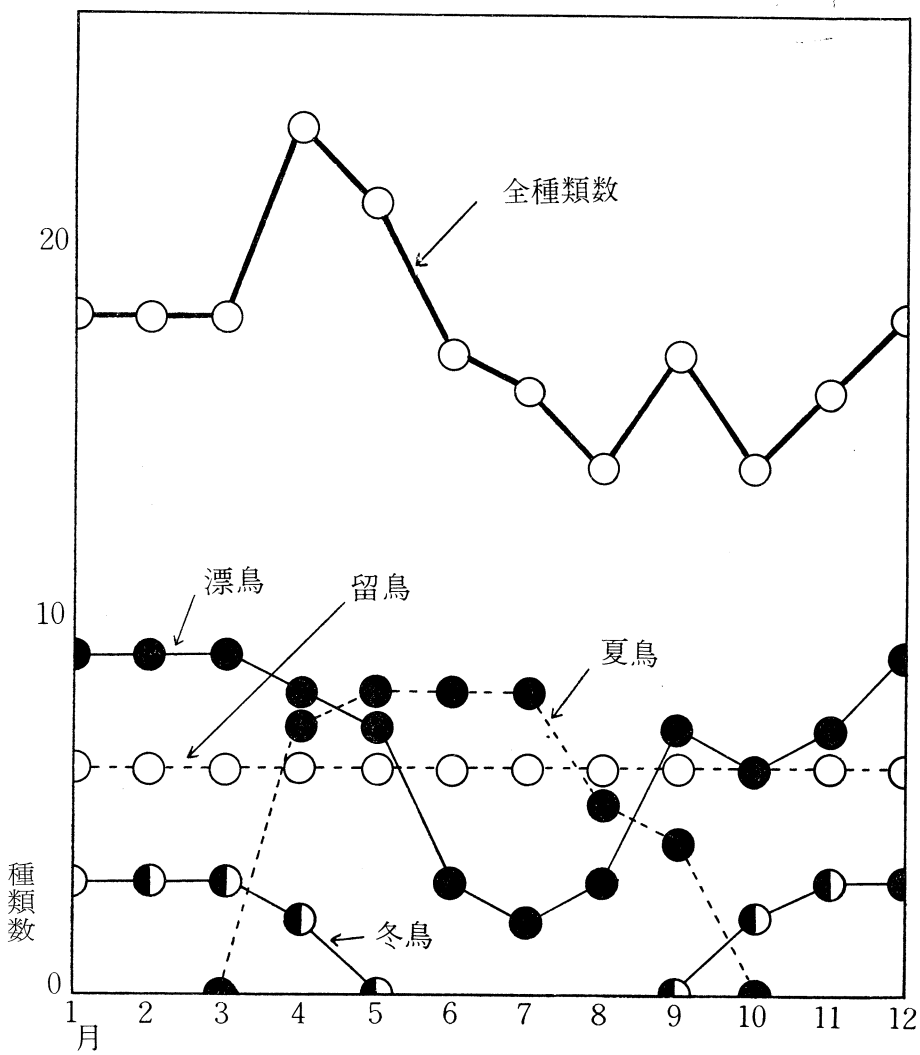

以上をまとめると、この地域では、六～八月にわたる夏期鳥相と、十月から三月にわたる冬期鳥相とを区別することができ、この両相の交代期は四・五月と九月にあらわれる。

Ⅲ

この地域の鳥のうち、チョウゲンボウは珍奇なものとして注意すべきものであろう。

この鳥は北海道、本州、四国、九州、伊豆七島、対島、種子島に分布するが、主として本州で繁殖する。

夏期には主として山地に生息しており、冬期になると平地にも出現し、農耕地や海岸の干潟にもみうけられるという。

かなり最近まで国内での繁殖は確認されていなかったが、一九三四年六月山形県下で巣と雛とが、一九四〇年に下村によって長野県下で巣と卵とが発見された。

つぐいて、一九五〇年紺野によって長野県十三崖で二〇つがいが繁殖しているのがみられ、一九五三年には天然記念物として指定されている。

また、一九五五年日向によって、山梨県韮崎の釜無川及び塩川にのぞむ鷹の巣、観音淵、鷹岩等の険崖でチョウゲンボウの生息することがたしかめられた。

更に一九五六年清棲は栃木県矢板市において箒川に臨む山田の屏風岩と金和崎の険崖で生息するのを確認している。

これらはすべて川にのぞむ険しい崖でそこの岩穴に営巣している。

仙台城跡附近のチョウゲンボウは竜の口の絶壁中腹に営巣しており、一九六一年四月初旬に小笠原によって発見された。

当時は六個の巣と古い巣二・三個が確認された。

現在も周年この地域に出現し、繁殖を続けている。
今後とも絶滅をきたさないよう保護をはかるべきものと考える。

図版説明（すべて小笠原鳥氏撮影）

図版78　上：シジュウカラ　　下：懸垂して枝にとまっているエナガ
図版79　上：チゴモズ、給餌中の親と雛　　下：キクイタダキ
図版80　上：エナガの巣　　中：ウグイスの巣　　下：トビの巣
図版81　上：林中のキジ（雌）　　中：シャガ群落の中の巣（卵）　　下：抱卵中の雌キジ
図版82　上：巣中のキジ卵　　下：孵化したキジの雛
図版83　上：チョウゲンボウの巣穴のある竜の口沢の絶壁　　下：絶壁にあるチョウゲンボウの巣穴
図版84　樹上のチョウゲンボウ二態

御裏林の植物

木村有香

御裏林の植物

仙台城跡背後（西方）の地（現在東北大学理学部附属植物園）を仙台の人々は昔から御裏林（おうらばやし）と呼んでいる。御裏林は城の搦手の防備のため大切な地域であったので、藩祖伊達政宗の築城以来密林のまゝになっていたが、維新以後は陸軍用地となりみだりに人為を加えることが許されなかった。そのため現在の植物生育の状態は、太平洋側における温帯林と暖帯林との接触地である仙台附近の低山丘陵地帯の植物界の人為の加わらない自然状態をほゞ完全に示している。城跡の森林やその下草が破壊されずに残っていることは大変珍らしいことであるが、大都市に近接してこのような地域が保存されているのは現在では全く稀有のことと云える。

この地は海抜六〇㍍から一四六㍍に及ぶ丘陵地帯で、東は深沢の谷をはさんで旧本丸に相対し、北は直接旧二の丸に接し、西は旧陸軍工兵作業場の平坦地につゞき、南は断崖絶壁となって龍ノ口沢の深い渓谷に臨み、現在の八木山地帯に相対している。地積は凡そ四八ヘクタール（約一四五、〇〇〇坪）に及ぶ。

本地域内には高等植物（羊歯植物及び種子植物）のみでも六六六種が自生していて、その種類の豊富なことはこの地方としては稀に見るところである。地積の大部分を占めしかも美林をなしている優占樹種はモミである。これはかつて当地方にひろがっていた、モミの北限地帯の大森林が伐採よりまぬかれて今日に残った貴重な記念物である。大木もあり又稚樹に富み、明らかに天然更新を示している。モミの大平洋側における分布北限は岩手県南部にあるが、森林を形成しよく天然更新を示すのは少くとも太平洋側内陸においては御裏林を以って北限とする。モミの下層で最も著しいのはスズタケであるが、これが比較的疎生している数ケ所の地点に、例年ヒメノヤガラ、ムヨウラン等の腐生ラン科植物が発生する。これらは全国的にも産地が少い稀有のものであるが、本地域は正に分布の北限もしくはそれに近い産地である。このことは本地域内のモミに着生して生育するカヤラン、ベニカヤラン等の着生蘭についても

同様のことがいえる。又、あまり産地の知られていないユウシュンランが極めて豊富に産する事実をあわせ考えると本地域がこれらのラン科植物の発生、分布等に関して学術上重要な意義を持つことは明らかである。又、シラカシ、アラカシ、ウラジロガシ、シロダモ、ユズリハ、タブノキ、イイギリ、モチノキ、カラスザンショウ、アカメガシワ等の暖地性樹種も見られるが、これらは本地域をもって太平洋側内陸における生育北限地と見なし得る貴重な存在である。更に、モミを主体とする本地域は当然その所産植物の大部分は表日本植物区系要素と認められるものであるが、更に近接する裏日本植物区系から本州脊梁山脈を越えての侵入要素と考えられるものもある。すなわちマルバカクミノスノキ、ナガハシスミレ、ヒロハテンナンショウ等にその例を見る。又、ブナ、ナナカマド、サラサドウダン、シロヤシオ、マイヅルソウ等が存在することから、背後のより高い山地植生との関連が考えられる。これらは本地域の別の特殊性を示すものとして特に注意すべきものである。更に、本地域内の随所に仙台を原産地とするセンダイザサ、スエコザサ、ヒロハアズマザサ等のササ類が相当多量に見られるが、それらの真の原産地である隣接の亀岡山が住宅地新設工事、道路工事等により急速に破壊されつゝある現在これらのササ類は極めて貴重な存在といえる。

以上のことから本地域の持つ植物学上の重要意義、その貴重さについては何人も否定し得ない所と思われる。所がその位置が市街地に近接し、研究と教育の上から至便であるという優れた点もある反面、人口四十九万を擁する仙台市街を間近かにひかえているため人為による破壊を受ける危険もまた大きい。今や観光施設等のため自然破壊を意に介せぬ風潮顕著なることを考えれば、この地域に対しますます保護の手の加えられることを希うこと切なるものがある。

御裏林の植物については、藻類・菌類・地衣類の調査はまだ終っていないが、苔蘚類及び高等植物についての調査は一応完了している。以下参考のため本地域所産の苔蘚類（一三七種）及び高等植物（六六六種）の目録を掲げる。苔蘚類は服部植物研究所の水谷正美博士の調査によるものであり、高等植物は東北大学の菅谷貞男・相馬寛吉両博士並びに筆者の共同調査によるものである。

御裏林植物目録

BRYOPHYTA 苔蘚植物

HEPATICAE 苔類

BLEPHAROSTOMATACEAE マツバウロコゴケ科

1. **Blepharostoma minus** Horikawa チャボマツバゴケ

LEPIDOZIACEAE ムチゴケ科

2. **Bazzania albicans** Stephani シロムチゴケ
3. **Kurzia makinoana** (Stephani) Grolle スギバゴケ
4. **Lepidozia vitrea** Stephani エダウロコゴケ

CALYPOGEIACEAE ツキヌキゴケ科

5. **Calypogeia arguta** Montagne et Nees チャボホラゴケモドキ
6. **C. tosana** (Stephani) Stephani トサホラゴケモドキ
7. **Matacalypogeia cordifolia** (Stephani) Inoue センダイホラゴケモドキ

JUNGERMANNIACEAE ツボミゴケ科

8. **Jungermannia infusca** (Mitten) Stephani オオホウキゴケ
9. var. **ovalifolia** (Amakawa) Amakawa ハイツボミゴケ
10. **Nardia sieboldii** (Sande Lacoste) Stephani アカウロコゴケ

SCAPANIACEAE ヒシャクゴケ科

11. **Diplophyllum serrulatum** (K. Mueller) Stephani ノコギリフタエウロコゴケ

PLAGIOCHILACEAE ハネゴケ科

12. **Pedinophyllum truncatum** (Stephani) Inoue ヒナウロコゴケ

LOPHOCOLEACEAE トサカゴケ科

13. **Chiloscyphus polyanthus** (Linn.) Corda フジウロコゴケ
14. **Heteroscyphus bescherellei** (Stephani) Hattori オオウロコゴケ
15. **Lophocolea minor** Nees ヒメトサカゴケ

CEPHALOZIACEAE ヤバネゴケ科

16. **Alobiella parvifolia** Stephani コバノツツバナゴケ

星標（＊）をつけたのは外来植物である。

17. **Cephalozia bicuspidata** (Linn.) Dumortier subsp. **otaruensis** (Stephani) Hattori
ヤマトヤバネゴケ

18. **Odontoschisma denudatum** (Nees) Dumortier フジゴケ

RADULACEAE ケビラゴケ科

19. **Radula oyamensis** Stephani ヒメケビラゴケ

PORELLACEAE クラマゴケモドキ科

20. **Porella ulophylla** (Stephani) Hattori チヂミカヤゴケ

FRULLANIACEAE ヤスデゴケ科

21. **Frullania japonica** Sande Lacoste アカヤスデゴケ

22. **F. muscicola** Stephani カラヤスデゴケ

23. **F. tamarisci** (Linn.) Dumortier subsp. **moniliata** (Reinwardt, Blume et Nees) Kamimura エダウチヤスデゴケ

LEJEUNEACEAE クサリゴケ科

24. **Cololejeunea japonica** (Schiffner) Mizutani ヤマトヨウジョウゴケ

25. **Jubula japonica** Stephani ヒメウルシゴケ

26. **Lejeunea japonica** Mitten ヤマトコミミゴケ

27. **L. punctiformis** Taylor コクサリゴケ

28. **Ptychocoleus nipponicus** Hattori ヒメミノリゴケ

FOSSOMBRONIACEAE ウロコゼニゴケ科

29. **Fossombronia japonica** Schiffner ウロコゼニゴケ

BLASIACEAE ウスバゼニゴケ科

30. **Blasia pusilla** Linnaeus ウスバゼニゴケ

PALLAVICINIACEAE クモノスゴケ科

31. **Pallavicinia longispina** Stephani クモノスゴケ

MAKINOACEAE マキノゴケ科

32. **Makinoa crispata** (Stephani) Miyake マキノゴケ

PELLIACEAE ミズゼニゴケ科

33. **Pellia fabbroniana** Raddi ホソバミズゼニゴケ

34. **P. neesiana** (Gottsche) Limpricht エゾミズゼニゴケ

METZGERIACEAE フタマタゴケ科

35. **Metzgeria conjugata** Lindberg subsp. japonica (Hattori) Kuwahara
ヤマトフタマタゴケ

36. **M. furticulosa** (Dickson) Evans コモチフタマタゴケ

RICCARDIACEAE スジゴケ科

37. **Riccardia miyakeana** Schiffner ミヤケテングサゴケ

38. **R. pinguis** (Linn.) Gray コバノミズゼニゴケ

39. **R. planiflora** (Stephani) Hattori ヒメテングサゴケ

40. **R. sinuata** (Dickson) Trevisan ハネスジゴケ

CONOCEPHALACEAE ジャゴケ科

41. **Conocephalum conicum** (Linn.) Dumortier ジャゴケ

42. **C. supradecompositum** (Lindberg) Stephani ヒメジャゴケ

RICCIACEAE ウキゴケ科

43. **Riccia huebeneriana** Lindenberg コハタケゴケ

ANTHOCEROTACEAE ツノゴケ科

44. **Phaeoceros laevis** (Linn.) Proskauer ナメリツノゴケ

MUSCI 蘚類

TETRAPHIDACEAE ヨツバゴケ科

45. **Tetraphis pellucida** Hedwig ヨツバゴケ

BUXBAUMIACEAE キセルゴケ科

46. **Buxbaumia minakatae** Okamura クマノチョウジゴケ

DIPHYSCIACEAE イクビゴケ科

47. **Diphyscium fulvifolium** Mitten イクビゴケ

POLYTRICHACEAE スギゴケ科

48. **Atrichum spinulosum** (Cardot) Mizushima ケイリンタチゴケ

49. **A. undulatum** (Hedwig) Beauvois var. **undulatum** ナミガタタチゴケ

50. **Pogonatum inflexum** (Lindberg) Paris ニワスギゴケ

51. **P. spinulosum** Mitten ハミズゴケ

52. **Polytrichum commune** Hedwig ウマスギゴケ

FISSIDENTACEAE　ホウオウゴケ科

53. **Fissidens adelphinus** Bescherelle　コホウオウゴケ

54. **F. taxifolius** Hedwig　キャラボクゴケ

ARCHIDIACEAE　ツチゴケ科

55. **Archidium japonicum** Brotherus　ミヤコノツチゴケ

DITRICHACEAE　キンシゴケ科

56. **Ceratodon purpureus** (Hedwig) Bridel　ヤノウエノアカゴケ

57. **Ditrichum pallidum** (Hedwig) Hampe　キンシゴケ

DICRANACEAE　シッポゴケ科

58. **Anisothecium squarrosum** (Starke) Lindberg　ヒロハノススキゴケ

59. **Brothera leana** (Sullivant) C. Mueller　シシゴケ

60. **Dicranella heteromalla** (Hedwig) Schimper　ススキゴケ

61. **Dicranum caesium** Mitten　アオシッポゴケ

62. **D. nipponense** Bescherelle　オオシッポゴケ

63. **D. scoparium** Hedwig　カモジゴケ

LEUCOBRYACEAE　シラガゴケ科

64. **Leucobryum bowringii** Mitten　アラハシラガゴケ

65. **L. neilgherrense** C. Mueller　ホソバオキナゴケ

POTTIACEAE　センボンゴケ科

66. **Hyophila propagulifera** Brotherus　ハマキゴケ

67. **Weissia controversa** Hedwig　ツチノウエノコゴケ

GRIMMIACEAE　ギボウシゴケ科

68. **Grimmia pilifera** Beauvois　ケギボウシゴケ

69. **Rhacomitrium canescens** (Hedwig) Bridel var. **ericoides** (Weber) Schimper
スナゴケ

ERPODIACEAE　ヒナノハイゴケ科

70. **Glyphomitrium humillimum** (Mitten) Cardot　サヤゴケ

FUNARIACEAE　ヒョウタンゴケ科

71. **Funaria hygrometrica** Hedwig　ヒョウタンゴケ

BRYACEAE　カサゴケ科

72. **Bryum argenteum** Hedwig　ギンゴケ

73. **B. pseudotriquetrum** (Hedwig) Schwaegrichen　オオハリガネゴケ

74. **Pohlia wahlenbergii** (Weber et Mohr) Andrews　チョウチンハリガネゴケ

MNIACEAE　チョウチンゴケ科

75. **Mnium cuspidatum** Hedwig　ツボゴケ

76. **M. flagellare** Sullivant et Lesquereux　エゾチョウチンゴケ

77. **M. laevinerve** Cardot　ナメリチョウチンゴケ

78. **M. maximoviczii** Lindberg　ツルチョウチンゴケ

79. **M. microphyllum** Dozy et Molkenboer　コバノチョウチンゴケ

80. **M. punctatum** Hedwig　ウチワチョウチンゴケ

81. **M. vesicatum** Bescherelle　オオバチョウチンゴケ

RHIZOGONIACEAE　ヒノキゴケ科

82. **Rhizogonium dozyanum** Sande Lacoste　イタチノシッポ

BARTRAMIACEAE　タマゴケ科

83. **Bartramia pomiformis** Hedwig var. **crispa** (Weber et Mohr) Bruch, Schimper et Gumber　タマゴケ

84. **Philonotis falcata** (Hooker) Mitten　カマサワゴケ

ORTHOTRICHACEAE　タチヒダゴケ科

85. **Macrocoma hymenostomum** (Montagne) Grout　ホソミノゴケ

86. **Macromitrium incurvum** (Lindberg) Paris　ミノゴケ

87. **Orthotrichum consobrinum** Cardot　コダマゴケ

88. **Ulota japonica** (Sullivant et Lesquereux) Mitten　エゾキンモウゴケ

CLIMACIACEAE　マンネンゴケ科

89. **Climacium dendroides** (Hedwig) Weber et Mohr　フロウソウ

HEDWIGIACEAE　ヒジキゴケ科

90. **Hedwigia ciliata** (Hedwig) Beauvois　シロヒジキゴケ

CRYPHAEACEAE　ツルゴケ科

91. **Forsstroemia japonica** (Bescherelle) Paris　イトスズゴケ

METEORIACEAE ハイヒモゴケ科

92. **Meteorium helmintocladulum** (Cardot) Brotherus コハイヒモゴケ

NECKERACEAE ヒラゴケ科

93. **Neckera yezoana** Bescherelle エゾヒラゴケ

LEMBOPHYLLACEAE トラノオゴケ科

94. **Dolichomitriopsis diversiformis** (Mitten) Noguchi コクサゴケ

HOOKERIACEAE アブラゴケ科

95. **Hookeria acutifolia** Hooker アブラゴケ

HYPOPTERYGIACEAE クジャクゴケ科

96. **Hypopterygium fauriei** Bescherelle クジャクゴケ

THELIACEAE ヒゲゴケ科

97. **Fauriella tenuis** (Mitten) Cardot エダウロコゴケモドキ

FABRONIACEAE コゴメゴケ科

98. **Schwetschkeopsis denticulata** (Sullivant) Brotherus subsp. **japonica** (Bescherelle) Iwatsuki イヌケゴケ

LESKEACEAE ウスグロゴケ科

99. **Okamuraea brachydictyon** (Cardot) Noguchi ホソオカムラゴケ

THUIDIACEAE シノブゴケ科

100. **Boulaya mittenii** (Brotherus) Cardot チャボスズゴケ

101. **Haplocladium capillatum** (Mitten) Brotherus コバノキヌゴケ

102. **H. subulaceum** (Cardot) Brotherus アサゴケ

103. **Haplohymenium triste** (Cesati) Kindberg イワイトゴケ

104. **Herpetineuron toccae** (Sullivant et Lesquereux) Cardot ラセンゴケ

105. **Rauiella fujisana** (Paris) Reimers バンダイゴケ

106. **Thuidium bipinnatulum** Mitten チャボシノブゴケ

107. **T. delicatulum** (Hedwig) Mitten コバノエゾシノブゴケ

108. **T. glaucinum** (Mitten) Mitten アオシノブゴケ

109. **T. toyamae** Noguchi トヤマシノブゴケ

BRACHYTHECIACEAE アオギヌゴケ科

110. **Brachythecium buchanani** (Hooker) Jaeger ナガヒツジゴケ

111. **B. flagellare** (Hedwig) Jennings ハネヒツジゴケ

112. **B. kuroishicum** Bescherelle クロイシヒツジゴケ

113. **B. moriense** Bescherelle ヒツジゴケ

114. **B. populeum** (Hedwig) Bruch, Schimper et Gumber アオギヌゴケ

115. **B. salebrosum**(Hoffman)Bruch, Schimper et Gumber ヒロハフサゴケ

116. **Bryhnia novae-anguliae** (Sullivant et Lesquereux) Grout ヤノネゴケ

117. **Eurhynchium polystictum** (Mitten) Paris ツクシナギゴケ

118. **E. riparioides** (Hedwig) Richards アオハイゴケ

119. **Rhynchostegium pallidifolium** (Mitten) Jaeger コカヤゴケ

ENTODONTACEAE ツヤゴケ科

120. **Entodon compressus** C. Mueller ヒラツヤゴケ

121. **E. curvatirameus** Cardot マガリツヤゴケ

122. **E. rubicundus** (Mitten) Jaeger et Sauerbeck エダツヤゴケ

123. **E. sullivantii** (C. Mueller) Lindberg ホソミツヤゴケ

PLAGIOTHECIACEAE サナダゴケ科

124. **Plagiothecium longisetum** Lindberg ナガエノサナダゴケ

125. **P. roseanum** Bruch, Schimper et Gumber マルフサゴケ

126. **P. splendens** Schimper ex Cardot オオサナダゴケモドキ

SEMATOPHYLLACEAE ハシボソゴケ科

127. **Brotherella henoni** (Duby) Brotherus カガミゴケ

128. **B. yokohamae** (Brotherus) Brotherus ケハイゴケ

129. **Clastobryella kusatsuensis** (Bescherelle) Iwatsuki コモチイトゴケ

130. **Heterophyllum haldanianum** (Greville) Kindberg クサゴケ

HYPNACEAE ハイゴケ科

131. **Dolichotheca spinulosa** (Sullivant et Lesquereux) Iwatsuki ミチノクイチイゴケ

132. **Hypnum plumaeforme** Wilson ハイゴケ

133. **Isopterygium pohliacarpa** (Sullivant et Lesquereux) Mitten アカイチイゴケ

134. **I. turfaceum** (Lindberg) Lindberg ツクモハイゴケ

135. var. **subsilesiacum** Cardot オオツクモハイゴケ

136. **Taxiphyllum taxirameum** (Mitten) Fleischer キャラハゴケ

HYLOCOMIACEAE ヒヨクゴケ科

137. **Hylocomium cavifolium** Sande Lacoste フトリュウビゴケ

PTERIDOPHYTA 羊歯植物

EQUISETACEAE トクサ科

138. **Equisetum arvense** Linnaeus スギナ

LYCOPODIACEAE ヒカゲノカズラ科

139. **Lycopodium clavatum** Linnaeus var. **nipponicum** Nakai ヒカゲノカズラ

140. **L. serratum** Thunberg var. **serratum** ホソバノトウゲシバ

OPHIOGLOSSACEAE ハナヤスリ科

141. **Ophioglossum vulgatum** Linnaeus ヒロハハナヤスリ

142. **Sceptridium ternatum** (Thunb.) Lyon フユノハナワラビ

OSMUNDACEAE ゼンマイ科

143. **Osmunda japonica** Thunberg ゼンマイ

PTERIDACEAE ワラビ科

144. **Adiantum pedatum** Linnaeus クジャクシダ

145. **Coniogramme intermedia** Hieronymus イワガネゼンマイ

146. **Dennstaedtia hirsuta** (Sw.) Mettenius イヌシダ

147. **D. Wilfordii** (Moore) Koidzumi オウレンシダ

148. **Pteridium aquilinum** (Linn.) Kuhn var. **latiusculum** (Desv.) Underwood ワラビ

ASPIDIACEAE オシダ科

149. **Athyrium Conillii** (Fr. et Sav.) Tagawa ホソバシケシダ

150. **A. deltoidofrons** Makino サトメシダ

151. **A. japonicum** (Thunb.) Copeland シケシダ

152. **A. niponicum** (Mett.) Hance イヌワラビ

153. **A. pycnosorum** H. Christ ミヤマシケシダ

154. **A. squamigerum** (Mett.) Ohwi キヨタキシダ

155. **A. Vidalii** (Fr. et Sav.) Nakai ヤマイヌワラビ

156. var. **Yamadae** (Miyabe et Kudo) Miyabe et Tatewaki エゾイヌワラビ

157. **A. yokoscense** (Fr. et Sav.) H. Christ ヘビノネゴザ

158. **Cyrtomium Fortunei** J. Smith ヤブソテツ

159. **Dryopteris crassirhizoma** Nakai オシダ

160. **D. lacera** (Thunb.) O. Kuntze クマワラビ

161. **D. Sabaei** (Fr. et Sav.) C. Christensen ミヤマイタチシダ

162. **D. tokyoensis** (Matsum.) C. Christensen タニヘゴ

163. **D. uniformis** (Makino) Makino オクマワラビ

164. **Lastrea japonica** (Baker) Copeland ハリガネワラビ

165. **L. quelpaertensis** (H. Christ) Copeland オオバショリマ

166. **Leptogramma mollissima** (Fisch.) Ching ミゾシダ

167. **Matteuccia orientalis** (Hook.) Trevisan イヌガンソク

168 **M. Struthiopteris** (Linn.) Todaro クサソテツ

169. **Onoclea sensibilis** Linnaeus var. **interrupta** Maximowicz コウヤワラビ

170. **Phegopteris decursive-pinnata** (van Hall) Fée ゲジゲジシダ

171. **Polystichopsis Miqueliana** (Maxim.) Tagawa ナライシダ

172. **P. Standishii** (Moore) Tagawa リョウメンシダ

173. **Polystichum retroso-paleaceum** (Kodama) Tagawa サカゲイノデ

174. var. **coraiense** (H.Chr.) Tagawa イワシロイノデ

175. **P. tripteron** (Kunze) Presl ジュウモンジシダ

BLECHNACEAE シシガシラ科

176. **Struthiopteris nipponica** (Kunze) Nakai シシガシラ

ASPLENIACEAE チャセンシダ科

177. **Asplenium incisum** Thunberg トラノオシダ

POLYPODIACEAE ウラボシ科

178. **Crypsinus hastatus** (Thunb.) Copeland ミツデウラボシ

179. **Lepisorus Onoei** (Fr.et Sav.) Ching ヒメノキシノブ

180. **L. Thunbergianus** (Kaulf.) Ching ノキシノブ

SPERMATOPHYTA 種子植物

GYMNOSPERMAE 裸子植物

TAXACEAE イチイ科

181. **Torreya nucifera** (Linn.) Siebold et Zuccarini カヤ

PINACEAE マツ科

182. **Abies firma** Siebold et Zuccarini モミ

183. **Pinus densiflora** Siebold et Zuccarini アカマツ

TAXODIACEAE スギ科

184. **Cryptomeria japonica** (Linn. fil.) D. Don スギ

CUPRESSACEAE ヒノキ科

185. **Chamaecyparis obtusa** (Sieb. et Zucc.) Siebold et Zuccarini ヒノキ

ANGIOSPERMAE 被子植物

MONOCOTYLEDONEAE 単子葉植物

TYPHACEAE ガマ科

186. **Typha latifolia** Linnaeus ガマ

GRAMINEAE イネ科

187. **Agropyron ciliare** (Trin.) Franchet var. **minus** (Miq.) Ohwi アオカモジグサ

188. **A. tsukushiense** (Honda) Ohwi var. **transiens** (Hack.) Ohwi カモジグサ

189. **Agrostis exarata** Trinius var. **Nukabo** (Ohwi) T. Koyama ヌカボ

＊190. **A. palustris** Hudson コヌカグサ

191. **Alopecurus aequalis** Sobolewski var. **amurensis** (Komar.) Ohwi スズメノテッポウ

192. **Arthraxon hispidus** (Thunb.) Makino コブナグサ

193. **Arundinella hirta** (Thunb.) C. Tanaka var. **ciliata** Koidzumi ウスゲトダシバ

194. **Bromus remotiflorus** (Steud.) Ohwi キツネガヤ

195. **Brylkinia Schmidtii** Ohwi ホガエリガヤ

196 **Calamagrostis Epigeios** (Linn.) Roth ヤマアワ

197. **C. Pseudo-Pharagmites** (Hallier fil.) Koeler ホッスガヤ

198. **Cymbopogon Goeringii** (Steud.) A. Camus オガルカヤ

199. **Dactylis glomerata** Linnaeus カモガヤ

200. **Deyeuxia hakonensis** (Fr. et Sav.) Keng ヒメノガリヤス

201. **D. sylvatica** (DC.) Kunth var. **brachytricha** (Steud.) Rendle ノガリヤス

202. **Digitaria adscendens** (H. B. K.) Henrard メヒシバ

203. **D. ischaemum** (Schreb.) Muehlenberg キタメヒシバ

204. **D. violascens** Link アキメヒシバ

205. **Echinochloa Crus-galli** (Linn.) P. Beauvois

var. **caudata** (Roshev.) Kitagawa ケイヌビエ

206. var. **praticola** Ohwi イヌビエ

207. **Eragrostis ferruginea** (Thunb.) P. Beauvois カゼクサ

208. **E. multicaulis** Steudel ニワホコリ

209. **Festuca parvigluma** Steudel トボシガラ

210. **F. rubra** Linnaeus オオウシノケグサ

211. **Isachne globosa** (Thunb.) O. Kuntze チゴザサ

212. **Lolium multiflorum** Lamarck ネズミムギ

213. **Melica nutans** Linnaeus コメガヤ

214. **Microstegium japonicum** (Miq.) Koidzumi ササガヤ

215. var. **boreale** (Ohwi) Ohwi キタササガヤ

216. **M. vimineum** (Trin.) A. Camus ヒメアシボソ

217. **Miscanthus sacchariflorus** (Maxim.) Bentham オギ

218. **M. sinensis** Andersson ススキ

219. **Muehlenbergia japonica** Steudel ネズミガヤ

220. **Oplismenus undulatifolius** (Arduino) Roemer et Schultes ケチヂミザサ

221. var. **japonicus** (Steud.) Koidzumi コチヂミザサ

222. **Panicum bisulcatum** Thunberg ヌカキビ

223. **Paspalum Thunbergii** Kunth スズメノヒエ

224. **Pennisetum alopecuroides** (Linn.) Sprengel チカラシバ

225. **Phalaris arundinacea** Linnaeus クサヨシ

226. **Phleum pratense** Linnaeus オオアワガエリ

227. **Phragmites communis** Trinius var. **longivalvis** (Steud.) Miquel ヨシ

228. **Pleioblastus Chino** (Fr. et Sav.) Makino アズマネザサ

229. var. **gracilis** (Makino) Nakai ナヨダケ

230. **Poa acroleuca** Steudel ミゾイチゴツナギ

231. **P. annua** Linnaeus スズメノカタビラ

*232. **P. pratensis** Linnaeus ナガハグサ

233. **P. sphondylodes** Trinius イチゴツナギ

234. **Sasa laetevirens** Koidzumi コウスバザサ

235. **S. sendaica** Makino センダイザサ

236. **S. Veitchii** (Carr.) Rehder クマザサ

237. **Sasaella Okadana** (Makino) Makino ヒロハアズマザサ

238. **S. ramosa** (Makino) Makino アズマザサ

239. **S. siroyamensis** (Makino) Makino シロヤマザサ

240. **S. Suwekoana** (Makino) Makino スエコザサ

241. **Sasamorpha purpurascens** (Hack.) Nakai スズタケ

242. **Setaria Faberii** Hermann アキノエノコログサ

243. **S. glauca** (Linn.) P. Beauvois var. **glauca** キンエノコロ

244. var. **pallide-fusca** (Schumach.) T. Koyama コツブキンエノコロ

245. **S. viridis** (Linn.) P. Beauvois エノコログサ

246. **Themeda japonica** (Willd.) C. Tanaka メガルカヤ

247. **Trisetum bifidum** (Thunb.) Ohwi カニツリグサ

248. **Zoisia japonica** Steudel シバ

CYPERACEAE カヤツリグサ科

249. **Carex albata** Boott ミノボロスゲ

250. **C. alterniflora** Franchet var. **alterniflora** オオイトスゲ

251. **C. blepharicarpa** Franchet var. **blepharicarpa** ショウジョウスゲ

252. **C. capillacea** Boott ハリガネスゲ

253. **C. confertiflora** Boot ミヤマシラスゲ

254. **C. conica** Boott ヒメカンスゲ

255. **C. dispalata** Boott カサスゲ

256. **C. forficula** Franchet et Savatier タニガワスゲ

257. **C. gibba** Wahlenberg マスクサ

258. **C. incisa** Boott タニスゲ

259. **C. ischnostachya** Steudel ジュズスゲ

260. **C. japonica** Thunberg ヒゴクサ

261. **C. lanceolata** Boott ヒカゲスゲ

262. **C. lasiolepis** Franchet アズマスゲ

263. **C. leucochlora** Bunge アオスゲ

264. **C. macroglossa** Franchet et Savatier コジュズスゲ

265. **C. Maximowiczii** Miquel ゴウソ

266. **C. Miyabei** Franchet ビロウドスゲ

267. **C. mollicula** Boott ヒメシラスゲ

268. **C. multifolia** Ohwi ミヤマカンスゲ

269. **C. otaruensis** Franchet オタルスゲ

270. **C. podogyna** Franchet et Savatier タヌキラン

271. **C. Reinii** Franchet コカンスゲ

272. **C. rhizopoda** Maximowicz シラコスゲ

273. **C. rugata** Ohwi クサスゲ

274. **C. shimidzensis** Franchet アズマナルコスゲ

275. **C. siderosticta** Hance タガネソウ

276. **Cyperus brevifolius** (Rottb.) Hasskarl var. **leiolepis** (Fr. et Sav.) T. Koyama ヒメクグ

277. **C. Iria** Linnaeus コゴメガヤツリ

278. **C. microiria** Steudel カヤツリグサ

279. **C. nipponicus** Franchet et Savatier アオガヤツリ

280. **Fimbristylis dichotoma** (Linn.) Vahl テンツキ

281. **F. subbispicata** Nees et Meyen ヤマイ

282. **Lipocarpha microcephala** (R. Br.) Kunth ヒンジガヤツリ

283. **Schoenus apogon** Roemer et Schultes ノグサ

284. **Scirpus juncoides** Roxburgh ホタルイ

285. **S. lineatus** Michaux subsp. **Wichurai** (Böckeler) T. Koyama var. **Wichurai** アイバソウ

ARACEAE サトイモ科

286. **Arisaema angustatum** Franchet et Savatier ホソバテンナンショウ

287. **A. monophyllum** Nakai ヒトツバテンナンショウ

288. **A. robustum** (Engler) Nakai ヒロハテンナンショウ

289. **A. Takedai** Makino オオマムシグサ

290. **A. Urashima** Hara ウラシマソウ

COMMELINACEAE ツユクサ科

291. **Commelina communis** Linnaeus ツユクサ

JUNCACEAE イグサ科

292. **Juncus decipiens** (Buchen.) Nakai イ

293. **J. diastrophanthus** Buchenau ヒロハノコウガイゼキショウ

294. **J. papillosus** Franchet et Savat'er アオコウガイゼキショウ

295. **J. tenuis** Willdenow クサイ

296. **Luzula capitata** (Miq.) Miquel スズメノヤリ

297. **L. plumosa** E. Meyer var. **macrocarpa** (Buchen.) Ohwi ヌカボシソウ

298. **L. rostrata** Buchenau ミヤマヌカボシソウ

LILIACEAE ユリ科

299. **Cardiocrinum cordatum** (Thunb.) Makino var. **Glehni** (Fr. Schm.) Hara オオウバユリ

300. **Disporum sessile** Don ホウチャクソウ

301. **D. smilacinum** A. Gray チゴユリ

302. **Erythronium japonicum** Decaisne カタクリ

303. **Heloniopsis orientalis** (Thunb.) C. Tanaka ショウジョウバカマ

304. **Hemerocallis fulva** (Linn.) Linnaeus var. **Kwanso** Regel ヤブカンゾウ

305. **H. Middendorffii** Trautvetter et Meyer var. **esculenta** (Koidz.) Ohwi ニッコウキスゲ

306. **Hosta lancifolia** (Thunb.) Engler var. **Thunbergiana** Stearn コバギボウシ

307. **Lilium auratum** Lindley ヤマユリ

308. **Liriope minor** (Maxim.) Makino ヒメヤブラン

309. **Maianthemum dilatatum** (Wood) Nelson et Macbride マイズルソウ

310. **Metanarthecium luteo-viride** Maximowicz ノギラン

311. **Ophiopogon japonicus** (Linn. fil.) Ker-Gawler ジャノヒゲ

312. **O. planiscapus** Nakai オオバジャノヒゲ

313. **Paris tetraphylla** A. Gray ツクバネソウ

314. **Polygonatum falcatum** A. Gray ナルコユリ

315. **P. lasianthum** Maximowicz ミヤマナルコユリ

316. **Rohdea japonica** (Thunb.) Roth オモト

317. **Smilax China** Linnaeus サルトリイバラ

318. **S. nipponica** Miquel タチシオデ

319. **S. Sieboldi** Miquel ヤマガシュウ

320. **Tricyrtis affinis** Makino ヤマジノホトトギス

321. **Trillium apetalon** Makino エンレイソウ

322. **Veratrum Maackii** Regel var. **parviflorum** (Miq.) Hara アオヤギソウ

DIOSCOREACEAE ヤマノイモ科

323. **Dioscorea japonica** Thunberg ヤマノイモ

324. **D. Tokoro** Makino オニドコロ

IRIDACEAE アヤメ科

325. **Iris ensata** Thunberg var. **spontanea** (Makino) Nakai ノハナショウブ

326. **I. gracilipes** A. Gray ヒメシャガ

327. **I. japonica** Thunberg シャガ

ZINGIBERACEAE ショウガ科

328. **Zingiber Mioga** (Thunb.) Roscoe ミョウガ

ORCHIDACEAE ラン科

329. **Cephalanthera erecta** (Thunb.) Blume ギンラン

330. **C. longibracteata** Blume ササバギンラン

331. **C. subaphylla** Miyabe et Kudo ユウシュンラン

332. **Cremastra Variabilis** (Blume) Nakai サイハイラン

333. **Cymbidium Goeringii** (Reichb. fil.) Reichenbach fil. シュンラン

334. **Epipactis papillosa** Franchet et Savatier エゾスズラン

335. **E. Thunbergii** A. Gray カキラン

336. **Gastrochilus Matsuran** (Makino) Schlechter マツラン

337. **Goodyera Schlechtendaliana** Reichenbach fil. ミヤマウズラ

338. **Hetaeria shikokiana** (Makino et F. Maekawa) Tuyama ヒメノヤガラ

339. **Lecanorchis japonica** Blume ムヨウラン

340. **Liparis Krameri** Franchet et Savatier ジガバチソウ

341. **L. Kumokiri** F. Maekawa クモキリソウ

342. **Listera japonica** Blume ヒメフタバラン

343. **Neolindleya camtschatica** (Cham.) Nevski ノビネチドリ

344. **Oreorchis patens** (Lindl.) Lindley コケイラン

345. **Pogonia japonica** Reichenbach fil. トキソウ

346. **P. minor** (Makino) Makino ヤマトキソウ

347. **Sarcochilus japonicus** (Reichb. fil.) Miquel カヤラン

348. **Spiranthes sinensis** (Pers.) Ames ネジバナ

349. **Tulotis ussuriensis** (Reg.) Hara トンボソウ

DICOTYLEDONEAE 双子葉植物

ARCHICHLAMYDEAE 離弁花類

SAURURACEAE ドクダミ科

350. **Houttuynia cordata** Thunberg ドクダミ

CHLORANTHACEAE センリョウ科

351. **Chloranthus serratus** (Thunb.) Roemer et Schultes フタリシズカ

352. **Tricercandra japonica** (Sieb.) Nakai ヒトリシズカ

SALICACEAE ヤナギ科

353. **Populus Sieboldi** Miquel ヤマナラシ

354. **Salix Bakko** Kimura バッコヤナギ

355. **S. Gilgiana** Seemen カワヤナギ

356. **S. gracilistyla** Miquel ネコヤナギ

357. **S. hondoensis** Koidzumi ミチノクシロヤナギ

358. **S. integra** Thunberg イヌコリヤナギ

359. **S. Reinii** Franchet et Savatier ミネヤナギ

360. **S. sachalinensis** Fr. Schmidt オノエヤナギ

361. **S. ×sendaica** Kimura センダイヤナギ

362. **S. subfragilis** Andersson タチヤナギ

363. **S. vulpina** Andersson キツネヤナギ

JUGLANDACEAE クルミ科

364. **Juglans mandshurica** Maximowicz var. **sachalinensis** (Miyabe et Kudo) Kitamura オニグルミ

BETULACEAE カバノキ科

365. **Alnus hirsuta** Turczaninow ケヤマハンノキ

366. var. **sibirica** (Fischer) C. K. Schneider ヤマハンノキ

367. **A. japonica** (Thunb.) Steudel ハンノキ

368. **Carpinus cordata** Blume サワシバ

369. **C. japonica** Blume クマシデ

370. **C. laxiflora** (Sieb. et Zucc.) Blume アカシデ

371. **C. Tschonoskii** Maximowicz イヌシデ

372. **Corylus Sieboldiana** Blume ツノハシバミ

373. **Ostrya japonica** Sargent アサダ

FAGACEAE ブナ科

374. **Castanea crenata** Siebold et Zuccarini クリ

375. **Cyclobalanopsis acuta** (Thunb.) Oerstedt アカガシ

376. **C. glauca** (Thunb.) Oerstedt アラカシ

377. **C. myrsinaefolia** (Blume) Oerstedt シラカシ

378. **C. salicina** (Blume) Oerstedt ウラジロガシ

379. **Fagus crenata** Blume ブナ

380. **F. japonica** Maximowicz イヌブナ

381. **Quercus mongolica** Fischer var. **grosseserrata** (Blume) Rehder et Wilson ミズナラ

382. **Q. serrata** Thunberg コナラ

ULMACEAE ニレ科

383. **Celtis sinensis** Persoon var. **japonica** (Planch.) Nakai エノキ

384. **Zelkova serrata** (Thunb.) Makino ケヤキ

MORACEAE クワ科

385. **Broussonetia Kazinoki** Siebold コウゾ

386. **Fatoua villosa** (Thunb.) Nakai クワクサ

387. **Humulus japonicus** Siebold et Zuccarini カナムグラ

388. **H. Lupulus** Linnaeus var. **cordifolius** (Miq.) Maximowicz カラハナソウ

389. **Morus bombycis** Koidzumi ヤマグワ

URTICACEAE イラクサ科

390. **Boehmeria longispica** Steudel ヤブマオ

391. **B. spicata** (Thunb.) Thunberg コアカソ

392. **B. tricuspis** (Hance) Makino アカソ

393. var. **unicuspis** Makino クサコアカソ

394. **Elatostema involucratum** Franchet et Savatier ウワバミソウ

395. **Laportea bulbifera** (Sieb. et Zucc.) Weddell ムカゴイラクサ

396. **Nanocnide japonica** Blume カテンソウ

397. **Pilea Hamaoi** Makino ミズ

398. **P. mongolica** Weddell アオミズ

SANTALACEAE ビャクダン科

399. **Buckleya lanceolata** (Sieb. et Zucc.) Miquel ツクバネ

400. **Thesium chinense** Turczaninow カナビキソウ

POLYGONACEAE タデ科

401. **Persicaria** lapathifolia (Linn.) S. F. Gray オオイヌタデ

402. **P. longiseta** (De Bruyn) Kitagawa イヌタデ

403. **P. nepalensis** (Meisn.) H. Gross タニソバ

404. **P. nipponensis** (Makino) H. Gross ヤノネグサ

405. **P. pubescens** (Blume) Hara var. **acuminata** (Franch. et Savat.) Hara ボントクタデ

406. **P. sagittata** (Linn.) H.Gross var. **Sieboldi** (Meisn.) Nakai ウナギツカミ

407. **P. Thunbergii** (Sieb. et Zucc.) H. Gross ミゾソバ

408. **P. Yokusaiana** (Makino) Nakai ハナタデ

409. **Polygonum aviculare** Linnaeus ミチヤナギ

410. **Reynoutria japonica** Houttuyn イタドリ

411. var. **uzenensis** Honda ケイタドリ

412. **R. sachalinensis** (Fr. Schm.) Nakai オオイタドリ

*413. **Rumex Acetosella** Linnaeus ヒメスイバ

414. **R. japonicus** Houttuyn ギシギシ

*415. **R. obtusifolius** Linnaeus subsp. **agrestis** Danser エゾノギシギシ

416. **Sunania filiformis** (Thunb.) Hara ミズヒキ

CHENOPODIACEAE アカザ科

417. **Chenopodium album** Linnaeus var. **centrorubrum** Makino アカザ

AMARANTHACEAE ヒユ科

418. **Achyranthes Fauriei** Léveillé et Vaniot ヒナタイノコヅチ

419. **A. japonica** (Miq.) Nakai イノコヅチ

420. **Euxolus viridis** (Linn.) Moquin-Tandon ホナガイヌビユ

PHYTOLACCACEAE ヤマゴボウ科

421. **Phytolacca esculenta** Van Houtte ヤマゴボウ

CARYOPHYLLACEAE ナデシコ科

422. **Cerastium caespitosum** Gilibert var. **ianthes** (Williams) Hara ミミナグサ

*423. **C. viscosum** Linnaeus オランダミミナグサ

424. **Cucubalus baccifer** Linnaeus var. **japonicus** Miquel ナンバンハコベ

425. **Dianthus superbus** Linnaeus var. **longicalycinus** (Maxim.) Williams カワラナデシコ

426. **Lychnis Miqueliana** Rohrbach フシグロセンノウ

427. **Melandryum firmum** (Sieb. et Zucc.) Rohrbach f. **pubescens** (Makino) Ohwi

ケフシグロ

428. **Sagina japonica** (Sw.) Ohwi ツメクサ

429. **Stellaria Alsine** Grimm var. **undulata** (Thunb.) Ohwi ノミノフスマ

430. **S. aquatica** (Linn.) Scopoli ウシハコベ

431. **S. diversiflora** Maximowicz サワハコベ

432. **S. modesta** Fenzl コハコベ

433. **S. neglecta** Weihe ミヤマハコベ

434. **S. sessiliflora** Yabe ミヤマハコベ

CERCIDIPHYLLACEAE カツラ科

435. **Cercidiphyllum japonicum** Siebold et Zuccarini カツラ

RANUNCULACEAE キンポウゲ科

436. **Anemone Raddeana** Regel アズマイチゲ

437. **Cimicifuga acerina** (Sieb. et Zucc.) C. Tanaka オオバショウマ

438. **C. simplex** Wormskjord サラシナショウマ

439. **Clematis apiifolia** A. P. de Candolle ボタンヅル

440. **C. japonica** Thunberg var. **brevipedicellata** Makino アズマハンショウヅル

441. **C. Maximowicziana** Franchet et Savatier センニンソウ

442. **C. patens** Morren et Decaisne カザグルマ

443. **Coptis japonica** (Thunb.) Makino var. **dissecta** (Yatabe) Nakai セリバオウレン

444. **Ranunculus japonicus** Thunberg ウマノアシガタ

445. **R. quelpaertensis** (Lév.) Nakai キツネノボタン

446. **Thalictrum minus** Linnaeus var. **hypoleucum** (Sieb. et Zucc.) Miquel アキカラマツ

LARDIZABALACEAE アケビ科

447. **Akebia quinata** (Thunb.) Decaisne アケビ

448. **A. trifoliata** (Thunb.) Koidzumi ミツバアケビ

BERBERIDACEAE メギ科

449. **Berberis Thunbergii** A. P. de Candolle メギ

450. **Epimedium grandiflorum** Morren var. **Thunbergianum** (Miq.) Nakai イカリソウ

MAGNOLIACEAE モクレン科

451. **Magnolia obovata** Thunberg ホオノキ

452. **Schisandra repanda** (Sieb. et Zucc.) Radlkofer マツブサ

LAURACEAE クスノキ科

453. **Lindera umbellata** Thunberg var. **aurantiaca** (Murai) Hiyama f. **membranacea** (Maxim.) Makino オオバクロモジ

454. **Machilus Thunbergii** Siebold et Zuccarini タブノキ

455. **Neolitsea sericea** (Blume) Koidzumi シロダモ

PAPAVERACEAE ケシ科

456. **Chelidonium majus** Linnaeus subsp. **asiaticum** Hara クサノオウ

457. **Corydalis incisa** (Thunb.) Persoon ムラサキケマン

CRUCIFERAE アブラナ科

458. **Arabis hirsuta** (Linn.) Scopoli ヤマハタザオ

459. **Capsella Bursa-pastoris** (Linn.) Medicus var. **triangularis** Grunner ナズナ

460. **Cardamine dentipetala** Matsumura var. **glabrescens** Hara サワガラシ

461. **C. scutata** Thunberg subsp. **fallax** (O. E. Schulz) Hara タチタネツケバナ

462. subsp. **Regeliana** (Miq.) Hara オオバタネツケバナ

463. **Draba nemorosa** Linnaeus var. **hebecarpa** Lindley イヌナズナ

*464. **Lepidium virginicum** Linnaeus マメグンバイナズナ

465. **Rorippa indica** (Linn.) Hiern イヌガラシ

466. **R. islandica** (Oeder) Borbás スカシタゴボウ

SAXIFRAGACEAE ユキノシタ科

467. **Astilbe microphylla** Knoll チダケサシ

468. **A. Thunbergii** (Sieb. et Zucc.) Miquel var. **congesta** H. Boissieu トリアシショウマ

469. **Chrysosplenium Grayanum** Maximowicz ネコノメソウ

470. **C. japonicum** (Maxim.) Makino ヤマネコノメソウ

471. **C. macrostemon** Maximowicz var. **shiobarense** (Franch.) Hara ニッコウネコノメソウ

472. **Deutzia crenata** Siebold et Zuccarini ウツギ

473. **Hydrangea macrophylla** (Thunb.) Seringe subsp. **macrophylla** var. **megacarpa** Ohwi エゾアジサイ

474. **H. paniculata** Siebold ノリウツギ

475. **H. petiolaris** Siebold et Zuccarini ツルアジサイ

476. **Parnassia palustris** Linnaeus var. **multiseta** Ledebour ウメバチソウ

477. **Rodgersia podophylla** A. Gray ヤグルマソウ

478. **Saxifraga Fortunei** Hooker fil. var. **incisolobata** (Engl. et Irm.) Nakai ダイモンジソウ

479. **Schizophragma hydrangeoides** Siebold et Zuccarini イワガラミ

HAMAMELIDACEAE マンサク科

480. **Hamamelis japonica** Siebold et Zuccarini マンサク

ROSACEAE バラ科

481. **Agrimonia pilosa** Ledebour キンミズヒキ

482. **A. nipponica** Koidzumi ヒメキンミズヒキ

483. **Amelanchier asiatica** (Sieb. et Zucc.) Endlicher ザイフリボク

484. **Aruncus dioicus** (Walter) Fernald var. **tenuifolius** (Nakai) Hara ウスバヤマブキショウマ

485. **Duchesnea chrysantha** (Zoll. et Mor.) Miquel ヘビイチゴ

486. **Geum japonicum** Thunberg ダイコンソウ

487. **Kerria japonica** (Thunb.) A. P. de Candolle ヤマブキ

488. **Malus Sieboldii** (Regel) Rehder ズミ

489. **M. Tschonoskii** (Maxim.) C. K. Schneider オオウラジロノキ

490. **Potentilla centigrana** Maximowicz f. **patens** Hiyama ヒメヘビイチゴ

491. **P. cryptotaeniae** Maximowicz ミツモトソウ

492. **P. fragarioides** Linnaeus var. **major** Maximowicz キジムシロ

493. **P. Freyniana** Bornmüller ミツバツチグリ

494. **P. Kleiniana** Wight et Arnott オヘビイチゴ

495. **Pourthiaea villosa** (Thunb.) Decaisne var. **Zollingeri** (Decne.) Nakai ケカマツカ

496. **Prunus apetala** (Seib. et Zucc.) Franchet et Savatier チョウジザクラ

497. **P. Grayana** Maximowicz ウワミズザクラ

498. **P. pendula** Maximowicz f. **ascendens** (Makino) Ohwi アズマヒガン

499. **P. verecunda** (Koidz.) Koehne カスミザクラ

500. **Rosa polyantha** Siebold et Zuccarini ノイバラ

501. **Rubus crataegifolius** Bunge クマイチゴ

502. **R. microphyllus** Linnaeus fil. ニガイチゴ

503. **R. palmatus** Thunberg var. **coptophyllus** (A. Gray) O. Kuntze モミジイチゴ

504. **R. phoenicolasius** Maximowicz エビガライチゴ

505. **Sanguisorba officinalis** Linnaeus ワレモコウ

506. **Sorbus alnifolia** (Sieb. et Zucc.) K. Koch アズキナシ

507. **S. commixta** Hedlund ナナカマド

508. **S. japonica** (Decne.) Hedlund ウラジロノキ

509. **Stephanandra incisa** (Thunb.) Zabel コゴメウツギ

LEGUMINOSAE マメ科

510. **Albizzia Julibrissin** Durazzini ネムノキ

511. **Amphicarpaea Edgeworthii** Bentham va. **trisperma** (Miq.) Ohwi ウスバヤブマメ

512. **Apios Fortunei** Maximowicz ホドイモ

513. **Desmodium racemosum** (Thunb.) A. P. de Candolle ヌスビトハギ

514. **Dumasia truncata** Siebold et Zuccarini ノササゲ

515. **Glycine Soja** Siebold et Zuccarini ツルマメ

516. **Indigofera pseudo-tinctoria** Matsumura コマツナギ

517. **Kummerowia striata** (Thunb.) Schindler ヤハズソウ

518. **Lathyrus Davidii** Hance イタチササゲ

519. **Lespedeza Buergeri** Miquel キハギ

520. **L. cuneata** (Du Mont. d. Cours.) G. Don メドハギ

521. **L. homoloba** Nakai ツクシハギ

522. **L. pilosa** (Thunb.) Siebold et Zuccarini ネコハギ

523. **Lotus corniculatus** Linnaeus var. **japonicus** Regel ミヤコグサ

524. **Pueraria lobata** (Willd.) Ohwi クズ

＊525. **Trifolium pratense** Linnaeus アカツメクサ

＊526. **T. repens** Linnaeus シロツメクサ

527. **Vicia unijuga** A. Braun ナンテンハギ

528. **Wisteria floribunda** (Willd.) A. P. de Candolle フジ

GERANIACEAE フウロソウ科

529. **Geranium nepalense** Sweet var. **Thunbergii** (Sieb. et Zucc.) Kudo ゲンノショウコ

OXALIDACEAE カタバミ科

530. **Oxalis corniculata** Linnaeus カタバミ

531. f. **atropurpurea** Van Houtte ウスアカカタバミ

RUTACEAE ミカン科

532. **Fagara ailanthoides** (Sieb. et Zucc.) Engler カラスザンショウ

533. **F. mantchurica** (Bennett) Honda イヌザンショウ

534. **Orixa japonica** Thunberg コクサギ

535. **Zanthoxylum piperitum** (Linn.) A. P. de Candolle サンショウ

SIMAROUBACEAE ニガキ科

536. **Picrasma quassioides** (D. Don) Bennett var. **glabrescens** Pampanini ニガキ

POLYGALACEAE ヒメハギ科

537. **Polygala japonica** Houttuyn ヒメハギ

EUPHORBIACEAE トウダイグサ科

538. **Acalypha australis** Linnaeus エノキグサ

539. **Daphniphyllum macropodum** Miquel ユズリハ

540. **Mallotus japonicus** (Thunb.) Müller-Arg. アカメガシワ

541. **Tithymalus adenochlorus** (Morren et Decaisne) Hara ノウルシ

542. **T. pekinensis** (Ruprecht) Hara タカトウダイ

543. **T. Sieboldianus** (Morren et Decaisne) Hara ナツトウダイ

544. **Triadica japonica** (Sieb. et Zucc.) Baillon シラキ

ANACARDIACEAE ウルシ科

545. **Rhus ambigua** Lavallée ツタウルシ

546. **R. javanica** Linnaeus ヌルデ

547. **R. trichocarpa** Miquel ヤマウルシ

AQUIFOLIACEAE モチノキ科

548. **Ilex crenata** Thunberg イヌツゲ

549. **I. integra** Thunberg モチノキ

550. **I. macropoda** Miquel アオハダ

551. **I. serrata** Thunberg ウメモドキ

CELASTRACEAE ニシキギ科

552. **Celastrus orbiculatus** Thunberg var. **strigillosus** (Nakai) Makino
オニツルウメモドキ

553. **C. stephanotiifolius** (Makino) Makino オオツルウメモドキ

554. **Euonymus alatus** (Thunb.) Siebold var. **alatus** f. **alatus** ニシキギ

555. f. **ciliato-dentatus** (Fr. et Sav.) Hiyama コマユミ

556. **E. Fortunei** (Turcz.) Handel-Mazzetti var. **radicans** (Sieb.) Rehder ツルマサキ

557. **E. oxyphyllus** Miquel ツリバナ

ACERACEAE カエデ科

558. **Acer carpinifolium** Siebold et Zuccarini チドリノキ

559. **A. cissifolium** (Sieb. et Zucc.) K. Koch ミツデカエデ

560. **A. diabolicum** Blume カジカエデ

561. **A. distylum** Siebold et Zuccarini ヒトツバカエデ

562. **A. japonicum** Thunberg ハウチワカエデ

563. **A. mono** Maximowicz var. **ambiguum** (Pax) Rehder オニイタヤ

564. var. **marmoratum** (Nichols.) Hara f. **heterophyllum** Nakai イタヤカエデ

565. **A. nikoense** Maximowicz メグスリノキ

566. **A. palmatum** Thunberg subsp. **amoenum** (Carr.) Hara オオモミジ

567. subsp. **Matsumurae** Koidzumi ヤマモミジ

568. **A. rufinerve** Siebold et Zuccarini ウリハダカエデ

569. **A. Sieboldianum** Miquel コハウチワカエデ

SABIACEAE アワブキ科

570. **Meliosma myriantha** Siebold et Zuccarini アワブキ

BALSAMINACEAE ツリフネソウ科

571. **Impatiens noli-tangere** Linnaeus キツリフネ

572. **I. Textori** Miquel ツリフネソウ

RHAMNACEAE クロウメモドキ科

573. **Berchemia racemosa** Siebold et Zuccarini クマヤナギ

574. **Hovenia dulcis** Thunberg f. **latifolia** (Y. Kimura) Hara ヒロハケンポナシ

575. **Rhamnus japonica** Maximowicz var. **decipiens** Maximowicz クロウメモドキ

VITACEAE ブドウ科

576. **Ampelopsis brevipedunculata** (Maxim.) Trautvetter var. **heterophylla** (Thunb.) Hara ノブドウ

577. **Cayratia japonica** (Thunb.) Gagnepain ヤブカラシ

578. **Parthenocissus tricuspidata** (Sieb. et Zucc.) Planchon ツタ

579. **Vitis Coignetiae** Pulliat ヤマブドウ

580. **V. flexuosa** Thunberg var. **tsukubana** Makino ウスゲサンカクズル

ACTINIDIACEAE マタタビ科

581. **Actinidia arguta** (Sieb. et Zucc.) Planchon サルナシ

582. **A. polygama** (Sieb. et Zucc.) Planchon マタタビ

THEACEAE ツバキ科

583. **Camellia japonica** Linnaeus ヤブツバキ

584. **Eurya japonica** Thunberg ヒサカキ

HYPERICACEAE オトギリソウ科

585. **Hypericum Ascyron** Linnaeus トモエソウ

586. **H. erectum** Thunberg オトギリソウ

587. **H. pseudopetiolatum** Keller var. **Muraianum** (Makino) Y. Kimura イワテオトギリ

588. **Sarothra laxa** (Blume) Y. Kimura コケオトギリ

VIOLACEAE スミレ科

589. **Viola eizanensis** (Makino) Makino エゾスミレ

590. **V. grypoceras** A. Gray タチツボスミレ

591. **V. hondoensis** W. Becker et H. Boissieu アオイスミレ

592. **V. Keiskei** Miquel f. **Okuboi** (Makino) F. Maekawa ケマルバスミレ

593. **V. Kusanoana** Makino f. **Kusanoana** オオタチツボスミレ

594. **V. mandshurica** W. Becker スミレ

595. **V. obtusa** (Makino) Makino ニオイタチツボスミレ

596. **V. Rossii** Hemsley アケボノスミレ

597. **V. rostrata** Pursh ナガハシスミレ

598. **V. Tokubuchiana** Makino var. **Takedana** (Makino) F.Maekawa ヒナスミレ

599. **V. vaginata** Maximowicz スミレサイシン

600. **V. verecunda** A. Gray var. **verecunda** ニョイスミレ

601. **V. violacea** Makino var. **Makinoi** (Boissieu) Hiyama マキノスミレ

FLACOURTIACEAE イイギリ科

602. **Idesia polycarpa** Maximowicz イイギリ

STACHYURACEAE キブシ科

603. **Stachyurus praecox** Siebold et Zuccarini キブシ

ELAEAGNACEAE グミ科

604. **Elaeagnus multiflora** Thunberg var. **hortensis** Maximowicz トウグミ

605. **E. umbellata** Thunberg var. **coreana** (Lév.) Léveillé ミチノクアキグミ

ALANGIACEAE ウリノキ科

606. **Marlea platanifolia** Siebold et Zuccarini var. **triloba** Miquel ウリノキ

ONAGRACEAE アカバナ科

607. **Circaea erubescens** Franchet et Savatier タニタデ

608. **C. mollis** Siebold et Zuccarini ミズタマソウ

609. **Epilobium pyrricholophum** Franchet et Savatier アカバナ

HALORAGACEAE アリノトウグサ科

610. **Haloragis micrantha** (Thunb.) R. Brown アリノトウグサ

ARALIACEAE ウコギ科

611. **Acanthopanax innovans** (Sieb. et Zucc.) Franchet et Savatier タカノツメ

612. **A. sciadophylloides** Franchet et Savatier コシアブラ

613. **A. Sieboldianus** Makino ヒメウコギ

614. **A. spinosus** (Linn. fil.) Miquel ヤマウコギ

615. **Aralia cordata** Thunberg ウド

616. **A. elata** (Miq.) Seemann var. **elata** タラノキ

617. **Fatsia japonica** (Thunb.) Decaisne et Planchon ヤツデ

618. **Hedera rhombea** Siebold et Zuccarini キヅタ

619. **Kalopanax pictus** (Thunb.) Nakai ハリギリ

620. **Panax japonicus** C. A. Meyer トチバニンジン

UMBELLIFERAE セリ科

621. **Angelica decursiva** (Miq.) Franchet et Savatier ノダケ

622. **A. polymorpha** Maximowicz シラネセンキュウ

623. **Chamaele decumbens** (Thunb.) Makino セントウソウ

624. **Cryptotaenia japonica** Hasskarl ミツバ

625. **Hydrocotyle ramiflora** Maximowicz オオチドメ

626. **H. sibthorpioides** Lamarck チドメグサ

627. **Oenanthe javanica** (B'ume) A. P. de Candolle セリ

628. **Osmorhiza aristata** (Thunb.) Makino et Yabe ヤブニンジン

629. **Sanicula chinensis** Bunge ウマノミツバ

630. **Spuriopimpinella calycina** (Maxim.) Kitagawa カノツメソウ

CORNACEAE ミズキ科

631. **Aucuba japonica** Thunberg アオキ

632. f. **longifolia** (T. Moore) Schelle ホソバノアオキ

633. **Benthamidia japonica** (Sieb. et Zucc.) Hara ヤマボウシ

634. **Cornus controversa** Hemsley ミズキ

635. **C. macrophylla** Wallich クマノミズキ

636. **Helwingia japonica** (Thunb.) F. G. Dietrich ハナイカダ

METACHLAMYDEAE 合弁花類

DIAPENSIACEAE イワウメ科

637. **Shortia uniflora** Maximowicz イワウチワ

CLETHRACEAE リョウブ科

638. **Clethra barbinervis** Siebold et Zuccarini リョウブ

PYROLACEAE イチヤクソウ科

639. **Chimaphila japonica** Miquel ウメガサソウ

640. **Monotropa Hypopithys** Linnaeus var. **japonica** Franchet et Savatier シャクジョウソウ

641. **M. uniflora** Linnaeus アキノギンリョウソウ

642. **Monotropastrum globosum** H. Andres マルミギンリョウソウ

643. **Pyrola japonica** Klenze イチヤクソウ

644. **P. renifolia** Maximowicz ジンヨウイチヤクソウ

ERICACEAE ツツジ科

645. **Eubotryoides Grayana** (Maxim.) Hara var. **oblongifolia** (Miq.) Hara ハナヒリノキ

646. **Hugeria japonica** (Miq.) Nakai アクシバ

647. **Lyonia elliptica** (Sieb. et Zucc.) Okuyama ネジキ

648. **Rhododendron japonicum** (A. Gray) Suringar レンゲツツジ

649. **R. Kaempferi** Planchon ヤマツツジ

650. **R. quinquefolium** Bisset et Moore ゴヨウツツジ

651. **R. semibarbatum** Maximowicz バイカツツジ

652. **R. Wadanum** Makino トウゴクミツバツツジ

653. **Tripetaleia paniculata** Siebold et Zuccarini var. **latifolia** Maximowicz ホツツジ

654. **Tritomodon campanulatus** (Miq.) F. Maekawa サラサドウダン

655. **T. subsessilis** (Miq.) F. Maekawa アブラツツジ

656. **Vaccinium hirtum** Thunberg var. **pubescens** (Koidz.) Mizushima f. **Motosukeanum** (Koidz.) Mizushima マルバカクミノスノキ

657. **V. Oldhami** Miquel ナツハゼ

MYRSINACEAE ヤブコウジ科

658. **Ardisia japonica** (Thunb.) Blume ヤブコウジ

PRIMULACEAE サクラソウ科

659. **Lysimachia clethroides** Duby オカトラノオ

660. **L. Fortunei** Maximowicz ヌマトラノオ

661. **L. vulgaris** Linnaeus subsp. **davurica** (Ledeb.) Tatewaki クサレダマ

662. **Primula Sieboldi** E. Morren サクラソウ

SYMPLOCACEAE ハイノキ科

663. **Palura chinensis** (Lour.) Koidzumi var. **leucocarpa** (Nakai) Hara f. **pilosa** (Nakai) Hara サワフタギ

STYRACACEAE エゴノキ科

664. **Styrax japonicus** Siebold et Zuccarini エゴノキ

665. **S. Obassia** Siebold et Zuccarini ハクウンボク

OLEACEAE モクセイ科

666. **Fraxinus Sieboldiana** Blume マルバアオダモ

667. **Ligustrum japonicum** Thunberg ネズミモチ

668. **L. obtusifolium** Siebold et Zuccarini イボタノキ

669. **Osmanthus ilicifolius** (Hassk.) Mouillefert ヒイラギ

GENTIANACEAE リンドウ科

670. **Gentiana scabra** Bunge var. **orientalis** Hara リンドウ

671. **G. squarrosa** Ledebour コケリンドウ

672. **G. Zollingeri** Fawcett フデリンドウ

673. **Swertia bimaculata** (Sieb. et Zucc.) Hooker fil. et Thomson アケボノソウ

674. **S. japonica** (Schultes) Makino センブリ

675. **Tripterospermum japonicum** (Sieb. et Zucc.) Maximowicz ツルリンドウ

ASCLEPIADACEAE ガガイモ科

676. **Cynanchum caudatum** (Miq.) Maximowicz イケマ

677. **Metaplexis japonica** (Thunb.) Makino ガガイモ

678. **Tylophora aristolochioides** Miquel オオカモメヅル

BORAGINACEAE ムラサキ科

679. **Bothriospermum tenellum** (Hornem.) Fischer et Meyer ハナイバナ

680. **Omphalodes Krameri** Franchet et Savatier ルリソウ

681. **Trigonotis peduncularis** (Trevir.) Bentham タビラコ

VERBENACEAE クマツヅラ科

682. **Callicarpa japonica** Thunberg ムラサキシキブ

683. **C. mollis** Siebold et Zuccarini ヤブムラサキ

684. **Clerodendron trichotomum** Thunberg クサギ

LABIATAE シソ科

685. **Ajuga decumbens** Thunberg キランソウ

686. **A. shikotanensis** Miyabe et Tatewaki ツルカコソウ

687. **A. yesoensis** Maximowicz var. **tsukubana** Nakai ツクバキンモンソウ

688. **Clinopodium chinense** (Benth.) O. Kuntze subsp. **grandiflorum** (Maxim.) Hara var. **shibetchense** (Lév.) Koidzumi ヤマクルマバナ

689. **C. micranthum** (Regel) Hara イヌトウバナ

690. **Comanthosphace sublanceolata** (Miq.) S. L. Moore テンニンソウ

691. **Elsholtzia ciliata** (Thunb.) Hylander ナギナタコウジュ

692. **Glechoma hederacea** Linnaeus subsp. **grandis** (A. Gray) Hara カキドウシ

693. **Isodon inflexus** (Thunb.) Kudo ヤマハッカ

694. **Lamium album** Linnaeus var. **barbatum** Franchet et Savatier オドリコソウ

695. **Lycopus Maackianus** (Maxim.) Makino ヒメシロネ

696 **L. ramosissimus** Makino var. **japonicus** (Matsum. et Kudo) Kitamura コシロネ

697. **Mosla dianthera** (Hamil.) Maximowicz ヒメジソ

698. **M. punctulata** (J. F. Gmel.) Nakai イヌコウジュ

699. **Prunella vulgaris** Linnaeus subsp. **asiatica** Hara ウツボグサ

700. **Salvia lutescens** Koidzumi var. **crenata** (Makino) Murata ケナツノタムラソウ

701. **S. nipponica** Miquel キバナアキギリ

702. **Teucrium japonicum** Houttuyn ニガクサ

SCROPHULARIACEAE ゴマノハグサ科

703. **Mazus japonicus** (Thunb.) O. Kuntze トキワハゼ

704. **M. Miquelii** Makino ムラサキサギゴケ

705. **Melampyrum laxum** Miquel var. **nikkoense** Beauverd ミヤママツコナ

706. **M. roseum** Maximowicz var. **japonicum** Franchet et Savatier ママコナ

＊707. **Veronica arvensis** Linnaeus タチイヌノフグリ

＊708. **V. persica** Poiret オオイヌノフグリ

OROBANCHACEAE ハマウツボ科

709. **Aeginetia sinensis** G. Beck オオナンバンギセル

PHRYMACEAE ハエドクソウ科

710. **Phryma Leptostachya** Linnaeus var. **oblongifolia** (Koidz.) Honda ハエドクソウ

PLANTAGINACEAE オオバコ科

711. **Plantago asiatica** Linnaeus オオバコ

＊712. **P. lanceolata** Linnaeus ヘラオオバコ

RUBIACEAE アカネ科

713. **Galium gracilens** (A. Gray) Makino ヒメヨツバムグラ

714. **G. Kikumugura** Ohwi キクムグラ

715. **G. pseudo-asprellum** Makino オオバノヤエムグラ

716. **G. spurium** Linnaeus var. **echinospermon** (Wallr.) Hayek ヤエムグラ

717. **Hedyotis Lindleyana** Hooker var. **hirsuta** (Linn. fil.) Hara ハシカグサ

718. **Mitchella repens** Linnaeus subsp. **undulata** (Sieb. et Zucc.) Hara ツルアリドウシ

719. **Paederia scandens** (Lour.) Merrill var. **Mairei** (Lév.) Hara ヘクソカズラ

720. **Rubia cordifolia** Linnaeus var. **Mungista** Miquel アカネ

CAPRIFOLIACEAE スイカズラ科

721. **Abelia spathulata** Siebold et Zuccarini var. **stenophylla** Honda ウゴツクバネウツギ

722. **Lonicera japonica** Thunberg スイカズラ

723. **L. tenuipes** Nakai var. **glandulosa** (Maxim.) Nakai ケミヤマウグイスカグラ

724. **Sambucus racemosa** Linnaeus subsp. **Sieboldiana** (Blume) Hara ニワトコ

725. **Viburnum dilatatum** Thunberg ガマズミ

726. **V. phlebotrichum** Siebold et Zuccarini オトコヨウゾメ

727. **V. plicatum** Thunberg var. **tomentosum** (Thunb.) Miquel ヤブデマリ

728. **V. Wrightii** Miquel ミヤマガマズミ

729. **Weigela hortensis** (Sieb. et Zucc.) K. Koch タニウツギ

VALERIANACEAE オミナエシ科

730. **Patrinia villosa** (Thunb.) Jussieu オトコエシ

CUCURBITACEAE ウリ科

731. **Gynostemma pentaphyllum** (Thunb.) Makino アマチャヅル

732. **Melothria japonica** (Thunb.) Maximowicz スズメウリ

CAMPANULACEAE キキョウ科

733. **Adenophora triphylla** (Thunb.) A. P. de Candolle var. **japonica** (Regel) Hara ツリガネニンジン

734. **Campanula punctata** Lamarck ホタルブクロ

735. subsp. **hondoensis** (Kitam.) Kitamura ヤマホタルブクロ

736. **Codonopsis lanceolata** (Sieb. et Zucc.) Trautvetter ツルニンジン

737. **Peracarpa carnosa** (Wall.) Hooker fil. et Thomson var. **circaeoides** (Fr. Schm.) Makino タニギキョウ

COMPOSITAE キク科

738. **Adenocaulon himalaicum** Edgeworth ノブキ

739. **Ainsliaea acerifolia** Schultz-Bipontinus var. **subapoda** Nakai オクモミジハグマ

740. **A. apiculata** Schultz-Bipontinus キッコウハグマ

*741. **Ambrosia artemisiifolia** Linnaeus var. **elatior** (Linn.) Descourtils ブタクサ

742. **Artemisia Keiskeana** Miquel イヌヨモギ

743. **A. princeps** Pampanini ヨモギ

744. **Aster ageratoides** Turczaninow var. **ovatus** (Franch. et Savat.) Nakai ノコンギク

745. **A. Glehni** Fr. Schmidt var. **hondoensis** Kitamura ゴマナ

746. **A. leiophyllus** Franchet et Savatier シロヨメナ

747. **A. scaber** Thunberg シラヤマギク

748. **Atractylodes japonica** Koidzumi オケラ

*749. **Bidens frondosa** Linnaeus アメリカセンダングサ

750. **Cacalia delphiniifolia** Siebold et Zuccarini モミジガサ

751. **C. farfaraefolia** Siebold et Zuccarini var. **bulbifera** (Maxim.) Kitamura タマブキ

752. **C. nikomontana** Matsumura オオカニコウモリ

753. **Carpesium abrotanoides** Linnaeus ヤブタバコ

754. **C. divaricatum** Siebold et Zuccarini ガンクビソウ

755. **C. glossophyllum** Maximowicz サジガンクビソウ

756. **C. Koidzumii** Makino ホソバガンクビソウ

757. **Centipeda minima** (Linn.) A. Braun et Ascherson トキンソウ

758. **Cirsium nipponicum** (Maxim.) Makino ナンブアザミ

759. **C. Sieboldi** Miquel マアザミ

*760. **Erechtites hieracifolia** (Linn.) Rafinesque ダンドボロギク

*761. **Erigeron annuus** (Linn.) Persoon ヒメジョオン

*762. **E. bonariensis** Linnaeus アレチノギク

*763. **E. canadensis** Linnaeus ヒメムカシヨモギ

764. **E. Thunbergii** A. Gray アズマギク

765. **Eupatorium chinense** Linnaeus var. **simplicifolium** (Makino) Kitamura ヒヨドリバナ

766. subsp. **sachalinense** (Fr. Schm.) Kitamura ヨツバヒヨドリ

767. **Gnaphalium affine** D. Don ハハコグサ

768. **G. hypoleucum** A. P. de Candolle アキノハハコグサ

769. **G. japonicum** Thunberg チチコグサ

770. **Inula salicina** Linnaeus var. **asiatica** Kitamura カセンソウ

771. **Ixeris dentata** (Thunb.) Nakai ニガナ

772. var. **albiflora** (Makino) Nakai シロバナニガナ

773. f. **amplifolia** (Kitam.) Hiyama オオバニガナ

774. **I. japonica** (Burman) Nakai オオジシバリ

775. **I. stolonifera** A. Gray イワニガナ

776. **Kalimeris pinnatifida** (Maxim.) Kitamura ユウガギク

777. **K. pseudo-yomena** Kitamura カントウヨメナ

778. **Lactuca indica** Linnaeus var. **laciniata** (O. Kuntze) Hara アキノノゲシ

779. f. **indivisa** (Makino) Hara ホソバアキノノゲシ

780. **L. Raddeana** Maximowicz var. **elata** (Hemsl.) Kitamura ヤマニガナ

781. **Lapsana humilis** (Thunb.) Makino ヤブタビラコ

782. **Leibnitzia Anandria** (Linn.) Nakai センボンヤリ

783. **Ligularia dentata** (A. Gray) Hara マルバダケブキ

784. **L. stenocephala** (Maxim.) Matsumura et Koidzumi メタカラコウ

785. **Macroclinidium trilobum** Makino オヤリハグマ

786. **Pertya glabrescens** Schultz-Bipontinus ナガバノコウヤボウキ

787. **Petasites japonicus** (Sieb. et Zucc.) Maximowicz subsp. **giganteus** (Fr. Schm.) Kitamura アキタブキ

788. **Picris hieracioides** Linnaeus subsp. **japonica** (Thunb.) Krylov コウゾリナ

789. **Prenanthes acerifolia** (Maxim.) Matsumura フクオウソウ

790. **Saussurea nipponica** Miquel subsp. **sendaica** (Franch.) Kitamura センダイトウヒレン

*791. **Senecio vulgaris** Linnaeus ノボロギク

792. **Siegesbeckia glabrescens** (Makino) Makino コメナモミ

793. **S. pubescens** (Makino) Makino メナモミ

*794. **Solidago gigantea** Aiton var. **leiophylla** Fernald オオアワダチソウ

795. **S. Virga-aurea** Linnaeus subsp. **asiatica** (Nakai) Kitamura アキノキリンソウ

796. **Sonchus asper** (Linn.) Hill オニノゲシ

797. **S. oleraceus** Linnaeus ノゲシ

798. **Syneilesis palmata** (Thunb.) Maximowicz ヤブレガサ

799. **Taraxacum hondoense** Nakai エゾタンポポ

*800. **T. officinale** Weber セイヨウタンポポ

801. **Xanthium Strumarium** Linnaeus オナモミ

802. **Youngia denticulata** (Houtt.) Kitamura ヤクシソウ

803. **Y. japonica** (Linn.) A. P. de Candolle オニタビラコ

仙台城年表

三原良吉

仙台城年表

永禄一〇　丁卯　一五六七
　八　三　伊達政宗米沢舘山城に生る
天正　七　己卯　一五七九
　五　〔織田信長の安土城七層天守成る
天正一二　甲申　一五八四
　八　〔豊臣秀吉の大坂城成る
　一〇　政宗十八才伊達氏十七世を継ぎ米沢城に移る
天正一五　丁亥　一五八七
　九　〔秀吉の聚楽第成る
天正一七　己丑　一五八九
　六　一一　政宗芦名氏を亡ぼして会津黒川城に入る
天正一八　庚寅　一五九〇
　七　一三　政宗再び米沢城に移る
天正一九　辛卯　一五九一
　九　二三　政宗岩手沢城に転封、岩出山に改む

文禄元　壬辰　一五九二
正　五　朝鮮役起り政宗将兵を率い岩出山を発す
三　〔秀吉の朝鮮役基地肥前名護屋城成る
四　政宗肥前名護屋に至る
文禄　二　癸巳　一五九三
四　一三　政宗釜山に渡る
九　一八　名護屋に帰還
文禄　三　甲午　一五九四
七　〔秀吉の伏見城完成
慶長　元　丙申　一五九六
三　国分盛重常陸に走り国分氏亡ぶ
慶長　三　戊戌　一五九八
八　一八　〔秀吉卒す。年六三
慶長　五　庚子　一六〇〇
七　一二　関ヶ原役迫り政宗大坂より帰り北目城に入る
二四　白石攻城作戦、城翌日陥る
八　一四　白石城修築、石川昭光を城代とす
九　一五　〔関ヶ原役
一〇　六　政宗の福島方面上杉氏作戦終る

一一　家康より仙台城普請許可さる

一二　二四　仙台城普請経始、千代を仙台と改む。祝儀の能五番あり。二十六日北目城に帰る

慶長　六　辛丑　一六〇一

正　一一　仙台城御鍬立普請始、総奉行後藤信康、川島景泰、石工棟梁辻本七郎兵衛、鹿野清右衛門、黒田八兵衛

四　一四　政宗作事中の仙台城に移る

一二　仙台橋（大橋）成る。擬宝珠銘虎哉、大工与左衛門、長さ五十間、巾五間

〔池田輝政の姫路城修築着工、同十四年成る

慶長　七　壬寅　一六〇二

三　四　近郷の百姓を仙台城築城に動員す

一六　片平丁茂庭延元邸前の溝普請に小人組反乱を起し愛宕下覚範寺に據り百三十一名殺さる

五　五　去る二月一日よりこの日まで岩出山より家臣及び町人を移す

五　八　仙台城成る

この年、青葉山及び川内より虚空蔵堂、大満寺を経ヶ峰に、竜川院、定禅寺、寂光寺を城下に移す

慶長　八　癸卯　一六〇三

八　政宗岩出山より仙台城に徙り、わたましの式を行う

〔二条城成る

三　〔佐竹義宣の秋田久保田城成る

慶長　九　甲辰　一六〇四

一二　一五　松島五大堂成る。工匠鶴衛門家次

慶長一一　丙午　一六〇六

七　盂蘭盆中城下士屋敷、町屋に残らず灯籠をかゝげしめ江戸より下向の政宗長女五郎八姫に城樓より見せしむ

〔江戸城修築成る

九

慶長一二　丁未　一六〇七

六　二〇　一宮塩釜神社成る。工匠鶴衛門家次

八　一二　大崎八幡神社成る。工匠日向守家次、刑部左衛門国次

一〇　二四　木下薬師堂成る。工匠駿河家次

〔この年加藤清正の熊本城成る　○黒田長政の福岡城成る

慶長一三　戊申　一六〇八

九　鈴木重信、奥山兼清に命じ花壇に於て家臣の知行割りを為さしむ

この年柳生宗矩の斡旋により雲野又五郎を大和国樫森より召下し城内太鼓部屋下に御城内定詰御酒御用を命ず

〔毛利輝元の萩城成る

慶長一五　庚戌　一六一〇

正　松島瑞巌寺成る。工匠刑部左衛門国次

仙台城本丸大広間成る。工匠梅村日向

〔名古屋城着工

慶長一六　辛亥　一六一一

一〇　二八　地震、城壁樓櫓破損す。津浪起り一、七八三人溺死

〔この年津軽信牧の弘前城成る

慶長一八　癸丑　一六一三

九　一五　支倉常長月ノ浦出港、ローマに向う

一〇　一二　政宗追廻馬場に馬を視る

〔この年上杉景勝の米沢城修築成る

慶長一九　甲寅　一六一四

四　一　政宗越後に赴き高田城修築、七月成り二十一日帰城

一〇　七　大坂冬役起り出動命令下る

元和　元　乙卯　一六一五

五　六　大坂夏役、政宗の軍道明寺口及び若江に戦う。八日大坂城陥り豊臣氏亡ぶ

九　五　仙台に帰還

閏　六　一三　〔幕府一国一城の制を布く

七　一　〔幕府武家諸法度十三条を頒ち、諸国居城は許可なくして修補すべからず、新規の築城を禁ずる旨令す

元和　二　丙辰　一六一六

四　一七　〔家康駿府に卒す。年七十五

七　二八　地震、仙台城櫓、城壁崩る

元和　三　丁巳　一六一七

四　一一　大雨、大橋、花壇橋流失

元和　六　庚申　一六二〇

九　二一　松平忠輝夫人五郎八姫離絶して下仙、城山西のふもと西曲輪に住し西館と称す

一〇　政宗の江戸城々壁修築成る。要したる役夫延四十二万三千百七十九人、黄金二千六百七十六枚

寛永　三　丙寅　一六二六

八　一九　将軍家光に先供して上洛、従三位権中納言に叙任

寛永　四　丁卯　一六二七

二　二三　若林古城に屋敷普請を願出て許さる

寛永　五　戊辰　一六二八

一一　一六　若林城成り政宗わたましの祝儀を行う

寛永　六　己巳　一六二九

三　政宗江戸城石垣、城濠修築に着手、七月成る

九　政宗西曲輪に於て一門に茶を賜う

寛永　八　辛未　一六三一

三　江戸より歌舞伎役者左源太、浄瑠璃太夫掃部下り政宗西曲輪に観る

四　二三　政宗西曲輪に張能す

寛永一三　丙子　一六三六

正　八　江戸赤坂、麹町、市ヶ谷の堀橋修築を課せらる。政宗の分担二万四千四百四十六坪三合

三　二八　政宗西曲輪に観桜と能を催し四月二十日若林より参勤発駕

四　〔日光東照宮成る

五　二四　政宗江戸桜田屋敷に卒す。年七十

九　二〇　裁許所を置く

寛永一四　丁丑　一六三七　二代忠宗

六　二三　封内洪水、大橋、花壇橋流失

一〇　二四　政宗霊屋瑞鳳殿成る。工匠米野内蔵助近吉、山内四郎兵衛貞次。香華院瑞鳳寺成る

寛永一五　戊寅　一六三八　忠宗

七　一六　幕府忠宗に仙台城二ノ丸普請を許可す

九　四　二ノ丸鍬立普請始、総奉行奥山大学常良

一〇　一三　西曲輪の三河守宗泰の屋敷を上地し二之丸屋形の地形取付を為す

一四　二之丸地祭

一二　一四　若林城より焼火之間、虎之間、桧之間等十三室を二之丸に移し上棟

寛永一六　己卯　一六三九　忠宗

二　二七　二之丸御座之間地祭

三　一五　若林城を破却す

三　二八　二之丸御座之間、寝所、奥方居間、寝所上棟

五　二六　以降十二月二十日までに二之丸大手門、大書院、大広間、徒之間、舞台上棟
六　二五　忠宗二之丸わたまし式を行う
正保　三　丙戌　一六四六　忠宗
二　二八　〔幕府諸大名に命じ国絵図並びに諸城の木型図を作らしむ
三　一四　忠宗仙台城背の山に責子二千人を出動せしめ鹿猟を催し九十頭を獲る
四　二六　大地震、仙台城本丸城壁崩れ櫓櫓悉く倒壊す
正保　四　丁亥　一六四七　忠宗
五　一九　去年地震に破損せる本丸の修復を幕府に願出で許可さる
慶安　元　戊子　一六四八　忠宗
九　一三　仙台城修復成る
慶安　二　己丑　一六四九　忠宗
正　六　本丸石垣普請着工
二　二八　本丸城壁修復成る
慶安　四　辛卯　一六五一　忠宗
雲居希膺名取郡綱木の番山に隠退、忠宗祥岩寺を開基し雲居を開山とす。後大梅寺と改む
承応　元　壬辰　一六五二　忠宗
七　一七　琵琶首焔硝蔵爆発し三棟焼失、死者八名を出す
承応　二　癸巳　一六五三　忠宗
一〇　一六　忠宗茂ヶ崎に猟し鹿一四五頭を捕る

承応　三　甲午　一六五四　忠宗

三　一七　仙台東照宮成り遷座式を行う。この年雲居根白石照岡山に忠宗創建の永安寺開山となる

万治　元　戊戌　一六五八　忠宗

七　一二　忠宗仙台城に卒す。年六〇

万治　三　庚子　一六六〇　三代綱宗

七　一八　綱宗逼塞を命ぜられ品川邸に移る。八・二五亀千代後の綱村継封、寛文事件起る

寛文　四　甲辰　一六六四　四代綱村

閏　五　一七　忠宗霊屋感仙殿成る

寛文　六　丙午　一六六六　綱村

本丸城代宮崎筑後、杉苗を妄りにせりとて嫡子孫兵衛とともに切腹に処せらる

寛文　八　戊申　一六六八　綱村

七　二一　大地震、城壁崩る

一〇　一二　本丸石垣修復許さる

寛文一一　辛亥　一六七一　綱村

三　二七　寛文事件終る

延宝　元　癸丑　一六七三　綱村

五　八　花壇焔硝蔵二棟爆発、六人焼死す

一二　二　仙台城石垣普請許可さる

延宝　三　乙卯　一六七五　綱村

九　一九　綱村十七才初入部、儀衛三、四八〇余人
　　二之丸に記録所を設く
九　一二　二之丸に歴世霊牌を祀る万善堂成る
延宝　四　丙辰　一六七六　綱村
　　二　二〇　二之丸に歴世の祠堂因縁殿成る
延宝　六　戊午　一六七八　綱村
　　二　一〇　仙台城絵図成り各務采女、青田彦左衛門を賞す
天和　元　辛酉　一六八一　綱村
　　九　二二　二之丸新馬場成る
天和　三　癸亥　一六八三　綱村
　　閏　五　二一　仙台城本丸修復成る
　　八　一　川内に亀岡八幡神社成る
　　二八　二之丸の愛宕神祠成る
貞享　四　丁卯　一六八七　綱村
　　四　二　若林焔硝蔵爆発、八人焼死す
　　一〇　二八　若林焔硝蔵の火薬千六百貫爆発し焼死八人
元禄　元　戊辰　一六八八　綱村
　　正　二九　城背に普請の郷六屋敷地祭
　　八　一三　二之丸寝所地祭、綱村萱葺と為すを命ず

九　一三　二之丸寝所上棟

元禄　三　庚午　一六九〇　綱村

一〇　二五　二之丸万善堂修造地祭

元禄　四　辛未　一六九一　綱村

四　二七　万善堂成り鉄牛道機書の扁額を掛く

元禄　五　壬申　一六九二　綱村

五　二之丸虎之間に史局を置き柴田宗僚を奉行とし遊佐好生ら十余名に命じ性山、貞山、義山三公治家記録編纂を始む

元禄　七　甲戌　一六九四　綱村

一〇　二五　榴ヶ岡釈迦堂鍬立普請始

一一　二九　仙台城修築を許さる

元禄　八　乙亥　一六九五　綱村

正　二一　釈迦堂上棟、工匠松原助兵衛

三　八　釈迦堂、二天門、柵貫門、石碑、馬場、的場成る

九　澱橋成る

元禄一〇　丁丑　一六九七　綱村

閏　二　二七　小田原高松万寿寺開堂

三　八　大年寺成り鉄牛道機入山

元禄一一　戊寅　一六九八　綱村

六　二　二之丸輪蔵成る

元禄一三　庚辰　一七〇〇　綱村

九　二三　二之丸奥方成る

元禄一五　壬午　一七〇二　綱村

正　二之丸より熊野、稲荷の神祠を亀岡千手院に移す

宝永　四　丁亥　一七〇七　五代吉村

一二　一三　仙台城修補成り幕府に告ぐ

正徳　元　辛卯　一七一一　吉村

五　一一　仙台城石垣修築成り幕府に報ず

正徳　三　癸巳　一七一三　吉村

五　一三　夜大雨、本丸太鼓部屋破壊さる

閏　五　一一　本丸石垣復旧成るを幕府に達す

享保　元　丙申　一七一六　吉村

四　一八　仙台城修補成り幕府に告ぐ

享保　二　丁酉　一七一七　吉村

八　一六　大雨洪水、城中諸所被害あり

一〇　三　地震、城内一部破損

享保　三　戊戌　一七一八　吉村

四　一九　本丸、二之丸、追廻川前等の石垣土手普請成る

享保　四　己亥　一七一九　吉村
　　八　二八　大雨城内土居崩る
享保　五　庚子　一七二〇　吉村
　　四　六　仙台城修保成り幕府に報ず
享保　六　辛丑　一七二一　吉村
　　閏七　二　大雨洪水、澱橋、大橋、評定橋、仲之瀬橋流失
享保　八　癸卯　一七二三　吉村
　　五　一六　仙台城補修成る
享保一〇　乙巳　一七二五　吉村
　　一〇　二一　仙台城濠掘浚を幕府に願出づ
享保一六　辛亥　一七三一　吉村
　　五　二八　本丸修造成るを幕府に告ぐ
元文　元　丙辰　一七三六　吉村
　　三　二〇　酉刻より翌晩まで地震数十回、城中被害多く澱橋落つ
　　六　一八　城中地震破損復旧成る
元文　四　己未　一七三九　吉村
　　八　一九　仙台城修補成る
寛延　三　庚午　一七五〇　六代宗村
　　二　一五　郷六屋敷別荘の三層書院成る

宝暦　元　辛未　一七五一　宗村
　閏　六　二七　二八まで大雨洪水、大手門の塀、石垣崩る。澱橋流失
宝暦　三　癸酉　一七五三　宗村
　　九　一四　小泉屋敷に重層書院成る
安永三年　甲午　一七七四　七代重村
　一〇　一〇　同一九の両日重村本丸御裏林に鹿猪を猟す
天明　三　癸卯　一七八三　重村
　〔大凶作、封内飢疫の死者二十五万
寛政　五　癸丑　一七九三　八代斎村
　重村の夫人観心院近衛氏年子内帑一万両を以て城中に赤子養育方を置く
文化　元　甲子　一八〇四　九代周宗
　六　二四　午后二時仙台城二之丸、中奥ともに雷火のため全焼す
文化　二　乙丑　一八〇五　周宗
　三　一〇　二之丸再建地祭
文化　三　丙寅　一八〇六　周宗
　四　二之丸中奥造営成る
文化　六　己巳　一八〇九　周宗
　四　一　二之丸造営成る
文化　七　庚午　一八一〇　周宗

一〇　一二　二之丸万善堂修補成る

文政　三　庚辰　一八二〇　一一代斉義

八　二五　二之丸奥対面所に星場を設く

文政　五　壬午　一八二二　斉義

川内山屋敷旗元足軽山下周吉城背辰ノ口沢巡視中埋木を発見す

天保　六　乙未　一八三五　一二代斉邦

六　二五　地震、本丸城壁崩る

天保　七　丙申　一八三六　斉邦

大飢渇、封内の飢疫死者三十万

弘化　三　丙午　一八四六　一三代慶邦

閏　九　九　追廻北厩より出火、片倉、水沢伊達、佐沼亘理、布施諸邸類焼す

嘉永　二　己酉　一八四九　慶邦

正　二三　二六両日慶邦本丸御裏林に猪鹿を猟す

安政　元　甲寅　一八五四　慶邦

正　五　二之丸四如関門に南山古梁の扁額を懸く

一一　一二　慶邦御裏林に猪鹿を猟す

安政　二　乙卯　一八五五　慶邦

七　一一　昼、二之丸因縁殿火災、歴世四十三位、七霊牌焼失、開祖念西公と十六世輝宗画像災を免る。慶邦消火を指揮す

九　三　二之丸因縁殿並に城内愛宕神祠再建上棟
安政　五　戊午　一八五八　慶邦
二之丸中奥馬場に備荒倉成る
安政　六　己未　一八五九　慶邦
正　一一　慶邦五霊牌を因縁殿に安置し伊達成実、片倉景綱を政宗に、伊達宗重、柴田朝意を綱村に、中村義景を周宗に伴祭す
文久　元　辛酉　一八六一　慶邦
九　一八　地震、仙台城被害多く幕府より金三万両を借る
慶応　三　丁卯　一八六七　慶邦
一〇　一四　〔徳川慶喜政権奉還
慶応　四　戊辰　一八六八　慶邦
正　三　〔鳥羽伏見の戦、戊辰役起る
一七　仙台藩に会津征討の令下る
三　二三　奥羽鎮撫総督九條道孝入仙
四　一一　〔江戸開城
五　六　仙台城二之丸に軍事局を置き玉虫左太夫、若生文十郎を議事応接頭取とす
七　一〇　輪王寺宮能久親王仙台城に入り令旨を賜う
九　一二　仙台藩降伏、戊辰役終る
九　一八　慶邦川内亀岡第に移る

二六　奥羽鎮撫総督四條隆謌の先鋒一、二〇〇名仙台城に入る

一〇　六　四條総督仙台入城

一二　七　仙台城を公収、二十八万石として家名を立てしめ伊達亀三郎に仙台城監守を命ず。一一亀三郎相続、慶邦隠居し楽山と改む

明治　二　己巳　一八六九

六　一七　版籍奉還を許され亀三郎仙台藩知事を命ぜらる。九・一七宗基と改め従五位に叙せらる

一〇　一　藩務と家務を区分し慶邦家族を中奥に移らしむ

一〇　一二　二之丸に勤政庁を置く

明治　三　庚午　一八七〇

正　勤政庁始政式を行う

三　一　二之丸に知学局を開設す

明治　四　辛未　一八七一

七　一四　廃藩置県、仙台県を置き塩谷良翰縣参事となる

一一　一二　東北鎮台を国分町より二之丸跡に移す。この日より虎ノ門に午砲を始む

明治　六　癸酉　一八七三

正　東北鎮台を仙台鎮台と改む

明治　八　乙亥　一八七五

旧本丸大広間その他を悉く破却し民間に払い下ぐ。城内の礎石、城壁上層の一重等を榴ケ岡歩兵四聯隊兵舎に供す

明治　九　丙子　一八七六
　六　二六　東北御旅行の明治天皇乗馬にて旧本丸跡に登臨す
明治一四　辛巳　一八八一
　八　一〇　旧二之丸仙台鎮台参謀本部全焼す
明治一五　壬午　一八八二
　九　七　昼、仙台鎮台本営火災、二之丸遺構の九割一七、八棟焼失す
明治一七　甲申　一八八四
　四　四　午前一時旧二之丸米蔵跡仙台鎮台陸軍用地材木小屋焼失す
　一二　仙台鎮台庁舎成る
明治一八　乙酉　一八八五
　六　追廻より馬上蛎崎神社を良覚院丁に移す
明治一九　丙戌　一八八六
　正　二八　仙台鎮台を第二師団と改む
明治二一　戊子　一八八八
　五　一二　仙台鎮台本営を第二師団司令部とす
明治二二　己丑　一八八九
師団司令部経理部大手門を破却せむとす。師団長佐久間左馬太これを却け、大蔵省に修理予算を請求し金具の鍍金復原等により外観を一新す
明治二五　壬辰　一八九二

八　二四　大橋の鉄橋竣工す

明治三二　己亥　一八九九

五　二三　二四の両日、本丸跡と追廻に於て仙台開府三百年祭式典を行う

明治三四　辛丑　一九〇一

一一　一〇　陸軍特別大演習統監の明治天皇、旧二之丸前庭に於て群臣に宴を賜う。之に先立ち八日政宗に正三位の追贈あり

明治三五　壬寅　一九〇二

一一　二二　旧本丸跡に昭忠碑成る。ゴチック式、地上六六尺、上にブロンズの金鵄を載す

明治三七　甲辰　一九〇四

八　二八　本丸跡に招魂祭殿成る

大正　五　丙辰　一九一六

師団長河内礼蔵、司令部構内旧二之丸史跡の整備保護に努め要所に説明標示を立て、桜花、紅葉の二季市民に解放す

大正　九　庚申　一九二〇

一二　五　師団司令部、寅ノ門を破却し遺材を新坂上師団長官邸正門建築の用材とす

大正一四　乙丑　一九二五

一〇　第二師団より大手門等を含む二、九五七坪を借地し仙台市青葉山自然公園となし、大手門の出入自由となる

昭和　四　己巳　一九二九

二　一　仙台市役所新庁舎落成、電気サイレンにより正午を報じ寅の門の午砲を廃す

昭和　六　辛未　一九三一

一二　一四　東北大学工学部教授小倉強の調査により仙台城大手門（櫓門、屋根入母屋本瓦葺）脇櫓（一層多聞櫓、二層櫓、本瓦葺）国宝に指定

この年木造鉄索吊橋八木山橋完成

昭和一〇　乙亥　一九三五

五　二三　政宗三百年祭記念事業として県連合青年団発企、本丸に建設の銅造伊達政宗騎馬像除幕式行なわる。作者小室達、地上三十尺

昭和一三　戊寅　一九三八

九　二二　大橋の鉄筋コンクリート拱橋成る

昭和一四　己卯　一九三九

四　一〇　護国神社法制定、招魂社を県護国神社と改め社殿改築に着手、本丸詰ノ門左右城壁の基部前方に低く石垣を築き車寄門跡まで石階を積む。詰ノ門西方城壁の一部を一々石に番号を付して積み直し、詰ノ門前より埋門跡及八木山橋への道路を開く。暗渠を大深沢へ開口せしため酉ノ門下の水溜疊石破壊さる

昭和一五　庚辰　一九四〇

八　一　第二師団を仙台師団と改む

昭和一九　甲申　一九四四

一　二二　政宗銅像戦時金属回収のため供出、藩祖出陣と称し壮行式行なわる

昭和二〇　乙酉　一九四五

七　九　深更空襲により大手門、脇櫓、衛戍衛兵所（二之丸表舞台楽屋遺構）護国神社々殿全焼

八　一五　〔太平洋戦争終る

九　一六　米軍仙台進駐開始、二之丸師団司令部跡陸軍用地を占領、アメリカ軍人軍属の住宅、クラブ等建築、二之丸遺跡徹底的に破壊され三之丸巽門（櫓門）破却、中島池、奥方庭園池泉、藩主居間前庭の瓢箪池、中奥外の濠、筋違橋付近深谷みな埋め立てらる

一〇　追廻に住宅営団の戦災者住宅着工、翌二一・四に六二一戸成る

昭和二一　丙戌　一九四六

九　九　仙台郷土研究会委員石川謙吾塩釜市金属集積所より政宗銅像上半身を自費にて払下げ青葉神社に安置す

一一　一一　追廻を緑地に指定す

昭和二五　庚寅　一九五〇

一〇　護国神社にて本丸一帯国有地の払下げを受く

昭和二七　壬辰　一九五二

七　一一　本丸に土井晩翠の荒城の月詩碑除幕式行なわる

昭和二八　癸巳　一九五三

一〇　九　白色コンクリート造伊達政宗立像、小野田セメント会社より仙台市に寄贈、本丸に除幕式を行う。作者柳原義達、像高四・五メートル

昭和二九　甲午　一九五四

二　護国神社所有地本丸の一部二〇、九三三坪を仙台市管理に移し五色沼、長沼一帯国有地一二、六四三坪を加え三三、五七六坪を公園地とす

昭和三〇　乙未　一九五五　追廻を公園地に編入す

昭和三一　丙申　一九五六

四　二七　丸光社長佐々木光男本丸に旧仙台城全図標示板を立て本丸・三之丸に史跡標示を三十三ヶ所に立て市に寄贈す

昭和三二　丁酉　一九五七

九　市、五色沼、長沼を浚渫す

一一　一三　二之丸跡米軍より返還さる

昭和三三　戊戌　一九五八

四　二之丸の一部青葉山一三五、一九五坪の国有地を東北大学の管理に移し理学部附属植物園とす

昭和三五　庚子　一九六〇

一一　三　三之丸排水地均し工事成る

昭和三六　辛丑　一九六一

五　三之丸にライオンズ・クラブ、支倉常長記念碑を建つ

六　一〇　三之丸に仙台郷土博物館成る。工費三七〇〇万円、一〇・一〇開館す

一〇　三之丸子之門石垣を修理、同土居全域を整備す

昭和三七　壬寅　一九六二

二　八木山橋着工

四　二　二之丸勘定所跡に東北大学創立五十周年記念委員会建築の東北大学講堂成る。工費一億八千百十三万円

昭和三八　癸卯　一九六三

三　市、本丸一帯に植樹

三　二五　市、本丸詰ノ門より追廻に至る護国神社所有道路敷地四、五四三坪を一千三十一万八百三十八円にて買収す

昭和三九　甲辰　一九六四

八　政宗コンクリート像、本丸跡より岩出山城跡に移さる

一〇　九　市観光協会千七百万円にて政宗旧銅像鋳型により再鋳し旧位置に除幕式を挙ぐ

昭和四〇　乙巳　一九六五

三　一八　市の清水門脇櫓跡石垣復原修築成る

三　三一　大手門北側土居修築成る

四　一五　新八木山橋成る。デビダーク工法コンクリート橋、全長一一七㍍、巾八・五㍍、高さ六〇㌢、旧橋より十八㍍長く七㍍高し。工費一億五千四百五十万円

この年春、野口増蔵発企の大手門脇櫓成る。木造漆喰塗込、工費二千万円

〔参考文献〕

伊達家治家記録　　木斎紀年録

伊達政宗卿傳記史料　仙台戊辰史
伊達家文書　續仙台叢書
伊達家史雜考　源貞氏耳袋
亘理家記　仙台郷土研究
登米十五代史　大正版仙台市史
昭和版仙台市史　仙台都市計画

終戦後の事項に関しては市広報課の小野寺斉治氏から多大のご援助をいただいた。

図

版

第１　奥州仙台城絵図（斉藤報恩会蔵）**に描かれた仙台城**
正保２年（1645）の製作で仙台城の絵図としてもっとも古いものである。本丸詰門左右の脇櫓、艮櫓、巽櫓などが描かれていて仙台城のもっとも完成した姿を示している。

第２　仙台御城下絵図（宮城県図書館蔵）**に描かれた仙台城**。寛文４年（1664）の仙台城の姿である。本丸および二の丸の建物が描かれているのは珍らしい。

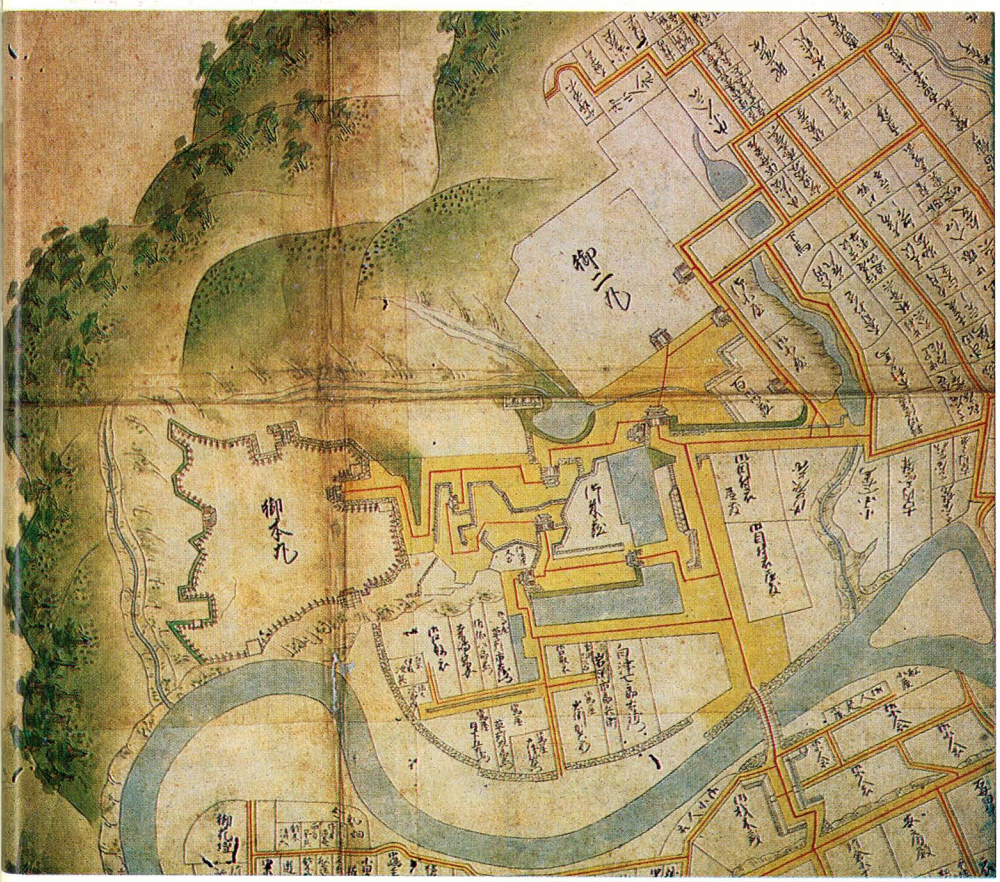

第３　仙台城下絵図（宮城県図書館蔵）**に描かれた仙台城**。本丸の壁が前図とは変っている。寛文８年７月21日の地震で崩れたためである。

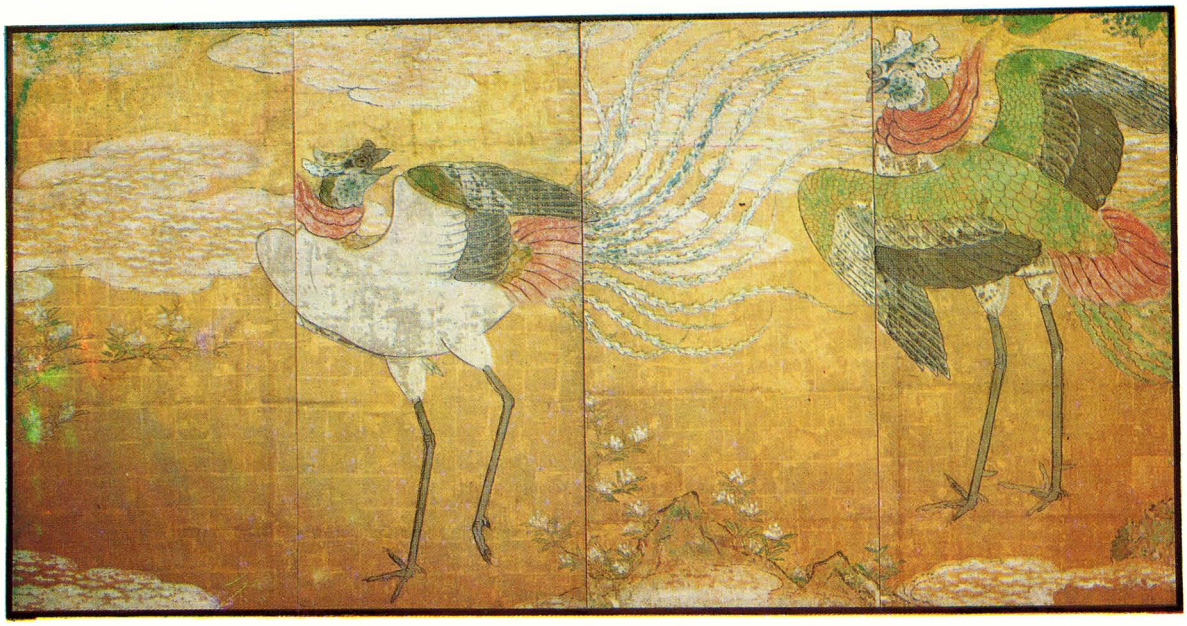

第4　鳳凰図屏風（松島博物館蔵）
本丸大広間上段ノ間の床の間張付で、あとで屏風にしたもの。極彩色で鳳凰の図を力強く描いている。

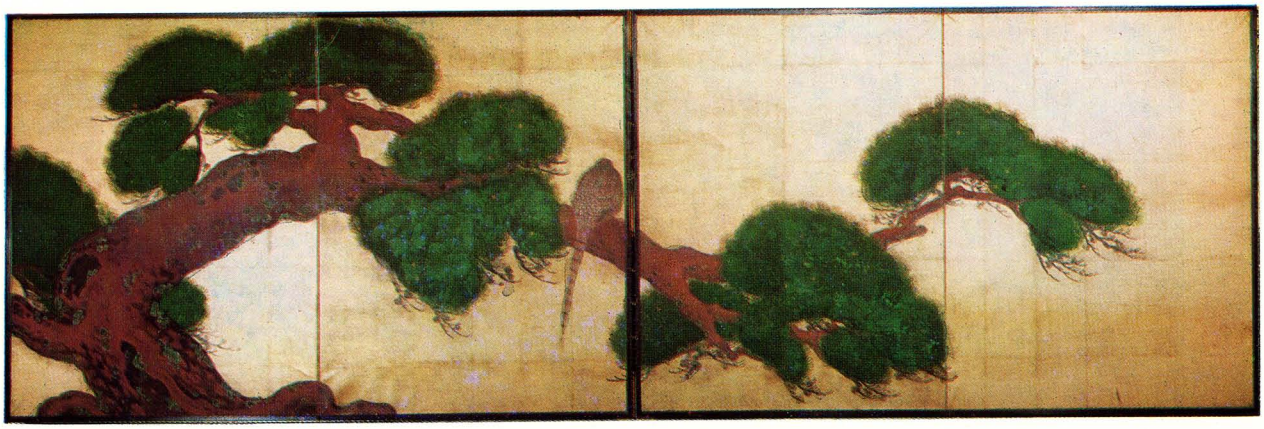

第5　二の丸松之間障屏画（仙台市博物館蔵）
二の丸正殿の表対面所次之間の北に松之間があった。72畳を敷き、襖は全部金を貼った上に松を描いてあった。

第6　北東からみた仙台城本丸全景（航空写真、河北新報社提供）手前の石垣が本丸城壁、中央の建物は宮城県護国神社。

第7　南からみた仙台城本丸全景（航空写真、河北新報社提供）手前に白くみえるのが竜ノ口渓谷、中央の白い部分が本丸跡、その上方が三の丸跡で建物は仙台市博物館。

第8　奥州仙台城並城下絵図（宮城県図書館蔵）**に描かれた仙台城。**
天和2年（1682）の絵図である。本丸西南方に西の丸、腰曲輪などの増設が見られる。

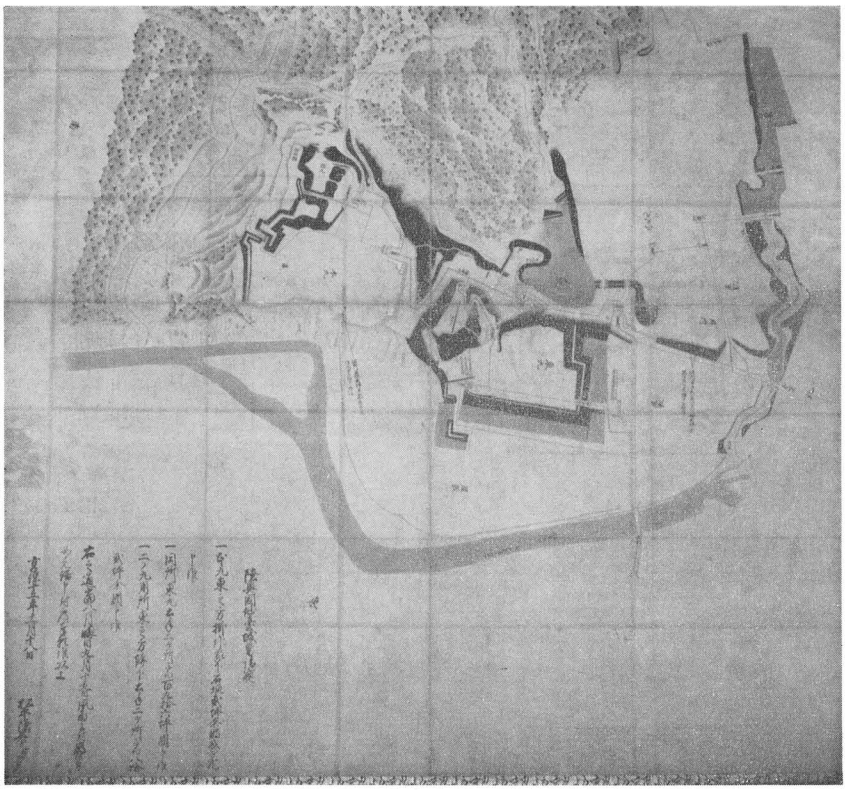

第9　陸奥国仙台城普請窺（宮城県護国神社蔵）**に描かれた仙台城。**
享保15年（1730）の風雨で石垣や土手が崩れたのを修理するため幕府に窺を出したもの。

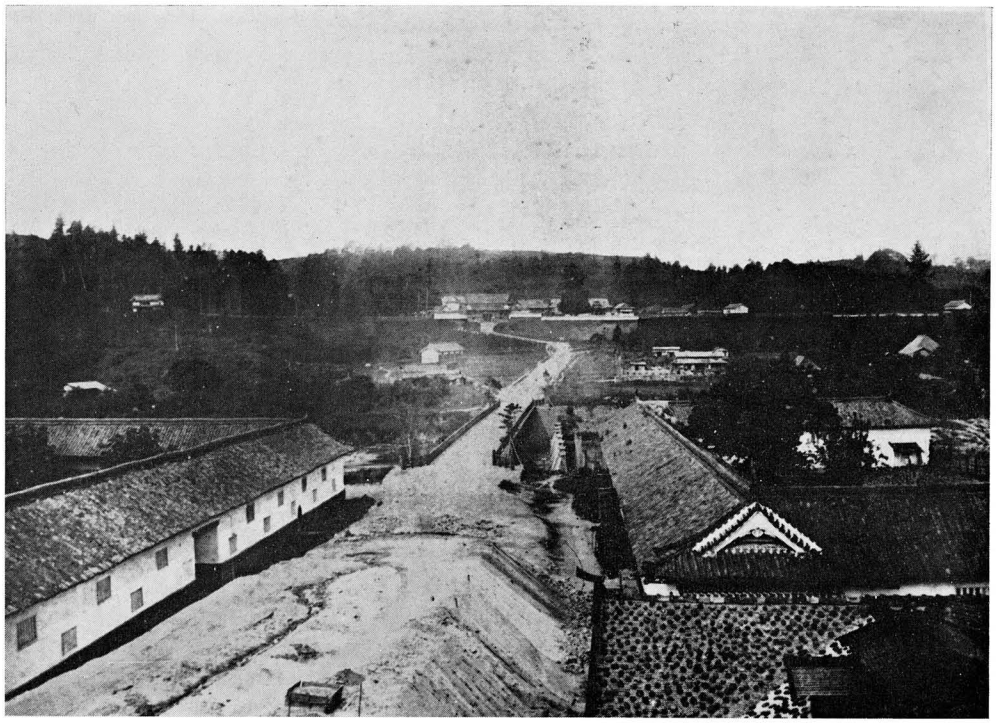

第10　明治15年９月焼失以前の二の丸正面。大手門の右奥に二の丸の建物が見える。大橋は木橋を存している。前方道路両側の建物は藩の肴蔵遺構、上部左端は寅の門、なお大手門への通路に注意

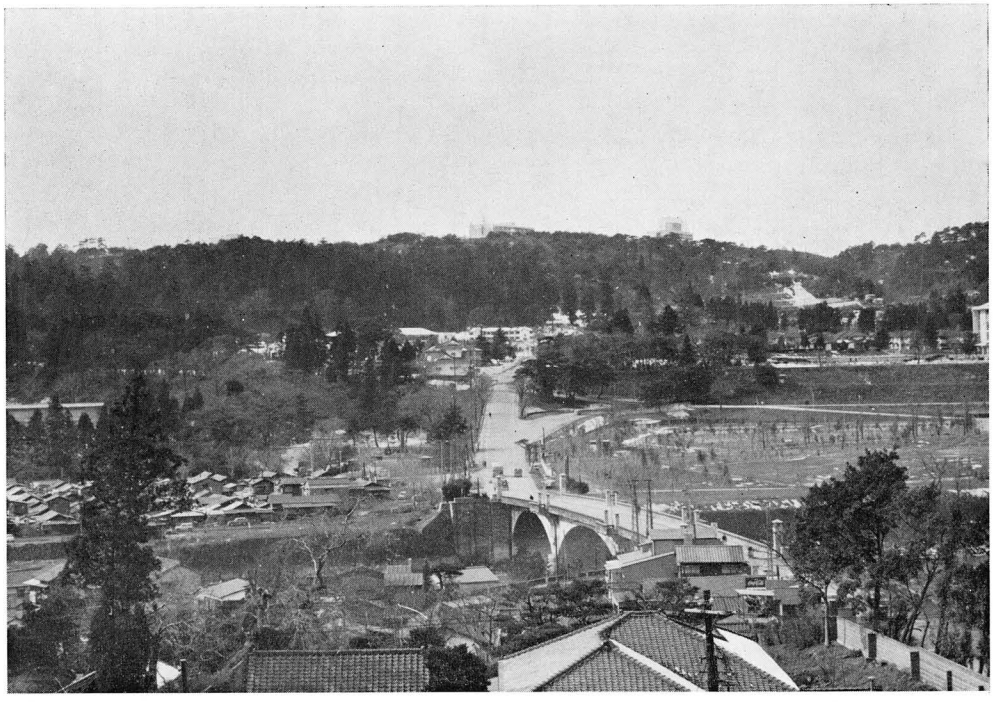

第11　現在の二の丸跡を鈴彦ビル屋上より望む。山頂に見える建物は東北大学工学部

第12　大手門東面（正面）全景

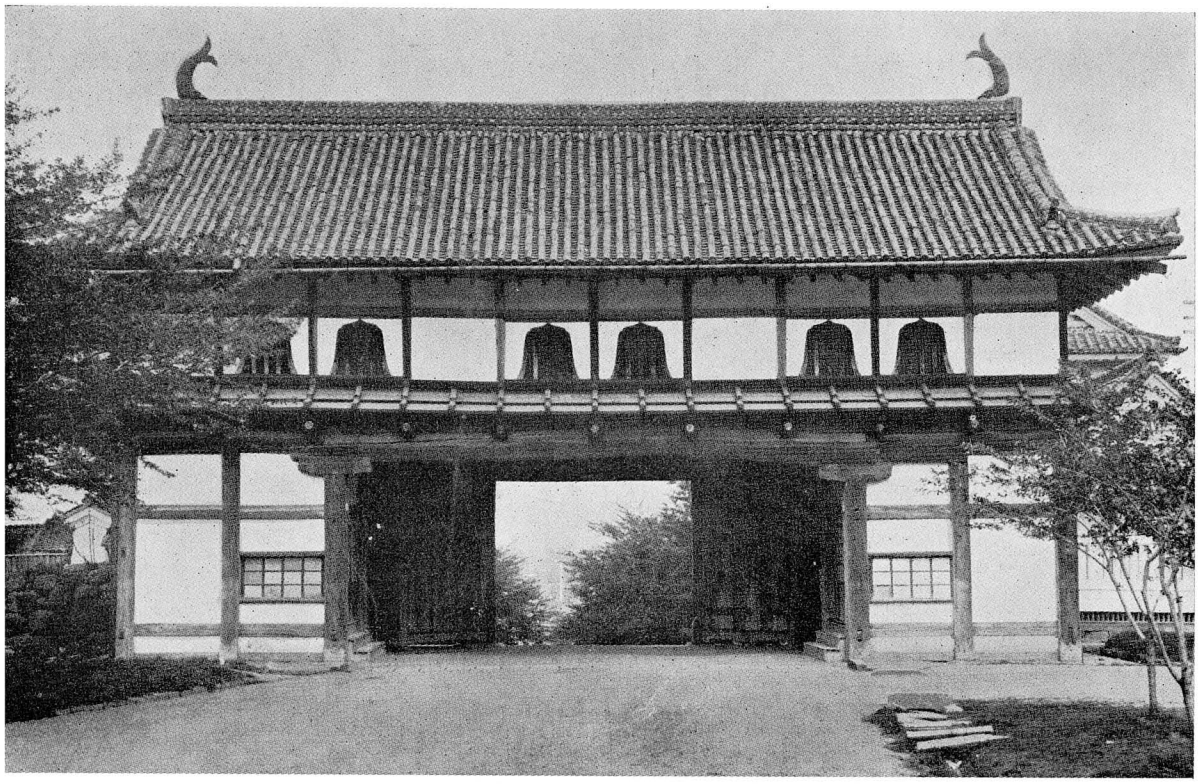

第13　大手門西面（背面）全景

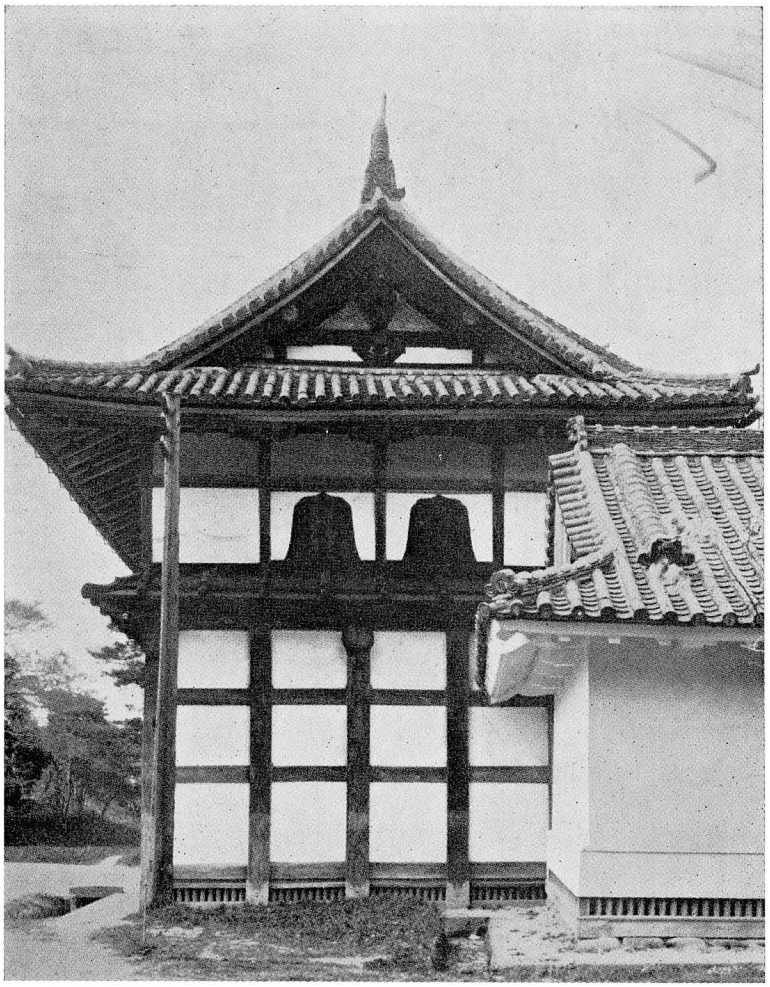

第14　大手門南面全景

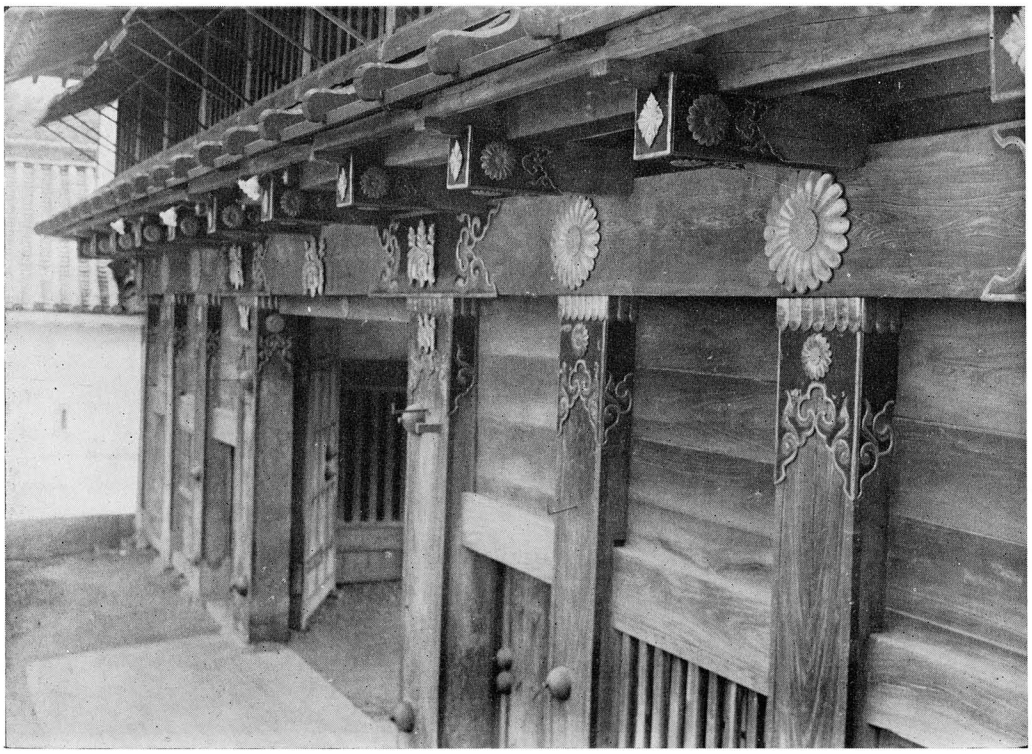

第15　大手門東面詳細（東北大学建築学科蔵）

第16　大手門扉詳細（東北大学建築学科蔵）

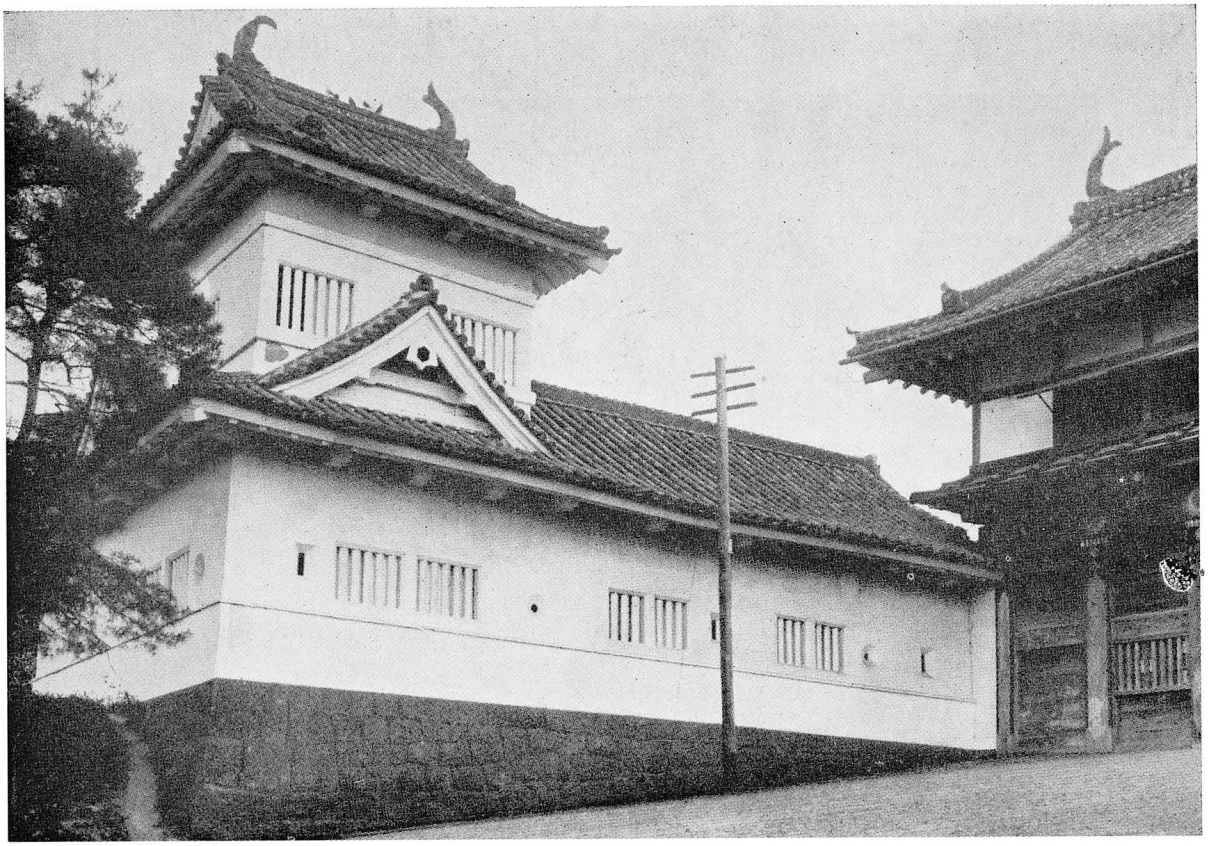

第17　大手門隅櫓北面全景

第18　大手門隅櫓南西面全景

第19の1　大手門全景ならびに両脇石垣（森権五郎氏蔵）

第19の2　北東よりみた隅櫓と大手門（森権五郎氏蔵）

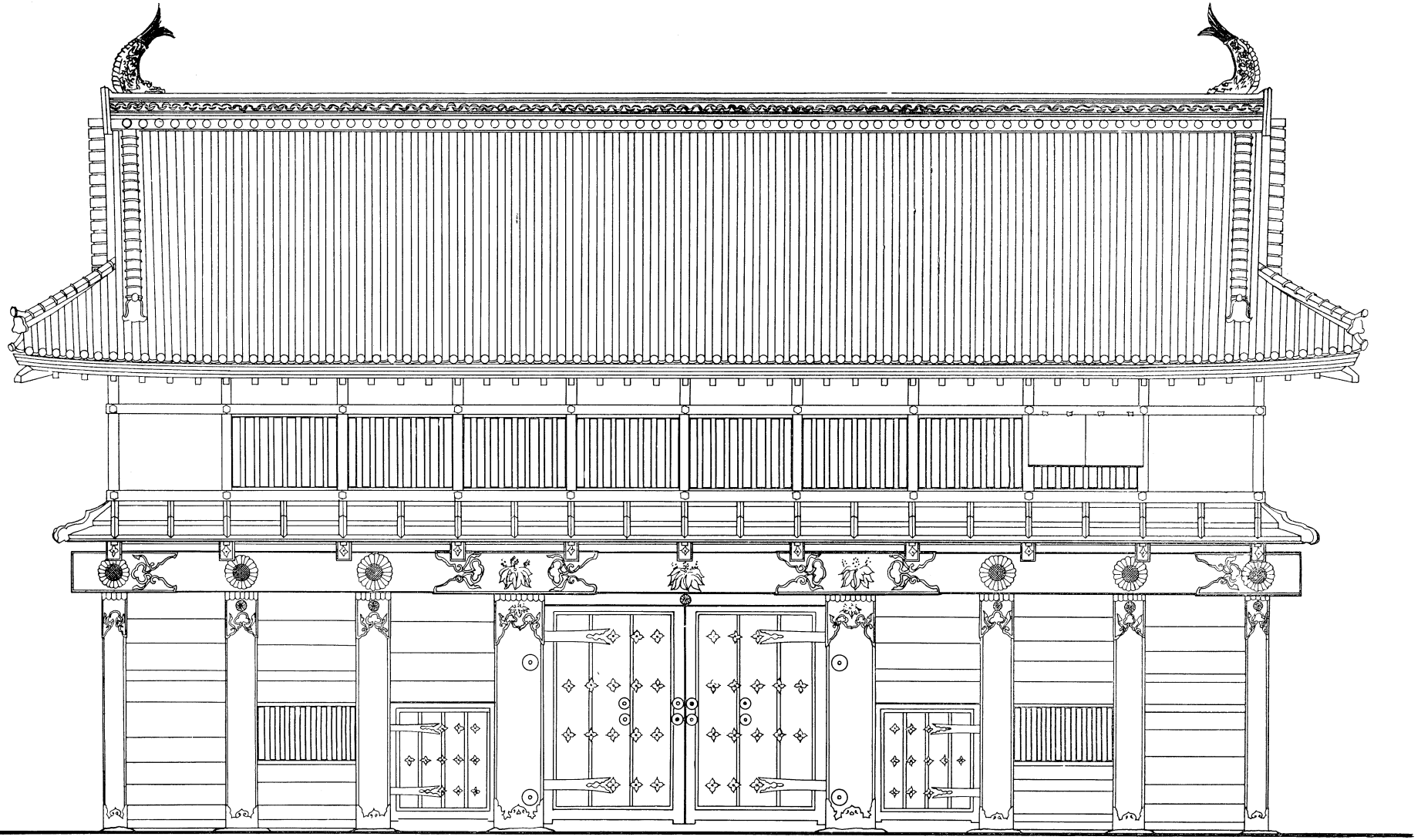

第20　大手門正面図（実測図）

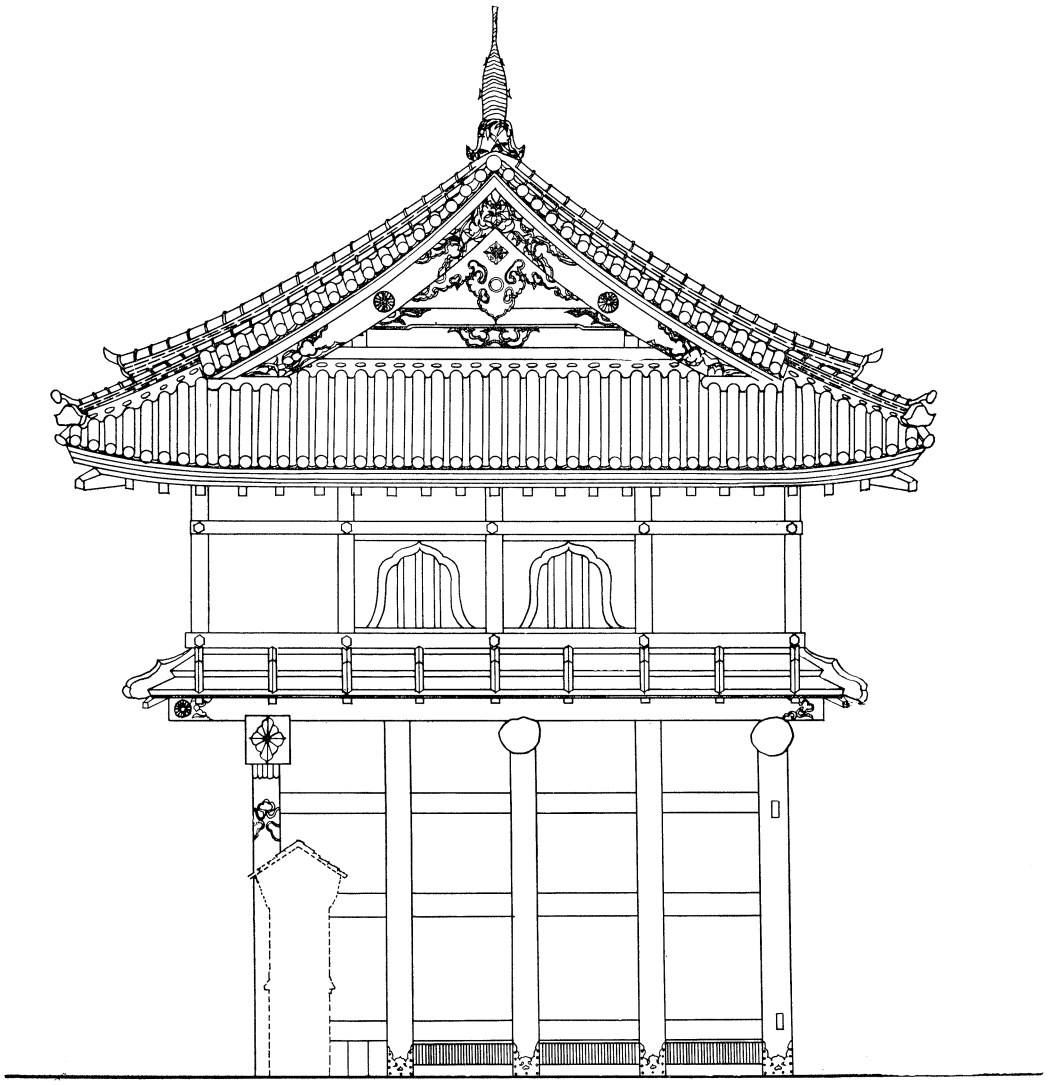

第21　大手門側面図（実測図）

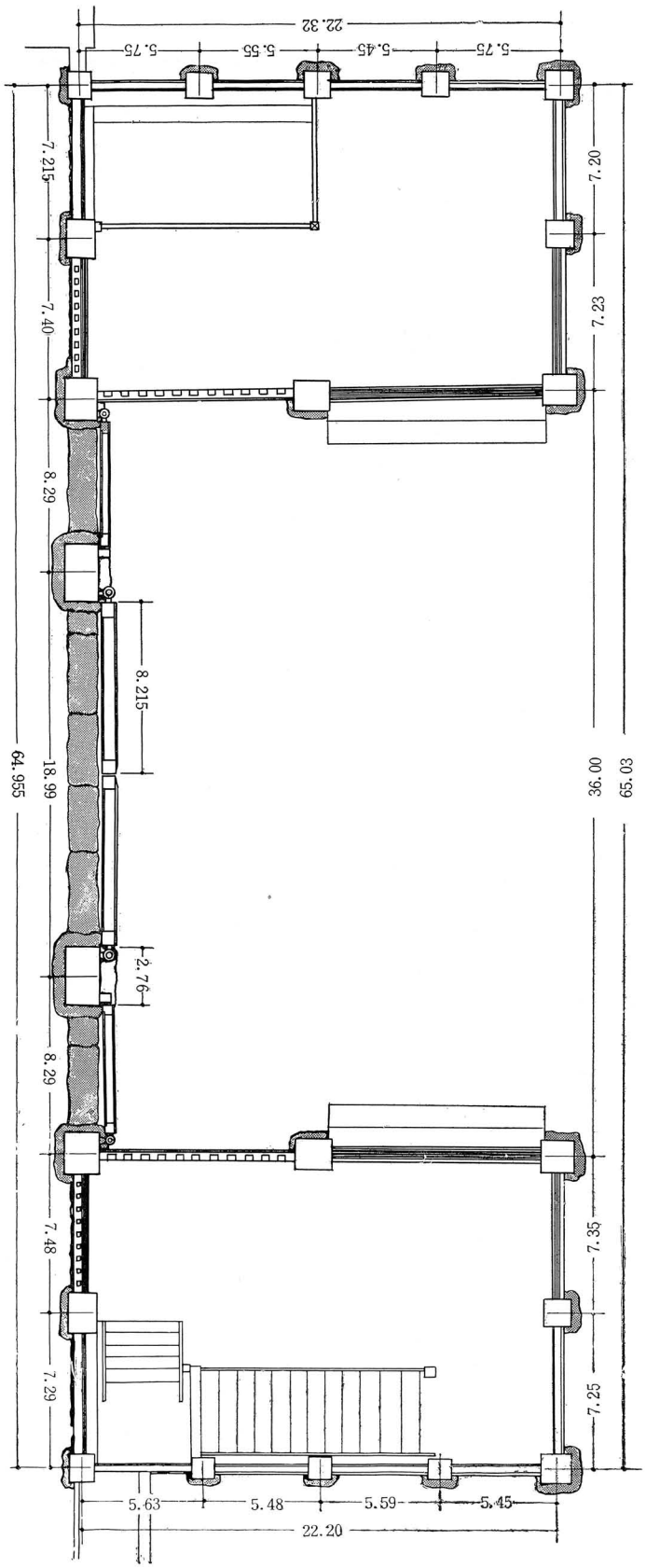

第22 大手門一階平面図（実測図）

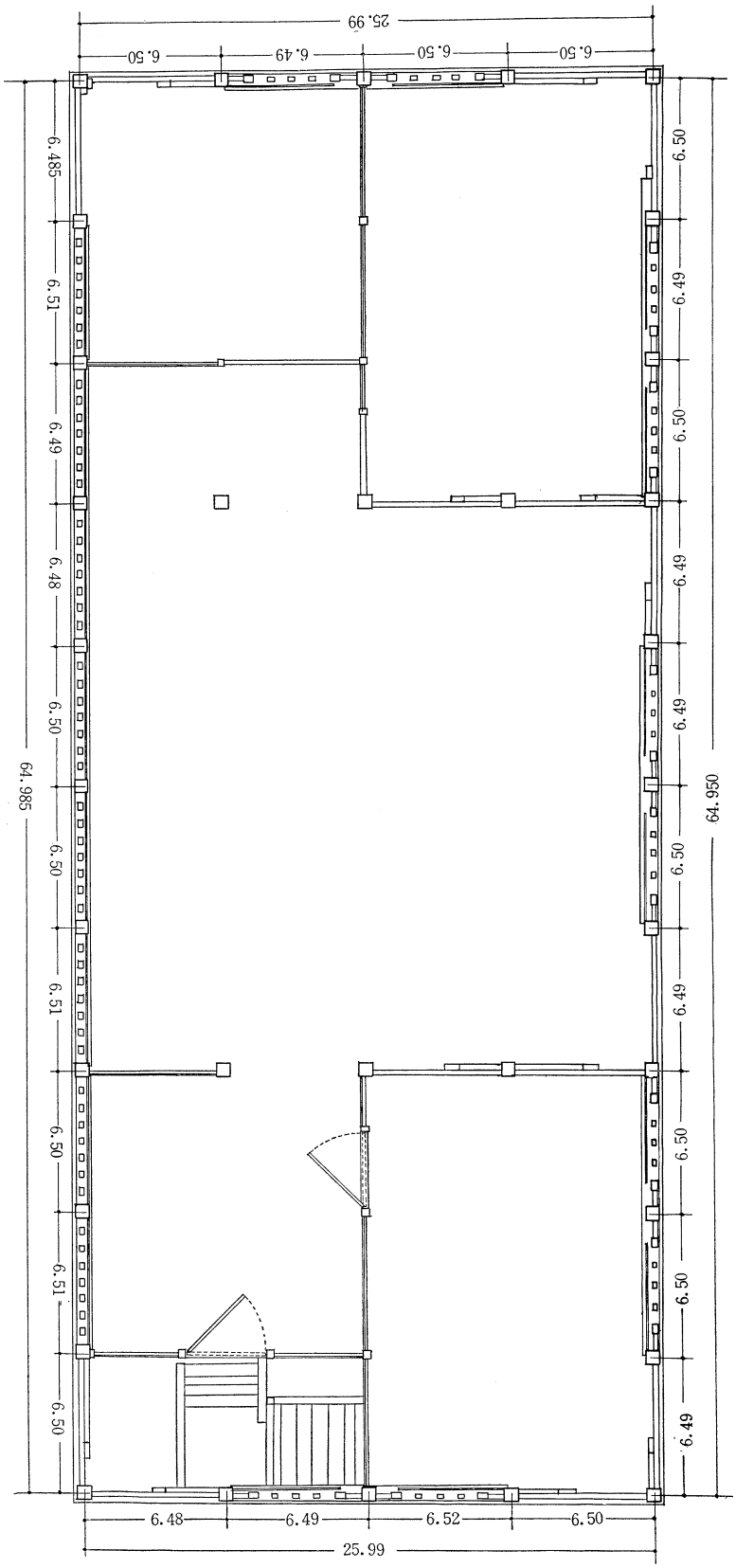

第23　大手門二階平面図（実測図）

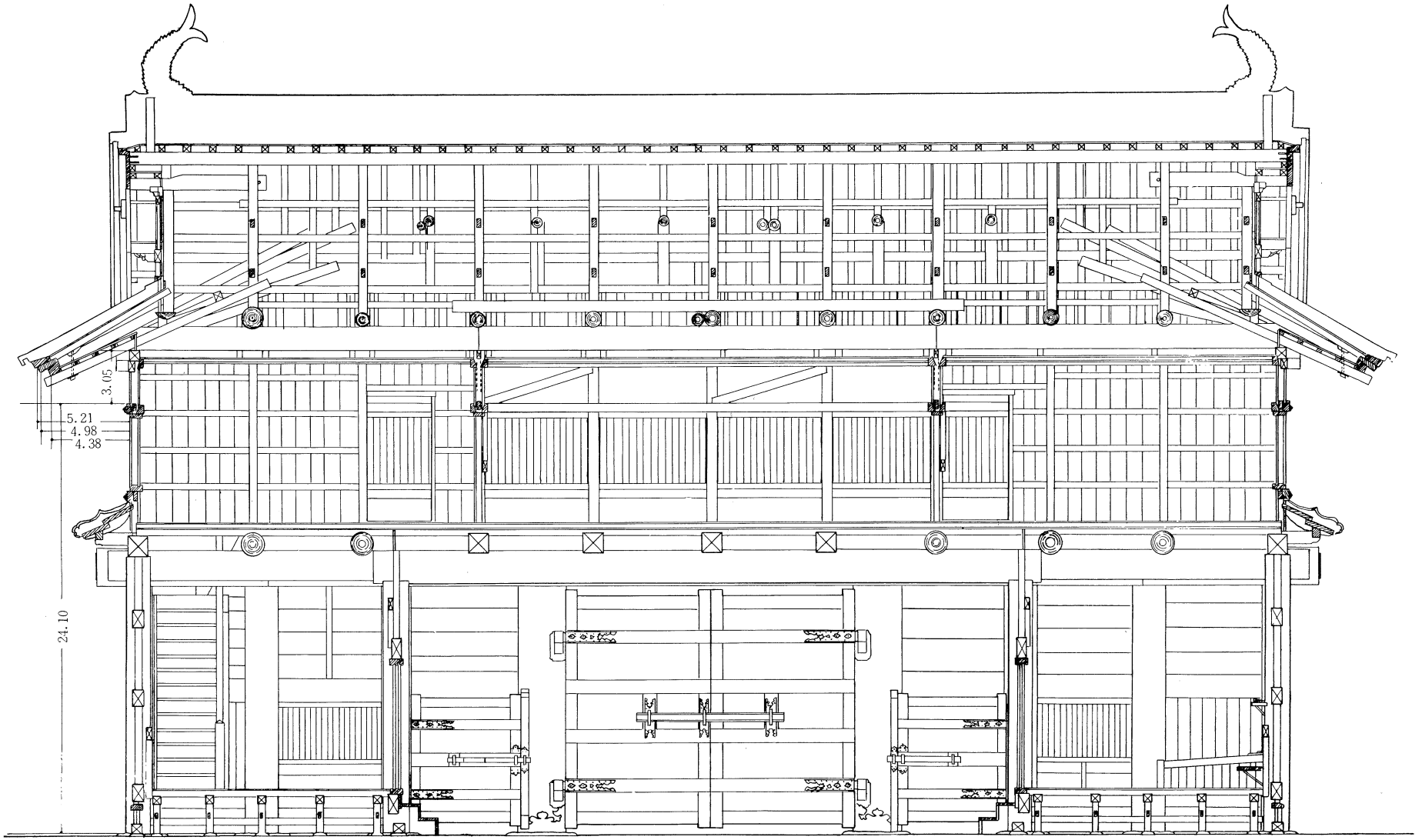

第24　大手門断面図（実測図）

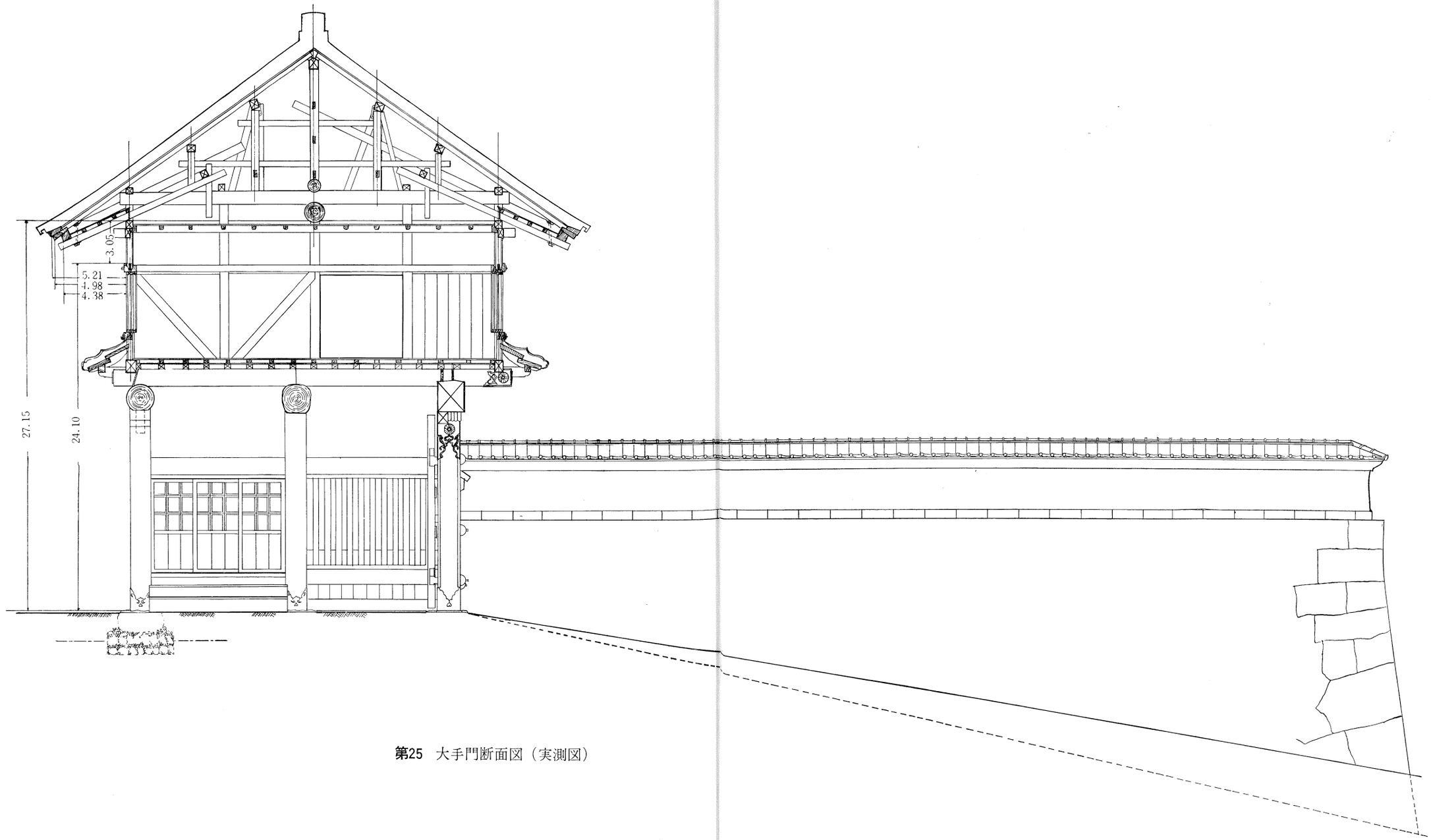

第25　大手門断面図（実測図）

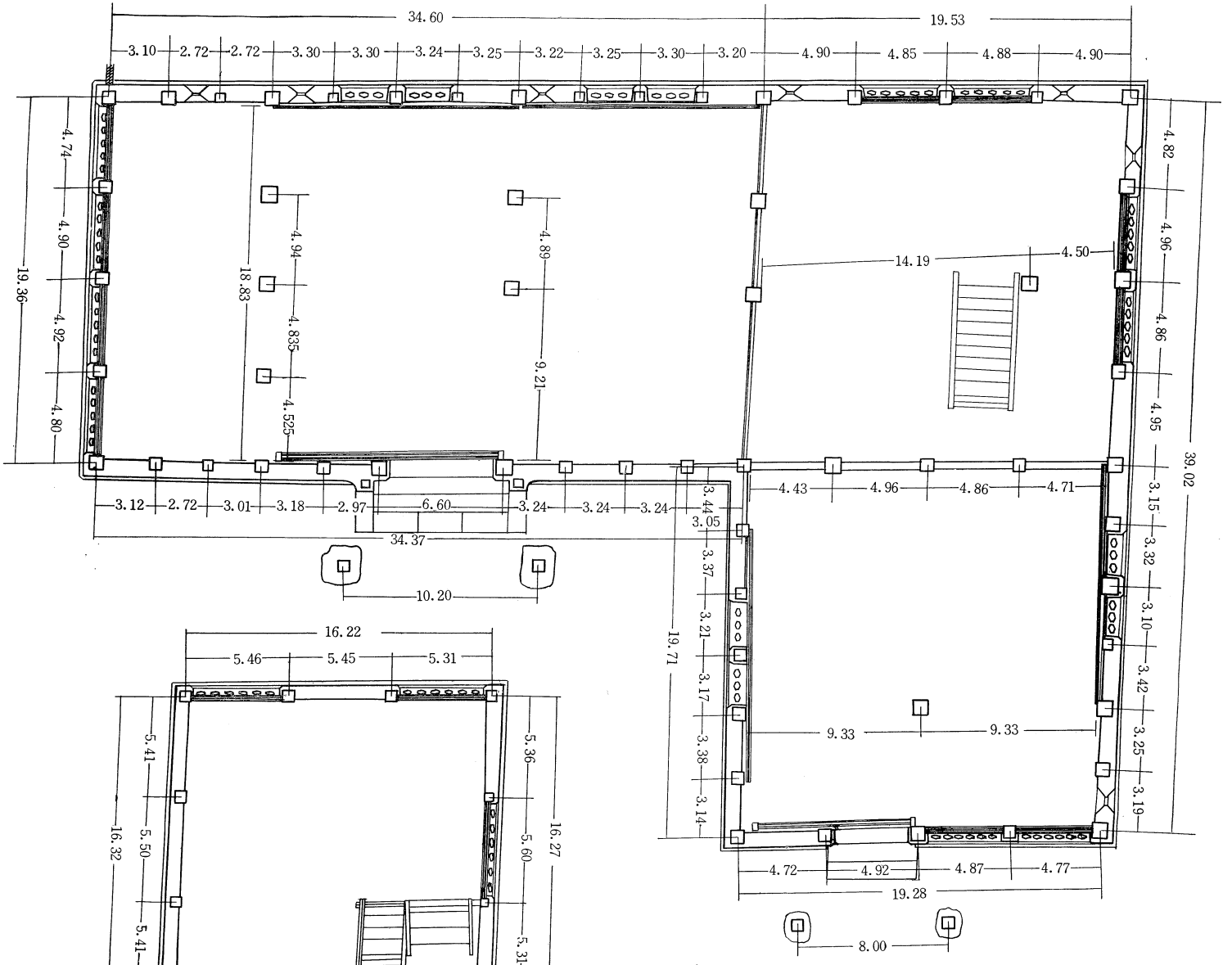

第26　大手門隅櫓平面図（実測図）

第27 大手門隅櫓南面図（実測図）

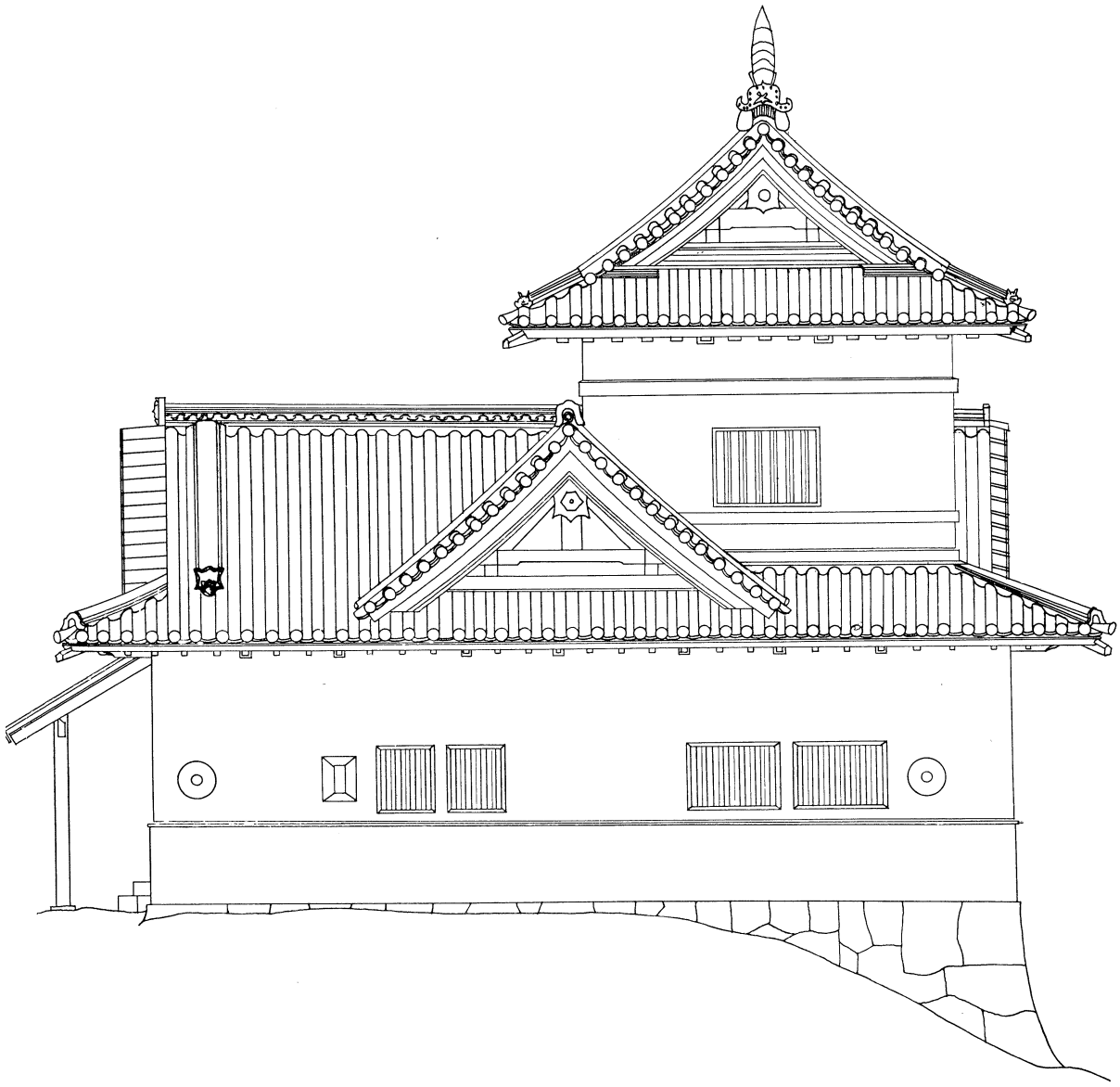

第28　大手門隅櫓東面図（実測図）

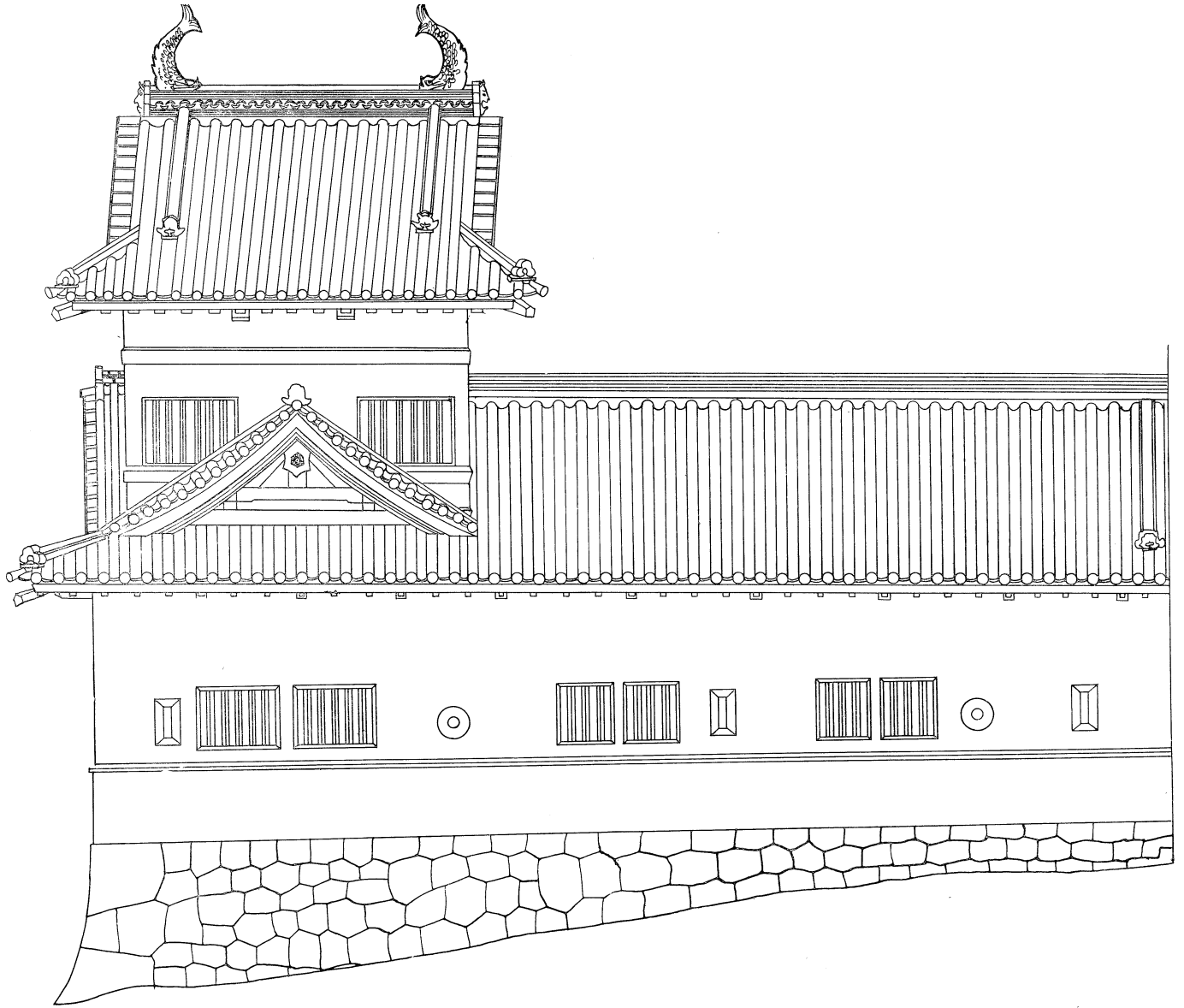

第29　大手門隅櫓北面図（実測図）

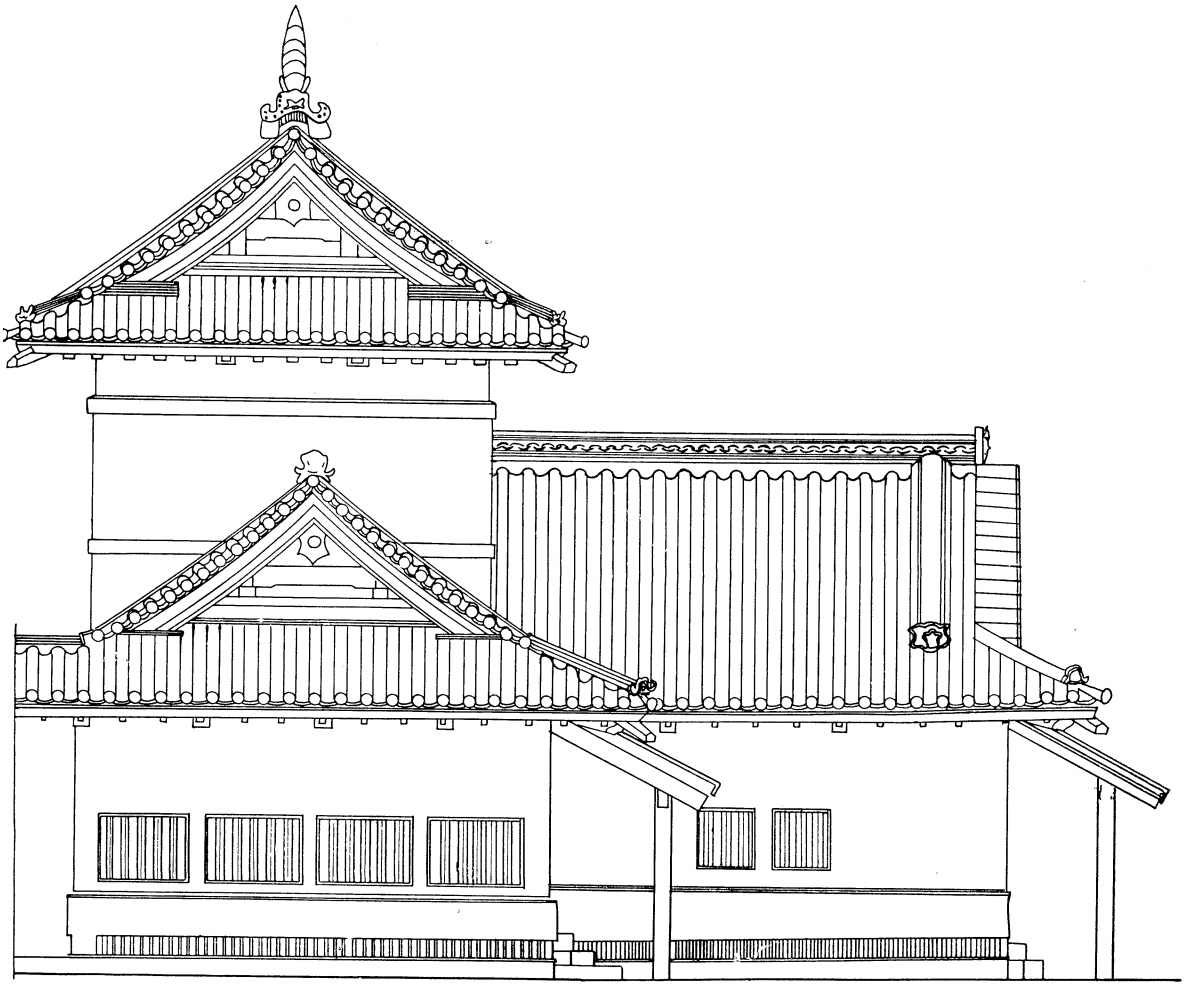

第30　大手門隅櫓西面図（実測図）

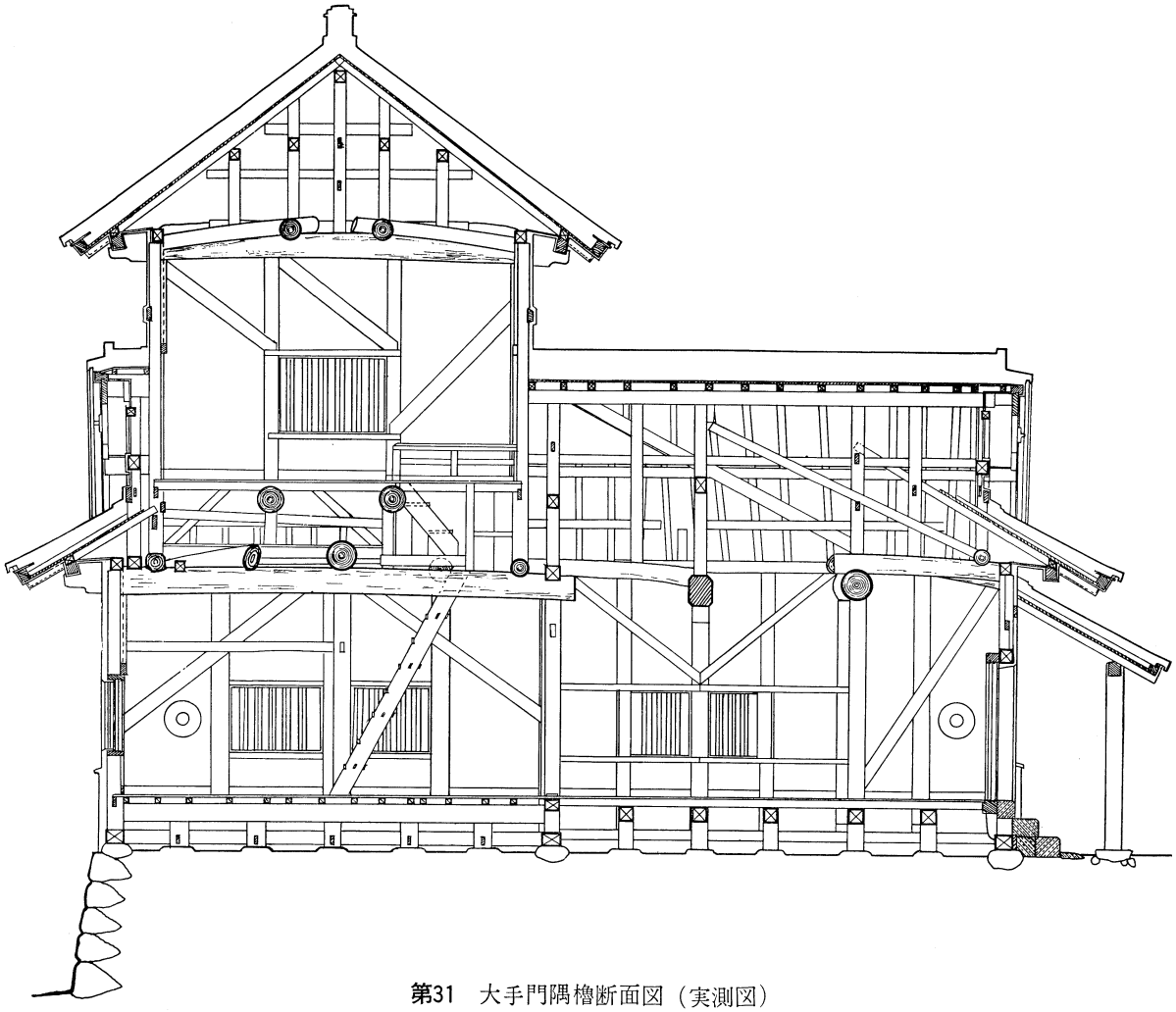

第31　大手門隅櫓断面図（実測図）

第32　本丸詰の門前面、向って右西脇櫓跡、左東脇櫓跡

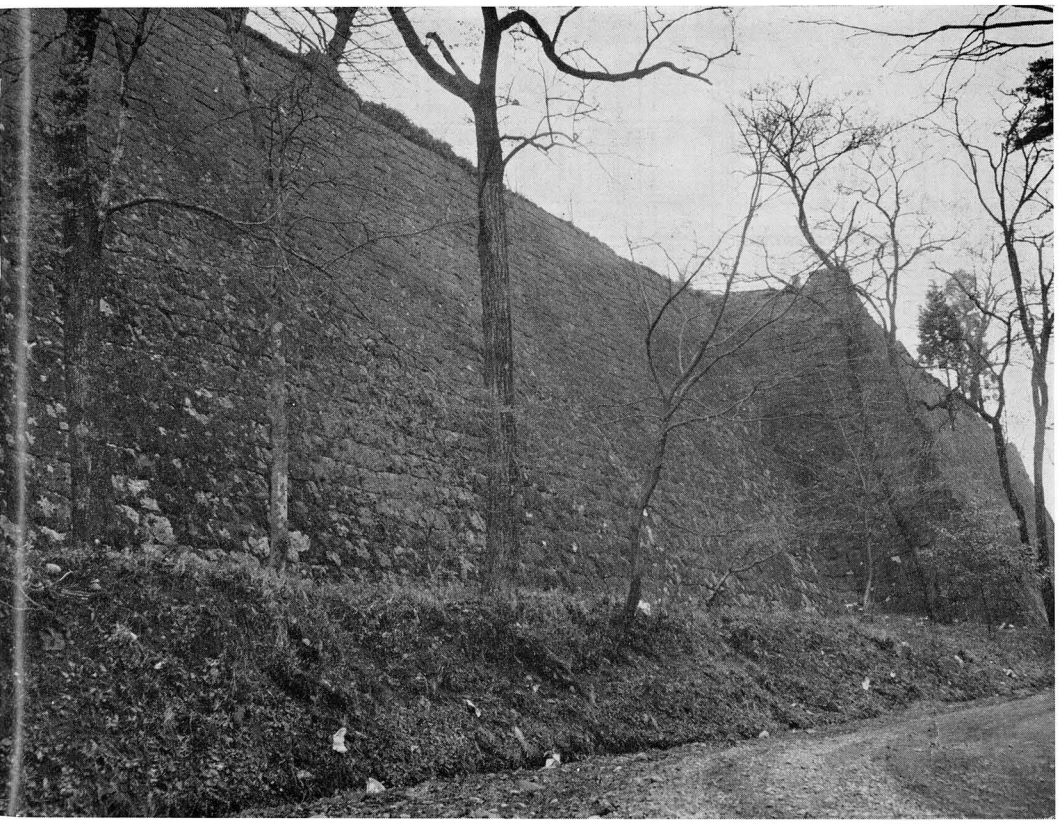

第33　本丸詰の門東方城壁屈折部

第34　本丸詰の門西脇櫓跡

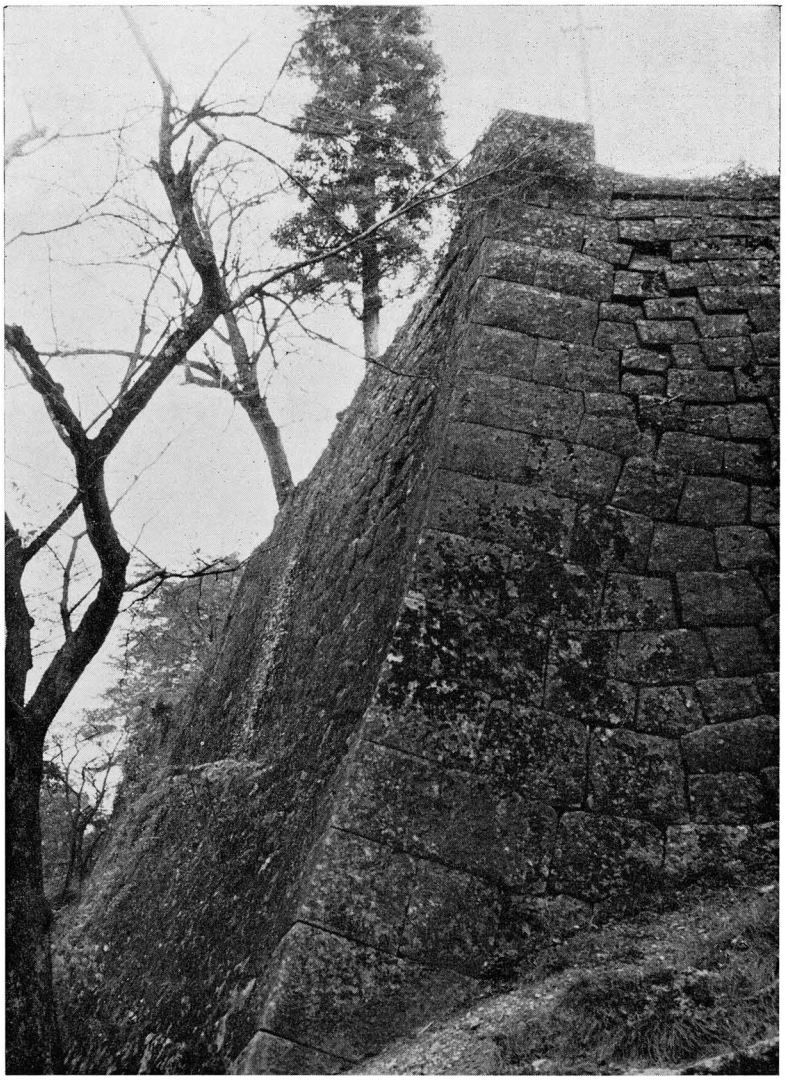

第35　本丸詰の門東脇櫓跡

第36　本丸西側石垣

第37　本丸西側の酉の門跡附近石垣

第38　本丸埋門跡、東方より桝形を見る

第39　本丸切通門跡、天守台の西側にある

第40　本丸車寄門（俗に日暮門という）跡礎石

第41　東方より見たる本丸天守台

第42　本丸艮櫓跡

第43　本丸巽櫓跡

第44　本丸南側土居、大番士土手

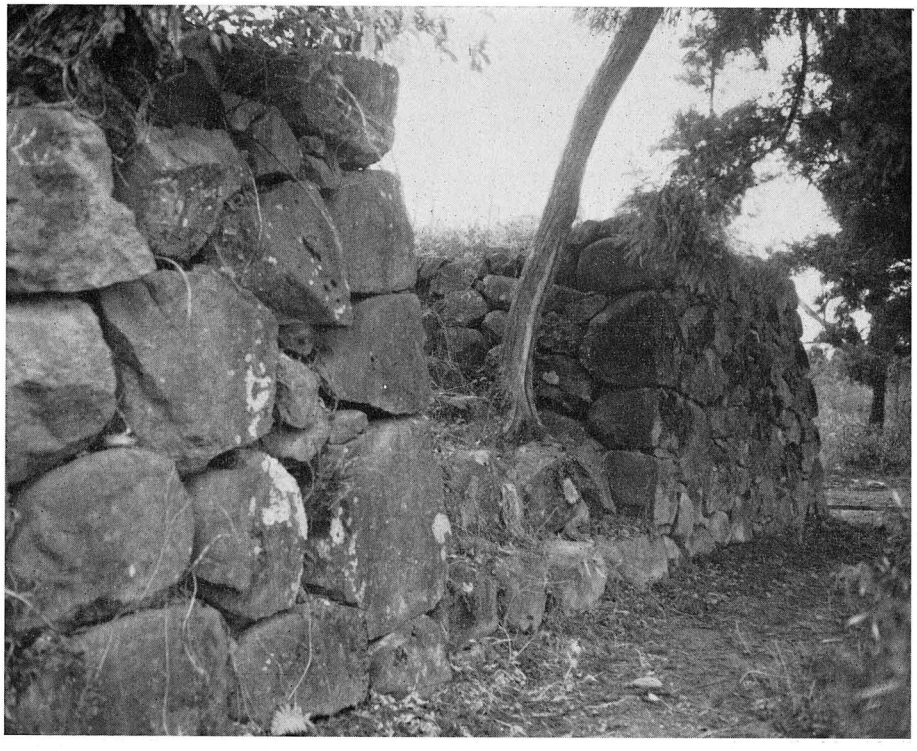

第45　本丸城番所入口石階、護国神社の背後にある

第46　本丸水源（植物園内）

第47　本丸水溜め（上部コンクリート排水口は昭和年代のもの）

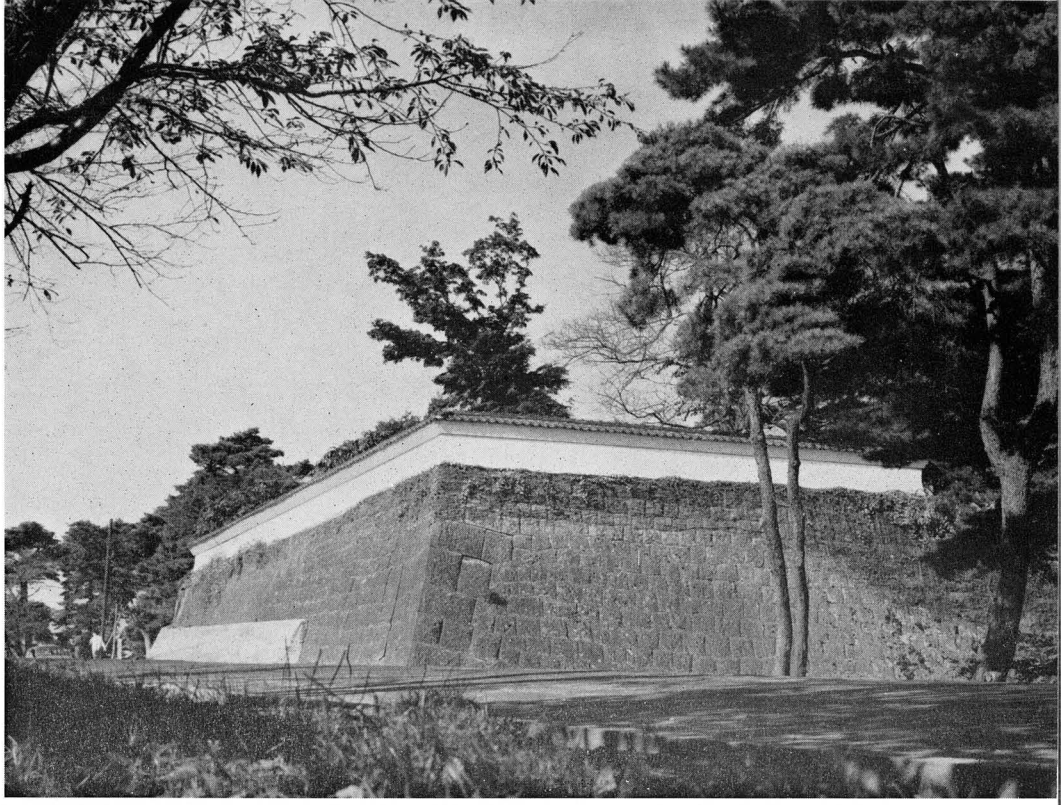

第48　二の丸大手門跡北側城壁

第49　同じく東面部分

第50　二の丸寅の門跡、西側

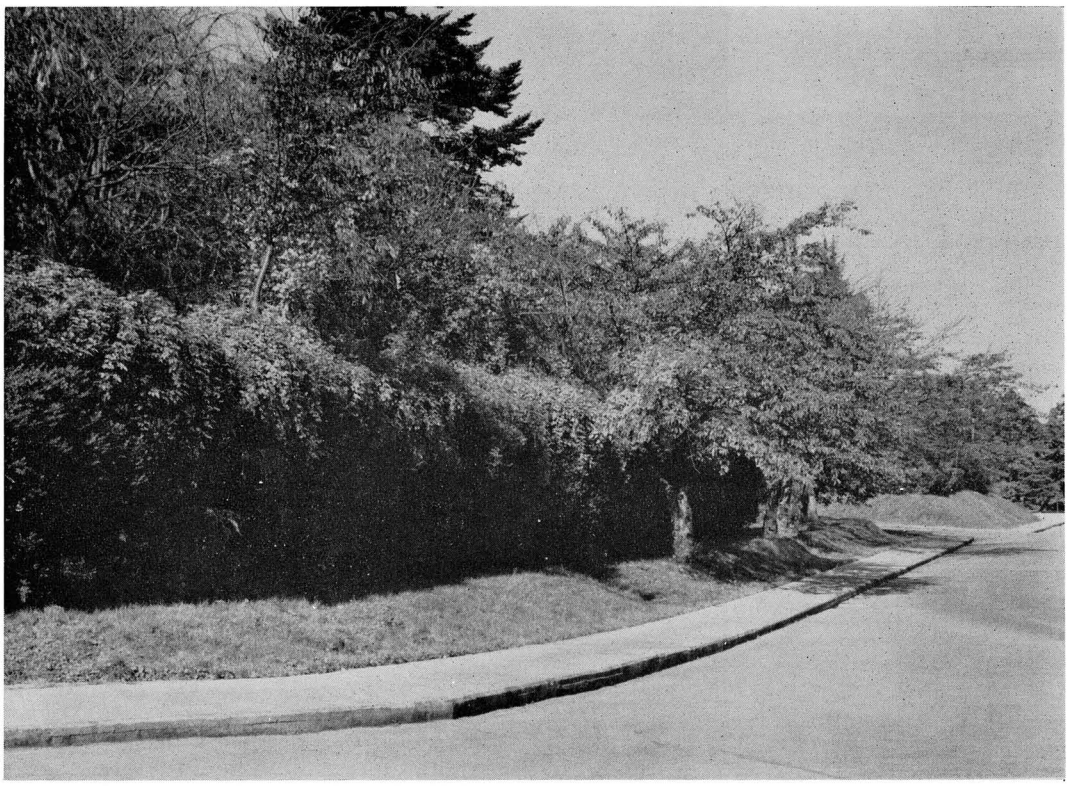

第51　二の丸詰の門附近土居、東側

第52　二の丸残月亭跡

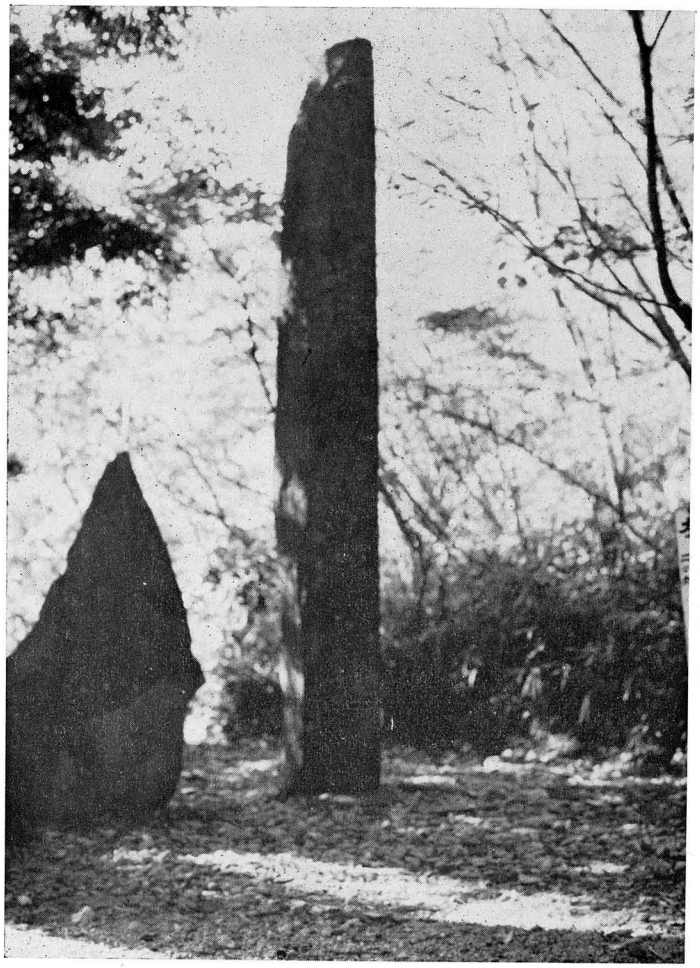

第53　二の丸蒙古の碑（向って左は弘安碑）

第54　二の丸中奥北側杉並木

第55　二の丸裏門千貫橋跡より東方渓谷を見る

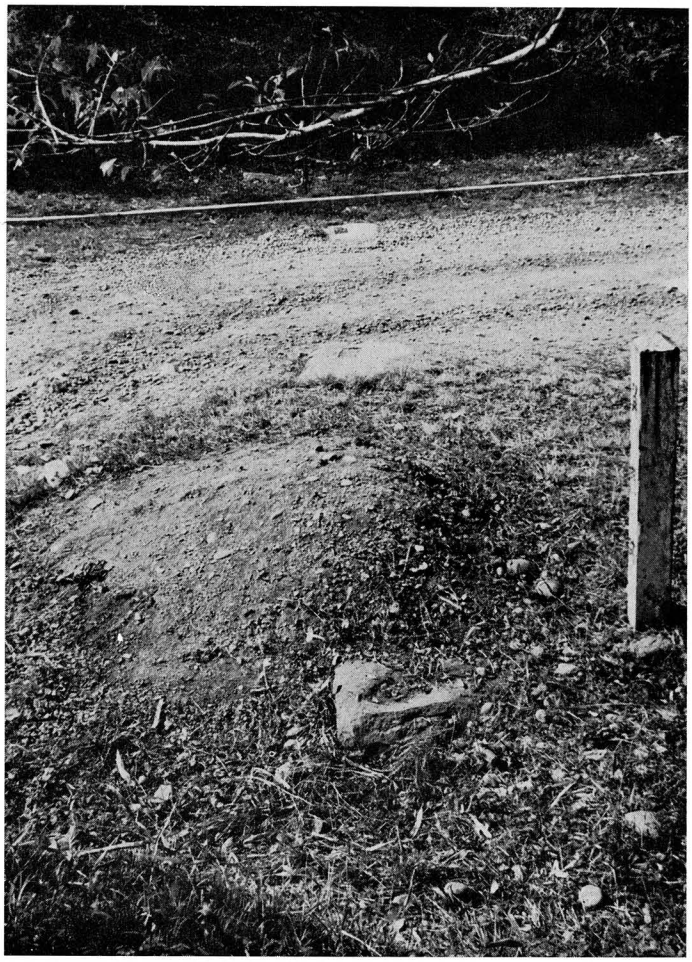

第56　三の丸巽門跡、追廻し口

第57　三の丸子の門跡（現在の博物館入口）

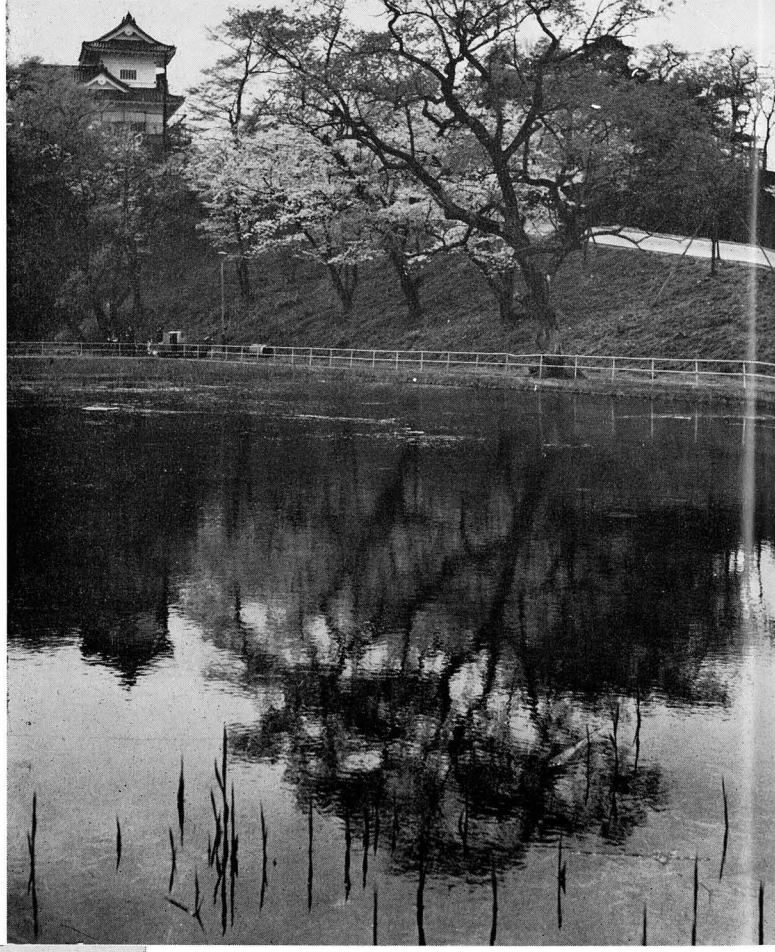

第58　五色沼より大手門隅櫓を見る（隅櫓は現在のもの）

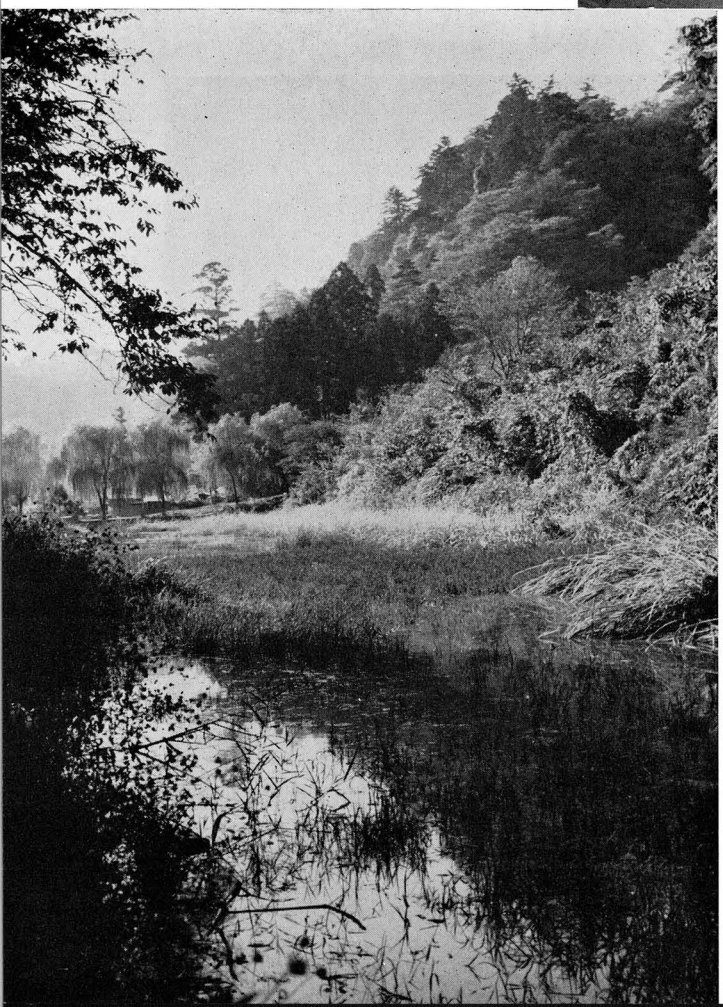

第59　三の丸外濠長沼より本丸を見る

第60　追廻口、清水門城壁（昭和40年積直し）

第61　清水門跡、清水涌口

第62　竹図屏風（後藤久三郎氏蔵）
あとで屏風に直したもの

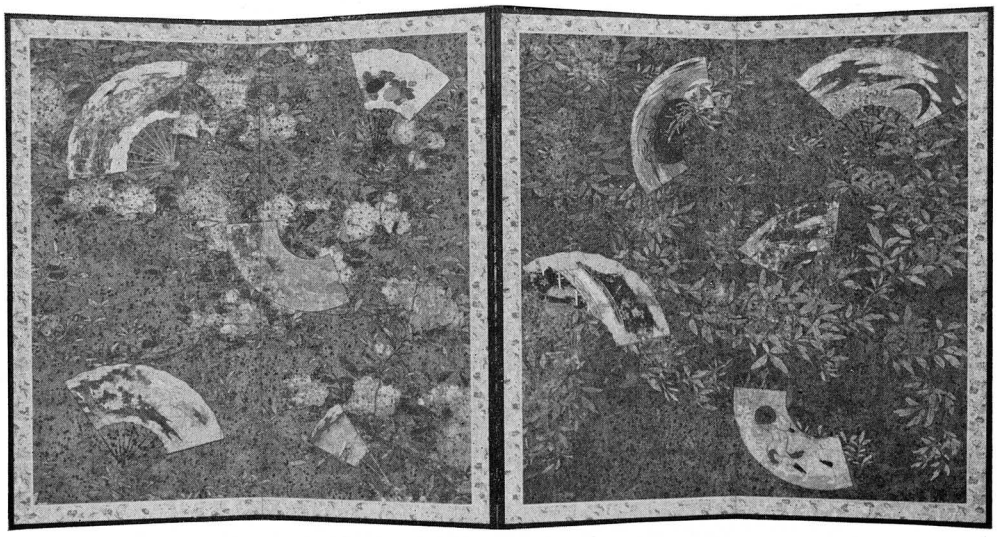

第63　扇面二曲屏風一雙（仙台市博物館蔵）

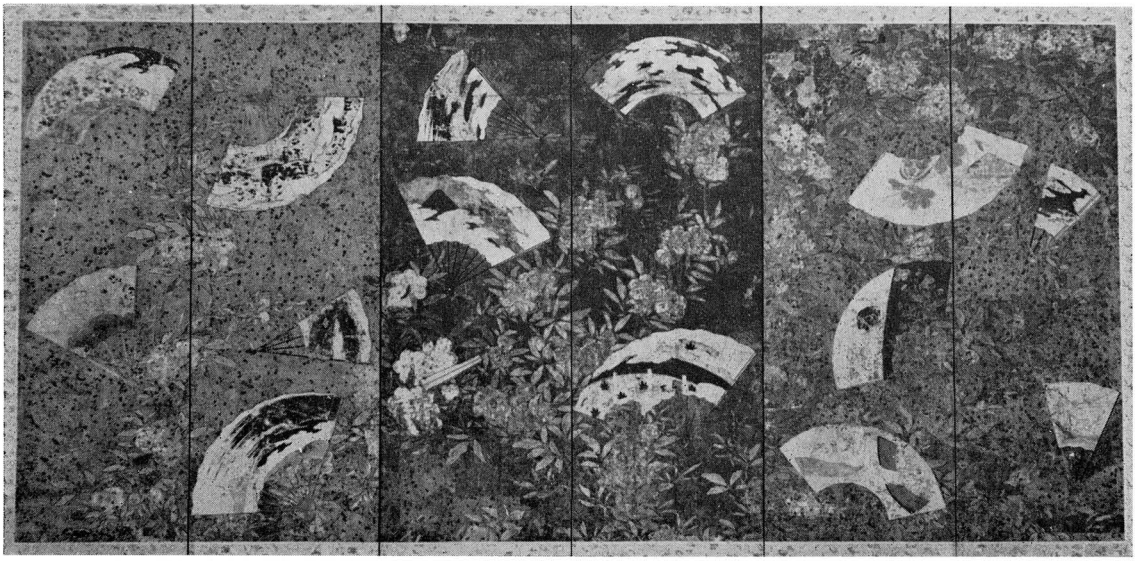

第64　扇面六曲屏風（仙台市博物館蔵）

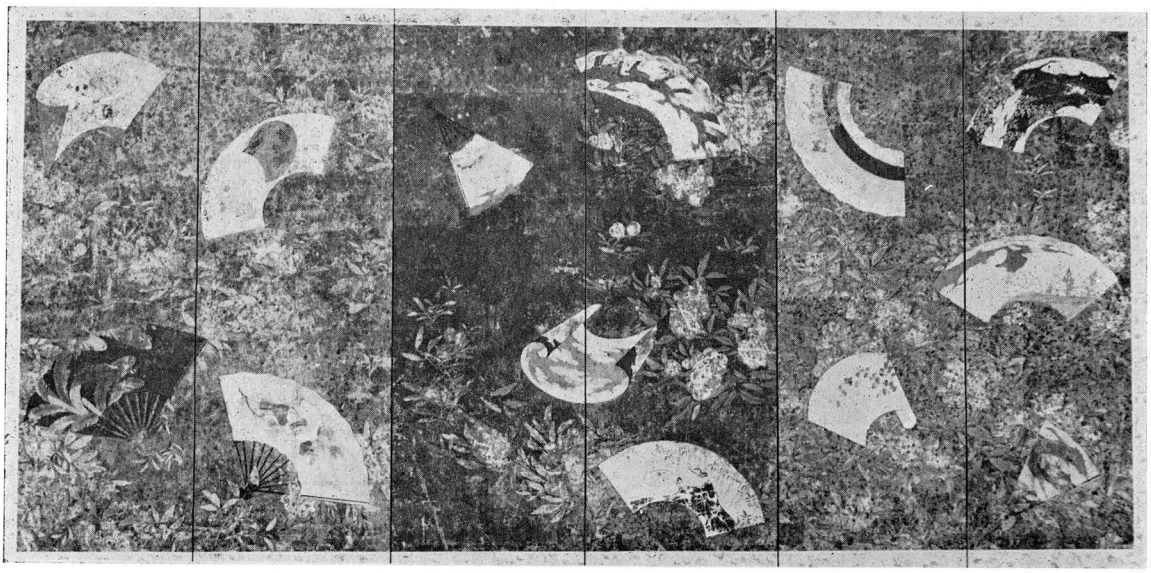

第65　扇面六曲屏風（仙台市博物館蔵）

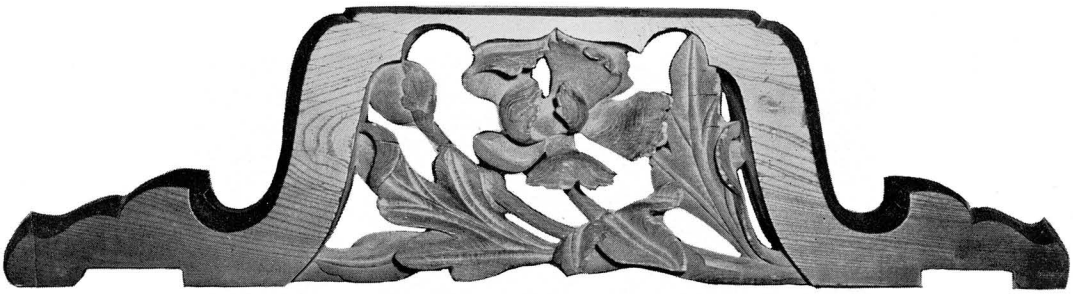

第66　本丸大広間玄関蟇股、透彫牡丹文（関菊治氏蔵）

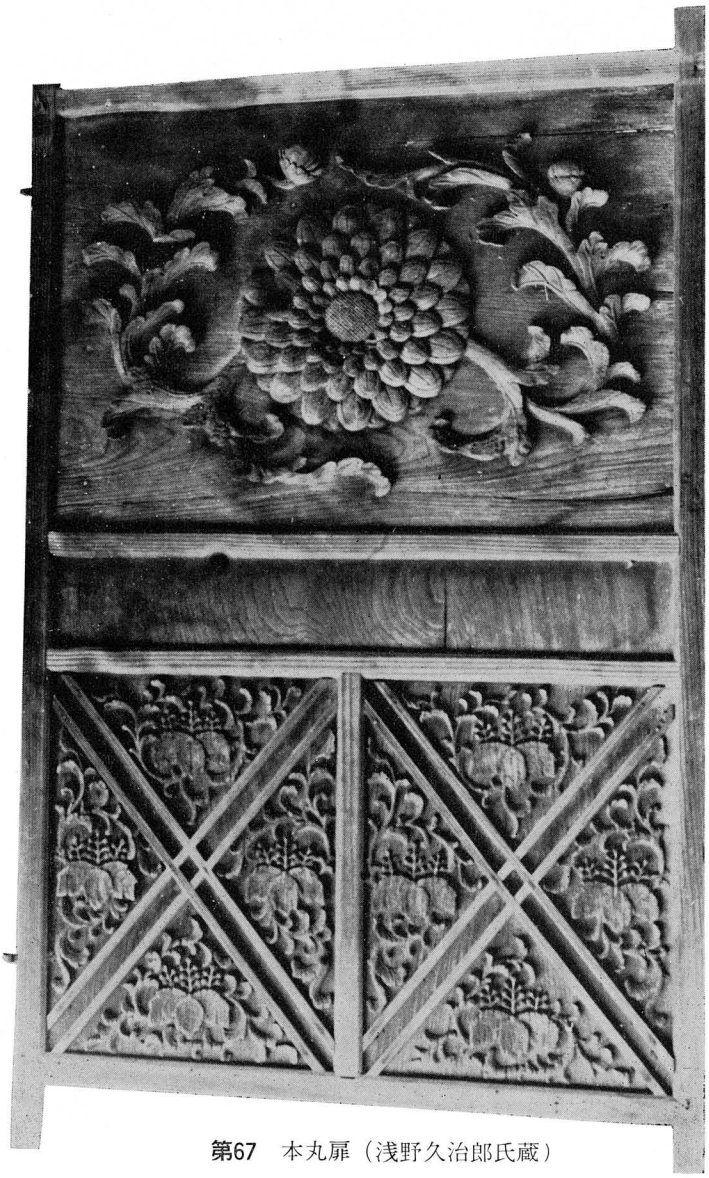

第67　本丸扉（浅野久治郎氏蔵）

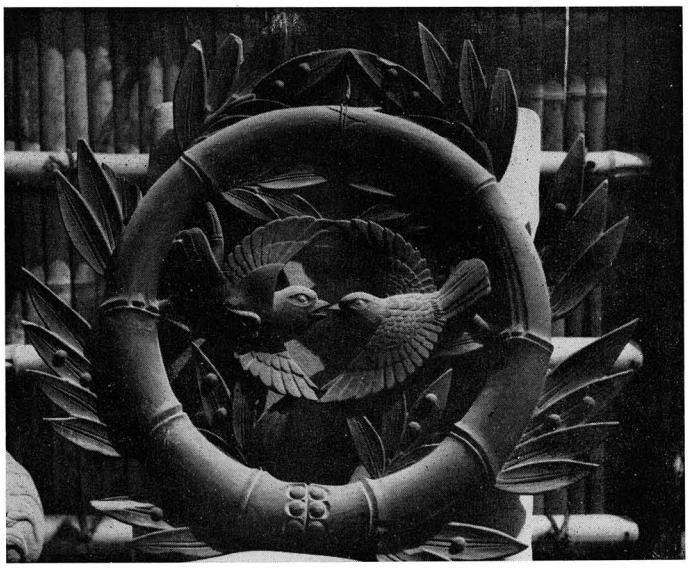

第68　本丸所用透彫竹雀文（後藤久三郎氏蔵）

第69　本丸大広間花狭間（仙台市博物館蔵）

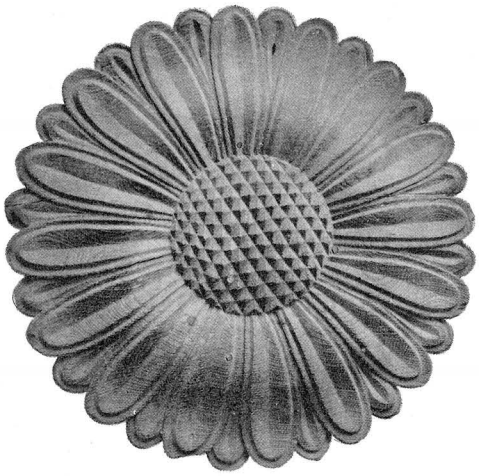

第70　本丸菊花彫（青葉神社蔵）

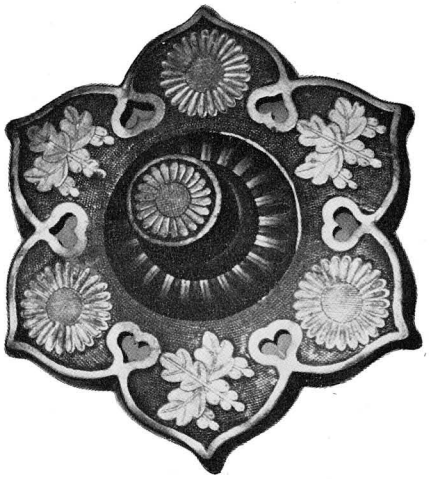

第71　本丸釘かくし（杉村豊太郎氏蔵）

第72　本丸大広間妻部の懸魚六葉飾り（近江氏蔵）

第73　二の丸仏堂万善堂扁額、元祿年中大年寺開山鉄牛道機書（瑞鳳寺蔵）

第74　二の丸仏堂因縁殿扁額、同鉄牛道機書（東秀院蔵）

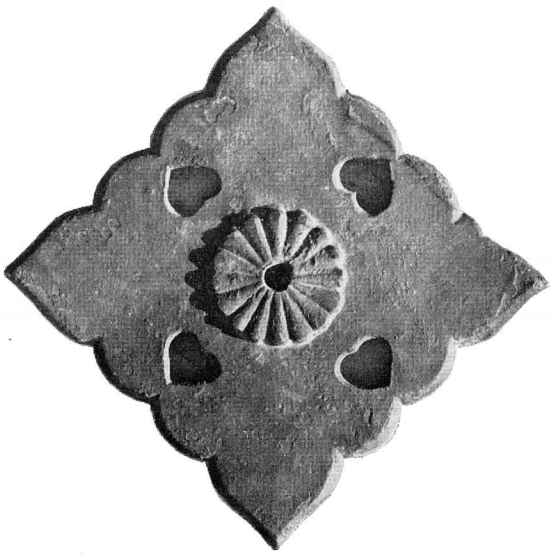

第75　大手門扉釘かくし（近江氏蔵）

第76　二の丸兵具蔵遺構（現七郷農協倉庫）

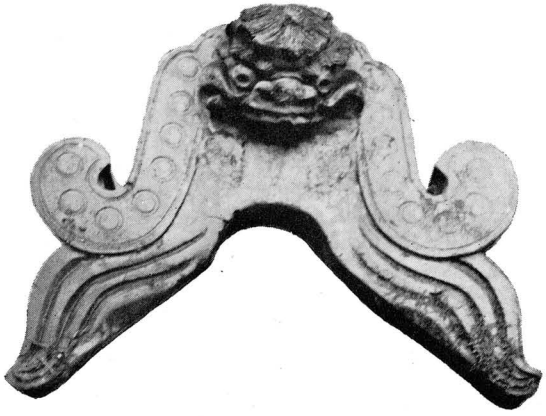

第77　二の丸金蔵遺構鬼瓦（三種）
（日野財次郎氏蔵）

第78　シジュウカラ

懸垂して枝にとまっているエナガ

第79　チゴモズ、給餌中の親と雛

キクイタダキ

第80　エナガの巣

ウグイスの巣

トビの巣

第81 林中のキジ（雌）

シヤガ群落の中の巣（卵）

抱卵中の雌キジ

第82　巣中のキジ卵

孵化したキジの雛

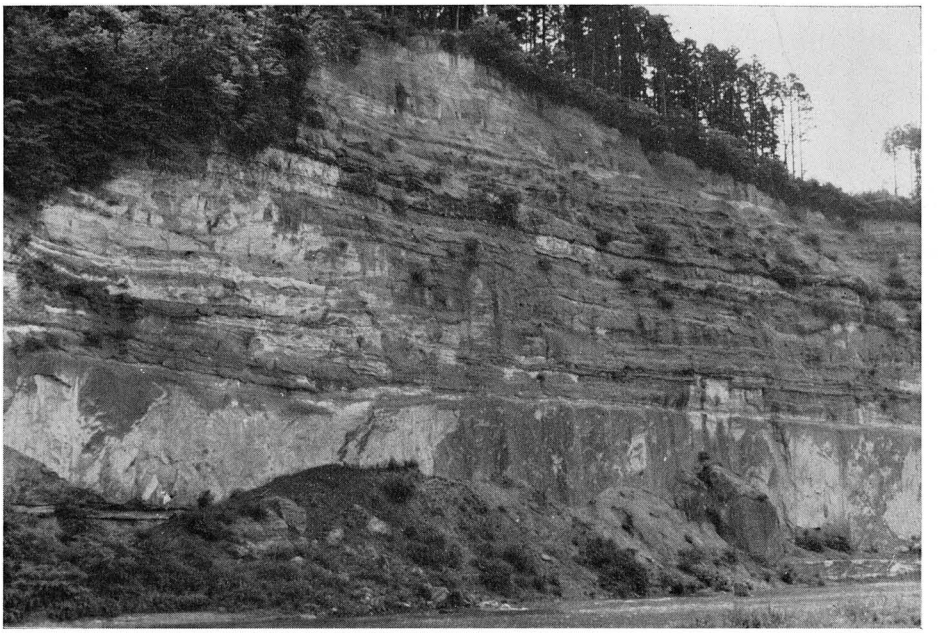

第83　チョウゲンボウの巣穴のある竜の口沢の絶壁

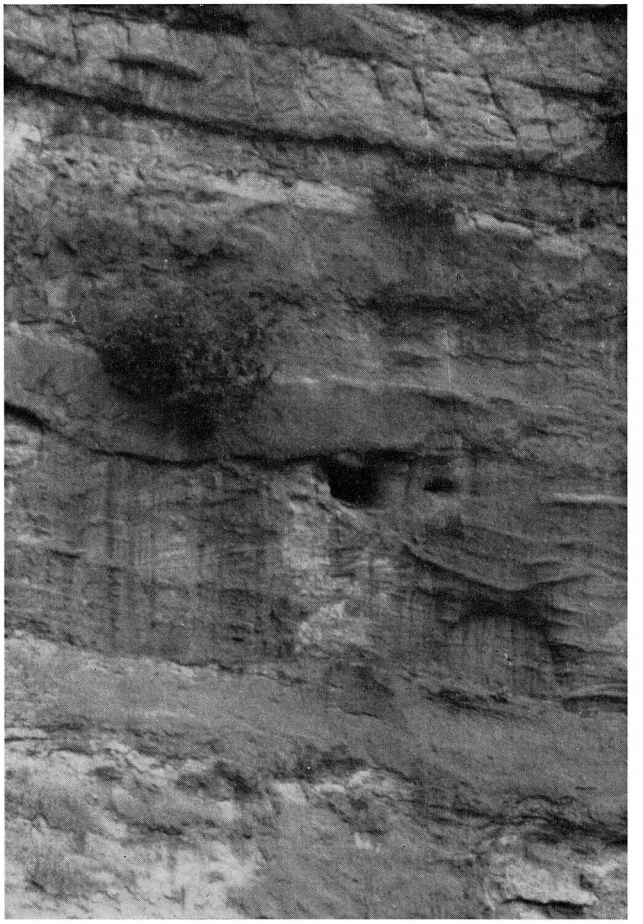

絶壁にあるチョウゲンボウの巣穴

第84　樹上のチョウゲンボウ　二態

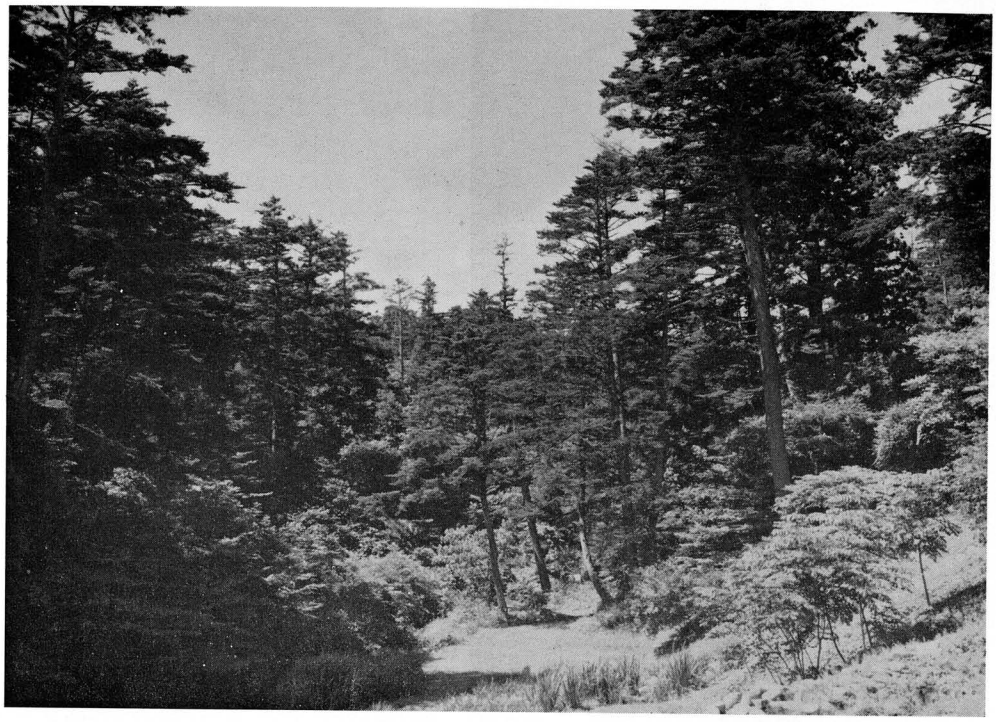

第85　御裏林のモミ

第86　ヒメシャガ

第87　ヒメノヤガラ（約２倍）

第88　ユウシュンラン、落葉はイヌブナの葉（約1.5倍）

編集後記

最近文化財の保護、なかでも史跡を破壊から守ろうという声が各方面で聞かれるが、仙台市はひと足早く昭和三十七年十二月に文化財保護条例を施行し文化財の保護に乗り出した。国、県指定の文化財以外の文化財で仙台市にとって貴重なものを保護しようというわけである。

そこで文化財保護委員会がつくられ、われわれが委員に任命されたが、さて何から手をつけようかということになったとき、やはり仙台市民になじみがあり、仙台市発展の基礎となった伊達六十二万石の居城〝仙台城〟をおいてはない、ということで仙台城に関する調査が進められることになった。そのうち、調査を徹底的に行ない報告書を作ろうということになり、各委員が各自の専門分野を担当し調査をはじめたのが、この本のできるそもそもの発端であった。

委員の分担は本文にみるとおりであるが、なかでも歴史を担当した前委員長の伊東、年中行事と年表を担当した三原、建築担当の佐藤（巧）の各委員の方々には写真図版の選定までお願いし大部ご苦労をかけた。

できあがったこの本をみると、なお不備の点も多いが、これは一つには編集の期間の短かったためでもあり、また人文科学から自然科学までを網羅して一冊の本にしたという特殊性にもあると思う。しかしながら、この本を土台としてもっと完備したものができるのを期待するものである。

終りに本書の編集にあたって、貴重な写真を提供して下さったり、あるいは撮影について便宜を与えられた宮城県図書館、斎藤報恩会、松島博物館、河北新報社、護国神社、後藤久三郎氏、杉村豊太郎氏、森権五郎氏、仙台市博物館、仙台市公民館、その他の各位に対し心から深謝の意を表するとともに、事務局関係者、出版社等の労を多とするものである。

（奥津記）

仙　台　城

¥1,500円

昭和42年3月25日 印刷
昭和42年3月31日 発行

編　者　仙台市文化財保護委員会
発行者　仙台市教育委員会

印　刷　東海林活版製本所
仙台市外記丁30番地
TEL (21) 3661

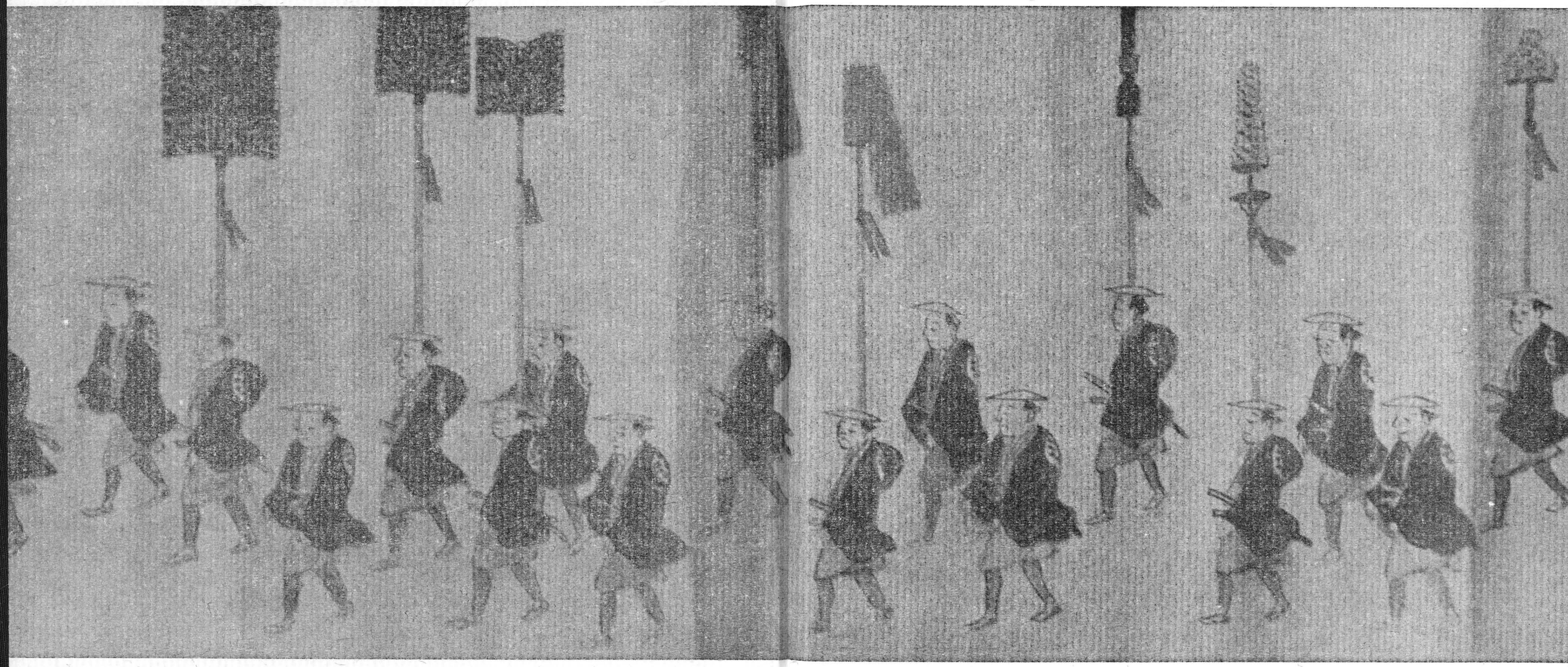

仙台城　図版

第89図　肯山公造制木写之略図（本丸部分図）
第90図　肯山公造制木写之略図（二之丸部分図）
第91図　御二丸御指図
第92図　享和二年之御家作御絵図写（二之丸）
第93図　御二丸御家作水祓御絵図
第94図　御二丸御城中並御中奥下水抜溝御絵図

第89図　　首山公造制木写之略図（本丸部分図）

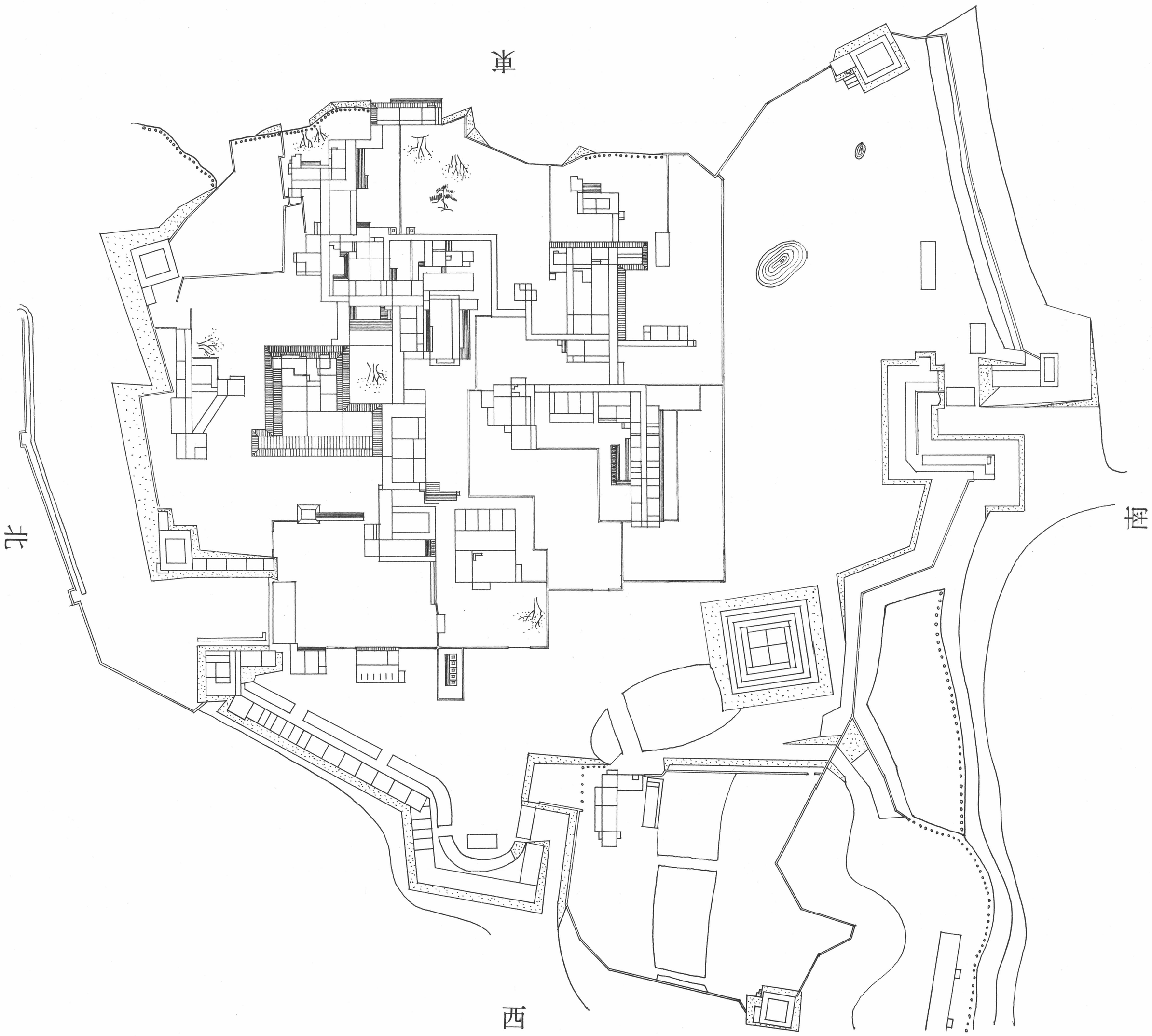

西

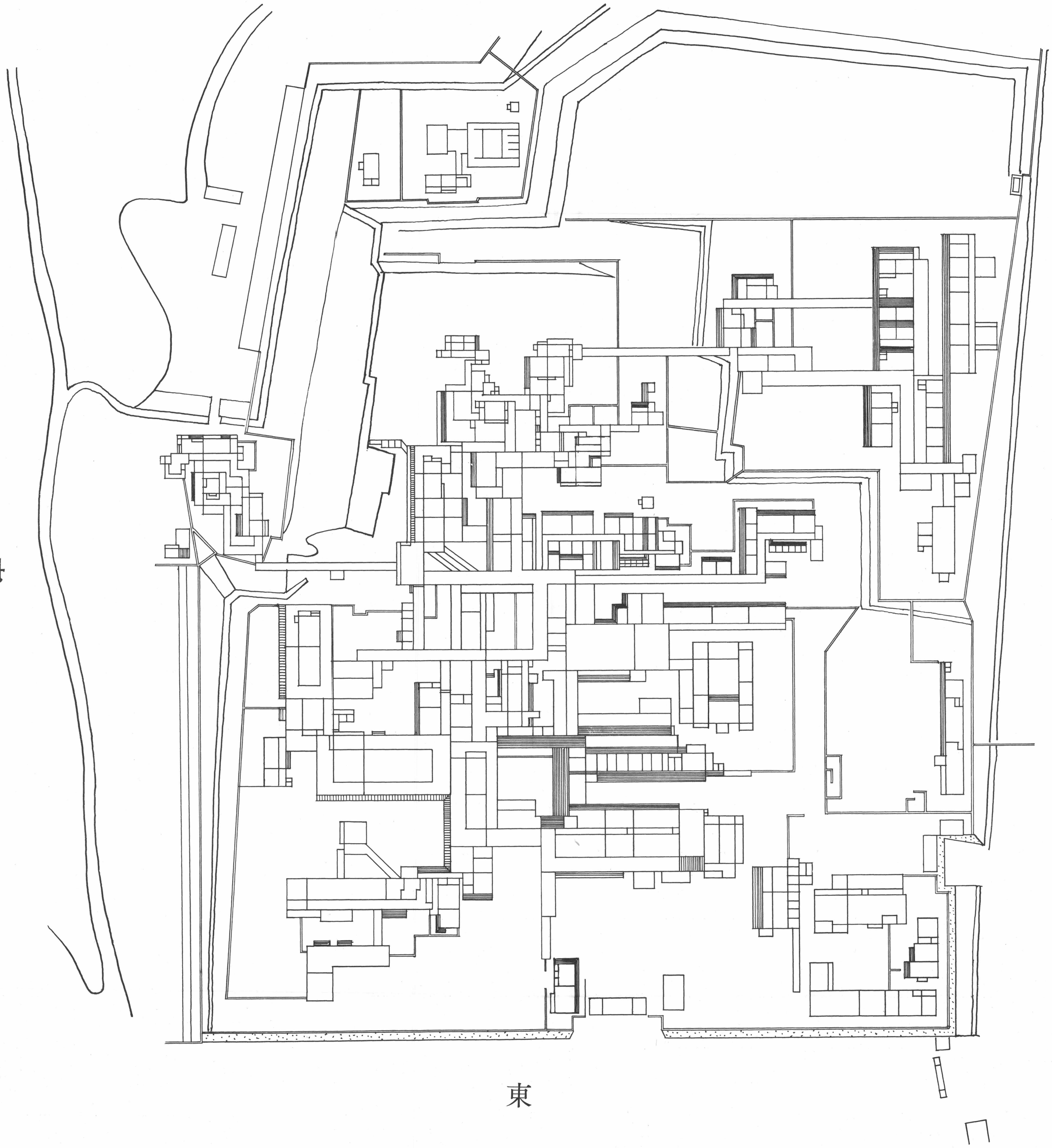

第90図　　肯山公造制木写之略図（二丸部分図）

第91図　御二丸御指図

東

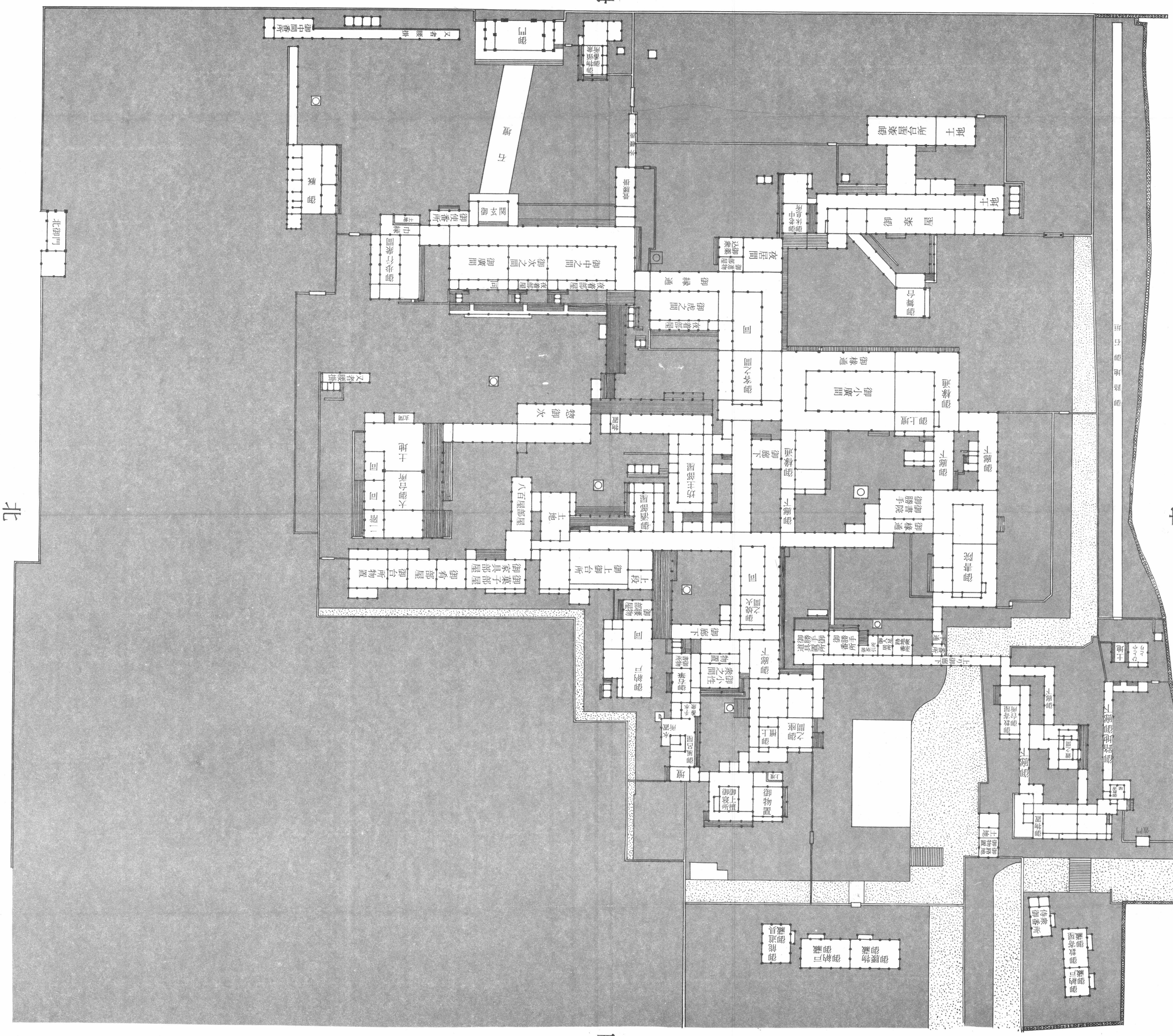
北
南
御北門
御殿
石壇
御使者所
御中間所
又者腰掛
御次之間
御廣間
御中之間
御虎之間
御縁通
御小廣間
御上臺
御勝手
御書院
御縁通
御上臺
御廊下
御廊下
御上段
御上御台所
御家子部屋
御台所物置
御有部屋
御腰物
御物置
御上臺
御上座
御物置
御物置
御納戸藏
御納戸藏
御道具藏
御物置
御納戸藏
御納戸藏
御物置
御物置
御物置

西

北

東

南

第92図　享和二年之御家作御絵図写（仙台城二丸）

西

北

東

南

第93図　御二丸御家作水戒御絵図

西

北

東

凡例
塀
練塀

第94図　御二丸御城中並御中奥下水抜溝御絵図・嘉永６年（仙台市史・第３巻＝附図仙台城二の丸図より）